市政のあらまし

令和７年版

OTAKE

大竹市議会事務局

市　民　憲　章

（昭和４９年５月１５日制定）

わたくしたち大竹市民は、古い伝統と、美しい自然に恵まれた郷土に誇りと自覚をもち、豊かで住みよい理想のまちをきずくため、この憲章を定めます。

１　自然を愛し、環境をととのえ、住みよいまちをつくりましょう。

１　スポーツに親しみ、健康で、活気にあふれるまちをつくりましょう。

１　働くことに誇りと喜びをもち、若竹のように、伸びゆくまちをつくりましょう

１　みんなの幸せを願い、力を合わせて、楽しく、明るいまちをつくりましょう。

１　教養を深め、文化のかおり高い、平和なまちをつくりましょう。

市　章

（昭和２９年１２月２７日制定）

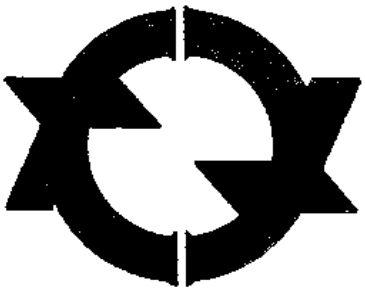

市　章　の　説　明

１．カタカナのオオの意匠化

２．字と字のつらなる所を竹に意匠化

３．周囲が円いのは円満な市政の拡伸を表す

市の木　　クロガネモチ

市の花　　サ　ツ　キ

（昭和 49 年５月１５日制定）

目　　次

第１章　　総　　説

１．市のあゆみ …… １
２．位置と面積 …… １３
３．人口と世帯数 …… １４
４．産業構成 …… １６

第２章　　議　　会

１．選挙と定数 …… １７
２．構　成 …… １８
３．活動状況 …… ２２
４．議案等審議状況 …… ２３
５．報酬と費用弁償 …… ２４
６．議会事務局 …… ２６
７．議会関係予算 …… ２７

第３章　　選　　挙

１．選挙管理委員会 …… ２８
２．選挙人名簿登録者数 …… ３０
３．各種選挙 …… ３１

第４章　　総　　務

１．歴代市三役 …… ４３
２．行政委員 …… ４５
３．附属機関等 …… ４７
４．財産区議会議員 …… ６０
５．自治会等 …… ６２
６．市の機構 …… ６６
７．常勤一般職員の給与 …… ６７
８．非常勤特別職員等の報酬 …… ６９
９．旅費と費用弁償 …… ７２
10．戸　籍 …… ７４
11．コミュニティサロン …… ７５
12．広報活動 …… ７６
13．広聴活動 …… ７６
14．統計調査 …… ７７
15．電子計算業務 …… ７８
16．防　災 …… ８１

第５章　　財　　政

１．決　算 …… ８３
２．予　算 …… ８８
３．市　税 …… ９３
４．財　産 …… １００

第６章　　民　　生

１．一般福祉 …… １０２
２．生活保護 …… １０３
３．障害者福祉 …… １０４
４．老人福祉 …… １０８
５．児童福祉 …… １１２
６．福祉医療 …… １１４
７．ゆうあいの里 …… １１５
８．国民年金 …… １１６
９．交通対策 …… １１７
10．人権対策 …… １１８
11．総合福祉センター …… １１９
12．地域福祉会館 …… １２０

第７章　　保健衛生

１．国民健康保険 …… １２１
２．高齢者医療 …… １２８
３．介護保険 …… １３０
４．保健師の活動状況 …… １３６
５．清掃事業 …… １３７
６．予防衛生 …… １４４
７．斎　場 …… １４６
８．畜犬登録 …… １４６
９．休日診療所 …… １４６

第８章　　環境対策

１．環境の沿革 …… １４７
２．環境の現状 …… １５０

第９章　　産業経済

１．農業委員会 …… １６１
２．農　業 …… １６２
３．林　業 …… １６３
４．漁　業 …… １６４
５．商業及び工業 …… １６５
６．消費者行政 …… １６６

７．労　政 …… １６６
８．観　光 …… １６７

第１０章　　都市計画
１．都市計画等 …… １６８
２．土地開発公社 …… １７１

第１１章　　建　　設
１．道路と橋梁 …… １７２
２．道路、水路占用 …… １７９
３．港　湾 …… １７９
４．漁　港 …… １８２
５．土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 …… １８３
６．公営住宅 …… １９２

第１２章　　消防行政
１．歴代消防長及び消防署長 …… １９５
２．大竹市消防本部・署組織図 …… １９７
３．予防活動 …… １９８
４．消火活動 …… ２０２
５．救急救助活動 …… ２０８
６．消防団 …… ２１１

第１３章　　教　　育
１．教育委員会 …… ２１５
２．教育委員会機構 …… ２１７
３．学校教育 …… ２１８
４．社会教育施設 …… ２２２
５．社会体育施設 …… ２２６
６．大竹会館 …… ２３０
７．集団宿泊施設 …… ２３２
８．社会教育関係委員 …… ２３３
９．大竹市こども相談室相談受理状況 …… ２３４

第１４章　　上下水道
１．上下水道局庁舎 …… ２３５
２．上水道事業 …… ２３５
３．工業用水道事業 …… ２３７
４．公共下水道事業・集落排水事業 …… ２３９
５．料　金 …… ２４２
６．施　設 …… ２４７

第　1　章　　総　　説

1．市　の　あ　ゆ　み

2．位　置　と　面　積

3．人　口　と　世　帯　数

4．産　　業　　構　　成

１．市のあゆみ

（１）市のあゆみ

大竹市は、広島県の西部県境に位置する臨海工業都市です。

市域はその昔、遠管郷と呼ばれ、古代山陽道の要路にあたっており、遠管駅がおかれていました。中世になると、厳島社領や毛利氏の領地となり、関ヶ原の合戦以後は、この地を福島氏が治め、小方に亀居城を築いて防長二国を支配する毛利氏に備えました。その後、元和5（1619）年の福島氏の改易によって浅野氏がこれに代わり、その家老である上田氏の領地にあてられました。

幕末の動乱期には、長州之役の戦禍を受け、沿岸部のほとんどの民家が灰じんに帰しています。明治維新以降、国家の治安が確立され、明治、大正、昭和と幾多の変遷を経て、昭和29年9月、大竹町、小方町、玖波町、栗谷村、松ケ原地区（友和村の一部）が合併し、大竹市が発足し、今日に至りました。

市域の産業は、明治には和紙生産、鰯網漁業を中核として発展しました。特に和紙は、木野川（小瀬川）の良水に恵まれ、全国に名声を高めました。

大正5年、工業都市へのさきがけとして大倉組山陽製鉄所が現在の御幸町に建設されましたが、大正11年には軍縮の余波を受けて閉鎖されています。

昭和に入り、8年には三菱ケミカルの前身である新興人絹がこの地に進出しました。一方、新開地に海兵団、潜水学校などが設けられ、第2次世界大戦中は、海軍の重要な軍事基地としての役割を果たしました。

昭和20年の終戦と同時に軍事的要素は一掃され、日本経済の復興の波に乗って平和産業としての重化学工業の誘致気運が高まりました。

昭和29年9月、市制が施行されてから、市の積極的な工業都市建設計画により企業誘致が行われ、化学繊維・パルプ・石油化学工業を中心とする大企業5社と、既存の大企業2社を含める7大企業が沿岸部に立ち並び、瀬戸内海工業地帯の一角として飛躍的な発展を遂げました。

近年は、少子化などによる人口減少などの恒常的な諸問題に加えて、多発する豪雨災害などの自然災害などにより、激変・急変する市民生活へ対応する必要が迫られています。今後も市民の方々が安心して住み続けられるまちづくりを行うため、何十年先も守りたい市民の方々の幸せを具現化した理想のまちの姿を描き、その実現に向けて市民の方々と行政が一体となって進めていく未来志向の新しいまちづくりの計画として、令和3年3月に「大竹市まちづくり基本構想」及び「第1期大竹市まちづくり基本計画」を策定しました。これらの計画をもとに、この大竹の地にこれまで培われてきた多様な産業、豊かな文化、美しい自然など多彩な地域資源を生かし、雇用創出や子育て支援などの施策を総合的かつ計画的に実施しています。今後もこれまでのまちの良さや、市民の方々の考えている幸せを守り、そしてより高めていくことで、市民の方々が「大竹は良いまちだ」「大竹が大好きだ」と自信を持って言うことができるまちづくりを進めていきます。

（2）主要年表

年　号	できごと
明治元年	○　明治新開築調される（10月）
11年	○　戸長役場が玖波・小方・大竹・大栗林各村におかれ、戸長各1人が選任される
12年	○　甲島の芸防境界確定（7月）
22年	○　大竹・小島新開両村が大竹村に、小方・黒川両村が小方村に、大栗林・小栗林・後原・奥谷尻・谷和各村が栗谷村に、峠・渡ノ瀬・松ケ原各村が三和村に統合される（4月）
	○　大竹・油見両村の町村組合が設けられる（4月）
30年	○　山陽鉄道大竹駅・玖波駅開業(9月)
33年	○　玖波村役場落成
34年	○　木野村役場落成
35年	○　風水害のため大和橋を流失（8月）
42年	○　小方村役場完成
43年	○　大竹町制施行（1月）
大正6年	○　大倉組山陽製鉄所が操業開始（7月）
11年	○　大倉組山陽製鉄所閉鎖（7月）
13年	○　玖波町制施行（6月）
15年	○　大和橋永久橋となる（2月）
昭和2年	○　玖波町地先海面埋立地2,701坪が字新駅内となる（10月）
	○　大竹町役場新築（12月）
4年	○　大竹町の東西両校の統合問題起こる（2月）
	○　大竹町・油見村合併する（4月）
	○　友原村・三和村合併する（4月）
5年	○　大竹東小学校廃止（3月）
7年	○　栗谷村役場新築（10月）
8年	○　玖波町・小方村の地先海面5,796坪が明治新開となる（8月）
	○　新興人絹株式会社誘致（11月）
12年	○　玖波町地先海面埋立地12,716坪が字西港内となる（3月）
	○　大竹都市計画区域が指定される（12月）
14年	○　大竹・小方・木野3ヶ町村の合併問題が紛糾する（11月）
15年	○　大竹海兵団の建設がはじまる（2月）
	○　玖波町役場焼失（6月）
16年	○　大竹海兵団が発足（11月）

17年	○　栄橋竣工（3月）
	○　暴風雨により沿岸各地が決壊し大被害を受ける（8月）
	○　大竹町役場新築（11月）
	○　海軍潜水学校大竹分校が本校となる（11月）
	○　阿多田島に海底電話ケーブルを敷設
20年	○　岩国陸軍燃料廠が空襲される（5月）
	○　広島市に原子爆弾が投下される（8月）
	○　暴風雨により恵川氾濫（9月）
	○　旧潜水学校内に移転した呉海軍病院が国立病院となる（11月）
	○　引揚援護局が大竹町に設けられる（12月）
	○　引揚第1船永川丸が大竹港に入港（12月）
22年	○　引揚援護局大竹出張所閉鎖（1月）
	○　簡易裁判所・区検察庁が大竹町におかれる（5月）
	○　小方小学校校舎の大半を焼失（7月）
	○　玖波町役場新築（9月）
	○　天皇陛下が国立大竹病院・三菱化成大竹工場を巡幸される（12月）
23年	○　大竹町・小方村自治体警察を設置（3月）
	○　新制高等学校設置（4月）
	○　町立大竹高等学校発足（5月）
	○　広島管区警察学校が旧海兵団内におかれる（11月）
	○　大竹紙業株式会社設立（12月）
24年	○　大竹・木野中学校が組合立大竹中学校に、玖波・小方中学校が組合立芸南中学校となる（4月）
	○　県立大竹高等学校開校式挙行（5月）
25年	○　小方村国民健康保険事業開始（12月）
26年	○　小方町制施行（2月）
	○　穂仁原・飯谷両小学校の統合問題紛糾（2月）
	○　小方町役場新築（3月）
	○　大竹町・木野村合併（4月）
	○　大竹・小方両町の自治体警察廃止（9月）
	○　ルース台風のため市域の被害甚大（10月）
27年	○　第1回広島・小方間駅伝競走大会（大竹駅伝）開催（1月）
	○　本土・阿多田島間に電気ケーブルの敷設始まる（7月）
	○　組合立芸南中学校が廃止され、玖波・小方中学校となる（10月）
	○　国立大竹病院棟を焼失（12月）

昭和29年	○　小方町で合併問題が紛糾（3月）
	○　大竹市制施行（9月）
	○　組合立峯陽中学校松渡分校が玖波中学校松ケ原分校となる（9月）
30年	○　第1回市議会議員選挙（8月）
31年	○　中国電力玖波発電所竣工式（4月）
33年	○　国立大竹病院移転（2月）
	○　三菱ボンネル株式会社広島工場誘致（2月）
	○　国民健康保険を全市に適用（4月）
	○　松ケ原小学校移転（4月）
	○　日本紙業株式会社大竹工場誘致（8月）
34年	○　世界連邦都市宣言（3月）
	○　阿多田島に簡易水道完成（5月）
35年	○　栗谷小学校校舎完成（3月）
	○　松ケ原に養護老人ホーム「松寿園」を設置（6月）
	○　下水道事業認可（11月）
36年	○　三井石油化学工業株式会社・三井ポリケミカル株式会社誘致（9月）
	○　三井化学工業株式会社・大日本化成株式会社誘致（12月）
37年	○　交通安全都市宣言（3月）
38年	○　国民健康保険7割給付（世帯主）実施（4月）
	○　文化会館落成（11月）
	○　工業用水道着工（12月）
39年	○　小瀬川多目的ダム完成（6月）
	○　東京オリンピック聖火大竹市通過（9月）
	○　国鉄山陽本線（広島～小郡間）電化（10月）
	○　市制10周年記念行事開催（11月）
	○　消防庁舎竣工（11月）
	○　労働環境整備都市宣言（12月）
40年	○　木野保育所及び木野支所移転工事完成（1月）
	○　市体育館落成（9月）
41年	○　唐船浜団地造成事業（46,000m^2）竣工（2月）
	○　木野小学校校舎新築工事完成（7月）
	○　し尿処理場完成（11月）
42年	○　三井ポリケミカル大竹工場爆発事故発生（5月）
	○　立体交差道路「翠橋」完成（12月）

昭和43年	○　全国高校総合体育大会開催〔相撲会場〕（7月）
	○　ごみ焼却場（30ｔ炉）完成（9月）
	○　南小島中央線ガード拡張工事完成（12月）
44年	○　ダイセル大竹工場爆発火災（12月）
45年	○　大竹臨港（港町）土地造成事業（146,395m^2）完成（1月）
	○　飯谷小学校閉校、穂仁原小学校飯谷分校開校（4月）
	○　ダイセル大竹工場爆発火災（5月）
	○　湯舟団地造成事業（25,388m^2）完成（8月）
	○　下水道終末処理場（簡易処理）の完成と供用開始（12月）
46年	○　上水道大竹配水池建設工事に着工（1月）
	○　暴力追放都市宣言（3月）
	○　栗谷小学校谷尻分校・広原分校閉校（3月）
	○　憩いの森完成（6月）
	○　阿多田島小学校校舎完成（8月）
	○　大竹商工会議所ビル完成（11月）
47年	○　公害監視センター完成（1月）
	○　三興化学工業火災（2月）
	○　大気汚染テレメーターの完成（4月）
	○　都市計画街路青木立戸線の開通とカラー噴水の通水式（6月）
	○　市営住宅白石団地建替事業に着手（10月）
48年	○　新幹線大竹トンネル（4.87km）の貫通（2月）
	○　大竹小学校防音改築工事3ヵ年事業（3月）
	○　なかはま保育所完成（3月）
	○　下水道終末処理場広域処理開始（6月）
49年	○　大竹市農協青果物卸売市場完成（1月）
	○　大竹駅舎落成（2月）
	○　本町保育所落成（3月）
	○　市制20周年記念行事開催（5月）
	○　二階堂哲朗市長死去市葬（5月）
	○　神尾徹生氏　市長に当選（6月）
	○　玖波公民館完成（9月）
	○　公害追放都市宣言（12月）
50年	○　山陽新幹線　岡山～博多間開通（3月）
	○　市議会議員定数を26名に減少の議決（3月）
	○　総合計画基本構想の制定（3月）

昭和51年	○　小方小学校校舎完成（3月）
	○　市役所にコンピューター導入（4月）
	○　市議会だより創刊（5月）
	○　佐伯町とし尿処理事務委託調印（10月）
	○　大竹立戸山テレビ中継局完成（12月）
	○　大竹市総合基本計画策定（12月）
52年	○　小方中学校校舎完成（3月）
	○　松ケ原公民館完成（4月）
	○　三倉岳開山10周年記念行事（4月）
	○　初の自治会長会議開催（5月）
	○　大竹警察署新庁舎完成（7月）
	○　中津井真氏　名誉市民に選定（10月）
53年	○　栗谷中学校校舎完成（3月）
	○　玖波小学校校舎完成（3月）
	○　玖波西港内団地建替事業着手（6月）
54年	○　立戸保育所落成（3月）
55年	○　市庁舎落成（3月）
	○　総合体育館落成（3月）
	○　市庁舎開庁（4月）
56年	○　総合市民会館・農林振興センター・栄公民館落成（3月）
	○　栗谷小学校谷和分校閉校（3月）
	○　第1回「市民まつり」開催（11月）
	○　阿多田島海底送水管布設事業完成（11月）
57年	○　小方沖海面埋立事業起工（2月）
	○　小方公民館・勤労者体育センター完成（3月）
	○　玖波中学校・穂仁原小学校校舎完成（3月）
	○　大竹市新総合計画策定（9月）
58年	○　模写電送システム導入（1月）
	○　栗谷小学校校舎完成（3月）
	○　第1回「桜まつり」開催（4月）
	○　市議会議員定数を24名に減少の議決（6月）
	○　大竹港臨海部土地造成工事（第1期）完成（9月）
	○　弥栄ダム初コンクリート打（12月）
59年	○　阿多田島漁村センター完成（3月）
	○　市制施行30周年記念行事（4月～11月）

昭和59年	○　弥栄ダム定礎式（5月）
	○　大竹会館（旧文化会館）改装オープン（7月）
	○　市制施行30周年記念式典祝賀会（9月）
	○　小方港（小万里港）晴海二丁目へ移転（10月）
	○　市営住宅御園団地建替工事着工（10月）
	○　住民基本台帳事務に漢字オンラインシステム導入（12月）
60年	○　大竹保育所改築工事完成（3月）
	○　戸田工業株式会社操業（3月）
	○　穂仁原小学校飯谷分校閉校（3月）
	○　印鑑登録・証明事務オンラインシステム化（4月）
	○　阿多田島～小方航路フェリー就航（4月）
	○　大竹港臨海部土地造成工事（第2期）完成（4月）
	○　御園ハイツ宅地分譲開始（11月）
61年	○　立戸山簡易林道開設（3月）
	○　非核・平和都市宣言（3月）
	○　小方ポンプ場新設（建築）工事完成（3月）
	○　大竹下水処理場管理棟新築工事完成（3月）
	○　栗谷児童館完成（3月）
	○　松ケ原小学校移転改築工事完成（3月）
	○　三井東圧化学株式会社撤退（3月）
	○　斎場供用開始（4月）
	○　中津井名誉市民死去市民葬（10月）
62年	○　弥栄大橋開通（3月）
	○　ごみ焼却場完成（3月）
	○　小方中学校屋内運動場完成（3月）
	○　小方ポンプ場完成（3月）
	○　高齢者対策基本計画を策定（3月）
	○　大竹港臨海部土地造成事業埋立地更地竣工（11月）
	○　高齢者事業団設立（12月）
63年	○　広島岩国道路・山陽自動車道〔大竹－岩国間〕開通（3月）
	○　自然の家やさか完成（3月）
	○　黒川墓苑造成工事完成（12月）
64年	○　弥栄ダム本体工事完成〔試験湛水開始〕（1月）
平成元年	○　大竹港臨海部土地造成事業・埋立地宅地整備工事完成（3月）
	○　市立図書館開館（4月）

平成元年	○　三倉岳ログハウス完成（6月）
	○　石本美由起氏　名誉市民に選定（6月）
2年	○　大竹会館講堂（アゼリアホール）落成（3月）
	○　財団法人大竹市文化振興事業団設立（4月）
	○　財務会計オンラインシステム化（4月）
	○　学校法人ルネス学園大竹総合科学専門学校開校（4月）
	○　豊田伊久雄氏　市長に当選（6月）
	○　青少年海外派遣事業〔韓国へ中学生20名派遣〕（7月）
	○　養護老人ホーム「ゆうあいの里」落成（9月）
	○　阿多田小学校屋内運動場完成（9月）
	○　広島岩国道路〔大竹－岩国間〕開通（11月）
3年	○　弥栄ダム完成（3月）
	○　（社）シルバー人材センター設立（4月）
	○　税務、国保、国民年金のオンライン化開始（4月）
	○　玖波・青木線、恵川大橋完成（5月）
	○　木野小学校屋内運動場完成（5月）
	○　大竹中学校屋内運動場完成（5月）
	○　青少年健全育成推進都市宣言（6月）
	○　第1回「弥栄湖スポーツフェスティバル」開催（8月）
4年	○　神尾徹生氏　名誉市民に選定（3月）
	○　玖波七丁目地内宅地造成工事完成（7月）
5年	○　特別養護老人ホーム「ゆうあいホーム」完成（3月）
	○　阿多田児童館完成（6月）
	○　第三次大竹市総合計画策定（6月）
6年	○　松ケ原児童館完成（2月）
	○　中市堰完成（2月）
	○　栗谷中学校屋内運動場完成（3月）
	○　老人保健福祉計画策定（3月）
	○　大竹市総合福祉センター「サントピア大竹」完成（3月）
	○　市議会議員定数を22名に減少の議決（3月）
	○　水道局庁舎完成（6月）
	○　コミュニティサロン元町完成（6月）
	○　立戸墓苑完成（7月）
	○　シンボルマーク策定（9月）
	○　市制施行40周年記念式典・祝賀会（9月）

平成6年	○　第12回アジア競技大会広島1994開催〔バスケットボール会場〕（10月）
	○　広島法務局大竹出張所・大竹区検察庁新庁舎完成（10月）
7年	○　阪神・淡路大震災〔職員派遣〕（1月）
	○　大竹小学校屋内運動場落成（3月）
	○　「大竹市・都江堰市友好関係交流協議書」調印（4月）
	○　休日診療所開所（10月）
	○　ゴミ袋出し方式に変更（12月）
8年	○　大竹市消防庁舎新築工事完成（3月）
	○　海の家あたた完成（3月）
	○　コミュニティサロン栄町完成（3月）
	○　漁業集落（阿多田地区）排水処理施設完成（3月）
	○　地域安全推進都市宣言（3月）
	○　弥栄オートキャンプ場完成（6月）
	○　第51回国民体育大会開催〔卓球・山岳（登はん）会場〕（10月）
	○　第32回全国身体障害者スポーツ大会「おりづる大会ひろしま」（10月）
	○　国登録有形文化財（阿多田島灯台資料館の吏員退息所、物置、油庫）に登録（12月）
	○　大竹市医師会立訪問看護ステーション開設（3月）
	○　栗谷診療所新築・移転（3月）
	○　玖島川親水公園完成（3月）
	○　コミュニティサロン玖波完成（3月）
	○　生涯学習都市宣言（3月）
	○　大和橋（改築）完成（10月）
	○　第1回「コイ・こいフェスティバル インおおたけ」開催（11月）
10年	○　農業集落（栗谷地区）排水処理施設完成（3月）
	○　松ケ原地区に上水道通水（3月）
	○　大竹市地域防災無線システム完成（4月）
	○　市議会議員定数を21名に減少の議決（12月）
11年	○　地域振興券の交付（3月）
	○　阿多田診療所開所（4月）
	○　休日診療所外科系診療開始（10月）
	○　油見トンネル開通（10月）
12年	○　大竹市市民歌を制定（1月）
	○　マロンの里交流館完成（3月）

平成12年	○　第15回国民文化祭文芸祭川柳大会・ジャズダンスフェスティバル開催（11月）
	○　第四次大竹市総合計画基本構想を策定（12月）
13年	○　平成13年芸予地震（3月）
	○　大竹市・都江堰市友好都市締結調印（4月）
14年	○　第1回「おおたけカキ水産まつり」開催（1月）
	○　第1回「亀居城まつり」開催（4月）
	○　中川　洋氏　市長に当選（6月）
	○　森と湖　弥栄湖フェスタ開催（7月）
平成15年	○　夢エネルギーセンター（ごみ固形燃料施設）完成（1月）
	○　市議会議員定数を18名に減少の議決（3月）
	○　子育て支援センター・こども相談室開館（4月）
	○　安条トンネル開通（6月）
	○　大竹港東栄地区岸壁（－5.5m）供用開始（6月）
16年	○　第2期工業用水道事業の完了（3月）
	○　市道中市立戸線開通（6月）
	○　松ケ原こども館開館（7月）
	○　市制施行50周年記念式典（9月）
17年	○　大竹中学校校舎改築完成（2月）
	○　市制施行50周年記念フィナーレイベント（3月）
18年	○　上下水道局の新設（下水道課と水道局の統合）（4月）
	○　大竹港東栄地区岸壁（－11m）供用開始（4月）
	○　入山欣郎氏　市長に当選（6月）
19年	○　市議会議員定数を16名に減少の議決（3月）
	○　森の遊園地（松ケ原こども館）完成（3月）
	○　大竹港国際コンテナ定期航路開設（12月）
20年	○　学校法人ルネス学園広島医療体育学院専門学校閉校（3月）
	○　松ケ原小学校閉校（3月）
21年	○　大竹港「ポート・オブ・ザ・イヤー2008」受賞（1月）
	○　平成21年7月中国・九州北部豪雨〔職員派遣〕（7月）
22年	○　松ケ原集会所完成（3月）
	○　防災行政無線運用開始（4月）
	○　大竹市地域公共交通活性化協議会「地域公共交通活性化・再生優良団体国土交通大臣表彰」受賞（6月）
	○　地域情報通信基盤整備工事完了（12月）

平成23年	○　第五次大竹市総合計画基本構想策定（3月）
	○　大竹小学校校舎改築完成（3月）
	○　東日本大震災〔職員派遣〕（3月）
	○　木野小学校閉校（3月）
	○　さかえ子育て支援センター開設（4月）
24年	○　「こいこいバス（幹線バス）」「三ツ石乗合タクシー」本格運行開始（4月）
	○　大願寺地区造成地の町名が「小方ケ丘」となる。（7月）
25年	○　小方小学校・小方中学校移転改築完成（2月）
	○　大竹市給食センター完成（2月）
	○　阿多田小学校・穂仁原小学校閉校（3月）
	○　小方学園（小方小学校・小方中学校）開校（4月）
	○　財団法人大竹市文化振興事業団解散（5月）
26年	○　木野集会所完成（3月）
	○　市制施行60周年記念式典（8月）
	○　広島市土砂災害〔職員派遣〕（8月）
	○　栗谷中学校閉校（9月）
27年	○　晴海臨海公園の球技場・管理棟完成（4月）
	○　JR玖波駅西口供用開始（9月）
28年	○　広島市と大竹市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結（3月）
	○　小方公民館閉館（10月）
29年	○　玖波小学校改築完成（3月）
	○　栄橋（架替）・両国橋（架替）完成（3月）
	○　平成29年7月九州北部豪雨〔職員派遣〕（7月）
	○　防鹿トンネル全面開通（9月）
30年	○　晴海臨海公園に大型遊具完成（3月）
	○　地域福祉会館「おがたピア」開館（4月）
	○　平成30年7月豪雨〔職員派遣〕（7月）
31年	○　公共下水道工事完了（防鹿地区）（3月）
	○　廿日市市と可燃ごみの広域処理開始（4月）
	○　「大竹手すき和紙の里」リニューアルオープン（4月）
令和元年	○　旧松ケ原小学校を改築し、障害者福祉施設「おおたけ松美園」オープン（7月）
	○　市議会議員一般選挙、市制施行以来初の無投票（8月）

令和元年	○　「こいこいバス（幹線バス）」運行10周年 累計利用者100万人突破（10月）
2年	○　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 市内小・中・高等学校休校（3月）
3年	○　大竹会館「アゼリアおおたけ」改築完成（2月） ○　大竹市まちづくり基本構想策定（3月） ○　新型コロナウイルス感染症のワクチン接種始まる（5月） ○　大竹高校創立100周年記念式典挙行（11月） ○　なかはま保育所・立戸保育所閉所（3月）
4年	○　にじいろこども園開園（4月）
5年	○　ＪＲ大竹駅新駅舎・東西自由通路完成（2月） ○　阿多田島～小方航路を航行するフェリー「悠風（はるかぜ）」を 建造・就航（4月） ○　大竹小学校プール改築完成（9月） ○　本町保育所閉所（3月）
6年	○　市制施行70周年記念式典（9月）

２．位置と面積

（１）位　置　　広島県の西部県境

（２）面　積　　78.66 km^2

（３）地区別面積

	総面積	大竹	小方	玖波	栗谷	松ケ原
実数(km^2)	78.66	7.68	29.09	12.83	28.35	0.71
比率(%)	100	9.8	37	16.3	36	0.9

３．人口と世帯数

〔国勢調査〕

年　次	人　　口						世帯数
	総　数	大　竹	小　方	玖　波	栗　谷	松ケ原	
明治 5年	12,915	6,602	3,455	1,543	992	323	―
大正 9年	16,022	8,081	4,009	2,595	994	343	3,384
14年	17,002	8,544	4,093	2,996	1,045	324	3,439
昭和 5年	17,202	8,961	4,160	2,715	1,034	332	3,479
10年	18,557	9,833	4,496	2,877	1,029	322	3,743
15年	21,040	11,284	5,471	2,908	1,063	314	4,202
22年	27,938	15,273	7,035	3,906	1,298	426	―
25年	29,073	15,684	7,816	3,815	1,323	435	6,194
30年	32,782	17,685	8,815	4,379	1,419	484	7,135
35年	34,546	19,515	9,184	4,169	1,247	431	8,096
40年	38,145	20,785	11,113	4,762	1,052	433	9,404
45年	37,637	19,979	11,206	5,118	902	432	10,036
50年	38,457	19,723	11,746	5,677	847	464	10,821
55年	36,075	18,851	10,252	5,701	802	469	10,969
60年	34,760	17,952	9,932	5,582	793	501	10,996
平成 2年	33,236	16,545	10,128	5,351	769	443	10,986
7年	32,850	16,262	9,984	5,449	720	435	11,391
12年	31,405	15,458	9,394	5,486	675	392	11,530
17年	30,279	14,870	8,910	5,546	607	346	11,711
22年	28,836	14,566	8,249	5,217	494	310	11,851
27年	27,865	14,003	8,500	4,648	453	261	11,749
令和 2年	26,319	13,766	7,394	4,480	419	260	11,591

（注）明治5年は国勢調査ではなく大竹市史による。　　各年10月1日現在

（１）住民基本台帳人口　　各年４月１日現在

年　次	世　帯　数	人　　口	人　口　の　内　訳	
			男	女
平成21	12,523	29,532	14,352	15,180
21	12,598	29,346	14,237	15,109
22	12,578	29,049	14,078	14,971
23	12,522	28,663	13,898	14,765
24	12,502	28,316	13,725	14,591
25	12,693	28,389	13,751	14,638
26	12,819	28,327	13,734	14,593
27	12,863	28,109	13,640	14,469
28	12,843	27,852	13,533	14,319
29	12,855	27,616	13,450	14,166
30	12,860	27,326	13,327	13,999
31	12,792	26,954	13,153	13,801
令和 2	12,894	26,759	13,109	13,650
3	12,944	26,569	13,038	13,531
4	12,881	26,234	12,851	13,383
5	12,891	26,014	12,726	13,288
6	12,821	25,551	12,512	13,039
7	12,761	25,205	12,328	12,877

（注）平成２４年７月９日の外国人の制度改正の為、平成２５年次の住民基本台帳人口からは、外国住民を含めた人数とする。

４．産　業　構　成

	区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計
平成７年	人数	501	6,873	8,688	13	16,075
国勢調査	構成比	3.10%	42.80%	54.00%	0.10%	100%
１２年	人数	400	5,851	8,740	38	15,029
国勢調査	構成比	2.70%	38.90%	58.20%	0.20%	100%
１７年	人数	388	4,973	8,460	85	13,906
国勢調査	構成比	2.79%	35.76%	60.84%	0.61%	100%
２２年	人数	310	4,574	7,785	215	12,884
国勢調査	構成比	2.41%	35.50%	60.42%	1.67%	100%
２７年	人数	287	4,175	7,672	354	12,488
国勢調査	構成比	2.30%	33.43%	61.44%	2.83%	100%
令和２年	人数	295	4,063	7,318	131	11,807
国勢調査	構成比	2.50%	34.41%	61.98%	1.11%	100%

第　2　章　　議　　会

1．選　挙　と　定　数

2．構　　成

3．活　動　状　況

4．議案等審議状況

5．報酬と費用弁償

6．議　会　事　務　局

7．議会関係予算

１．選挙と定数

（１）議員の選挙と定数

選挙施行年月日	人口	議員定数	摘　　要
昭和 29年 9月 1日	33,348	73	合併促進法第９条第１項により町村合併市制施行
30年 8月 2日	33,626	30	
34年 8月 2日	35,706	30	
38年 8月 4日	36,755	30	
41年 9月25日	38,778	30	補欠選挙１人
42年 8月 4日	38,593	30	
44年 7月13日	38,035	30	繰上当選１人
46年 8月 8日	38,072	30	
50年 8月 3日	38,754	26	定数減少に関する条例制定　昭和50年３月28日公布
54年 8月 5日	37,000	26	
58年 8月 7日	35,241	24	定数減少に関する条例改正　昭和58年６月15日公布
61年 6月 1日	34,543	24	補欠選挙１人
62年 8月 2日	34,470	24	
平成 3年 8月 4日	33,741	24	
7年 8月 6日	33,252	22	定数減少に関する条例改正　平成６年３月25日公布
10年 5月31日	32,691	22	補欠選挙１人
11年 8月 8日	32,475	21	定数減少に関する条例改正　平成10年12月25日公布
14年 6月23日	31,402	21	補欠選挙１人
15年 8月 3日	31,034	18	大竹市議会議員定数条例改正　平成15年３月31日公布
19年 8月12日	30,084	16	大竹市議会議員定数条例改正　平成19年３月20日公布
23年 8月 7日	28,855	16	
26年 6月15日	28,328	16	補欠選挙１人
27年 8月 9日	28,005	16	
30年 6月17日	27,335	16	補欠選挙１人
令和 元年 8月 4日	26,879	16	無投票
4年 6月19日	26,209	16	補欠選挙１人
5年 8月 6日	25,886	16	法定得票数を満たさず１名欠員

（人口は直近月の１日現在）

２．構　　成

（１）歴代議長

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
初	神　尾　徹　生	昭和29．9．1	昭和30．8.31
2	中　川　兼　人	30．9．2	33．1.31
3	上　杉　隆　雄	33．2.15	34．8.31
4	井　上　康　知	34．9．3	35．9．5
5	福　木　　衛	35．9．5	36．9．7
6	長　谷　正　男	36．9．7	37．9．6
7	笹　野　熊　市	37．9．6	38．8.31
8	沖　本　正　實	38．9．6	41．2．2
9	正　木　久　雄	41．2.25	42．8.31
10	岡　田　　勝	42．9．6	44．9.25
11	大　井　清　蔵	44．9.25	46．8.31
12	長谷川　行雄	46．9．8	48．9.17
13	藤　澤　政　司	48．9.17	49．8．2
14	中　川　博　之	49．8．2	50．8.31
15	大　知　公　平	50．9．6	52．9.19
16	中　川　博　之	52．9.19	54．8.31
17	正　重　　茂	54．9．5	56．9.21
18	中　川　博　之	56．9.21	58．8.31
19	津　元　哲　夫	58．9．1	60．9．4
20	田　宮　卓　爾	60．9．4	61．3.10
21	松　本　幸　雄	61．4．2	62．8.31
22	正　木　久　雄	62．9．3	平成元．9．6
23	谷　岡　　肇	平成元．9．6	3．8.31
24	谷　岡　　肇	3．9．4	5．9．7
25	向　井　二　郎	5．9．7	7．8.31
26	谷　岡　　肇	7．9．5	9．9．4
27	岡　田　亮　吾	9．9．4	11．8.31
28	岡　田　亮　吾	11．9．6	13．9．6
29	京　塚　宏　二	13．9．6	15．8.31
30	岡　部　健　三	15．9．8	17．9．5
31	岡　部　健　三	17．9．5	19．8.31
32	西　川　健　三	19．9.10	21．9．2

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
33	西　川　健　三	21. 9. 2	23. 8.31
34	西　川　健　三	23. 9. 5	25. 9. 5
35	寺　岡　公　章	25. 9. 5	27. 8.31
36	児　玉　朋　也	27. 9. 3	29. 9. 5
37	児　玉　朋　也	29. 9. 5	令和元.8.31
38	細　川　雅　子	令和元.9.4	3. 9. 2
39	賀　屋　幸　治	3. 9. 2	5. 8.31
40	北　地　範　久	5. 9. 6	

（２）歴代副議長

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
初	荒　田　近太郎	昭和29. 9. 1	昭和30. 8.31
2	長谷川　行雄	30. 9. 5	33. 9. 5
3	今　田　五　月	33. 9. 6	34. 8.31
4	正　木　久　雄	34. 9. 3	35. 9. 5
5	安　東　　翠	35. 9. 5	36. 9. 7
6	泉　　熊　夫	36. 9. 7	37. 9. 6
7	岡　田　　勝	37. 9. 6	38. 8.31
8	松　本　瑞　三	38. 9. 6	39. 9.14
9	藤　澤　政　司	39. 9.14	42. 2. 1
10	西　村　四　郎	42. 2. 1	42. 8.31
11	安　東　　翠	42. 9. 6	44. 9.24
12	小　田　政　美	44. 9.25	46. 8.31
13	中　川　博　之	46. 9. 8	48. 9.17
14	田　宮　卓　爾	48. 9.17	49.12.11
15	末　広　平　次	49.12.11	50. 8.31
16	正　重　　茂	50. 9. 8	52. 9.19
17	田　宮　卓　爾	52. 9.19	54. 8.31
18	竹　内　寿　幸	54. 9. 5	56. 9.21
19	松　本　幸　雄	56. 9.21	58. 8.31
20	太　田　迪　哉	58. 9. 1	60. 9. 4
21	西　村　一　則	60. 9. 4	62. 8.31
22	谷　岡　　肇	62. 9. 3	平成元. 9. 6
23	中　西　純　一	平成元. 9. 6	3. 8.31
24	向　井　二　郎	3. 9. 4	5. 9. 7

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
25	京　塚　宏　二	5. 9. 7	7. 8.31
26	岡　田　亮　吾	7. 9. 5	9. 9. 4
27	岡　部　健　三	9. 9. 4	11. 8.31
28	西　川　健　三	11. 9. 7	13. 9. 6
29	浴　　則　幸	13. 9. 6	15. 8.31
30	広　中　龍　彦	15. 9. 8	17. 9. 6
31	西　川　健　三	17. 9. 6	19. 8.31
32	田　中　実　穂	19. 9.10	21. 9. 2
33	原　田　　博	21. 9. 2	23. 8.31
34	二 階 堂　　博	23. 9. 5	25. 9. 5
35	上　野　克　己	25. 9. 5	27.8. 31
36	田　中　実　穂	27. 9. 3	29. 9. 5
37	細　川　雅　子	29. 9. 5	令和元.8.31
38	寺　岡　公　章	令和元.9.4	3. 9. 2
39	網　谷　芳　孝	3. 9. 2	5. 8.31
40	寺　岡　公　章	5. 9. 6	

（３）市議会議員

議席	氏　　名	当選	常任委員会	その他	所属会派・党
1	北地 範久	3	生活環境	議長	創成会
2	中野 友博	1	総務文教		志青会
3	豊川 和也	1	生活環境		市民の味方
4	山代 英資	1	生活環境		調の会
5	岡 和明	1	生活環境		オリーブネット
6	小出 哲義	1	総務文教		創成会
7	末広 天佑	2	生活環境	○議会のあり方調査研究特別委員会	政啓クラブ
8	藤川 和弘	2	○　生活環境	◎広報広聴特別委員会	創成会
9	中川 智之	2	○　総務文教	○広報広聴特別委員会 ○基地周辺対策特別委員会	公明党
10	小田上 尚典	3	◎　総務文教	◎小方まちづくり特別委員会	調の会
11	西村 一啓	3	総務文教	◎議会運営委員会	政啓クラブ
12	山崎 年一	5	総務文教	◎基地周辺対策特別委員会	風
13	日域 究	6	生活環境	○議会運営委員会	市民の味方
14	細川 雅子	6	◎　生活環境	○小方まちづくり特別委員会	政啓クラブ
15	寺岡 公章	7	総務文教	副議長 ◎議会のあり方調査研究特別委員会	調の会

※　◎委員長　　○副委員長

（４）年齢別議員数　　（令和７年８月1日現在）

25歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳～55歳
0	1	1	2	0	2

56歳～60歳	61歳～65歳	66歳～70歳	71歳～75歳	75歳超
1	2	2	2	2

（平均５８．９）

３．活動状況

（１） 本　会　議（令和６年）

	期日	招集月日	会期日数	会議日数	質問者数
定例会	３月	２．２９	26	4	10
	６月	６．１７	12	3	8
	９月	９．　５	15	3	9
	１２月	１１．２８	16	3	8
臨時会	１月	１．１７	1	1	
計			70	14	35

（２） 常　任　委　員　会

（令和７年８月１日現在）

委員会名	定数	所管部門
総務文教	8	総務部、会計課、教育委員会、消防本部、消防署、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに生活環境委員会に属さない事項
生活環境	8	市民生活部、健康福祉部、建設部及び上下水道局の所管に属する事項

（３） 委員会等開催状況（令和６年）

総務文教委員会	9回	基地周辺対策特別委員会	6回
総務文教委員協議会	2回	小方まちづくり特別委員会	14回
生活環境委員会	8回	広報広聴特別委員会	9回
生活環境委員協議会	12回	議会のあり方調査研究特別委員会	20回
議員全員協議会	8回	総務文教委員政策研究会	6回
議会運営委員会	10回	生活環境委員政策研究会	12回
予算特別委員会	4回		
決算特別委員会	6回		

４．議案等審議状況（令和６年）

			第1回臨時会	第2回定例会	第3回定例会	第4回定例会	第5回定例会	合計
市長提出	条例		1	15	2	4	7	29
	予算		1	13	1	4	11	30
	決算					3	8	11
	工事契約			1		1	2	4
	人事			2		2		4
	諮問			1				1
	その他			3	4	2	5	14
	専決処分				2	1	1	4
	報告			1	8	2	2	13
議会提出	条例							0
	決議			1				1
	意見書				1	1	1	3
	選挙							0
	選任･推薦							0
	その他							0
	請願	採択			1	1		2
		不採択						0
	陳情	採択						0
		不採択						0
合計			2	37	19	21	37	116

５．報酬と費用弁償

（１） 報酬の推移

（単位：円）

議決年月日	適用年月日	議長	副議長	議員
昭和29. 9.11	昭和29. 9. 1	6，000	4，500	3，000
30. 9. 7	30. 9. 1	12，000	9，000	6，000
31. 9.25	31. 9. 1	20，000	15，000	10，000
32.12.23	32. 4. 1	20，000	15，000	12，000
34.12.19	34.12. 1	25，000	20，000	17，000
35. 8.10	35.10. 1	30，000	25，000	22，000
36. 9.15	36.10. 1	35，000	30，000	27，000
37.12.21	37.10. 1	38，000	33，000	30，000
39. 3.27	38.10. 1	50，000	45，000	40，000
44. 6.30	44. 6. 1	62，000	56，000	50，000
45. 6.23	45. 6. 1	80，000	68，000	60，000
46.12.16	46.12. 1	92，000	80，000	70，000
47.12.15	47.12. 1	105，000	95，000	85，000
48.12.24	48.12. 1	120，000	110，000	100，000
49.12.23	49.10. 1	155，000	140，000	125，000
51.12.21	51.10. 1	200，000	180，000	160，000
53. 3.24	53. 4. 1	240，000	215，000	190，000
55. 6.16	55. 4. 1	285，000	255，000	220，000
59. 6.29	59. 7. 1	303，000	295，000	255，000
平成 元. 9.25	平成 元. 7. 1	390，000	350，000	305，000
4. 3.24	4. 4. 1	440，000	395，000	345，000
6. 3.15	6. 4. 1	460，000	410，000	360，000
8. 3.12	8.10. 1	473，000	422，000	370，000

※平成２５年８月～平成２６年３月分報酬額は特例条例により５％減額

（２） 費用弁償

区　分	議長・副議長・議員
鉄道費	普通旅客運賃のほか特別車両料金 （片道１０５キロ未満の場合は普通旅客運賃）
船　舶	普通旅客運賃のほか特別船室料金 （運賃を異にしない船舶にあっては普通旅客運賃）
日　当	日帰り（公共交通機関利用）　１，５００円 日帰り（公用車利用）　５００円 宿泊を伴う場合　３，０００円
宿泊料 （１夜につき）	市外１４，８００円
旅　費 宿泊料 （１夜につき）	市内　５，０００円 ただし、旧大竹町の区域、旧小方町の阿多田島を除く区域、旧玖波町の区域及び松ケ原町の区域に居住し、又は市内出張する場合には支給しない。

（３） 先進地事例調査研究

委員会名	期　間	視察先	内　容
総務文教	令和6.10.28 ～10.30	東京都町田市	デイサービスラスベガスについて
		神奈川県秦野市	自治会ICT化の取組について
		東京都大田区	自動運転バスの取組について
生活環境	令和6.10.23 ～10.25	茨城県つくば市	中学校部活動の地域移行について
		千葉県船橋市	業務改善に係る取組方針について
		東京都三鷹市	コミュニティスクールに関する取組

（４）政務活動費　　月額３０，０００円（議員個人に交付）

※令和７年度から、月額１２，０００円増額の月額３０，０００円を交付。

６．議会事務局

（１）条　例　定　数　　８人　　現在数　　５人

（２）機　　構

事務局長①
- 庶　務　係　②
- 議　事　係　②

（３）定期刊行物

令和６年度

	本会議議事録	市議会だより	市政のあらまし
規　　格	Ａ４版	Ａ４版	Ａ４版　事務局編集
印刷部数	１回　３６部	１回　１２，０００部	１回　１００部
配布先	議員、理事者ほか	市内各戸、主要事業所	議員、理事者ほか
調整期日	次期定例会まで	年４回、毎定例会後	年１回（９月頃）

（４）行政視察来訪者

年	団体数	人員
令和4	0	0
5	3	17
6	9	82

※令和３年については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から行っていない。

７．議会関係予算

議　会　費　当　初　予　算

（単位：千円）

費目	５年度	６年度	７年度
報酬	73,620	69,180	69,180
給料	20,385	20,208	20,895
職員手当等	43,464	41,339	44,803
共済費	29,059	26,214	24,860
旅費	5,065	4,635	4,555
交際費	500	500	500
需用費	2,939	3,680	3,995
役務費	43	145	3,499
委託料	2,868	3,231	3,736
使用料及び賃借料	1,567	1,567	2,862
備品購入費	650	600	32,250
負担金、補助及び交付金	4,179	3,953	6,117
計	184,339	175,252	217,702
一般会計予算額	15,904,182	17,043,925	19,589,440
議会費の割合	1.2%	1.0%	1.1%

第　3　章　　選　　挙

1．選 挙 管 理 委 員 会

2．選挙人名簿登録者数

3．各　種　選　挙

１．選挙管理委員会

（１）委員会の開会状況　　（各年１月～１２月）

	開会状況	議　案	報　告	選　挙
平成17年	15	82	6	1
18年	13	74	0	0
19年	15	125	3	1
20年	14	65	1	0
21年	16	68	2	1
22年	14	80	2	0
23年	19	111	11	1
24年	14	70	3	0
25年	15	72	4	0
26年	16	105	9	0
27年	16	94	7	1
28年	14	64	5	0
29年	16	64	4	0
30年	14	53	7	0
令和元年	15	96	3	1
2年	12	24	3	0
3年	19	82	5	0
4年	15	67	3	0
5年	15	76	5	1
6年	14	46	3	1

（２）歴代選挙管理委員会委員長

氏　　名	就　任　年　月　日	退　任　年　月　日
日中 松之助	昭和29年 9月 1日	46年10月24日
平地　直一	46年10月25日	52年12月16日
矢野　重一	52年12月23日	60年10月31日
所　安麿	60年11月 1日	平成 3年10月24日
三輪　喜之	3年10月25日	9年 8月21日
末永　政徳	9年 8月29日	11年10月24日
伊藤　倫雄	11年10月26日	19年10月24日
都　久雄	19年10月25日	21年 3月31日
平池　相子	21年 4月 8日	31年 1月31日
沖本　允	31年 2月 1日	令和 5年10月24日
三上　博士	5年10月25日	

（３）選挙別任期

区　分	選　　挙　　名		定数	就任年月日	任期	満了年月日
市関係	市　　長		1	令和 4年 6月30日	4	令和 8年 6月29日
	市議会議員		16	令和 5年 9月 1日	4	令和 9年 8月31日
	財産区	小方財産区議会議員	9	令和 5年 4月30日	4	令和 9年 4月29日
		玖波財産区議会議員	6	令和 5年 4月20日	4	令和 9年 4月19日
		松ケ原財産区議会議員	6	令和 5年 4月30日	4	令和 9年 4月29日
県関係	県　知　事		1	令和 3年11月29日	4	令和 7年11月28日
	県議会議員		1	令和 5年 4月30日	4	令和 9年 4月29日
国関係	衆議院議員		1	令和 6年10月27日	4	令和10年10月26日
	参議院議員		2	令和 7年 7月29日	6	令和13年 7月28日
			2	令和 4年 7月26日	6	令和10年 7月25日

２．選挙人名簿登録者数

（令和7年6月1日現在）

投票区	合　計　（登録者）		
	男（人）	女（人）	計（人）
第 1 投 票 区	93	98	191
第 2 投 票 区	176	211	387
第 3 投 票 区	665	686	1,351
第 4 投 票 区	883	973	1,856
第 5 投 票 区	1,483	1,534	3,017
第 6 投 票 区	2,089	2,031	4,120
第 7 投 票 区	1,576	1,590	3,166
第 8 投 票 区	1,062	1,213	2,275
第 9 投 票 区	511	561	1,072
第１０投票区	83	90	173
第１１投票区	1,559	1,826	3,385
第１２投票区	107	110	217
第１３投票区	187	211	398
合　　計	10,474	11,134	21,608

３．各種選挙

（１）市長選挙

区分＼選挙期日	昭和 29.10.1	45.9.26	49.6.30	平成 2.6.24	14.6.23
当日有権者数	18,117人	25,325人	25,850人	24,514人	24,885人
投票者数	16,118人	15,446人	23,360人	20,240人	17,787人
投票率	89.35%	60.99%	90.37%	82.57%	71.48%
有効投票数	16,137	15,327	23,186	20,082	17,604
無効投票数	51	119	174	158	183
候補者数	2人	2人	3人	2人	3人
当選者得票数	8,726	11,251	12,620	11,036	6,568
次点者得票数	7,411	4,076	8,169	9,046	5,614
備考（無投票）	昭和33.9.28、昭和37.9.23、昭和41.9.25、昭和53.6.4 昭和57.5.30、昭和61.6.1、平成6.6.19、平成10.5.31				

区分＼選挙期日	平成 18.6.25	22.6.13	26.6.15	30.6.17
当日有権者数	24,551人	23,883人	23,322人	22,985人
投票者数	16,814人	15,179人	12,636人	11,423人
投票率	68.49%	63.56%	54.18%	49.70%
有効投票数	16,682	15,040	12,393	11,210
無効投票数	132	139	243	213
候補者数	3人	2人	2人	2人
当選者得票数	9,488	8,631	7,814	7,271
次点者得票数	4,518	6,409	4,579	3,939
備考（無投票）	令和4.6.19			

（２）市議会議員選挙

選挙期日 / 区　分	昭和30.8.2(小選挙区制)				
	大竹	小方	玖波	栗谷	松ケ原
当日有権者数	10,149人	5,366人	2,522人	832人	301人
投票者数	9,314人	4,927人	2,232人	773人	276人
投票率	91.77%	92.34%	88.50%	92.91%	91.69%
有効投票数	9,249票	4,889票	2,218票	772票	274票
無効投票数	65票	38票	14票	1票	2票
候補者数	24人	11人	7人	4人	3人
選挙すべき人数	15人	8人	4人	2人	1人
最高得票数	609票	562票	416票	240票	124票
当選者最低得票数	357票	389票	299票	235票	―
法定得票数	155票	153票	139票	97票	67票
供託金没収標準数	62票	62票	56票	39票	28票
備考					

選挙期日 / 区　分	昭和 34.8.2	38.8.4	41.9.25	42.8.4	46.8.8
当日有権者数	20,411人	23,452人	22,791人	23,425人	25,668人
投票者数	19,144人	21,165人	7,079人	20,811人	22,632人
投票率	93.79%	90.25%	31.06%	88.84%	88.17%
有効投票数	19,094票	21,086票	6,880票	20,724票	22,548票
無効投票数	50票	79票	199票	87票	84票
候補者数	37人	33人	2人	32人	33人
選挙すべき人数	30人	30人	1人	30人	30人
最高得票数	888票	1,000票	5,743票	950票	1,038票
当選者最低得票数	403票	461票	―	424票	397票
法定得票数	160票	176票	1,720票	173票	188票
供託金没収標準数	64票	71票	688票	70票	76票
備考			補欠選挙		

※　昭和44.7.13　繰上補充選挙　(1人)

選挙期日 区　分	昭和 50.8.3	54.8.5	58.8.7	62.8.2	平成 3.8.4
当日有権者数	26,249人	25,194人	24,557人	24,672人	24,838人
投票者数	23,611人	22,594人	20,681人	20,962人	20,976人
投票率	89.95%	89.68%	84.22%	84.96%	84.45%
有効投票数	23,483票	22,478票	20,582票	20,857票	20,870票
無効投票数	128票	115票	98票	104票	106票
候補者数	29人	28人	26人	25人	26人
選挙すべき人数	26人	26人	24人	24人	24人
最高得票数	1,122票	1,149票	1,290票	1,679票	1,608票
当選者最低得票数	636票	555票	423票	515票	506票
法定得票数	226票	217票	214票	218票	217票
供託金没収標準数	90票	87票	85票	87票	87票
備考					

※　昭和61.6.1補欠選挙無投票　(定数1人)

選挙期日 区　分	平成 7.8.6	10.5.31	11.8.8	14.6.23	15.8.3
当日有権者数	25,525人	25,369人	25,496人	24,885人	24,894人
投票者数	21,019人	5,099人	20,136人	17,775人	18,389人
投票率	82.35%	20.10%	78.98%	71.43%	73.87%
有効投票数	20,874票	4,793票	19,988票	16,943票	18,266票
無効投票数	145票	306票	148票	832票	123票
候補者数	26人	2人	23人	3人	21人
選挙すべき人数	22人	1人	21人	1人	18人
最高得票数	1,692票	3,280票	1,368票	8,936票	1,463票
当選者最低得票数	611票	―	667票	―	641票
法定得票数	238票	55票	238票	202票	254票
供託金没収標準数	95票	22票	96票	81票	102票
備考		補欠選挙		補欠選挙	

区分＼選挙期日	平成19.8.12	23.8.7	26.6.15	27.8.9	30.6.17
当日有権者数	24,435人	23,798人	23,322人	23,294人	22,985人
投票者数	17,297人	15,841人	12,627人	14,129人	11,423人
投票率	70.79%	66.56%	54.14%	60.66%	49.70%
有効投票数	17,180票	15,692票	11,053票	14,006票	10,442票
無効投票数	117票	149票	1,574票	123票	981票
候補者数	21人	21人	2人	19人	3人
選挙すべき人数	16人	16人	1人	16人	1人
最高得票数	1,324票	1,593票	8,337票	1,704票	4,829票
当選者最低得票数	669票	552票	―	496票	―
法定得票数	268票	245票	173票	218票	164票
供託金没収標準数	107票	98票	70票	87票	66票
備考			補欠選挙		補欠選挙

区分＼選挙期日	令和4.6.19	5.8.6
当日有権者数	22,131人	22,012人
投票者数	6,015人	9,635人
投票率	27.18%	43.77%
有効投票数	5,769票	9,545票
無効投票数	246票	90票
候補者数	3人	18人
選挙すべき人数	1人	16人
最高得票数	3,041票	1,002票
当選者最低得票数	―	206票
法定得票数	91票	150票
供託金没収標準数	37票	60票
備考	補欠選挙	※当選者数15人

※　令和元.8.4一般選挙無投票　（定数16人）

（３）広島県議会議員選挙

区分＼選挙期日	昭和 34.4.23	41.2.15	42.4.15	46.4.11	50.4.13
当日有権者数	19,679人	24,212人	24,635人	25,400人	26,002人
投票者数	17,053人	19,098人	20,888人	15,669人	14,536人
投票率	86.65%	78.88%	84.79%	61.69%	55.90%
有効投票数	16,953	18,975	20,772	15,477	14,289
無効投票数	98	123	116	192	247
候補者数	3	2	3	2	2
議員定数	1	1	1	1	1
当選者得票数	10,519	11,595	9,510	11,789	11,099
次点者得票数	6,078	7,380	7,645	3,688	3,190
備考	昭和38年無投票、昭和41年補欠選挙				

区分＼選挙期日	昭和 54.4.8	58.4.10	62.4.12	平成 15.4.13	19.4.8
当日有権者数	25,220人	24,509人	24,468人	24,829人	24,401人
投票者数	21,197人	12,276人	18,883人	15,079人	11,990人
投票率	84.05%	50.09%	77.17%	60.73%	49.14%
有効投票数	20,993	12,117	18,661	14,876	11,752
無効投票数	204	159	222	203	238
候補者数	2	2	2	2	2
議員定数	1	1	1	1	1
当選者得票数	11,987	10,495	9,351	7,465	6,643
次点者得票数	9,006	1,622	9,310	7,411	5,109
備考	平成3年無投票、平成7年無投票、平成11年無投票				

選挙期日 区　分	平成 23.4.10				
当日有権者数	23,770人				
投票者数	12,637人				
投票率	53.16%				
有効投票数	12,418				
無効投票数	219				
候補者数	2				
議員定数	1				
当選者得票数	7,376				
次点者得票数	5,042				
備考	平成27年無投票、平成31年無投票、令和5年無投票				

（4）各種選挙の状況

区　分 施行年月日	選挙名	当日 有権者数	投票率	当選者得票数 最　　高	当選者得票数 最　　低	候補者数	当選者数
昭38. 4.17	県　議	無　投　票				1	1
38. 8. 4	市　議	23,452	90.25	1,000	461	33	30
38.11.21	衆　議	23,606	68.91	(6,059) 97,915	(5,664) 90,864	5	3
40. 7. 4	参　議	23,750	69.31	(7,453) 460,079	(7,175) 396,256	3	2
41. 1.30	参議補	24,254	70.27	(12,640) 266,782	－	4	1
41. 2.15	県議補	24,212	78.88	11,595	－	2	1
41. 5. 8	知　事	23,958	47.81	(9,995) 580,293	－	2	1
41. 9.25	市　長	無　投　票				1	1
41. 9.25	市議補	22,791	31.06	5,743	－	2	1
42. 1.29	衆　議	24,335	68.21	(6,971) 129,290	(2,241) 97,682	5	3
42. 4.15	県　議	24,635	84.79	9,510	－	3	1
42. 8. 4	市　議	23,425	88.84	950	424	32	30
43. 7. 7	参　議	24,633	74.28	(11,568) 481,755	(4,550) 431,876	3	2
44.12.27	衆　議	25,651	56.66	(6,620) 119,355	(4,097) 80,481	4	3
45. 5. 9	知　事	25,151	42.95	(9,143) 665,289	－	2	1
45. 9.26	市　長	25,325	60.99	11,251	－	2	1
46. 4.11	県　議	25,400	61.69	11,789	－	2	1
46. 6.27	参　議	26,101	62.99	(7,251) 449,324	(5,616) 335,398	4	2
46. 8. 8	市　議	25,668	88.17	1,038	397	33	30
47.12.10	衆　議	26,444	62.35	(5,068) 116,588	(3,988) 98,372	5	3
48.12.16	知　事	25,971	40.04	(6,945) 532,632	－	3	1

区　分 施行年月日	選挙名	当日 有権者数	投票率	当選者得票数 最　　高	当選者得票数 最　　低	候補者数	当選者数
昭49. 6.30	市　長	25,850	90.37	12,620	―	3	1
49. 7. 7	参　議	26,536	77.54	(10,713) 451,131	(1,151) 120,175	5	2
50. 4.13	県　議	26,002	55.9	11,099	―	2	1
50. 8. 3	市　議	26,249	89.95	1,122	636	29	26
51.12. 5	衆　議	26,575	65.8	(5,864) 134,704	(3,964) 97,922	4	3
52. 7.10	参　議	26,351	72.51	(6,751) 516,981	(4,234) 330,676	4	2
52.11.27	知　事	25,794	42.23	(8,657) 629,252	―	2	1
53. 6. 4	市　長	無　投　票				1	1
54. 4. 8	県　議	25,220	84.05	11,987	―	2	1
54. 8. 5	市　議	25,194	89.68	1,149	555	28	26
54.10. 7	衆　議	25,638	57.74	(5,847) 124,485	(2,532) 77,871	4	3
55. 6.22	衆　議	25,249	75.34	(6,921) 147,023	(1,745) 58,530	5	3
55. 6.22	参　議	25,249	75.29	(7,549) 620,115	(1,529) 99,699	4	2
56.11.29	知　事	24,885	46.21	(9,027) 703,103	―	2	1
56.11.29	参議補	25,215	45.62	(8,047) 611,452	―	3	1
57. 5.30	市　長	無　投　票				1	1
58. 4.10	県　議	24,509	50.09	10,495	―	2	1
58. 6.26	参　議	24,900	58.58	(6,811) 506,437	(5,285) 381,339	3	2
58. 8. 7	市　議	24,557	84.22	1,290	423	26	24
58.12.18	衆　議	24,865	71.38	(4,854) 122,513	(3,071) 109,223	6	3

区　分 施行年月日	選挙名	当日 有権者数	投票率	当選者得票数 最　　高	当選者得票数 最　　低	候補者数	当選者数
昭60.11.17	知　事	24,555	37.16	(7,069) 650,001	―	2	1
61. 6. 1	市　長	無　投　票				1	1
61. 6. 1	市議補	無　投　票				1	1
61. 7. 6	衆　議	24,851	74.66	(4,982) 168,201	(3,100) 117,801	5	3
61. 7. 6	参　議	24,851	74.61	(7,339) 762,524	(6,203) 324,935	4	2
62. 4.12	県　議	24,468	77.17	9,351	―	2	1
62. 8. 2	市　議	24,672	84.96	1,679	515	25	24
平元. 7.23	参　議	24,936	71.37	(5,857) 509,486	(5,420) 473,259	4	2
元.11.19	知　事	24,583	37.46	(7,246) 564,128	―	2	1
2. 2.18	衆　議	24,897	77.05	(4,632) 171,648	(839) 38,840	5	3
2. 6.24	市　長	24,514	82.57	11,036	―	2	1
3. 4. 7	県　議	無　投　票				1	1
3. 8. 4	市　議	24,838	84.45	1,608	506	26	24
4. 7.26	参　議	25,346	59.71	(5,776) 472,847	(762) 60,574	4	2
5. 7.18	衆　議	25,563	73.86	(3,868) 127,721	(2,571) 92,937	8	4
5.11. 7	知　事	25,317	51.95	(4,831) 392,842	―	5	1
5.12. 5	参議補	25,592	24.68	(3,196) 305,413	―	3	1
6. 6.19	市　長	無　投　票				1	1
7. 4. 9	県　議	無　投　票				1	1
7. 7.23	参　議	25,796	51.43	(3,649) 310,801	―	5	1
7. 8. 6	市　議	25,525	82.35	1,692	611	26	22

区　分 施行年月日	選挙名	当日 有権者数	投票率	当選者得票数 最　　高	当選者得票数 最　　低	候補者数	当選者数
平8.10.20	衆　議	25,626	62.69	(6,213) 67,876	－	5	1
9.11. 9	知　事	25,406	36.88	(7,504) 601,618	－	2	1
10. 5.31	市　長	無　投　票				1	1
10. 5.31	市議補	25,369	20.1	3,280	－	2	1
10. 7.12	参　議	25,797	61.7	(4,515) 344,377	(4,634) 287,923	7	2
11. 4.11	県　議	無　投　票				1	1
11. 4.18	小　方 財産区	7,538	46.86	484	95	13	10
11. 8. 8	市　議	25,496	78.98	1,368	667	23	21
12. 6.25	衆　議	25,613	67.24	(7,001) 92,316	－	3	1
13. 7.29	参　議	25,505	64.25	(6,046) 466,661	(4,285) 408,857	6	2
13.11. 4	知　事	25,110	31.15	(6,303) 554,063	－	2	1
14. 6.23	市　長	24,885	71.48	6,568	－	3	1
14. 6.23	市議補	24,885	71.43	8,936	－	3	1
15. 4.13	県　議	24,829	60.73	7,465	－	2	1
15. 8. 3	市　議	24,894	73.87	1,463	641	21	18
15.11. 9	衆　議	25,105	65.97	(6,781) 81,382	－	5	1
16. 7.11	参　議	25,036	60.64	(7,227) 509,875	(5,762) 493,817	4	2
17. 9.11	衆　議	24,869	71.82	(8,813) 129,462	－	3	1
17.11. 6	知　事	24,657	28.02	(5,667) 496,610	－	2	1
18. 6.25	市　長	24,551	68.49	9,488	－	3	1
19. 4. 8	県　議	24,401	49.14	6,643	－	2	1

区　分 施行年月日	選挙名	当日 有権者数	投票率	当選者得票数 最　　高	当選者得票数 最　　低	候補者数	当選者数
平19. 7.29	参　議	24,731	63.2	(7,036) 570,823	(4,787) 389,881	6	2
19. 8.12	市　議	24,435	70.79	1,324	669	21	16
20. 7.31	海　区	290	40.34	(51) 825	(3) 458	13	9
21. 8.30	衆　議	24,393	74.25	(9,998) 149,227	－	3	1
21.11. 8	知　事	24,126	38.69	(4,805) 395,638	－	5	1
22. 6.13	市　長	23,883	63.56	8,631	－	2	1
22. 7.11	参　議	24,293	59.83	(6,183) 547,845	(4,347) 295,276	5	2
23. 4.10	県　議	23,770	53.16	7,376	－	2	1
23. 8. 7	市　議	23,798	66.56	1,593	552	21	16
24.12.16	衆　議	23,754	62.82	(7,363) 109,823	－	4	1
25. 7.21	参　議	23,913	55.91	(5,943) 521,794	(2,908) 194,358	6	2
25.11.10	知　事	23,566	36.07	(7,651) 646,316	－	2	1
26. 6.15	市　長	23,322	54.18	7,814	－	2	1
26. 6.15	市議補	23,322	54.14	8,337	－	2	1
26.12.14	衆　議	23,678	56.45	(6,624) 102,719	－	3	1
27. 4.12	県　議	無　投　票				1	1
27. 8.9	市　議	23,294	60.66	1,704	496	19	16
28. 7.10	参　議	23,853	54.91	(5,937) 568,252	(3,515) 264,358	7	2
29.10.22	衆　議	23,670	55.53	(5,897) 96,718	－	5	1
29.11.12	知　事	23,403	34.33	(7,227) 647,315	－	2	1

区　分 施行年月日	選挙名	当日 有権者数	投票率	当選者得票数 最　　高	当選者得票数 最　　低	候補者数	当選者数
平30. 6.17	市　長	22,985	49.7	7,271	－	2	1
30. 6.17	市議補	22,985	49.7	4,829	－	3	1
31. 4. 7	県　議	無　投　票				1	1
令元. 7.21	参　議	23,190	48.38	(3,693) 329,792	(3,596) 295,871	7	2
元. 8. 4	市　議	無　投　票				16	16
3. 4.25	参議再	22,721	36.47	(3,857) 370,860	－	6	1
3.10.31	衆　議	22,643	54.15	(7,769) 133,126	－	2	1
3.11.14	知　事	22,392	38.54	(7,783) 707,371	－	3	1
4. 6.19	市　長	無　投　票				1	1
4. 6.19	市議補	22,131	27.18	3,041	－	3	1
4. 7.10	参　議	22,489	47.08	(5,075) 530,375	(2,917) 259,363	10	2
5. 4. 9	県　議	無　投　票				1	1
5. 8. 6	市　議	22,012	43.77	1,002	206	18	15
6.10.27	衆　議	21,847	51.21	(5,522) 82,443	－	4	1
7. 7.20	参　議	21,659	56.57	(4,224) 399,640	(3,134) 303,928	10	2

※　海区…広島海区漁業調整委員会委員選挙

（　　）内数字は、大竹市での得票数

衆議及び参議は、小選挙区若しくは選挙区選挙の数値

あん分により得票数に１未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた数値

第　4　章　　総　　務

1．歴　代　市　三　役

2．行　　政　　委　　員

3．附　属　機　関　等

4．財 産 区 議 会 議 員

5．自　　治　　会　　等

6．市　　の　　機　　構

7．常勤一般職員の給与

8．非常勤特別職員等の報酬

9．旅 費 と 費 用 弁 償

10．戸　　籍

11．コミュニティサロン

12．広　　報　　活　　動

13．広　　聴　　活　　動

14．統　　計　　調　　査

15．電 子 計 算 業 務

16．防　　災

１．歴代市三役

（１）歴代市長

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
初代	二階堂　哲朗	昭和２９．１０．　１	昭和３３．　９．３０
		３３．１０．　１	３７．　９．３０
		３７．１０．　１	４１．　９．３０
		４１．１０．　１	４５．　９．３０
		４５．１０．　１	４９．　５．２０
２代	神　尾　徹　生	４９．　６．３０	５３．　６．２９
		５３．　６．３０	５７．　６．２９
		５７．　６．３０	６１．　６．２９
		６１．　６．３０	平成　２．　６．２９
３代	豊田伊久雄	平成　２．　６．３０	６．　６．２９
		６．　６．３０	１０．　６．２９
		１０．　６．３０	１４．　６．２９
４代	中　川　　洋	１４．　６．３０	１８．　６．２９
５代	入　山　欣　郎	１８．　６．３０	２２．　６．２９
		２２．　６．３０	２６．　６．２９
		２６．　６．３０	３０．　６．２９
		３０．　６．３０	令和　４．　６．２９
		令和　４．　６．３０	

（２）歴代副市長（平成１９年３月まで助役）

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
初代	狭戸尾　秀夫	昭和２９．１０．２６	昭和３３．１０．２５
		３３．１０．２６	３７．１０．２５
		３７．１０．２６	４１．１０．２５
		４１．１０．２６	４４．　６．　２
２代	新　出　岩　雄	４１．１０．１２	４５．１０．１１
３代	濱　谷　清　三	４５．１０．１４	４９．１０．１３
４代	金　森　　龍	４９．１０．１４	５３．１０．１３
５代	田　端　武　敏	５３．１０．２８	５７．１０．２７
６代	広　中　義　則	５７．１０．２８	６１．１０．２７
７代	冷　泉　洋　治	６１．１０．３０	平成　２．１０．２９
８代	田　中　弘　明	平成　２．１０．３０	６．１０．２９
		６．１０．３０	１０．１０．２９
９代	畑　中　一　晃	１０．１０．３０	１４．　４．１０
10 代	土　石　川　澄	１４．　９．２７	１８．　６．２９
11 代	松　﨑　和　生	１８．　８．１８	２２．　８．１７
12 代	大　原　　豊	２２．　８．１８	２６．　８．１７
		２６．　８．１８	２７．　３．３１
13 代	太　田　勲　男	２７．　４．　１	３１．　３．３１
		３１．　４．　１	令和　５．　３．３１
		令和　５．　４．　１	

（３）歴代収入役（平成１９年４月１日より廃止）

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
初代	広　重　顕　治	昭和２９．１０．２６	昭和３３．１０．２５
２代	若山　丈太郎	３３．１０．２６	３６．　３．２３
３代	浜　田　　茂	３６．　３．２４	３７．　７．３０
４代	新　出　岩　雄	３７．１０．　８	４１．１０．　７
５代	加　藤　　澄	４１．１０．１２	４５．１０．１１
６代	狭戸尾　一郎	４５．１０．１４	４９．１０．１３
７代	光　永　　旭	４９．１０．１４	５３．１０．１３
８代	向　井　二　郎	５３．１０．２８	５７．１０．２７
９代	沖　本　義　行	５７．１０．２８	６１．１０．２７
10 代	塩　田　昭　男	６１．１０．３０	平成　２．１０．２９
11 代	松　本　滋　雄	平成　２．１０．３０	６．１０．２９
12 代	網　谷　嘉　夫	６．１０．３０	１０．１０．２９
13 代	小清水　秀夫	１０．１０．３０	１４．１０．２９
14 代	古　谷　勝　彦	１４．１０．３０	１８．　６．２９

２．行政委員

（１）教育委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　教育長、委員　４　名 任　期　教育長　３年 　　委員　４年		
教　育　長	小　西　啓　二	就任　平成３１．　４．１
教育長職務代理者	池　田　良　枝	平成３０．１２．１
委　　員	小　城　和　之	令和　２．　７．１
〃	市　川　　洋	５．　４．１
〃	山　田　洋　子	７．　４．１

（２）選挙管理委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　　委　員　４　名　　補充員　４　名 任　期　　４年　（令和５．１０．２５から令和９．１０．２４まで）		
委　員　長	三　上　博　士	就任　平成２８．　８．　１
委員長職務代理者	松　﨑　光　信	令和　元．１０．２５
委　　員	畠　中　和　樹	元．１０．２５
〃	薬師堂　峰　明	５．１０．２５
補　充　員	池　上　　宏	元．１０．２５
〃	大　橋　綾　子	５．１０．２５
〃	金　子　しのぶ	５．１０．２５
〃	小　松　正　二	５．１０．２５

（３）公平委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　　３　名 任　期　　４　年		
委　員　長	望　戸　洋　志	就任　平成２２．１０．３０
委　　員	西　岡　順　子	２９．１０．２６
〃	北　林　　満	３０．　９．２６

（４）監査委員　　令和７年８月１日現在

定　数　２　名 任　期　４　年		（議員選出は議員の任期）
代　表（識見）	薬師寺　基　夫	就任　平成２９．１２．１２
委　員（議員）	西　村　一　啓	令和　５．　９．２０

（５）固定資産評価審査委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　３　名 任　期　３　年		
委　員　長	前　田　興　二	就任　平成２１．　３．　５
委　　員	見　島　芳　行	３１．　４．　１
〃	曽　田　　収	令和　２．　９．１５

（６）農業委員会

農業委員　　令和７年８月１日現在

議席番号	定　数　９　名 任　期　３　年　令和５．７．２０から令和８．７．１９まで		
1	会　　長	正　木　靜　夫	就任　平成２９．　７．２０
6	職務代理者	石　井　昌　嗣	令和　２．　７．２０
2	委　　員	佐　多　亜也子	５．　７．２０
3	〃	齋　藤　忠　昭	５．　７．２０
4	〃	中　村　昭　彦	５．　７．２０
5	〃	平　尾　泰　子	５．　７．２０
7	〃	東　田　保　夫	２．　７．２０
8	〃	丸　小　　操	２．　７．２０
9	〃	橋　村　實　男	平成２６．　７．２０

農地利用最適化推進委員　　令和７年８月１日現在

定　数　２　名 任　期　３　年　令和５．７．２０から令和８．７．１９まで	
中　村　嗣　孝	就任　令和　５．　７．２０
上　野　克　己	５．　７．２０

３．附属機関等

（１）大竹市表彰審査委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　９　名 任　期　２　年　令和５．１０．１から令和７．９．３０まで			
委員長	太田　勲男	副市長	就任　平成２５．１０．　１
委員	小西　啓二	教育長	３１．　４．　１
〃	三原　尚美	総務部長	令和　６．　４．　１
〃	北地　範久	市議会議員	５．１０．　１
〃	寺岡　公章	〃	５．１０．　１
〃	小田上　尚典	〃	５．１０．　１
〃	谷岡　茂	有識者	３．１０．　１
〃	長光美佐子	〃	平成２５．１０．　１
〃	大越　夏子	〃	令和　３．１０．　１

（２）大竹市情報公開・個人情報保護審査会　　令和７年８月１日現在

定　数　７　名　以内 任　期　２　年　令和６．３．１から令和８．２．２８まで			
委　員	田尾　芳子	学識経験者	就任　平成２８．　３．　１
〃	西岡　志信	〃	２８．　３．　１
〃	畠中　和樹	〃	２８．　３．　１
〃	廣田　茂哲	〃	３０．　５．　７
〃	寺井　里沙	〃	令和　４．　３．　１

（３）大竹市中小企業融資審査委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　１０　名　以内 任　期　２　年　令和６．４．１から令和８．３．３１まで			
委員	小田上　尚典	市議会議員	就任　令和　５．　９．　８
〃	高橋　弘典	金融機関	７．　３．１７
〃	今井　啓介	〃	６．　４．　１
〃	森岡　敬一郎	〃	７．　４．　１
〃	渡邊　寛之	〃	６．　４．　１
〃	井川　康秀	〃	６．１１．２８
〃	末村　元正	〃	６．　４．　１
〃	平野　雅紀	関係機関	平成２６．　４．　１
〃	山岡　潔	〃	令和　５．　４．　１
〃	太田　勲男	市職員	平成２７．　４．　１

（４）大竹市産業振興審議会　　令和７年８月１日現在

定　数　８　名 任　期　２　年　令和７．４．１から令和９．３．３１まで			
委員	谷岡　茂	関係機関	就任　令和　３．　９．１０
〃	栗原　康秀	〃	６．　４．　１
〃	古木　麻知子	〃	７．　４．　１
〃	高橋　央史	〃	７．　４．　１
〃	高橋　弘典	金融機関	７．　４．　１
〃	今井　啓介	〃	７．　４．　１
〃	太田　勲男	市職員	平成２７．　４．　１
〃	三原　尚美	〃	令和　６．　４．　１

（５）大竹市農林振興センター運営委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　７　名　以内 任　期　２　年　令和７．４．１から令和９．３．３１まで			
委員	上野　克己	大竹市栗谷連合会会長	就任　平成３１．　４．　１
〃	西原　静子	栗谷地区自治会連合会女性部長	令和　６．　５．２３
〃	古原　英樹	小栗林老人クラブ代表	平成２５．　４．　１
〃	大江　達也	大竹市農事研究会会長	令和　５．　５．２９
〃	山藤　豊実	ひろしま農業協同組合 佐伯中央地域 営農経済センター営農販売課	７．　４．　１

（６）大竹市災害弔慰金等支給審査会　　令和７年８月１日現在

定　数　５　名　以内 任　期　２　年　令和７．１．１から令和８．３．３１まで			
委員	真鍋　憲幸	一般社団法人　大竹市医師会	就任　令和　７．　１．　１
〃	長井　紳一郎	弁護士	７．　１．　１
〃	嶋田　博光	一般社団法人　大竹市医師会	７．　１．　１
〃	淺野　耕助	一般社団法人　大竹市医師会	７．　１．　１
〃	中村　一誠	大竹市健康福祉部長	７．　１．　１

（７）大竹市地域福祉等推進協議会　　令和７年８月１日現在

定　数　１５　名　以内 任　期　３　年			
委員	松谷　恵子	社会福祉士	就任　令和　７．　７．　１
〃	松田　道男	大竹市民生委員児童委員協議会会長	７．　７．　１
〃	西尾　裕次	社会福祉法人大竹市社会福祉協議会会長	７．　７．　１
〃	村上　友美	介護支援専門員	７．　７．　１
〃	浴　肇	生活支援コーディネーター	７．　７．　１
〃	平田　玲子	看護師	７．　７．　１
〃	藤高　寿美子	精神保健福祉士	７．　７．　１
〃	古川　和男	大竹市自治会連合会会長	７．　７．　１
〃	三家本　佳苗	玖波保育所所長	７．　７．　１
〃	森本　慶司	大竹地区保護司会会長	７．　７．　１

（８）大竹市老人ホーム入所判定委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　６　名　以内 任　期　３　年　令和７．４．１から令和１０．３．３１まで			
委員	佐川　　広	専門医	就任　平成　３１．　４．　１
〃	平本　恵子	広島県西部保健所長	令和　７．　４．　１
〃	伊藤　調	養護老人ホーム施設長	５．　４．　１
〃	満井　敦子	地域包括支援センター長	平成　３１．　４．　１
〃	前田　新吾	福祉事務所職員	令和　６．　４．　１

（９）大竹市高齢者福祉及び介護保険事業推進委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　１５　名　以内 任　期　３　年			
委員	山下　久幾	大竹市医師会	就任　令和　６．　７．　１
〃	伊藤　光康	大竹市歯科医師会	平成　３１．　４．　１
〃	中曽　貴章	大竹市薬剤師会	３１．　４．　１
〃	古川　和男	大竹市自治会連合会	令和　３．　８．　２
〃	政岡　修	大竹市社会福祉協議会	３．　４．　１
〃	清水　辰明	大竹市民生委員児童委員協議会	５．　２．１７
〃	俊成　茂哲	大竹市老人クラブ連合会	６．　４．　１
〃	伊藤　調	特別養護老人ホーム ゆうあいホーム	５．　４．　３
〃	平田　玲子	玖波包括支援センター	６．　４．　１
〃	米中　輝政	連合広島西部地域協議会	６．　４．　１
〃	吉本　武尚	被保険者（大竹地区社協）	平成　３１．　４．　１
〃	梶田　博美	被保険者（小方地区社協）	令和　６．　４．　１
〃	正木　和雄	被保険者（栗谷地区社協）	平成　３１．　４．　１
〃	中村　一誠	大竹市健康福祉部長	令和　６．　４．　１

（１０）大竹市地域包括支援センター運営協議会　　令和７年４月１日現在

定　数　１５　名　以内 任　期　３　年　令和７．４．１から令和１０．３．３１まで			
委員	山下　久幾	一般社団法人　大竹市医師会	就任　令和　６．　７．　１
〃	坪井　将洋	大竹市歯科医師会	平成　３１．　４．　１
〃	奥本　啓	大竹市薬剤師会	３１．　４．　１
〃	古川　和男	大竹市自治会連合会	令和　３．　８．　２
〃	政岡　修	社会福祉法人 大竹市社会福祉協議会	３．　４．１２
〃	松田　道男	大竹市民生委員 児童委員協議会	７．　４．　１
〃	森脇　周利	大竹市 老人クラブ連合会	１．　６．２８
〃	伊藤　調	社会福祉法人 広島友愛福祉会	５．　４．　１
〃	宮田　卓郎	医療法人社団　知仁会	２．　３．２３
〃	谷口　育美	大竹市介護支援専門員 連絡協議会	７．　４．　１
〃	村上　友美	大和橋居宅介護 支援事業所	４．　４．　１
〃	中津井　潤	有料老人ホーム秀東館若竹	７．　４．　１
〃	長門　せつ子	大竹市認知症の人と家族の会	平成　３１．　４．　１

（１１）大竹市子ども・子育て会議　　令和７年８月１日現在

定　数　１８　名　以内 任　期　２　年			
委員	西村　いづみ	学校法人常翔学園 広島国際大学	就任　令和　５．１１．２１
〃	真鍋　和聰	大竹市小学校校長会	５．１１．２１
〃	茅原　史貴	フルムーンインターナショナル こども園おおたけ　保護者	５．１１．２１
〃	島田　妙	大竹中央幼稚園保護者会	５．１１．２８
〃	藤髙　美香	小方認定こども園保護者会	５．１１．２１
〃	廣實　忠司	大竹市ＰＴＡ連合会	５．１１．２１
〃	日域　究	学校法人大竹学園 大竹中央幼稚園	５．１１．２８
〃	大知　恭子	大竹市保育連盟	５．１１．２１
〃	浴　肇	社会福祉法人 大竹市社会福祉協議会	５．１１．２１
〃	中野　友加	特定非営利活動法人 子育てﾊｯﾋﾟｰﾈｯﾄほのぼのん	５．１１．２１
〃	梶山　恵	連合広島大竹・廿日市地域協議会	５．１１．２１
〃	住居　里美	大竹市民生委員 児童委員協議会	５．１１．２１
〃	伊勢岡　薫	大竹市民生委員 児童委員協議会	６．　４．２２※
〃	寺岡　公章	大竹市青少年育成市民会議	５．１１．２１

※補欠委員のため、前任者の残任期間（令和７年１１月２０日まで）とする。

（１２）大竹市空家等対策協議会　　令和７年８月１日現在

定　数　１５　名　以内 任　期　２　年　令和６．５．１から令和８．４．３０まで			
委員	入山　欣郎	市長	就任　平成２８．　９．　１
〃	上野　克己	地域住民代表（自治会）	令和　２．　５．　１
〃	末広　天佑	市議会議員	５．１０．２３
〃	恒石　勇一郎	学識経験者（法務）	６．　５．　１
〃	益　雅幸	学識経験者（不動産）	６．　５．　１
〃	上木　薫	学識経験者（建築）	２．　５．　１

（１３）大竹市都市計画審議会　　令和７年８月１日現在

委員の構成の欄に掲げる人数 任　期　２　年　令和６年５．１２から令和８年５．１１まで			
委員	平田　欽也	学識経験者	就任　令和　６．　５．１２
〃	谷岡　茂	〃	５．　１．　１
〃	池田　良枝	〃	５．　２．　１
〃	正木　静夫	〃	２．　７．２０
〃	上野　友輝	〃	６．　５．１２
〃	豊川　和也	市議会議員	５．１０．　２
〃	岡　和明	〃	５．１０．　２
〃	小出　哲義	〃	５．１０．　２
〃	小田上　尚典	〃	５．１０．　２
〃	西村　一啓	〃	５．１０．　２
〃	浅岡　英二	関係行政機関又は広島県の職員	６．　４．　１
〃	古川　和男	市の住民	３．　７．１９

（１４）大竹市奨学金貸付審議会　　令和７年８月１日現在

定　数　９　名 任　期　当該職に在任する期間			
委員	北地　範久	市議会議長	就任　令和　５．１０．１２
〃	小田上　尚典	市議会総務文教委員長	５．１０．１２
〃	池田　良枝	教育委員	２．　３．１５
〃	小西　啓二	教育長	平成３１．　４．　１
〃	中村　一誠	福祉事務所長	令和　６．　４．　１
〃	小田　大介	中学校長会長	５．　４．　３
〃	應本　哲夫	大竹高等学校長	５．　４．　３
〃	松田　道男	民生委員協議会長	５．　２．　１
〃	小田　光範	社会教育委員会議長	平成１８．　５．　１

（１５）大竹市文化財審議会　　令和７年８月１日現在

定　数　１０　名　以内 任　期　２　年　令和６．１１．１から令和８．１０．３１まで			
委員長	木村　武臣	専門分野　郷土史	就任　平成２３．　１．　１
副委員長	島崎　陽子	古文書	１１．　４．　１
委員	石田　雅春	近代史	２３．　５．　１
〃	二階堂　　直	建築	令和　２．１１．　１
〃	山本　竹生	民俗	２．１１．　１
〃	惠谷　泰典	埋蔵文化財	４．　４．　１
〃	小島　久典	文化財修復	６．１１．　１
〃	篠原　達也	城郭史	６．１１．　１

（１６）大竹市青少年問題協議会　　令和７年８月１日現在

定　数　３５　名　以内 任　期　２　年　令和７年７月１日から令和９年６月３０日まで			
会　長	入山　欣郎	大竹市長 大竹市防犯連合会会長	就任　平成１８．　７．　１
副会長	森本　慶治	大竹地区保護司会会長	令和　１．　７．　１
委　員	北林　隆	大竹市暴力監視 追放協議会会長	平成２９．　４．　１
〃	貞盛　倫子	大竹市小学校長会会長	令和　７．　４．　１
〃	寺岡　公章	大竹市青少年 育成市民会議副会長	７．　７．　１
〃	中川　義弘	栄町を明るくする会会長	５．　７．　１
〃	小西　啓二	大竹市教育長	１．　７．　１
〃	小田　光範	大竹市社会教育 委員会議長	平成１７．　４．　１
〃	應本　哲夫	広島県立大竹高等学校長	令和　５．　４．　１
〃	小出　哲義	大竹市議会 総務文教委員会委員	７．　７．　１
〃	住居　里美	大竹市民生委員 児童委員協議会理事	５．　７．　１
〃	清水　富子	大竹市母子寡婦 福祉連合会会長	平成１７．　４．　１
〃	嘉屋　直昌	明るい街づくりＹＳ連合会長	３１．　７．　１
〃	桜井　和春	大竹警察署管内少年 補導協助員連絡協議会会長	令和　７．　７．　１
〃	河北　光弘	大竹市中学校長会副会長	７．　４．　１
〃	政岡　修	大竹市社会福祉協議会 事務局長	３．　４．　１
〃	片桐　則之	大竹市自治会連合会副会長	７．　７．　１
〃	山代　英資	大竹市議会 生活環境委員会委員	５．１１．２７
〃	前田　利祥	一般社団法人 大竹青年会議所副理事長	６．　２．２６
〃	前安井　美千子	大竹地区 更生保護女性会副会長	５．　７．　１
〃	中村　一誠	大竹市健康福祉部長 兼福祉事務所長	６．　４．　１
〃	津村　隆介	大竹警察署長	７．　４．　１
〃	名古屋　直美	大竹市ＰＴＡ連合会会長	７．　７．　１

幹　事	吉原　克彦	大竹市防犯連合会事務局長	令和　４．　４．　１
〃	大井　一徳	大竹市教育委員会 総務学事課長	６．　４．　１
〃	川村　恭彦	大竹市教育委員会 生涯学習課長	５．　４．　１
〃	前田　新吾	大竹市健康福祉部 地域介護課長	６．　４．　１

（１７）大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　９　名　以内 任　期　２　年　令和７．１．１から令和８．１２．３１まで			
委員	堀江真由美	県立広島大学保健福祉学部 コミュニケーション障害学科准教授	就任　平成２９．　１．　１
〃	村上　博	耳鼻咽喉科医	２８．　１．　１
〃	嶋田　博光	小児科医	２８．　１．　１
〃	中村　一誠	福祉事務所長	令和　６．　１．　１
〃	貞盛　倫子	小学校長会代表	７．　４．　１
〃	真鍋　和聰	設置校校長	６．　１．　１
〃	河北　光弘	中学校長会代表	７．　４．　１
〃	沖野　典之	設置校担当教諭	７．　４．　１

（１８）大竹市就学指導委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　２０　名　以内 任　期　１　年　令和７．４．１から令和８．３．３１まで			
委員	下山　真弓	学識経験者	就任　令和　５．　４．　１
〃	岩井　千鶴子	学識経験者	６．　４．　１
〃	藤井　寛	専門医	７．　４．　１
〃	古吉　直彦	専門医	平成２５．１０．　１
〃	中村　一誠	福祉事務所長	令和　６．　４．　１
〃	貞盛　倫子	校長	６．　４．　１
〃	木村　彰	校長	６．　４．　１
〃	真鍋　和聰	校長	３．　４．　１
〃	小田　大介	校長	５．　４．　１
〃	河北　光弘	校長	７．　４．　１
〃	笠井　直美	特別支援教育コーディネーター	６．　４．　１
〃	増井　博美	特別支援教育コーディネーター	５．　４．　１
〃	若林　まゆみ	特別支援教育コーディネーター	７．　４．　１
〃	松浦　紀江	特別支援教育コーディネーター	５．　４．　１
〃	谷山　千春	特別支援教育コーディネーター	６．　４．　１
〃	吉村　孝弘	特別支援教育コーディネーター	７．　４．　１

（１９）大竹市立小中学校結核対策委員会　　令和７年８月１日現在

定　数　１０　名　以内 任　期　１　年　令和７．４．１から令和８．３．３１まで			
委員	平本　恵子	広島県西部保健所長	就任　令和　７．　４．　１
〃	渡邉 健一郎	結核の専門医	平成２５．１０．　１
〃	大黒　一成	医師会代表	２５．１０．　１
〃	坪井　和彦	学校医代表	２５．１０．　１
〃	古吉　直彦	〃	２５．１０．　１
〃	木村　彰	小学校長代表	令和　６．　４．　１
〃	河北　光弘	中学校長代表	７．　４．　１
〃	宮下　愛美	小学校養護教諭代表	７．　４．　１
〃	新畑　里美	中学校養護教諭代表	７．　４．　１

４．財産区議会議員

（１）小方財産区

定　数　　９人（令和５年４月３０日就任）　任期４年			
議員番号	議員名	役 職 名	山林委員会（市長の附属機関）
1	丸本　一吉		山林委員長
2	宮本　俊雄		
3	橋 村　實 男		
4	村岡　喜代治		山林委員長代行
5	平田　和文		
6	原田　義昭	副 議 長	
7	中原　政樹	議　　長	
8	飯森　仁志		
9	向井　正勝		

（２）玖波財産区

定　数　　６人（令和５年４月２０日就任）　任期４年			
議員番号	議員名	役 職 名	山林委員会（市長の附属機関）
1	片桐　則行		山林委員長代行
2	海口　勇生		
3	中村　薫	議　　長	
4	廣井　英治		
5	岡村　博美		山林委員長
6	長岡　寛	副 議 長	

（３）松ケ原財産区

定　数　　６人（令和５年４月３０日就任）　任期４年			
議員番号	議員名	役 職 名	山林委員会（市長の附属機関）
1	徳田　照幸		
2	中村　嗣孝	議　　長	
3	前野　政文		山林委員長
4			※欠員
5	田丸　泰己		
6	下戸成　雅博		

５．自治会等

ア　令和７年度の状況（自治会及び世帯数）　　令和７年８月１日現在

番号	自 治 会 名	設立届出年月日	世帯数
	木野1･2丁目連合会		128世帯
1	木野1丁目自治会	昭和52年5月14日	82世帯
2	木野2丁目自治会	昭和52年5月31日	46世帯
	元町地区自治会連合会		502世帯
3	元町1丁目自治会	昭和52年1月22日	115世帯
4	元町2丁目自治会	昭和52年3月17日	135世帯
5	元町3丁目自治会	昭和52年3月23日	136世帯
6	元町4丁目自治会	昭和52年3月21日	116世帯
7	本町1丁目自治会	昭和53年3月15日	236世帯
8	本町2丁目自治会	昭和52年9月9日	213世帯
9	白石1丁目自治会	昭和52年4月20日	361世帯
10	白石2丁目自治会	昭和52年4月28日	135世帯
11	新町1丁目自治会	昭和52年11月26日	303世帯
12	新町2丁目自治会	昭和52年10月1日	158世帯
13	新町3丁目自治会	昭和51年7月31日	192世帯
	油見自治会連合会		610世帯
14	油見1丁目自治会	昭和51年11月2日	160世帯
15	油見2丁目自治会	昭和51年11月2日	210世帯
16	油見3丁目自治会	昭和51年11月2日	240世帯
17	南栄1丁目自治会	昭和52年2月20日	143世帯
18	南栄2丁目自治会	昭和52年4月4日	291世帯
19	西栄1丁目自治会	昭和52年3月13日	107世帯
	小島地区自治会連合会		1,061世帯
20	南栄3丁目自治会	昭和52年2月12日	294世帯
21	西栄2丁目自治会	昭和51年12月20日	230世帯
22	西栄3丁目自治会	昭和52年2月20日	265世帯
23	東栄1丁目自治会	昭和51年12月20日	162世帯
24	北栄自治会	昭和56年4月1日	110世帯
25	東栄県営自治会	昭和52年3月16日	48世帯
26	北栄県営自治会	昭和53年5月27日	80世帯
	立戸自治会連合会		517世帯
27	立戸1丁目自治会	昭和51年10月12日	127世帯
28	立戸2丁目自治会	昭和51年10月12日	104世帯
29	立戸3丁目南自治会	平成5年4月24日	128世帯
30	立戸3丁目北自治会	平成5年4月24日	90世帯
31	立戸4丁目自治会	昭和51年10月12日	68世帯
32	小方1丁目南自治会	昭和52年4月24日	143世帯
33	小方1.2丁目北自治会	昭和52年3月5日	96世帯
34	小方2丁目自治会	昭和52年3月27日	111世帯
35	晴海自治会	平成6年4月24日	69世帯

番号	自 治 会 名	設立届出年月日	世帯数
	御園地区連合会		280世帯
36	御園1丁目自治会	昭和52年5月18日	15世帯
37	御園2丁目自治会	昭和51年11月15日	265世帯
38	三ツ石町自治会	昭和51年11月11日	99世帯
39	新陽台自治会(休会)	昭和52年3月29日	－
40	御園台自治会	昭和63年5月17日	272世帯
41	小方ケ丘自治会	平成25年9月13日	163世帯
	黒川自治会連合会		338世帯
42	黒川1丁目自治会	昭和52年4月28日	89世帯
43	黒川2丁目自治会	昭和52年4月28日	125世帯
44	黒川3丁目自治会	昭和52年4月28日	124世帯
45	港町1丁目自治会	昭和58年7月3日	49世帯
46	港町2丁目自治会	昭和51年11月5日	10世帯
	川手地区自治会連合会		89世帯
47	防鹿自治会	昭和51年10月26日	37世帯
48	穂仁原自治会(休会)	昭和51年11月22日	－
49	比作自治会	昭和51年12月24日	15世帯
50	安条自治会	昭和51年11月11日	23世帯
51	前飯谷自治会	昭和51年11月15日	9世帯
52	後飯谷自治会	昭和51年11月4日	5世帯
53	阿多田区自治会	昭和51年10月12日	82世帯
	玖波地区自治会連合会		1,319世帯
54	玖波1丁目自治会	昭和52年4月12日	179世帯
55	玖波2丁目自治会	昭和52年3月22日	123世帯
56	玖波3丁目自治会	平成6年11月12日	200世帯
57	玖波4丁目自治会	昭和52年12月4日	130世帯
58	玖波5丁目自治会	昭和51年11月2日	153世帯
59	玖波6丁目自治会	昭和52年1月30日	135世帯
60	玖波7丁目自治会	昭和52年2月26日	129世帯
61	玖波8丁目自治会	平成2年10月1日	167世帯
62	大人原･大迫自治会	昭和52年3月29日	30世帯
63	湯舟町自治会	昭和52年5月16日	73世帯
64	松ケ原自治会	昭和52年2月23日	135世帯
	栗谷地区自治会連合会		178世帯
65	広原自治会	昭和51年10月20日	13世帯
66	谷尻自治会	昭和51年10月19日	10世帯
67	後原自治会	昭和51年10月18日	36世帯
68	小栗林自治会	昭和51年10月19日	44世帯
69	大栗林自治会	昭和51年10月19日	64世帯
70	谷和自治会	昭和51年10月20日	11世帯

イ　助成（自治会活動費助成金）

区分 年度	40世帯以上の自治会 （１世帯当たり）	40世帯未満の自治会 （１自治会当たり）
昭和 54年度 ⋮	年額100円	年額4,000円
56年度 ⋮	年額200円	年額8,000円
60年度 ⋮	年額250円	年額10,000円
63年度 ⋮	年額400円	年額16,000円
平成　2年度 ⋮	年額500円	年額20,000円
7年度 ⋮	年額600円	年額24,000円
9年度 ⋮	年額550円	年額22,000円
12年度 ⋮	年額500円	年額20,000円
15年度 ⋮	年額400円	年額16,000円
令和　2年度 ⋮	年額400円	年額16,000円
6年度 ⋮	年額500円	年額20,000円

大竹市コミュニティづくり推進協議会各団体

会長	副会長	地区活動部会	自治会連合会	理事以上
		青少年育成部会	ＰＴＡ連合会	構成団体副会長
			青少年育成市民会議	〃
			スカウト連合会	〃
		女性部会	自治会連合会女性部会	構成団体副会長
		文化部会	文化協会	構成団体副会長
			観光協会	〃
			三倉岳県立自然公園協議会	〃
			大竹祭保存会	〃
			亀居城太鼓保存会	〃
			手すき和紙保存会	〃
		体育部会	スポーツ協会	競技団体の長以上
			スポーツ推進委員協議会	構成団体副会長
		防犯部会	防犯連合会	構成団体副会長
			暴力監視追放協議会	〃
			金融機関防犯組合	〃
			少年補導協助員連絡協議会	〃
			明るい街づくりＹＳ連合	〃
			猟友会	〃
			栄町を明るくする会	〃
			保護司会	〃
			更生保護女性会	〃
			建設業暴力追放対策協議会	〃
	会計	交通部会	交通安全協会	構成団体副会長
			安全運転管理協議会	〃
		環境計画部会	公衆衛生推進協議会	構成団体副会長
			献血推進協議会	〃
			食生活改善推進協議会	〃
	監事	社会福祉部会	社会福祉協議会	構成団体副会長
			民生委員児童委員協議会	〃
			身体障害者福祉協会	〃
			老人クラブ連合会	〃
			母子寡婦福祉連合会	〃
			手をつなぐ育成会	〃
			原爆被害者友の会	〃
			遺族会	〃
			（公社）大竹市シルバー人材センター	〃
		青年部会	（一社）大竹青年会議所	構成団体副会長

常任理事	理事	評議員

６．市の機構

令和７年度　大 竹 市 組 織 図

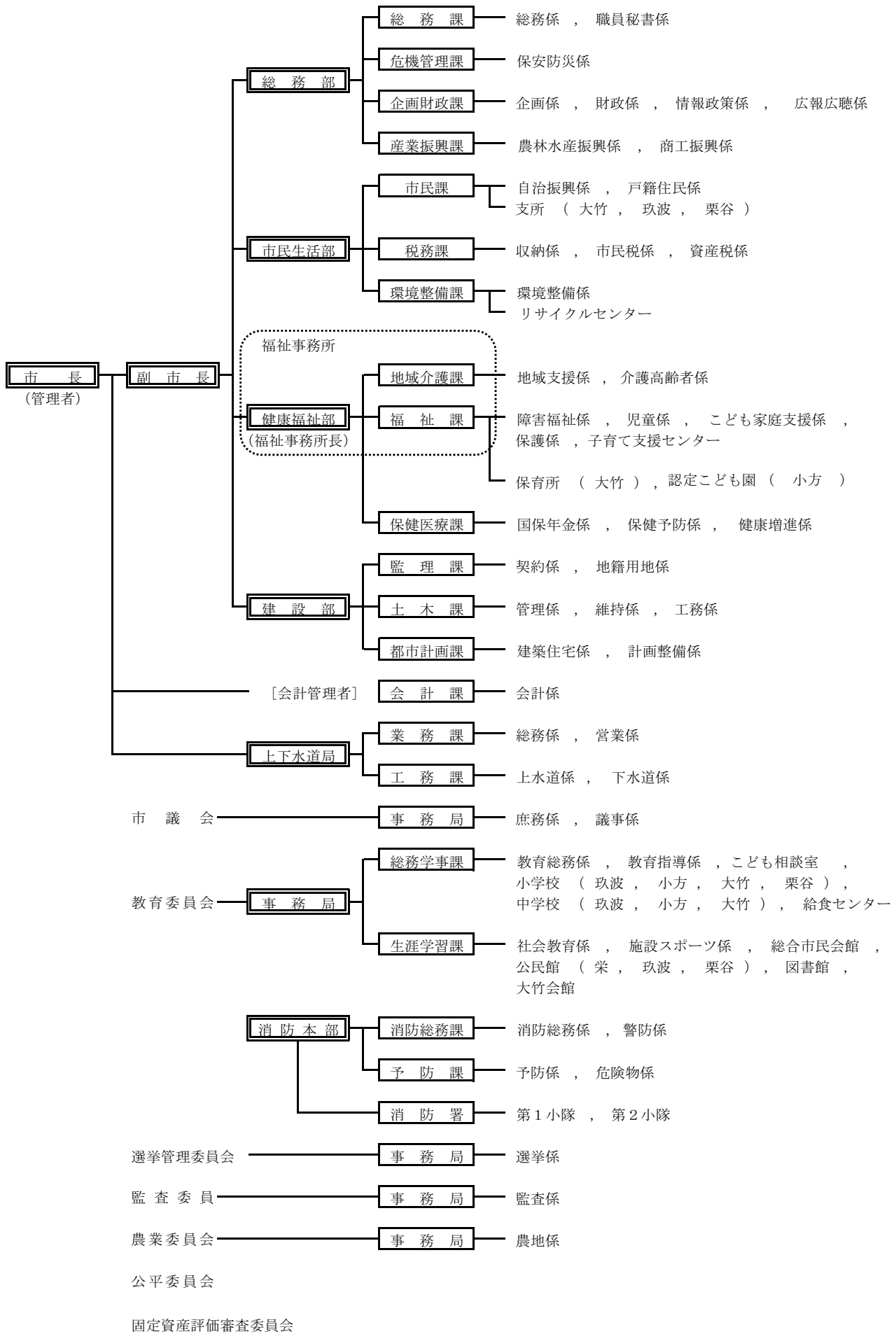

７．常勤一般職員の給与

（１）部局別職員の給料状況

（令和７．４．１）

部局	定数	職員数	性別数		平均給料額(円)
			男	女	
市長部局	398	201	116	85	336,925
議会事務局	8	5	3	2	356,700
監査事務局	3	2	1	1	352,100
選管事務局	(2) 4	1	1	－	＊
農業委員会事務局	4	1	1	－	＊
教育委員会事務局	68	23	18	5	348,248
消防本部	52	47	47	－	339,500
上下水道局	41	17	17	－	363,665
公平委員会事務局	(2) 2	－	－	－	－
固定資評審事務局	(2) 2	－	－	－	－
総計	(6)582	297	204	93	－
平均	－	－	－	－	340,535

（注）（　　）の内は市長事務部局の職員が兼任する。

「＊」は、該当人数が１人のため記載していない。

（２）役職別給料等

（令和７．４．１　単位：円）

区分	部長級	課長級	課長補佐級	係長級	一般職員	技能労務職員
平均給料	438,543	409,796	384,207	349,823	263,725	342,140
平均年齢	58.29	54.56	50.73	42.23	30.10	52.20

（３）期末勤勉手当　（令和７．４．１）

区分		６月期	12月期
職員	期末手当	1.25カ月	1.25カ月
	勤勉手当	1.05カ月	1.05カ月
	計	2.3カ月	2.3カ月
議員の期末手当		2.3カ月	2.3カ月

（４）職員の特殊勤務手当

手　当　の　名　称	支給対象	区　　分	金額（円）
市税及び税外収入金の滞納処分事務職員の手当	滞納処分従事職員	滞納１戸につき	100
		差押物件の引揚１戸につき	200
防疫等作業職員の手当	防疫等作業従事職員	日額	1,000
行旅死亡人等取扱職員の手当	死体処理従事職員	１件	1,500
	直接死体処理従事職員	１件	4,000
	変死体等の処理従事職員	１件	6,000
消防職員の手当	水、火災出動職員	１件	200
	救急出動職員	１件	200
	救助出動職員	１件	200
社会福祉事務職員の手当	生活保護従事職員又は指導を行う職員	月額	5,000
災害応急作業等従事職員の手当	巡回監視	日額	710（当該作業が夜間に行われた場合は、当該額にその100分の50に相当する額を加算した額）
	応急作業	日額	1,080（当該作業が夜間に行われた場合は、当該額にその100分の50に相当する額を加算した額）
	その他災害復旧に係る作業又は業務	日額	1,080円を超えない範囲内において市長が定める額

（５）企業職員の特殊勤務手当

手当の名称	支給対象又は勤務内容	支　給　額
非常招集手当	勤務時間外又は休日等に水道管の破裂、その他重大な事故が発生したとき招集されて出勤した職員	１回　１，０００円 午後１０時～午前５時の間は １回　１，５００円
滞納処分事務手当	公共下水道使用料等の滞納処分事務に従事した職員	物件等の差押えは滞納一戸につき　１００円 差押え物件の引揚は一戸につき　２００円

８．非常勤特別職員等の報酬

（令和７．８．１）

区　　分	支給種別	報酬額（円）
教育委員会委員	月　額	50,900
議会議員の中から選任された監査委員	〃	32,400
識見を有する者の中から選任された監査委員	〃	60,700
選挙管理委員会委員長	〃	18,000
選挙管理委員会委員	〃	14,400
農業委員会会長	〃	38,000
農業委員会委員	〃	26,700
農地利用最適化推進委員	〃	26,700
公平委員会委員長	日　額	8,700
公平委員会委員	〃	7,700
国民健康保険運営協議会会長	〃	8,200
国民健康保険運営協議会委員	〃	7,700
固定資産評価審査委員会委員長	〃	8,700
固定資産評価審査委員会委員	〃	7,700
選挙長	１　回	12,200
選挙立会人	〃	10,100
開票管理者	〃	12,200
開票立会人	〃	10,100
投票所の投票管理者	日　額	14,500
期日前投票所の投票管理者	〃	12,800
投票所の投票立会人	〃	12,400
期日前投票所の投票立会人	〃	10,900
介護認定審査会委員	〃	14,000
障害支援区分認定審査会委員	〃	14,000
消防団長	年　額	82,500
消防副団長	〃	69,000
消防分団長	〃	50,500
消防副分団長	〃	45,500
消防団部長	〃	37,000
消防団班長	〃	37,000
消防団員	〃	36,500

区　　分			支給種別	報酬額（円）
消防団員出動報酬	災害	1　日	5時間以下	4,000
			5時間越え	8,000
	訓練・警戒等	〃	―	3,500
学校医			年　額	224,000
学校耳鼻科医			〃	224,000
学校眼科医			〃	224,000
学校歯科医※			〃	224,000 （参考値）
学校薬剤師			〃	157,000
教職員健康管理医			〃	39,500
保育所嘱託内科医			〃	179,010
保育所嘱託歯科医			〃	89,505
阿多田保育園嘱託内科医			〃	179,010
阿多田保育園嘱託歯科医			〃	89,505
農地流動化推進員			〃	7,200
農業推進委員			〃	7,200
衛生管理者			月　額	75,000
福祉事務所嘱託医			〃	35,000
スポーツ推進委員			〃	7,200
情報公開・個人情報保護審査会委員			1　回	7,200
表彰審査委員会委員			日　額	7,200
特別職報酬等審議会委員			〃	7,200
文化財審議会委員			〃	7,200
大竹市防災会議委員			〃	7,200
国民保護協議会委員			〃	7,200
農林振興センター運営委員会委員			〃	7,200
産業振興審議会委員			〃	7,200
中小企業融資審査委員会委員			〃	7,200
民生委員推薦会委員			〃	7,200
地域自立支援協議会委員			〃	7,200
環境審議会委員			〃	7,200
廃棄物減量等推進審議会委員			〃	7,200
青少年問題協議会委員			〃	7,200
都市計画審議会委員			〃	7,200

※学校歯科医は、生徒数等によって変動する。

区　　分	支給種別	報酬額（円）
社会教育委員	〃	7,200
小中学校結核対策委員会委員	〃	7,200
予防接種健康被害調査委員会	〃	14,000
上下水道料金審議会委員	〃	7,200
子ども・子育て会議委員	〃	7,200
奨学金貸付審議会委員	1　回	7,200
通級指導教室（言語）通級審査委員会委員	〃	7,200
就学指導委員会委員	〃	7,200
給食センター運営委員会委員	〃	7,200
土地開発公社役員	〃	7,200

９．旅費と費用弁償

（１）旅　費

区　　分	日　　当（1日につき）		宿泊料
	宿泊を伴うもの	宿泊を伴わないもの	（1夜につき）
市長、副市長、教育長の職務にある者	3,000円	1,500円（公共交通機関利用の場合） 500円（公用の交通機関利用の場合） （陸路50km未満または水路25km未満は支給なし）	14,800円
その他の職員	2,200円	1,100円（公共交通機関利用の場合） 300円（公用の交通機関利用の場合） （陸路50km未満または水路25km未満は支給なし）	12,000円

車賃

　　1kmにつき37円

鉄道賃

　　普通旅客運賃　　乗車に要する運賃

　　普通旅客運賃と特別車両料金　　片道105km以上（特別車両料金は原則として支給しない）

　　普通急行料金　　片道　50km以上

　　特別急行料金　　片道100km以上

　　新　幹　線　　片道　70km以上

船　賃

　　普通旅客運賃と特別船室料金　　運賃を異にする船舶

　　普通旅客運賃　　運賃を異にしない船舶

航空賃

　　路程に応じ実費支給

市内運賃

　　有料交通機関を利用する路程　　3km以上　実費

　　公務上の必要等の事情で宿泊するとき　　5,000円以内の宿泊料実費

（２）非常勤特別職の費用弁償

区　　分	日　　当（1日につき）		宿泊料
	宿泊を伴うもの	宿泊を伴わないもの	（1夜につき）
法令等に定めるところによる委員会及び附属機関の委員	3,000円	1,500円（公共交通機関利用の場合） 500円（公用の交通機関利用の場合） （陸路50km未満または水路25km未満は支給なし）	14,800円
上記以外の 非常勤特別職	2,200円	1,100円（公共交通機関利用の場合） 300円（公用の交通機関利用の場合） （陸路50km未満または水路25km未満は支給なし）	12,000円

その他車賃、鉄道賃等は旅費に準じる。

１０．戸　籍

（１） 本籍数等

（令和７年３月３１日）

区　　分		
戸籍	本籍数	13,880
	本籍人口	32,374

（２） 謄抄本、証明、閲覧等取扱件数

（令和６年度）

区　　分	有　　料	無　　料	合　　計
戸籍関係	7,407	3,278	10,685
住民基本台帳関係	9,731	1,946	11,677
住民閲覧関係	397	0	397
転出証明	0	652	652
印鑑証明	5,264	5	5,269
臨時運行許可	72	0	72
諸証明	3,924	56	3,980
計	26,795	5,937	32,732

１１．コミュニティサロン

（１）設置状況

名称	コミュニティサロン元町	コミュニティサロン栄町	コミュニティサロン玖波
場所	元町二丁目5番13号	西栄三丁目3番19号	玖波一丁目4番20号
構造	鉄筋コンクリート造２階建	鉄筋コンクリート造平屋建	鉄筋コンクリート造平屋建
敷地面積	722.65㎡	666.20㎡	1730.36㎡
延床面積	401.95㎡	302.64㎡	354.78㎡
完成年月日	平成6年6月24日	平成8年3月22日	平成9年3月31日

（２）コミュニティサロン利用状況

区分 年度	コミュニティサロン元町 利用者数	コミュニティサロン栄町 利用者数	コミュニティサロン玖波 利用者数
令和４年度	3,643人	5,131人	11,722人
令和５年度	5,259人	6,942人	9,437人
令和６年度	5,014人	7,666人	8,391人

１２．広報活動

令和６年度広報印刷物

名　称	規 格	頁 数	印　刷　形　式	発行回数	発行部数
広報おおたけ	Ａ４版	28～40頁	オフセット印刷 （１色と一部４色）	月１回	12,400

１３．広聴活動

（１）令和６年度市民相談受付状況　〔単位：件〕

月　別 相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
土地・家屋		1	2	1		1	1	5		1	1	2	15
贈与・相続	4		3	1	3	3	3	11	2		3	1	34
家庭問題				1	1			1		2		3	8
金銭貸借				1		2		3					6
税金								2					2
保険・年金・賠償				1									1
道路・水路・公園													0
交通事故													0
医療・福祉													0
環境問題													0
相隣関係													0
労働関係				1					1				2
その他	1	1	1					6	2	1			12
合計	5	2	6	6	4	6	4	28	5	4	4	6	80

（２）令和６年度要望等受付状況　〔単位：件〕

月　別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
要望等	1	3	2	1	1	1	2	10	2	6	5	1	35

（３）令和６年度「市政への提言メール」受付状況　〔単位：件〕

月　別 相談内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
提言													0
意見・要望	2			1		1		1	1		2	1	9
苦情													0
相談													0
問い合わせ													0
その他													0
合計	2	0	0	1	0	1	0	1	1	0	2	1	9

（４）令和６年度「市へのお問い合わせメール」受付状況　〔単位：件〕

月　別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
問い合わせ等	6	7	5	8	8	8	4	5	8	7	7	5	78

１４．統計調査

（１）令和６年度に実施した統計調査

・学校基本調査

・経済センサス（基礎調査）

・農林業センサス

・全国家計構造調査

（２）令和６年度統計刊行物

名　　称	規 格	頁 数	発行部数
大竹市統計書2024	Ａ4版	44項	－
令和６年度大竹市ポケット要覧	Ａ4版	－	－

※統計刊行物は庁内・庁外へデータで公開。

１５．電子計算業務

導入の経過

昭和５０年	１２月	事務改善委員会で電子計算機の導入について検討
５１年	２月	導入機種を日本電機㈱のＮＥＡＣ２２００モデル７５と決定
５１年	３月	電子計算機を搬入し、調整を完了
５１年	４月	電子計算業務を開始
５５年	６月	新庁舎にＡＣＯＳシステム２５０モデル４０を導入し、調整を完了
５８年	１１月	事務改善委員会で住民記録漢字オンラインシステムの導入、及び電子計算機のレベルアップを決定
５９年	６月	新機種ＡＣＯＳシステム４１０モデル２０を導入し、調整を完了
５９年	１２月	住民記録漢字オンラインシステムを開始
６０年	４月	印鑑登録証明オンラインシステムを開始
６１年	３月	電子計算機高度活用研究委員会が「電子計算機：高度利用の推進について」の報告書を提出
６１年	６月	事務改善委員会でオンライン（水道情報、水道会計、財務、税務、国保、国民年金）の計画を決定
６２年	４月	水道情報、水道会計オンラインシステムの開発を委託
６３年	４月	水道情報、水道会計オンラインシステムを開始
６３年	８月	財務会計オンラインシステムの稼働が平成２年４月からと、庁議により決定
６３年	１１月	財務会計オンラインシステムの第１年次分の開発を委託
平成　元年	３月	財務会計オンラインシステムの第１年次分の開発が完了
元年	４月	財務会計オンラインシステムの第２年次分の開発を委託
元年	８月	新機種ＡＣＯＳ３３００モデル６を導入し、調整を完了
元年	１１月	財務会計オンラインシステムが一部稼働
２年	２月	事務改善委員会で、税務・国保等オンラインシステムの開発が了承される
２年	４月	財務会計オンラインシステム本稼働 税務・国保等オンラインシステムの第１年次分の開発を委託
３年	３月	税務・国保等オンラインシステムの第１年次分の開発が完了
３年	４月	税務（一部）、国民年金及び収納オンラインシステム本稼働 税務・国保等オンラインシステムの第２年次分の開発を委託
４年	４月	税務・国保等オンラインシステム本稼働 主記憶装置をモデル８に変更

平成　４年	７月	無停電電源装置を導入
		第四次電子計算機高度活用研究委員会が「電子計算機高度活用の推進について」の報告書を提出
５年	８月	新機種ＡＣＯＳ３３００モデル７０ＥＸを導入し、調整を完了
５年	１２月	玖波支所に端末機を設置し、住民記録及び印鑑登録証明のオンラインサービスを開始
８年	４月	農家台帳オンラインシステム本稼動
９年	５月	インターネット接続用パソコン一式導入
１０年	４月	住宅使用料オンラインシステム本稼動
１１年	４月	奨学金償還オンラインシステム本稼動
		大竹市ＬＡＮ検討プロジェクト発足
１１年	５月	介護保険用ディスク増設
１１年	１０月	西暦２０００年対応のため、ＯＳ（ＡＣＯＳ２）を更新
１２年	４月	介護保険オンラインシステム本稼動
１３年	３月	広島県メイプルネット回線接続
１３年	４月	広島県メイプルネット試験運用開始
１３年	６月	広島県防災システム（メイプルネットを利用）試験運用開始
１３年	１０月	広島県メイプルネット運用開始
１３年	１２月	新機種ＡＣＯＳ　Ｉ－ＰＸ７３００を導入し、調整を完了
		庁内ＬＡＮのための配線工事を施行
１４年	１月	職員にパソコン研修及び庁内ＬＡＮ研修を実施
		庁内ＬＡＮの試験運用開始
		確定申告支援システム運用開始
１４年	４月	庁内ＬＡＮ運用開始
		市営住宅駐車場オンラインシステム本稼動
１４年	５月	住民基本台帳ネットワークシステムの機器を搬入し、システムのセットアップ作業を開始
１４年	８月	住民基本台帳ネットワークシステム　一次稼動
１５年	８月	電算システム移行（クライアントサーバ方式）決定
１５年	９月	総合行政情報システム『e-ADWORLD』導入に向けて、開発協議開始
１６年	５月	開発用サーバを設置し、適用業務ごとにデータ移行開始
１６年	６月	総合行政情報システム用サーバ等を設置
１６年	８月	総合行政情報システムの一部が本稼動（住記ほか）
１６年	９月	財務会計システムを除いた総合行政情報システムが本稼動
１７年	４月	新財務会計システムが本稼動
１７年	７月	旧電算システム（ホストコンピュータ）の運用停止
１７年	９月	ホストコンピュータ等の旧電算システム用機器を撤去

平成１８年	５月	広島県防災システム更新に伴い、回線を光ファイバに更新
１９年	９月	戸籍情報システム本稼動
２３年	４月	「大竹市基幹業務システム構築業務プロポーザル実施要綱」を制定
２３年	５月	プロポーザルの募集を公告
２３年	７月	基幹業務システムをクラウド方式に決定
２４年	５月	「大竹市内部情報系業務システム構築業務プロポーザル実施要綱」を制定
２４年	６月	プロポーザルの募集を公告
２４年	７月	基幹業務システムの一部が本稼動（住民記録業務ほか）
２４年	９月	基幹業務システム本稼動
２５年	４月	内部情報系業務システムが本稼動
２９年	３月	情報セキュリティに係る攻撃リスクの低減のための抜本的強化対策の実施
２９年	５月	広島県市町情報システムの共同利用に関する協定に調印
		広島県市町基幹業務クラウドサービス（県クラウド）への移行開始
３０年	３月	県クラウドによる業務運用開始
令和　３年	１２月	オープンデータ公開開始
４年	３月	証明書（住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍全部（個人）事項証明書及び戸籍の附票の写し）
		コンビニ交付サービス開始
５年	３月	AIによる音声文字起こしサービスの利用開始
６年	３月	大竹市情報化推進計画策定
７年	３月	資産管理システム更新
		庁内無線ＬＡＮ環境再整備
		大竹市情報化推進計画一部改定

１６．防　災

本市の防災活動は、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第４２条の規定による大竹市地域防災計画により行われる。

この計画は、本市域に係る防災に関し必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、災害予防、災害応急対策及び災害復旧について必要な対策を定め、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図ることを目的としている。

なお、臨海部の石油コンビナート地帯については、岩国・大竹地区石油コンビナート等防災計画により防災活動が行われる。

防災関係機関の防災上の事務又は業務の大綱

防災に関係ある各機関の処理すべき事務又は業務の概要は、次のとおりである。

１．市

所掌事務についての防災対策

２．県

所掌事務についての防災対策

３．大竹警察署

災害時の治安、交通、通信など警察行政についての対策

４．中国地方整備局太田川河川事務所

洪水予報・水防警報等の発表・伝達、情報連絡員の派遣、大規模災害時における緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣等

５．中国地方整備局広島国道事務所広島維持出張所

一般国道２号の防災に関すること

６．岩国海上保安署

災害時の海上交通安全の確保、海難救助、傷病者等の緊急輸送、海上の治安の維持、流出油の防除等海洋環境の汚染防止など海上保安行政についての対策

７．廿日市公共職業安定所大竹出張所

災害時の労務対策

８．自衛隊

災害派遣に関すること

９．西日本電信電話株式会社山口支店・株式会社NTTドコモ中国

電信、電話施設の保全及び災害非常時電話の調整対策

10．中国電力ネットワーク株式会社広島北ネットワークセンター

電力施設の防災対策

11．市内ＪＲグループ各社駅

災害時の運送対策

12．有限会社阿多田島汽船

災害時の海上運送対策

13. 日本赤十字社（大竹市地区）

災害時における医療、助産等救護の実施

避難場所奉仕及び義援金の募集及び配分に関すること

14. 大竹市医師会

災害時の医療救護対策

15. 大竹市薬剤師会

災害時の医療救護対策

16. 大竹市自治会連合会

災害時の避難その他一般市民に対する連絡等

17. 大竹市社会福祉協議会

ボランティアセンターの運営等に関すること

第　５　章　　財　　政

１．決　　算

２．予　　算

３．市　　税

４．財　　産

１．決　算

（１）一般会計決算の推移

（単位：千円）

年　　度	歳　　入	歳　　出	歳入歳出差引額
平成　11	14,728,056	14,648,505	79,551
12	11,565,945	11,501,123	64,822
13	15,153,103	14,774,548	378,555
14	13,848,723	13,754,319	94,404
15	11,937,170	11,674,529	262,641
16	13,081,999	12,846,882	235,117
17	11,864,973	11,706,837	158,136
18	10,991,768	10,752,474	239,294
19	11,515,329	11,342,286	173,043
20	11,932,953	11,762,567	170,386
21	14,026,781	13,954,176	72,605
22	14,563,495	14,445,858	117,637
23	13,173,447	13,137,944	35,503
24	14,857,986	14,636,915	221,071
25	13,836,059	13,798,013	38,046
26	13,253,510	13,127,958	125,552
27	13,607,821	13,287,713	320,108
28	15,240,481	15,117,500	122,981
29	14,409,657	14,370,389	39,268
30	14,386,336	14,333,075	53,261
令和　元	14,524,968	13,959,815	565,153
2	21,014,242	20,111,157	903,085
3	18,236,801	16,917,160	1,319,641
4	17,409,549	16,674,812	734,737
5	17,382,606	16,804,648	577,958
6 （見込み）	18,318,562	18,003,602	314,960

（２）決算総括表

（単位：千円）

区　　分		令和５年度		６年度（見込み）	
		歳　入	歳　出	歳　入	歳　出
一　般　会　計		17,382,606	16,804,648	18,318,562	18,003,602
特別会計	国民健康保険	3,041,726	3,035,987	2,869,910	2,868,033
	漁業集落排水	63,418	59,159	－	－
	農業集落排水	41,379	40,965	－	－
	港湾施設管理受託	80,524	54,064	79,429	64,953
	土地造成	210,392	923,334	777,992	1,560,134
	介護保険	2,778,452	2,762,094	2,798,231	2,709,620
	後期高齢者医療	532,445	530,020	593,322	591,282
	計	6,748,336	7,405,623	7,118,884	7,794,022
合　　計		24,130,942	24,210,271	25,437,446	25,797,624

（　企　業　会　計　）

（単位：千円、税込み）

区　　分		令和５年度	６年度(見込み)
水道事業	収益的収入	556,089	558,271
	収益的支出	536,108	558,350
	資本的収入	149,583	164,641
	資本的支出	275,812	296,265
工業用水道事業	収益的収入	553,099	545,870
	収益的支出	434,138	443,097
	資本的収入	56,900	81,900
	資本的支出	404,240	463,242
公共下水道事業	収益的収入	1,055,577	1,140,628
	収益的支出	886,168	1,002,085
	資本的収入	1,097,472	1,028,820
	資本的支出	1,301,073	1,262,959

（注）令和６年度から漁業集落排水特別会計及び農業集落排水特別会計が企業会計に移行し、公共下水道事業会計と統合して「下水道事業会計」となりました。

（３）一般会計決算歳入歳出款別比較

歳　　入

（単位：千円、％）

区分 款別	令和５年度		６年度（見込み）	
	決算額	構成比	決算額	構成比
市税	5,238,593	30.1	5,429,933	29.6
地方譲与税	79,056	0.5	79,920	0.4
利子割交付金	1,586	0.0	2,029	0.0
配当割交付金	20,373	0.1	29,809	0.2
株式等譲渡所得割交付金	22,333	0.1	38,559	0.2
法人事業税交付金	69,864	0.4	84,859	0.5
地方消費税交付金	667,115	3.8	703,038	3.8
環境性能割交付金	12,744	0.1	13,618	0.1
地方特例交付金	31,925	0.2	143,971	0.8
地方交付税	2,336,855	13.4	2,413,109	13.2
交通安全対策特別交付金	2,256	0.0	2,101	0.0
分担金及び負担金	118,069	0.7	115,342	0.6
使用料及び手数料	289,070	1.7	284,190	1.6
国庫支出金	2,895,200	16.7	2,719,249	14.8
県支出金	816,594	4.7	913,708	5.0
財産収入	25,021	0.1	60,638	0.3
寄附金	990,449	5.7	1,022,139	5.6
繰入金	730,240	4.2	961,027	5.2
繰越金	684,737	4.0	427,958	2.4
諸収入	1,426,710	8.2	1,489,965	8.1
市債	923,816	5.3	1,383,400	7.6
歳入合計	17,382,606	100.0	18,318,562	100.0

歳　　出

（単位：千円、％）

区分 款別	令和５年度		６年度（見込み）	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	171,688	1.0	172,202	1.0
総務費	3,314,776	19.7	4,275,399	23.7
民生費	4,880,529	29.1	5,323,743	29.6
衛生費	993,215	5.9	1,060,305	5.9
労働費	120,050	0.7	120,000	0.7
農林水産業費	326,453	1.9	336,955	1.9
商工費	262,980	1.6	198,979	1.1
土木費	2,615,449	15.6	2,809,655	15.6
消防費	568,242	3.4	609,076	3.4
教育費	1,696,264	10.1	1,350,169	7.5
災害復旧費	89,764	0.5	30,418	0.1
公債費	1,765,238	10.5	1,716,701	9.5
歳出合計	16,804,648	100.0	18,003,602	100.0

（４）地方交付税

（単位：千円）

年度	地方交付税			基準財政需要額	基準財政収入額	財政力指数
	総額	普通	特別			
平成　22	1,120,127	752,069	368,058	5,407,381	4,659,464	0.92
23	1,095,768	711,125	384,643	5,438,275	4,727,150	0.88
24	1,205,521	817,201	388,320	5,400,005	4,582,802	0.86
25	1,166,867	760,685	406,182	5,225,970	4,443,777	0.86
26	1,338,702	915,918	422,784	5,298,576	4,382,758	0.84
27	1,547,474	1,120,977	426,497	5,494,318	4,373,341	0.83
28	1,454,058	1,022,317	431,741	5,625,580	4,595,746	0.82
29	1,301,177	864,799	436,378	5,619,689	4,750,457	0.82
30	1,355,349	888,153	467,196	5,591,969	4,703,816	0.84
令和　元	1,518,339	1,053,639	464,700	5,595,176	4,536,685	0.83
2	1,674,468	1,217,841	456,627	5,807,302	4,588,140	0.81
3	2,066,247	1,562,787	503,460	6,003,368	4,442,437	0.78
4	2,166,220	1,646,390	519,830	6,197,333	4,554,881	0.75
5	2,336,855	1,893,838	443,017	6,483,626	4,589,788	0.73
6	2,413,109	1,969,627	443,482	6,701,146	4,731,519	0.72

（５）普通会計の指数

（単位：千円）

区　　分	４年度	５年度	６年度
基準財政需要額	6,197,333	6,483,626	6,701,146
基準財政収入額	4,554,881	4,589,788	4,731,519
標準財政規模	7,704,492	7,865,487	8,079,825
財政力指数	0.75	0.73	0.72
実質収支比率	1.5%	3.6%	2.3%
経常収支比率	96.1(98.8%)	96.9(97.5%)	96.6(96.6%)

（注）経常収支比率欄の(　　)内は、減収補填債特例分及び臨時財政対策債発行可能額を経常一般財源から除いた場合の数値である。

１．基準財政需要額

・普通交付税算定上、地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準の行政を行い、または施設を維持するために必要な財政需要を、行政項目ごとに算定した額の合算額をいう。

基準財政需要額＝単位費用×測定単位×補正係数

２．基準財政収入額

・普通交付税算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、当該地方公共団体について、一定の算式で算定した額をいう。

３．標準財政規模

・地方交付税制度のもとで、財源保障の対象となる地方団体の標準的な一般財源の総枠をいう。

標準財政規模は普通交付税の算定の方式基礎として、次の算式によって求められる。

$$\left(\text{基準財政収入額} - \begin{array}{c}\text{地方譲与税}\\ \text{交通安全対策特別交付金}\\ \text{所得割における税源移譲相当額の25\%}\\ \text{消費税交付金における引き上げ分の25\%}\end{array}\right) \times \frac{100}{75} + \left(\begin{array}{c}\text{地方譲与税}\\ \text{交通安全対策特別交付金}\end{array}\right) + \begin{array}{c}\text{普通交付税額}\\ \text{臨時財政対策債}\\ \text{発行可能額}\end{array}$$

４．財政力指数

$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$ （過去３年間の平均）

５．実質収支比率

$$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

６．経常収支比率

・経常的経費に充当された一般財源を経常一般財源収入で除した値に１００を乗じたものをいう。

２．予　算

（１）会計別状況調

（単位：千円、％）

区分＼年度		令和６年度 当初予算額	令和６年度 構成比	７年度 当初予算額	７年度 構成比
一般会計		17,043,925	68.7	19,589,440	73.1
特別会計	国民健康保険	3,345,705	13.5	3,266,213	12.2
	港湾施設管理受託	75,766	0.3	77,837	0.3
	土地造成	800,516	3.2	235,811	0.9
	介護保険	2,931,092	11.8	2,967,661	11.1
	後期高齢者医療	613,242	2.5	633,230	2.4
	計	7,766,321	31.3	7,180,752	26.9
合計		24,810,246	100.0	26,770,192	100.0

（企業会計）

（単位：千円）

区分		令和６年度	７年度
水道事業	収益的収入	548,035	550,506
	収益的支出	598,759	620,440
	資本的収入	148,559	218,578
	資本的支出	237,812	449,215
工業用水道事業	収益的収入	552,729	552,517
	収益的支出	489,844	489,805
	資本的収入	76,201	40,101
	資本的支出	418,467	362,640
下水道事業	収益的収入	1,234,345	1,154,876
	収益的支出	1,074,705	1,152,183
	資本的収入	1,628,595	1,014,369
	資本的支出	1,800,677	1,065,144

（２）一般会計歳入性質別比較

（単位：千円、％）

区　分		令和６年度		７年度	
		当 初 予 算 額	構成比	当 初 予 算 額	構成比
自主財源	市税	5,150,799	30.2	5,196,469	26.5
	分担金及び負担金	125,908	0.7	128,742	0.7
	使用料及び手数料	296,874	1.8	300,701	1.5
	財産収入	50,990	0.3	33,748	0.2
	寄附金	600,003	3.5	800,003	4.1
	繰入金	1,657,762	9.7	2,102,209	10.7
	繰越金	1	0.0	1	0.0
	諸収入	796,772	4.7	788,451	4.0
	計	8,679,109	50.9	9,350,324	47.7
依存財源	地方譲与税	81,801	0.5	84,101	0.4
	利子割交付金	1,586	0.0	3,545	0.0
	配当割交付金	20,811	0.1	24,543	0.1
	株式等譲渡所得割交付金	21,860	0.1	36,406	0.2
	法人事業税交付金	71,782	0.4	80,883	0.4
	地方消費税交付金	698,965	4.1	692,739	3.5
	環境性能割交付金	11,614	0.1	13,220	0.1
	地方特例交付金	129,321	0.8	32,283	0.2
	地方交付税	2,299,702	13.5	2,501,522	12.8
	交通安全対策特別交付金	2,324	0.0	2,192	0.0
	国庫支出金	2,369,061	13.9	3,169,677	16.2
	県支出金	1,008,689	5.9	1,117,305	5.7
	市債	1,647,300	9.7	2,480,700	12.7
	計	8,364,816	49.1	10,239,116	52.3
合　計		17,043,925	100.0	19,589,440	100.0

（３）一般会計歳出性質別比較

（単位：千円、％）

区　分	令和６年度		７年度	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
消費的経費	9,991,307	58.6	10,909,494	55.7
人件費	2,825,240	16.6	3,020,861	15.4
扶助費	2,674,461	15.7	2,963,083	15.1
物件費	3,085,029	18.1	3,377,475	17.3
維持補修費	171,240	1.0	170,903	0.9
補助費等	1,235,337	7.2	1,377,172	7.0
投資的経費	2,804,901	16.5	4,153,111	21.2
普通建設事業費	2,804,896	16.5	4,153,106	21.2
災害復旧事業費	5	0.0	5	0.0
その他の経費	4,227,717	24.8	4,506,835	23.0
公債費	1,726,395	10.2	1,844,336	9.4
積立金	652,793	3.8	749,697	3.8
出資金及び貸付金	345,357	2.0	344,205	1.8
繰出金	1,503,172	8.8	1,568,597	8.0
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1
合計	17,043,925	100.0	19,589,440	100.0

（４）一般会計歳入款別比較

（単位：千円、％）

款別	令和６年度			７年度		
	当初予算額	構成比	増減率	当初予算額	構成比	増減率
市税	5,150,799	30.2	△ 0.6	5,196,469	26.5	0.9
地方譲与税	81,801	0.5	7.3	84,101	0.4	2.8
利子割交付金	1,586	0.0	△ 4.8	3,545	0.0	123.5
配当割交付金	20,811	0.1	△ 15.4	24,543	0.1	17.9
株式等譲渡所得割交付金	21,860	0.1	48.6	36,406	0.2	66.5
法人事業税交付金	71,782	0.4	△ 5.2	80,883	0.4	12.7
地方消費税交付金	698,965	4.1	1.8	692,739	3.5	△ 0.9
環境性能割交付金	11,614	0.1	10.5	13,220	0.1	13.8
地方特例交付金	129,321	0.8	271.6	32,283	0.2	△ 75.0
地方交付税	2,299,702	13.5	14.8	2,501,522	12.8	8.8
交通安全対策特別交付金	2,324	0.0	△ 12.0	2,192	0.0	△ 5.7
分担金及び負担金	125,908	0.7	△ 6.3	128,742	0.7	2.3
使用料及び手数料	296,874	1.8	0.4	300,701	1.5	1.3
国庫支出金	2,369,061	13.9	△ 1.4	3,169,677	16.2	33.8
県支出金	1,008,689	5.9	19.0	1,117,305	5.7	10.8
財産収入	50,990	0.3	91.4	33,748	0.2	△ 33.8
寄附金	600,003	3.5	0.0	800,003	4.1	33.3
繰入金	1,657,762	9.7	19.9	2,102,209	10.7	26.8
繰越金	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
諸収入	796,772	4.7	0.4	788,451	4.0	△ 1.0
市債	1,647,300	9.7	26.0	2,480,700	12.7	50.6
歳入合計	17,043,925	100.0	7.2	19,589,440	100.0	14.9

（５）一般会計歳出款別比較

（単位：千円、％）

款　　別	令和６年度			７年度		
	当初予算額	構成比	増減率	当初予算額	構成比	増減率
議　会　費	175,252	1.0	△ 4.9	217,702	1.1	24.2
総　務　費	2,951,441	17.3	38.7	3,027,967	15.5	2.6
民　生　費	5,422,749	31.8	17.8	6,010,480	30.7	10.8
衛　生　費	1,099,913	6.5	5.4	1,255,066	6.4	14.1
労　働　費	120,050	0.7	0.0	120,050	0.6	0.0
農林水産業費	304,523	1.8	△ 31.7	605,386	3.1	98.8
商　工　費	240,994	1.4	△ 1.4	420,511	2.2	74.5
土　木　費	2,879,638	16.9	△ 3.7	3,026,177	15.4	5.1
消　防　費	638,576	3.8	5.8	730,304	3.7	14.4
教　育　費	1,464,389	8.6	△ 15.8	2,311,456	11.8	57.8
災害復旧費	5	0.0	△ 100.0	5	0.0	0.0
公　債　費	1,726,395	10.1	△ 2.7	1,844,336	9.4	6.8
予　備　費	20,000	0.1	0.0	20,000	0.1	0.0
歳出合計	17,043,925	100.0	7.2	19,589,440	100.0	14.9

３．市　税

(1)　市税の課税方法と納期

市民税（個人）

【納税義務者】

	均等割	所得割
・毎年１月１日現在で市内に住所を有する個人	○	○
・毎年１月１日現在で市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの	○	－

【課税標準及び税率】

均等割

市民税の税額	県民税の税額	森林環境税（国税）の税額
年額　3,000円	年額　1,500円	年額　1,000円

所得割（総合課税分）

市民税の税率	県民税の税率
6%	4%

【申告期限】　給与支払報告書　1月31日
個人申告書　3月15日

【法定納期】　普通徴収　１期　：6/1～6/30　３期　：10/1～10/31
２期　：8/1～8/31　４期　：1/1～1/31

市民税（法人）

【納税義務者】

	均等割	法人税割
・市内に事務所または事業所を有する法人	○	○
・市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所または事業所を有しないもの	○	－
・市内に事務所、事業所または寮等を有する法人でない社団または財団（代表者または管理人の定めのあるもの）で、収益事業をおこなうものは法人とみなして法人に関する規定を適用する。	○	○
・市内に事務所、事業所または寮等を有する法人でない社団または財団（代表者または管理人の定めのあるもの）で、収益事業をおこなわないもの	－	－

【課税標準及び税率】

均等割　資本金の額と従業員数により区分

資本金の額	従　業　員　数	
	５０人超	５０人以下
５０億円超	3,000,000 円	410,000 円
１０億円超	1,750,000 円	
１億円超	400,000 円	160,000 円
１千万円超	150,000 円	130,000 円
１千万円以下	120,000 円	50,000 円

法人税割税率　　14.7/100
12.1/100（平成26年10月1日以後に開始する事業年度より）
8.4/100（令和元年10月1日以後に開始する事業年度より）

【申告期限・法定納期】原則として、事業年度終了後２ヶ月以内に申告納付

固定資産税

【課税客体】　○土　地
○家　屋
○償却資産　（構築物・機械及び装置、船舶・航空機、車両及び運搬具、工具器具及び備品）

【納税義務者】

・固定資産の所有者
・質権又は100年より永い存続期間の定めのある地上権の目的である土地については、その質権者又は地上権者
・みなす所有者（災害等により、所有者の所在が不明な場合等）

【賦課期日】　1月1日

【課税標準及び税率】

土地・家屋・償却資産課税台帳に登録された課税標準額×1.4/100

・免税点（課税標準額が次の金額に満たない場合）

固定資産区分	課税標準額
土　　地	３０万円
家　　屋	２０万円
償却資産	１５０万円

【申告期限】　償却資産：1月31日

【法定納期】　１　期：4/1～4/30　　３　期：12/1～12/25
２　期：7/1～7/31　　４　期：2/1～2/末日

都市計画税

【課税客体】　○土　地（市街化区域内）
　　○家　屋（市街化区域内）

【納税義務者】
・固定資産の所有者
・質権又は100年より永い存続期間の定めのある地上権の目的である土地
　についてはその質権者又は地上権者
・みなす所有者（災害等により、所有者の所在が不明な場合等）

【賦課期日】　1月1日

【課税標準及び税率】
土地・家屋課税台帳に登録された課税標準額×0.1/100
・免税点（固定資産税の課税標準額が次の金額に満たない場合）

固定資産区分	課税標準額
土　　地	３０万円
家　　屋	２０万円

【法定納期】　１　期：4/1～4/30　　３　期：12/1～12/25
　　２　期：7/1～7/31　　４　期：2/1～2/末日

国有資産等所在市町村交付金

【課税客体】　国、地方公共団体所有の固定資産で収益的事業に供される資産

【納税義務者】　国、地方公共団体

【課税標準及び税率】
算定標準額の1.4／100
法で定めるものを除き、算定標準額は次のとおり。
交付金については前年３月３１日現在において資産台帳に記載された価格による。

【交付期限】　6月30日

市たばこ税

【課税客体】　　売渡しに係る製造たばこ

【納税義務者】　　製造たばこの製造者及び特定販売業者又は卸売販売業者

【課税標準及び税率】

1,000本につき5,692円（令和元年10月1日より）
1,000本につき6,122円（令和 2年10月1日より）
1,000本につき6,552円（令和 3年10月1日より）
※令和元年10月1日から、旧3級品と旧3級品以外の税率が同率となった。

【申告期限・法定納期】

当該月の販売分につき、翌月末日までに申告納付

軽自動車税（環境性能割）

※令和元年10月1日より導入。当面は県が賦課徴収を行い、県から市へ払い込まれる。

【課税客体】　　軽自動車(三輪以上)（取得価額が50万円を超えるもの）

【納税義務者】　　同上の取得者

【賦課期日】　　車両取得時

【課税標準及び税率】　　軽自動車の取得価格（円）×税率

○乗用車（令和7年4月1日から令和8年3月31日までに取得した場合）

区分		税率 自家用	税率 営業用
電気自動車など		非課税	非課税
平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車	令和12年度燃費基準+80%達成車　※1	非課税	非課税
	令和12年度燃費基準+75%達成車　※1	1%	0.5%
	令和12年度燃費基準+70%達成車　※1	2%	1%
上記以外のもの		2%	2%

※1　令和2年度燃費基準達成車に限る。

○貨物車（令和6年1月1日から令和8年3月31日までに取得した場合）

区分		税率 自家用	税率 営業用
電気自動車など		非課税	非課税
平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車	令和4年度燃費基準+105%達成車	非課税	非課税
	令和4年度燃費基準達成車	1%	0.5%
	令和4年度燃費基準+95%達成車	2%	1%
上記以外のもの		2%	2%

【申告期限・法定納期】

軽自動車の登録時に申告、納付

軽自動車税（種別割）

※令和元年10月1日より、軽自動車税種別割に名称が変更

【課税客体】　原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車

【納税義務者】　同上の取得者

【賦課期日】　4月1日

【課税標準及び税率】

《原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車》

車の種類		年税額
原動機付自転車	50cc以下(0.6kw以下)　※特定小型原動機付自転車を含む	2,000 円
	90cc以下(0.8kw以下)	2,000 円
	125cc以下(1.0kw以下)	2,400 円
	ミニカー　※特定小型原動機付自転車を除く	3,700 円
軽二輪	125cc超～250cc以下	3,600 円
小型二輪	250cc超	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円
	その他	5,900 円

※令和７年４月１日より、車の種類に125cc以下かつ4.0kw以下（年税額2,000円）が加わる。

《三輪、四輪の軽自動車》

車の種類＼年税額			(1) 旧税	(2) 新税	(3) 重課	(4) 軽課 75%軽減	(5) 軽課 50%軽減	(6) 軽課 25%軽減
三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円	1,000 円	2,000 円 営業用のみ	3,000 円 営業用のみ
四輪以上	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円	2,700 円	－ 円	－ 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円
	貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円	1,300 円	－ 円	－ 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円	1,000 円	－ 円	－ 円

(1) 初度検査年月が平成24年4月から平成27年3月までの車両
(2) 初度検査年月が平成27年4月以降の車両
(3) 初度検査年月から13年間経過した車両（初度検査年月が平成24年3月までの車両）
（電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車および被けん引車は除く）
(4) 電気軽自動車、天然ガス軽自動車(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス10%以上低減達成車)
(5)令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度基準90%達成車
(6)令和2年度燃費基準達成かつ令和12年度基準70%達成車
（注）(5)(6)については、平成17年排出ガス基準75%低減達成車又は平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る。
（注）(4)(5)(6)については、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両に限る。
※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されている。

【申告期限】　取得申告　納税義務の発生した日から15日以内
廃車申告　納税義務の消滅した日から30日以内

【法定納期】　5/11　～　5/31

(2)　市税の推移

区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
市税	5,233,513千円	5,238,593千円	5,429,933千円
１．市民税	1,572,191千円	1,611,026千円	1,657,877千円
（１）個人	1,278,748千円	1,330,953千円	1,252,608千円
現年課税分	1,268,326千円	1,320,332千円	※　1,245,028千円
滞納繰越分	10,422千円	10,621千円	7,580千円
（２）法人	293,443千円	280,073千円	405,269千円
現年課税分	293,412千円	280,073千円	404,783千円
滞納繰越分	31千円	0千円	486千円
２．固定資産税	3,227,779千円	3,191,626千円	3,334,473千円
（１）固定資産税	3,177,049千円	3,141,478千円	3,285,266千円
現年課税分	3,168,837千円	3,136,630千円	3,276,610千円
滞納繰越分	8,212千円	4,848千円	8,656千円
（２）国有資産等所在市町村交付金	50,730千円	50,148千円	49,207千円
３．都市計画税	147,345千円	148,216千円	150,747千円
現年課税分	146,979千円	147,994千円	150,352千円
滞納繰越分	366千円	222千円	395千円
４．軽自動車税	74,696千円	75,431千円	78,685千円
（１）環境性能割	4,012千円	3,471千円	5,046千円
（２）種別割	70,684千円	71,960千円	73,639千円
現年課税分	70,107千円	71,480千円	73,020千円
滞納繰越分	577千円	480千円	619千円
５．市たばこ税	211,502千円	212,294千円	208,151千円

※個人市民税（現年課税分）は、定額減税総額（109,008千円）を差し引いた値

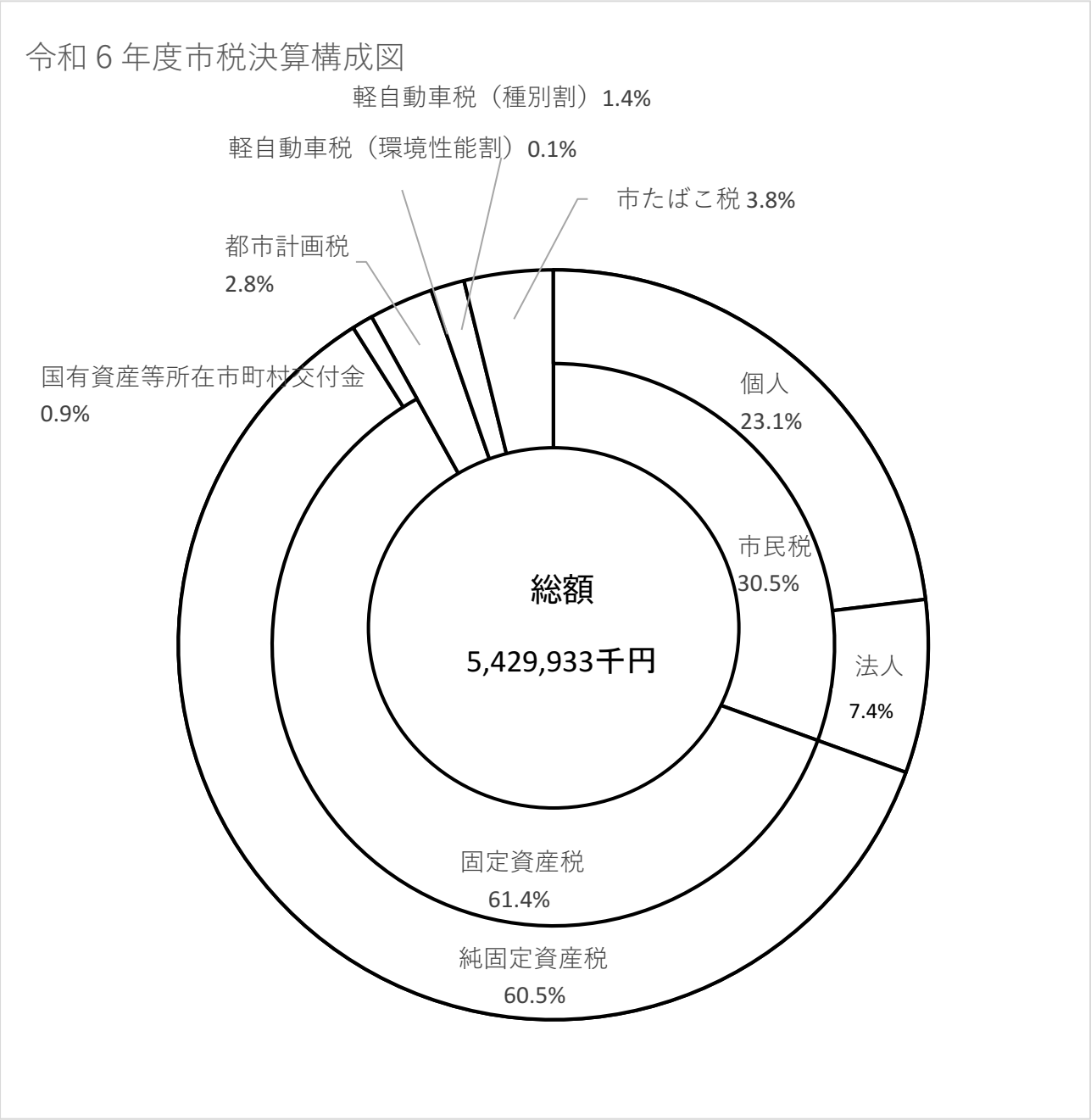
令和６年度市税決算構成図
軽自動車税（種別割）1.4%
軽自動車税（環境性能割）0.1%
市たばこ税 3.8%
都市計画税
2.8%
国有資産等所在市町村交付金
0.9%
個人
23.1%
市民税
30.5%
総額
5,429,933千円
法人
7.4%
固定資産税
61.4%
純固定資産税
60.5%

4．財 産

(1)土地及び建物

（単位：㎡）

区分		土地（地積）			建物								
					木造（延面積）			非木造（延面積）			延面積計		
		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
本庁舎		12,491.49	0.00	12,491.49	0.00	0.00	0.00	8,976.12	0.00	8,976.12	8,976.12	0.00	8,976.12
行政その他の機関	警察（消防）施設	7,459.82	342.82	7,802.64	703.45	0.00	703.45	4,055.31	0.00	4,055.31	4,758.76	0.00	4,758.76
	その他の施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	小計	7,459.82	342.82	7,802.64	703.45	0.00	703.45	4,055.31	0.00	4,055.31	4,758.76	0.00	4,758.76
公共用財産	学校	148,390.24	0.00	148,390.24	0.00	0.00	0.00	43,420.43	0.00	43,420.43	43,420.43	0.00	43,420.43
	公営住宅	122,417.77	△ 530.14	121,887.63	3,722.67	△ 206.37	3,516.30	39,220.90	0.00	39,220.90	42,943.57	△ 206.37	42,737.20
	公園	431,171.02	△ 582.82	430,588.20	64.60	△ 64.60	0.00	1,467.24	△ 16.20	1,451.04	1,531.84	△ 80.80	1,451.04
	その他の施設	624,039.86	△ 5,804.64	618,235.22	2,401.43	△ 34.63	2,366.80	53,321.76	△ 274.47	53,047.29	55,723.19	△ 309.10	55,414.09
	小計	1,326,018.89	△ 6,917.60	1,319,101.29	6,188.70	△ 305.60	5,883.10	137,430.33	△ 290.67	137,139.66	143,619.03	△ 596.27	143,022.76
行政財産 計		**1,345,970.20**	**△ 6,574.78**	**1,339,395.42**	**6,892.15**	**△ 305.60**	**6,586.55**	**150,461.76**	**△ 290.67**	**150,171.09**	**157,353.91**	**△ 596.27**	**156,757.64**
普通財産	宅地・建物	114,435.18	△ 5,227.49	109,207.69	1,197.92	0.00	1,197.92	4,655.54	0.00	4,655.54	5,853.46	0.00	5,853.46
	山林	32,785.38	0.00	32,785.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	雑種地	24,565.67	0.00	24,565.67	0.00	0.00	0.00	12.87	0.00	12.87	12.87	0.00	12.87
	その他	125,642.47	6,954.17	132,596.64	0.00	0.00	0.00	518.29	0.00	518.29	518.29	0.00	518.29
普通財産 計		**297,428.70**	**1,726.68**	**299,155.38**	**1,197.92**	**0.00**	**1,197.92**	**5,186.70**	**0.00**	**5,186.70**	**6,384.62**	**0.00**	**6,384.62**
合計		**1,643,398.90**	**△ 4,848.10**	**1,638,550.80**	**8,090.07**	**△ 305.60**	**7,784.47**	**155,648.46**	**△ 290.67**	**155,357.79**	**163,738.53**	**△ 596.27**	**163,142.26**

イ．山　　林

土地の権利の区分	面　　積　（㎡）			立木の推定蓄積量（㎥）		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
所　有	370,390.38	0	370,390.38	3,607	0	3,607
分　収	720,500.00	0	720,500.00	14,650	0	14,650
合　計	1,090,890.38	0	1,090,890.38	18,257	0	18,257

（２）基　　金　　（単位：円，％）

年度／区分	令和４年度決算年度末現在高	増減率	令和５年度決算年度末現在高	増減率	令和６年度決算年度末現在高	増減率
財政調整基金	1,082,170,785	23.0	1,134,733,310	4.9	1,285,903,499	13.3
環境緑化基金	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	0
大竹会館基金	3,804,205	0	3,804,963	0	3,809,936	0.1
国保財政調整基金	160,517,771	△ 5.4	170,381,113	6.1	173,481,486	1.8
地方創生事業基金	1,744,367,226	△ 0.1	2,605,273,242	49.4	3,457,565,351	32.7
減債基金	659,793,689	0	663,806,040	0.6	664,863,769	0.2
ふれあい福祉基金	53,167,815	△ 53.0	51,529,915	△ 3.1	51,529,915	0
介護給付費準備基金	697,978,873	9.8	711,492,173	1.9	695,454,242	△ 2.3
市営住宅基金	510,077,621	△ 12.8	418,062,750	△ 18.0	350,045,120	△ 16.3
阿多田診療所基金	211,569,565	△ 10.2	187,612,226	△ 11.3	163,856,121	△ 12.7
教育振興基金	33,501,965	526.0	11,051,806	△ 67.0	11,064,842	0.1
大願寺地区土地造成事業支援基金	0	0	0	0	0	0
にこにここども基金	512,414,885	13.4	512,284,998	0	422,962,436	△ 17.4
健やか安心基金	233,363,229	△ 8.1	213,989,694	△ 8.3	199,418,926	△ 6.8
教育環境充実基金	241,154,265	83.7	90,596,788	△ 62.4	139,063,304	53.5
公共交通活性化基金	97,317,449	△ 11.5	83,878,321	△ 13.8	158,933,326	89.5
太陽光発電設備基金	495,416	19.9	580,850	17.2	662,643	14.1
あたたかあたた基金	31,346,443	△ 10.2	28,035,294	△ 10.6	25,108,483	△ 10.4
森林環境譲与税基金	12,346,663	65.5	15,371,019	24.5	14,123,593	△ 8.1
晴海臨海公園整備基金	－	－	－	－	80,000,000	皆増
計	6,286,387,865	4.4	6,903,484,502	9.8	7,898,846,992	14.4

第　6　章　　民　　生

1．一　般　福　祉

2．生　活　保　護

3．障　害　者　福　祉

4．老　人　福　祉

5．児　童　福　祉

6．福　祉　医　療

7．ゆ う あ い の 里

8．国　民　年　金

9．交　通　対　策

10．人　権　対　策

11．総合福祉センター

12．地 域 福 祉 会 館

１．一般福祉

（１）民生（児童）委員の状況　　(3月末時点)

区分 年度	定員 （人）	実人員 （人）	１人当り活動費（年額） （千円）
令和4	68	（一斉改選後）57	119
5	68	57	119
6	68	57	120

（２）災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付状況

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する法律及び同法施行令の規定に準拠し、暴風豪雨等の自然災害により死亡した市民の遺族に対して災害弔慰金の支給を行い、自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対して災害援護資金の貸付を行うことを目的として昭和４９年６月１３日条例を制定した。

区　　分	対　象　者	金　　額	備　　考
災害弔慰金	死亡した者の遺族	－	令和６年度該当なし
災害援護資金	被災世帯の世帯主	－	令和６年度該当なし
被災者生活再建支援補助金	被災世帯の世帯主	－	令和６年度該当なし

（３）各福祉団体の育成

団　体　名	４年度	５年度	６年度
社会福祉協議会	円 45,800,000	円 45,800,000	円 45,800,000
民生委員・児童委員協議会	808,000	808,000	808,000
保護司会	43,000	43,000	43,000
身体障害者福祉協会	150,000	150,000	150,000
母子寡婦福祉連合会	105,000	105,000	405,000
戦没者崇敬会	277,000	277,000	277,000
手をつなぐ育成会	81,000	81,000	81,000
ボランティア連絡協議会	157,000	157,000	157,000
計	47,421,000	47,421,000	47,721,000

２．生活保護

（１）　被保護世帯、人員、保護率の推移

区分 年度	被保護世帯数	被保護人員	保　護　率　(%)	
			市	県総計
令和4	164	190	0.73	1.43
5	161	190	0.74	1.43
6	147	170	0.67	1.42

（２）　保護費の扶助別支出状況

（単位：千円）

区分 年度	生活	住宅	教育	医療	出産	生業	葬祭	施設	介護	就労自立支援金	計
令和4	85,249	37,684	547	194,725	0	179	1,247	3,704	3,502	0	326,837
5	82,014	36,085	345	201,489	0	179	1,004	5,324	2,975	0	329,415
6	78,019	33,021	313	170,373	0	103	1,666	3,235	1,989	162	288,881

（３）　保護費の財源状況

（単位：千円）

区分 年度	支　出　額	財　源　内　訳		
		国	県	市
令和4	326,837	239,542	10,814	76,481
5	329,415	242,032	15,474	71,909
6	288,881	213,549	13,656	61,676

※実績報告（精算後）の金額を記載

３．障害者福祉

（１）障害者手帳所持者の状況

ア　身体障害者手帳所持者

（令和７年４月１日現在）

障害区分 年齢区分	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声，言語又はそしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
１８歳未満	0	3	0	7	4	14
１８歳以上	58	67	18	459	379	981
計	58	70	18	466	383	995

イ　療育手帳所持者

（令和７年４月１日現在）

障害の程度 年齢区分	Ⓐ（最重度）	A（重度）	Ⓑ（中度）	B（軽度）	計
１８歳未満	5	13	14	14	46
１８歳以上	18	70	63	41	192
計	23	83	77	55	238

ウ　精神障害者保健福祉手帳所持者

（令和７年４月１日現在）

障害の程度 年齢区分	１級	２級	３級	計
１８歳未満	0	0	7	7
１８歳以上	7	169	103	279
計	7	169	110	286

（２）給付状況等

ア　更生医療給付状況

区分 年度	給付		左の財源内訳（千円）			給付の障害別人数				
	人数	金額（千円）	国	県	市	視覚	聴覚	音声･言語	肢体	内部
令和4	51	8,300	4,149	2,074	2,077	－	－	－	－	51
5	59	7,468	3,733	1,866	1,869	－	－	－	－	59
6	60	11,454	5,726	2,863	2,865	－	－	－	－	60

※実績報告（精算後）の金額を記載

イ　育成医療給付状況

区分 年度	給付		左の財源内訳（千円）			給付の障害別人数				
	人数	金額（千円）	国	県	市	視覚	聴覚	音声･言語	肢体	内部
令和4	3	126	62	31	33	－	－	1	2	－
5	3	225	112	56	57	－	－	2	1	－
6	3	27	13	6	8	－	－	3	－	－

※実績報告（精算後）の金額を記載

ウ　補装具給付（修理）状況

区分 年度	給付(修理) 件数	金額（千円）	左の財源内訳（千円）		
			国	県	市
令和4	41	4,540	2,269	1,134	1,137
5	44	4,879	2,439	1,219	1,221
6	43	5,166	2,582	1,291	1,293

※実績報告（精算後）の金額を記載

エ　サービス提供実績

障害福祉サービス

（延べ利用者数）

サービス種類 / 年度	居宅介護サービス	生活介護	療養介護	短期入所	施設入所支援	計画相談支援	地域相談支援
令和4	418	919	147	234	474	618	0
5	401	932	161	282	478	705	0
6	387	926	169	370	482	708	0

（延べ利用者数）

自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）	就労移行支援	就労継続支援Ａ型	就労継続支援Ｂ型	共同生活援助	就労定着支援
0	36	34	218	819	294	20
3	30	35	262	901	302	29
8	32	71	249	883	280	39

地域生活支援事業

サービス種類 / 年度	成年後見制度（実利用者数）	意思疎通支援事業（派遣延べ件数）	移動支援事業（実利用者数）	地域活動支援センター（登録者数）	日中一時支援事業（実利用者数）	訪問入浴（実利用者数）
令和4	3	64	23	158	28	2
5	2	60	27	158	21	3
6	3	58	31	158	13	2

オ　日常生活用具給付状況

区分 年度	介護・訓練支援用具	自立生活支援用具	在宅療養等支援用具	情報・意思疎通支援用具	排泄管理支援用具	住宅改修費	計	
							件数	金額（千円）
令和4	4	5	4	5	703	1	722	7,728
5	7	3	4	6	825	0	845	8,189
6	1	3	1	3	802	0	810	8,160

（３）特別障害者手当等支給状況

区分 年度	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当（経過措置分）	金額	左の財源内訳	
					国	市
令和4	316人	93人	0人	－	－	－
	8,629千円	1,382千円	0千円	10,011千円	7,508千円	2,503千円
5	344人	94人	0人	－	－	－
	9,588千円	1,426千円	0千円	11,014千円	8,281千円	2,733千円
6	311人	104人	0人	－	－	－
	8,922千円	1,625千円	0千円	10,547千円	7,909千円	2,638千円

※実績報告（精算後）の金額を記載

（４）福祉タクシー乗車券交付状況

区分 年度	発行枚数	助成額（千円）
令和4	34,571	3,458
5	47,088	4,709
6	50,008	5,001

※平成30年度から乗車券1枚当たりの金額を変更。

※令和５年度から対象者の要件を拡大

（５）フェリー券交付状況

区分 年度	発行枚数	助成額（千円）
令和4	336	122
5	288	111
6	288	88

４．老人福祉

（１）敬老月間事業状況

敬老会行事状況（市社協委託）

区分 年度	対　象　者 （人）	金　　額 （千円）	１人当りの 金額（円）
令和4	5,496	7,779	1,400
5	5,659	7,995	1,400
6	5,756	8,130	1,400

（２）単位老人クラブ助成状況

区分 年度	クラブ数	会員数 （人）	１クラブ当たり 助成額（円）	計 （千円）	左の財源内訳（千円）	
					県	市
令和4	43	1,177	26,000～56,600	1,696	314	1,382
5	43	1,141	28,400～57,800	1,637	298	1,339
6	43	1,079	26,100～58,800	1,652	288	1,364

（３）市老人クラブ連合会助成状況

区分 年度	助成額 （千円）	左の財源内訳（千円）	
		県	市
令和4	1,290	382	908
5	1,290	380	910
6	1,290	378	912

（４）老人ホーム収容委託状況

区分 年度	養護老人ホーム（人）				計		左の財源内訳（千円）	
	ゆうあいの里	岩国市久楽荘	岩国市松風荘	廿日市市せせらぎ園	人員（人）	金　額（千円）	市	自己負担
令和4	43	3	－	－	46	91,985	66,290	25,695
5	45	3	－	－	48	90,257	65,414	24,843
6	45	6	－	－	51	97,916	68,295	29,621

（５）老人日常生活用具給付等状況

区分 年度	電磁調理器 （件）	老人用電話 （件）	計	
			件数（件）	金額（円）
令和4	0	0	0	0
5	0	0	0	0
6	0	0	0	0

（６）高齢者見守りネットワークコールセンター事業

区分 年度	緊急通報 システム	金　額 （千円）	左の財源内訳（千円）		
			国・県	市	その他
令和4	194件	2,219	1,282	427	510
5	190件	2,153	1,244	414	495
6	180件	3,515	2,030	677	808

（７）生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）

区分 年度	延日数 （日）	件数（件）		金額 （円）
		虐待	一般	
令和4	11	1	0	30,800
5	148	3	2	414,400
6	16	1	0	44,800

（８）家族介護用品支給事業

区分 年度	利用者 （人）	金額 （円）	財源内訳（円）		
			国・県	市	その他
令和4	6	285,000	164,587	54,862	65,551
5	4	185,000	106,837	35,612	42,551
6	8	360,000	207,900	69,300	82,800

（９）老人福祉センター

名　　称	位　　置	建物面積	設置年月日
大竹市老人福祉センター	立戸一丁目6－1	1,382.98㎡	昭和56. 3.31

（１０）老人集会所等の設置状況

名　　称	位　　置	建物面積	開所年月日
南栄老人集会所	南栄一丁目10－9	120.87㎡	昭和49. 4. 1
油見老人集会所	油見三丁目1142	40.00㎡	昭和49. 7.25
防鹿老人集会所	防鹿3297－１	37.26㎡	昭和51. 2.15
三ツ石長寿会憩の家	三ツ石町877－1	38.92㎡	昭和51. 9. 4
飯谷老人集会所	前飯谷4183	33.00㎡	昭和52. 9.23
白石老人憩の家	白石一丁目2592－1	114.40㎡	昭和53. 3.31
新町二丁目老人憩の家	新町二丁目7－18	176.36㎡	令和2.10. 1
安条老人集会所	安条3882－2	38.88㎡	昭和55. 1. 1
湯舟老人集会所	湯舟町8－6	25.85㎡	昭和56. 3.31
元町一丁目老人集会所	元町一丁目14－18	24.08㎡	昭和57. 1. 1
大人原大迫老人集会所	玖波町608－2	28.98㎡	昭和57. 3.29
大栗林老人集会所	栗谷町大栗林135	34.06㎡	昭和62. 9. 1
上木野老人集会所	木野二丁目205	29.81㎡	昭和62.10. 2
玖波七丁目老人集会所	玖波七丁目247－104	29.81㎡	昭和62.11.13
谷和老人集会所	栗谷町谷和登河内326	33.00㎡	昭和62.11.20
黒川老人集会所	黒川一丁目5－9	39.28㎡	昭和63. 3.31
谷尻老人集会所	栗谷町奥谷尻中田74	39.60㎡	昭和63. 7.29
比作老人集会所	比作3800－3	24.84㎡	平成2. 3.18
元町四丁目老人集会所	元町四丁目7－17	31.59㎡	平成3. 4. 1
御園老人集会所	御園二丁目1274－2	57.96㎡	令和3. 1.10
広原老人集会所	栗谷町広原445	46.37㎡	平成3. 3.31
御園台老人集会所	御園台4－24	31.50㎡	平成4. 3.31
のぞみ会「海望苑」	玖波八丁目2－21	30.03㎡	平成4.10.18
玖波五丁目老人集会所	玖波五丁目1216－7	31.46㎡	平成5. 4. 1
元町三丁目老人集会所	元町三丁目4－12	32.04㎡	平成6.12.18
元町二丁目老人集会所	元町二丁目7－1	62.73㎡	平成7. 5.19
本町二丁目老人集会所	本町二丁目2－21	29.88㎡	平成7. 9.23
後原老人集会所	栗谷町後原字中曽根甲16	25.41㎡	平成9. 2. 7
西栄一丁目老人集会所	西栄一丁目11－15	24.30㎡	平成9. 3. 2
立戸老人集会所	立戸四丁目1－11	67.00㎡	平成9.11.15
小栗林老人集会所	栗谷町小栗林524－9	40.25㎡	平成10. 4. 1
玖波六丁目老人集会所	玖波六丁目７－22	16.56㎡	平成11. 8. 5
白石二丁目老人集会所	白石二丁目6－22	9.90㎡	平成12.12.15
新陽台陽光会老人集会所	御園一丁目6	21.90㎡	平成13.10. 1
港町一丁目老人集会所	港町一丁目3－22	27.64㎡	平成14. 8. 1

名　　称	位　　置	建物面積	開所年月日
老人いこいの家	新町三丁目1117－3	28.16㎡	平成17. 1.16
玖波四丁目老人集会所	玖波四丁目1516－6	28.98㎡	平成18.11. 2
松ケ原老人集会所	松ケ原町445－3	420.20㎡	平成22. 4. 1
木野老人集会所	木野一丁目10－15	66.00㎡	平成26. 4. 1
阿多田老人集会所	阿多田1019	138.60㎡	平成28. 4. 1

（１１）地域包括支援センターの設置状況

名　　称	位　　置	委託先	設置年月日
大竹市地域包括支援センター	西栄二丁目4－1	（社）大竹市社会福祉協議会	平成18. 4. 1
大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター	玖波五丁目2－1	（医社）知仁会	平成27. 7. 1

５．児童福祉

（１）児童福祉施設入所状況

区分 年度	乳児院（人）	児童養護施設（人）	障害児入所施設（人）	児童自立支援施設（人）	その他の施設（人）	計
令和4	1	7	3	0	0	11
5	0	1	1	0	0	2
6	0	7	0	0	0	7

（２）障害児通所支援状況

（延べ利用者数）

区分 年度	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問	障害児相談支援	計
令和4	165	578	6	246	995
5	266	711	6	317	1,300
6	323	832	21	394	1,570

（３）保育事業

ア　保育施設設置状況（令和７年４月１日現在）

■認可保育所

公・私	施 設 名	認可定員（人）	児童数（人）	職員数（人）
公立	大竹保育所	110	84	32
	計	110	84	32
私立	玖波保育所	45	22	10
	知恩保育園	70	45	22
	計	115	67	32

※市外からの受入児童は含まない。

■認定こども園

公・私	施 設 名	認可定員（人）	児童数（人）	職員数（人）
公立	小方認定こども園	180	126	49
私立	ひまわりさかえこども園	175	134	32
私立	フルムーンインターナショナルこども園おおたけ	118	109	30

※市外からの受入児童は含まない。

■小規模保育園

公・私	施 設 名	認可定員(人)	児童数(人)	職員数(人)
私立	こぐま園	18	4	5

■認可外保育施設

公・私	施 設 名	定員(人)	児童数(人)	職員数(人)
公立	阿多田保育園（休園中）	18	0	0

イ　保育施設の状況（公立分）

施設名	位置	構造	敷地面積	延床面積	完成年月日
大竹保育所	白石1-14-15	鉄筋コンクリート造２階建	2,556.52㎡	938.74㎡	昭和60.3.31
旧本町保育所	本町1-4-8	〃	1,785.20	917.57	昭和49.3.28
小方認定こども園	小方1-11-1	鉄骨造２階建	3,557.95※	1,765.38	令和4.1.14

※子育て支援センターどんぐりHOUSEを含む。

ウ　保育事業費の状況

区分／年度	支出総額（千円）	左の財源内訳（千円）				
		国	県	市	保護者	その他
令和4	762,049	182,311	87,689	406,579	40,901	44,569
5	832,619	221,272	106,592	440,224	38,677	25,854
6	862,360	222,577	108,460	491,845	32,550	6,928

※実績報告（精算後）の金額を記載

（４）児童手当の支給状況

区分／年度	受給者数（人）	左の児童数（人）	支給額（千円）	左の財源内訳（千円）		
				国	県	市
令和4	1,433	2,583	349,565	243,646	52,959	52,960
5	1,375	2,486	339,680	236,078	51,801	51,801
6	1,719	3,105	383,195	285,019	49,088	49,088

※実績報告（精算後）の金額を記載（各年度2月末現在）

（５）子育て支援施設設置状況（令和７年４月１日現在）

名称	位置	構造	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	開館年月日
子育て支援センター「どんぐりＨＯＵＳＥ」	小方1-11-1	鉄骨造２階建	3,557.95※	1,182.51	令和4.4.1
松ケ原こども館	松ケ原町445-2	木造２階建	1,256	250	平成16.7.1
さかえ子育て支援センター	西栄3-12-25	鉄筋コンクリート造平屋建	146.88	85.63	平成23.4.20

※小方認定こども園を含む。

６．福祉医療

（１）重度心身障害者医療助成状況

区分 年度	受給者数	左の対象人員		受給件数	１人当り助成額	助成金額	左の財源内訳		
		県	市				県	市	その他
令和4	654人	654人	0人	18,961件	118,168円	77,282千円	37,313千円	37,313千円	2,656千円
5	659人	659人	0人	19,497件	131,041円	86,356千円	41,338千円	41,339千円	3,679千円
6	659人	659人	0人	20,059件	132,674円	87,432千円	41,625千円	41,626千円	4,181千円

※受給者は年間平均、財源内訳のその他は返戻金など

（２）こども医療助成状況（令和５年９月までは乳幼児医療）

区分 年度	受給者数	左の対象人員		受給件数	１人当り助成額	助成金額	左の財源内訳		
		県	市				県	市	その他
令和4	2,755人	1,000人	1,755人	35,004件	19,628円	54,075千円	9,055千円	45,014千円	6千円
令和5 ～9月	2,667人	910人	1,757人	20,262件	21,342円	69,126千円	10,526千円	58,589千円	11千円
令和5 10月～	3,239人	948人	2,291人	22,576件					
6	3,145人	836人	2,309人	42,595件	23,022円	72,405千円	8,938千円	63,466千円	1千円

※受給者は年間平均、財源内訳のその他は返戻金など

※令和5年10月よりこども医療の対象年齢拡充により受給者が増加。１人当り助成額は拡充後の人数で換算

（３）ひとり親家庭等医療助成状況

区分 年度	受給者数	左の対象人員		受給件数	１人当り助成額	助成金額	左の財源内訳		
		県	市				県	市	その他
令和4	273人	273人	0人	3,215件	25,516円	6,966千円	3,481千円	3,482千円	3千円
5	280人	280人	0人	3,749件	33,546円	9,393千円	4,696千円	4,697千円	0千円
6	249人	249人	0人	3,080件	31,301円	7,794千円	3,896千円	3,898千円	0千円

※受給者は年間平均、財源内訳のその他は返戻金など

（４）精神障害者医療助成状況

区分 年度	受給者数	左の対象人員		受給件数	１人当り助成額	助成金額	左の財源内訳		
		県	市				県	市	その他
令和4	3人	3人	0人	136件	158,333円	475千円	237千円	238千円	0千円
5	3人	3人	0人	97件	175,000円	525千円	262千円	263千円	0千円
6	2人	2人	0人	77件	149,500円	299千円	149千円	150千円	0千円

※受給者は年間平均、財源内訳のその他は返戻金など

７．ゆうあいの里

（１）　施設の概況

①　設　置　者　　大竹市

②　施設の種類　　養護老人ホーム

③　位　　置　　大竹市玖波四丁目７番１号

④　建　　物　　鉄筋コンクリート造２階建

⑤　敷地面積　　6,669.68㎡

⑥　本館床面積　　2,658.40㎡

⑦　総工事費　　968,000千円（当初）

（２）　沿　　革

生活保護法による養老施設として、昭和３５年７月１日に事業認可され、昭和３８年８月１日老人福祉法の施行に伴い同法に基づく養護老人ホーム「松寿園」となる。

平成２年９月１日現在地に移転、改築し名称を「ゆうあいの里」とする。

昭和３５年	７月５日	事業開始（定員５０名）
４５年	４月１日	定員７０名に変更
６０年	５月１日	定員５０名に変更
平成　２年	９月１日	移転改築「ゆうあいの里」（定員５０名）
２年	１１月１日	在宅老人デイサービス事業を開始
７年	４月１日	社会福祉法人　広島友愛福祉会に委託
１８年	４月１日	社会福祉法人　広島友愛福祉会を指定管理者に指定
１８年	１０月１日	特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）事業を開始
２１年	４月１日	社会福祉法人　広島友愛福祉会を指定管理者に再指定（～平成２４年３月３１日）
２４年	４月１日	社会福祉法人　広島友愛福祉会を指定管理者に再指定（～平成２７年３月３１日）
２７年	４月１日	社会福祉法人　広島友愛福祉会を指定管理者に再指定（～平成３０年３月３１日）
３０年	４月１日	社会福祉法人　広島友愛福祉会を指定管理者に再指定（～令和３年３月３１日）
令和　３年	４月１日	社会福祉法人　広島友愛福祉会を指定管理者に再指定（～令和８年３月３１日）

８．国民年金

（１）　被保険者数

（単位：人）

年　度	強　制	任　意	第３号被保険者	計
平成　26	3,249	53	2,032	5,334
27	3,047	52	1,962	5,061
28	2,865	40	1,908	4,813
29	2,717	35	1,856	4,608
30	2,538	32	1,818	4,388
令和　元	2,433	34	1,736	4,203
2	2,425	31	1,625	4,081
3	2,374	33	1,534	3,941
4	2,336	35	1,477	3,848
5	2,271	34	1,371	3,676
6	2,187	43	1,296	3,526

（令和7年3月31日現在）

（２）　福祉年金受給者状況

（単位：人）

年　度	障　害	計
平成　26	270	270
27	255	255
28	254	254
29	267	267
30	270	270
令和　元	266	266
2	265	265
3	269	269
4	266	266
5	274	274
6	267	267

（令和7年3月31日現在）

９．交通対策

（１）交通事故の推移（高速を除く）

区分 年別	発生件数	死者	負傷者	発生件数に対する死者の比率
令和４年	24件	1人	26人	4.16%
令和５年	28件	0人	34人	0.00%
令和６年	27件	2人	30人	7.40%

（２）類型別交通事故発生状況

年別 区分	令和４年			令和５年			令和６年		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
人対車両	2件	0人	2人	3件	0人	3人	7件	1人	8人
車両相互	21件	0人	24人	25件	0人	31人	18件	0人	21人
単独・その他	1件	1人	0人	0件	0人	0人	2件	1人	1人
合計	24件	1人	26人	28件	0人	34人	27件	2人	30人

（３）路線別交通事故発生状況

年別 区分	令和４年			令和５年			令和６年		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
国道2号	11件	1人	13人	12件	0人	17人	15件	1人	17人
国道186号	2件	0人	2人	4件	0人	4人	1件	1人	0人
県道	0件	0人	0人	2件	0人	2人	2件	0人	2人
市道	8件	0人	8人	10件	0人	11人	6件	0人	7人
その他	3件	0人	3人	0件	0人	0人	3件	0人	4人
合計	24件	1人	26人	28件	0人	34人	27件	2人	30人

１０．人権対策

関係機関と連携を保ち、市民の人権意識の高揚を図るための啓発活動に努めました。

講演会	講師	講演内容
自分らしく生きる～こころもからだもいろいろ、彩り豊かでいいじゃん～	一般財団法人ここいろhiroshima 共同代表理事 當山敦己さん 高原桜さん	自分の気持ちをありのままに語ることや、相手をありのままに受けとめることの大切さについて、考えていきましょう。 令和７年２月１日(土) 開催（41名参加）

上映会	講師	講演内容
ぼけますから、よろしくおねがいします（2018版）	（監督・撮影・語り） 信友直子	ひとり娘である「私」の視点から、認知症の患者を抱えた家族の内側を丹念に描いたドキュメンタリー映画 令和６年12月17日(火) 開催（170名参加）

人権啓発活動

人権啓発 キャンペーン	啓発用品（うちわ・除菌シート・ティッシュ）を配布 のぼりの設置
人権の花運動	対象校にチューリップの球根とプランター等を配布 令和６年度：玖波小学校、広島西特別支援学校
特設人権相談所開設	人権相談所を開設
人権教室	小学校などで実施
人権啓発ブース	コイ・こいフェスティバルなどにおいて人権啓発ブースを開設
情報発信	市ホームページや市広報などによって人権に関する情報を発信

人権啓発団体の育成（負担金）

団　体　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
廿日市人権擁護委員協議会	131,000円	130,000円	126,000円

１１．総合福祉センター

（１）　施設の概況

①　名　　称　　大竹市総合福祉センター「サントピア大竹」
②　位　　置　　大竹市西栄二丁目４番１号
③　建　　物　　鉄筋コンクリート造３階建（一部４階建）
④　敷地面積　　3,188.21㎡
⑤　延建物面積　3,622.88㎡
⑥　総事業費　　1,785,005千円
⑦　利用開始日　平成６年５月１０日

（２）利用状況　　（令和６年度）

	室　　名	年間利用者数
一階	会　議　室	2,540
	社会適応訓練室	2,770
	創作活動室	1,046
	調理実習室	274
	栄養指導室	112
	相談室（１）（２）	519
	日常生活訓練室	0
	小　計	7,261
二階	会　議　室	3,436
	プレイルーム	0
	老人集会室	770
	リハビリ温水プール	0
	朗読録音室	203
	対面朗読室	15
	ボランティアセンター	901
	小　計	5,325
三階	多目的ホール	96
	軽運動室	4,083
	会　議　室	2,031
	小　計	6,210
合　計		18,796

１２．地域福祉会館

（１）　施設の概況

①　名　　称　　大竹市地域福祉会館「おがたピア」

②　位　　置　　大竹市小方一丁目２０番１号

③　建　　物　　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造２階建

④　敷地面積　　2,176.95㎡

⑤　延建物面積　　1,048.23㎡

⑥　改修工事費　　231,068千円

⑦　利用開始日　　平成３０年４月１４日

（２）利用状況　　（令和６年度）

室　　名	年間利用者数
第１研修室	550
第２研修室	3,169
第３研修室	1,338
調理実習室	452
多目的室	1,943
その他 （ロビーや印刷機の利用者）	1,202
合計	8,654

第　7　章　　保　健　衛　生

１．国 民 健 康 保 険

２．高　齢　者　医　療

３．介　　護　　保　　険

４．保健師の活動状況

５．清　　掃　　事　　業

６．予　　防　　衛　　生

７．斎　　場

８．畜　　犬　　登　　録

９．休　日　診　療　所

１．国民健康保険

（１）事業概要

ア　国民健康保険加入状況

	全　　市		加　入　数		加　入　割　合	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
令和4	12,891世帯	26,014人	3,568世帯	5,191人	27.68%	19.95%
5	12,821世帯	25,551人	3,399世帯	4,889人	26.51%	19.13%
6	12,761世帯	25,205人	3,249世帯	4,626人	25.46%	18.35%

イ　大竹市国民健康保険の沿革

昭和２９年９月１日に旧大竹町・小方町・玖波町・栗谷村・友和村の一部松ケ原地区の合併によって市制を施行し大竹市となる。昭和３３年４月１日に、従前から国保事業を実施していた小方町・栗谷村・友和村の一部松ケ原地区に引き続き、未実施地区であった大竹町・玖波町を含め国保事業を全市域にわたって実施した。

≪最近の動き≫

平成３０年　８月　１日　○７０歳以上７５歳未満の自己負担限度額の改正

（低所得者Ⅰと低所得者Ⅱは据え置き）

・現役並み所得者Ⅲ［外来及び入院］＝２５２，６００円＋

（医療費－８４２，０００円）×１％

（過去１２か月以内に上記の限度額を超えた支給が４回以上あった場合、４回目以降は１４０，１００円）

・現役並み所得者Ⅱ［外来及び入院］＝１６７，４００円＋

（医療費－５５８，０００円）×１％

（過去１２か月以内に上記の限度額を超えた支給が４回以上あった場合、４回目以降は９３，０００円）

・現役並み所得者Ⅰ［外来及び入院］＝８０，１００円＋

（医療費－２６７，０００円）×１％

（過去１２か月以内に上記の限度額を超えた支給が４回以上あった場合、４回目以降は４４，４００円）

・一般［外来］＝１８，０００円

８月から翌年７月の年間限度額は１４４，０００円

○高額医療・高額介護合算療養費の負担限度額について、７０歳以上の現役並み所得者の区分を３区分に細分化

・現役並みⅢ　　２１２万円

・現役並みⅡ　　１４１万円

・現役並みⅠ　　６７万円

３１年　４月　１日　○保険料の医療分の賦課限度額を５８万円から６１万円に改定

平成３１年　４月　１日　○国民健康保険料の応益割軽減判定所得を改定
・５割軽減の判定基準を基礎控除３３万円に加える被保険者数に乗ずる金額を２７．５万円から２８万円へ
・２割軽減の判定基準を基礎控除３３万円に加える被保険者数に乗ずる金額を５０万円から５１万円へ

令和　２年　４月　１日　○保険料の医療分の賦課限度額を６１万円から６３万円に、保険料の介護納付金分の賦課限度額を１６万円から１７万円にそれぞれ改定
○国民健康保険料の応益割軽減判定所得を改定
・５割軽減の判定基準を基礎控除３３万円に加える被保険者数に乗ずる金額を２８万円から２８．５万円へ
・２割軽減の判定基準を基礎控除３３万円に加える被保険者数に乗ずる金額を５１万円から５２万円へ

２年　８月　１日　○地方税法の一部改正に伴い、保険料の所得割の算定においても、長期譲渡所得金額の控除について改定
・個人が低未利用土地等の一定の譲渡を行った場合の控除額を１００万円（当該長期譲渡所得金額が１００万円に満たない場合には、当該長期譲渡所得金額）へ

３年　６月２５日　○国民健康保険料の減額の対象となる所得の基準について改定
（令和３年度分以後の保険料について適用）
・軽減判定所得の算定において基礎控除額相当分の基準額を３３万円から４３万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の数の合計数から１を減じた数に１０万円を乗じて得た金額を加える

４年　１月　１日　○産科医補償制度の見直しに伴う出産育児一時金の改定
・産科医療補償制度の掛金の引き下げに伴い出産育児一時金の加算額を1万６千円から1万２千円に改正
・出産育児一時金の支給総額は４２万円と据え置く

４年　４月　１日　○未就学児に係る被保険者均等割額の減額措置の導入
・未就学児の国民健康保険被保険者均等割を５割軽減へ
○国民健康保険の保険料の賦課限度額の引き上げ
・基礎賦課分を２万円、後期支援金分を1万円引き上げ、引き上げ後３区分合計賦課限度額が１０２万円へ

５年　４月　１日　○出産育児一時金の支給額の引き上げ
・健康保険法施行令の改正に伴い出産育児一時金の支給額を４０万８千円から４８万８千円に改正
・産科医療補償制度の加算対象となる出産に係る出産育児一時金の総支給額は５０万円となる
○国民健康保険の保険料の賦課限度額の引き上げ
・後期支援金分を２万円引き上げ、引き上げ後３区分合計賦課限度額が１０４万円へ

令和　５年　４月　１日　○国民健康保険料の応益割軽減判定所得を改定

・５割軽減の判定基準について被保険者数に乗ずる金額を
２８．５万円から２９万円に改定

・２割軽減の判定基準について被保険者数に乗ずる金額を
５２万円から５３．５万円に改定

６年　１月　１日　○出産する被保険者に係る産前産後期間相当分（４か月間）の保険料
（均等割額、所得割額）を免除する措置の導入

６年　４月　１日　○退職者医療制度の経過措置廃止

○国民健康保険の保険料の賦課限度額の引き上げ

・後期支援金分を２万円引き上げ、引き上げ後3区分合計賦課限度額が
１０６万円へ

○国民健康保険料の応益割軽減判定所得を改定

・５割軽減の判定基準について被保険者数に乗ずる金額を２９万円から
２９．５万円に改定

・２割軽減の判定基準について被保険者数に乗ずる金額を５３．５万円
から５４．５万円に改定

６年　６月　１日　○入院時食事療養費標準負担額・入院時生活療養費標準負担額の改定

・入院時食事療養費標準負担額

住民税課税世帯	1食490円
住民税非課税世帯	
低所得者Ⅱ	1食230円
低所得者Ⅱのうち入院90日以上	1食180円
低所得者Ⅰ	1食110円

・入院時生活療養費標準負担額

住民税課税世帯	1食490円
住民税非課税世帯	
低所得者Ⅱ	1食230円
低所得者Ⅰ	1食140円
低所得者Ⅰのうち境界層該当者 （居住費は据え置き）	1食110円

６年１２月　２日　○被保険者証を廃止し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行

ウ　大竹市国民健康保険収支状況

年間平均被保険者数　令和6年度：4,798人　　令和5年度：5,065人　　令和4年度：5,411人

【歳入】　（単位：円）

科　目	令和6年度	対前年比	令和5年度	対前年比	令和4年度
国民健康保険料	498,119,397	6,291,408	491,827,989	513,322	491,314,667
国庫支出金	5,291,000	5,247,000	44,000	44,000	0
県支出金	2,057,566,256	▲ 245,602,671	2,303,168,927	82,525,844	2,220,643,083
財産収入	100,373	37,031	63,342	44,162	19,180
繰入金	300,103,604	74,463,303	225,640,301	10,250,375	215,389,926
繰越金	2,739,360	▲ 6,925,622	9,664,982	9,035,043	629,939
諸収入	5,989,832	▲ 5,326,523	11,316,355	2,889,633	8,426,722
歳入合計	2,869,909,822	▲ 171,816,074	3,041,725,896	105,302,379	2,936,423,517

【歳出】　（単位：円）

科　目	令和6年度	対前年比	令和5年度	対前年比	令和4年度
総務費	62,746,569	7,680,463	55,066,106	560,856	54,505,250
保険給付費	1,930,872,910	▲ 214,019,331	2,144,892,241	81,299,288	2,063,592,953
国民健康保険事業費納付金	781,109,801	40,928,486	740,181,315	31,071,828	709,109,487
財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0
保健事業費	82,286,369	▲ 4,386,825	86,673,194	3,321,366	83,351,828
基金積立金	100,373	37,031	63,342	44,162	19,180
諸支出金	10,917,013	1,806,675	9,110,338	2,730,501	6,379,837
歳出合計	2,868,033,035	▲ 167,953,501	3,035,986,536	119,028,001	2,916,958,535

歳入歳出差引額（年度剰余金）	1,876,787	5,739,360	19,464,982
財政調整基金積立額（剰余金の1/2以上）	1,000,000	3,000,000	9,800,000
差引翌年度繰越額	876,787	2,739,360	9,664,982

エ　年度別収支状況の推移　（単位：千円）

年度	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額	基金積立金
令和4	2,936,424	2,916,959	19,465	9,800
5	3,041,726	3,035,987	5,739	3,000
6	2,869,910	2,868,033	1,877	1,000

オ　年度別被保険者一人当りの主な歳入・歳出

（単位：円）

区分／年度	歳入				歳出			
	保険料		都道府県支出金	他会計繰入金	総務費	保険給付費	国民健康保険事業費納付金	保健事業費
	調定額	収納額						
令和4	103,484	90,799	410,394	39,806	10,073	381,370	131,050	15,404
5	109,964	97,103	454,722	44,549	10,872	423,473	146,136	17,112
6	116,534	103,818	428,838	62,548	13,078	402,433	162,799	17,150

(2)医療給付状況

ア　給付内容

種別	内　　容	給付割合
療養の給付	診療、入院、看護、入院時食事療養、薬剤及び治療材料の支給、処置、手術、その他について給付	o0歳～小学校入学前　8割 o小学校入学後～70歳未満　7割 o70歳以上75歳未満 現役並み所得者　7割 一般・低所得　8割
療養費	緊急やむを得ない場合の診療及び療養の給付を行うことが困難と認められた場合に支給	同　上
	一部負担金から次に掲げる基準額を控除した額 【70歳未満】	

区分	所得範囲	基準額（世帯単位）	多数該当（※1）
ア	同一世帯国保加入者の基準所得額合計が901万円を超える世帯	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%	140,100円
イ	600万円を超え901万円以下	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%	93,000円
ウ	210万円を超え600万円以下	80,100円+（医療費－267,000円）×1%	44,400円
エ	210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※世帯合算対象額　21,000円以上

（同一世帯に複数の対象以上額があり、その合計額が限度額を超える場合）

<table>
<tr><td rowspan="2">高額療養費</td><td>【70歳以上75歳未満】
<table>
<tr><th>分</th><th>外来のみ基準額
（個人単位）</th><th>外来＋入院の基準額
（世帯単位）</th></tr>
<tr><td>現役並み所得者Ⅲ（注1）
（課税所得690万円～）</td><td colspan="2">252,600円+（医療費－842,000円）×1%
（多数該当（注2）の場合140,100円）</td></tr>
<tr><td>現役並み所得者Ⅱ（注1）
（課税所得380万円～）</td><td colspan="2">167,400円+（医療費－558,000円）×1%
（多数該当（注2）の場合93,000円）</td></tr>
<tr><td>現役並み所得者Ⅰ（注1）
（課税所得145万円～）</td><td colspan="2">80,100円+（医療費－267,000円）×1%
（多数該当（注2）の場合44,400円）</td></tr>
<tr><td>一般</td><td>18,000円（注3）</td><td>57,600円
（多数該当（注2）の場合44,400円）</td></tr>
<tr><td>低所得者Ⅱ</td><td>8,000円</td><td>24,600円</td></tr>
<tr><td>低所得者Ⅰ</td><td>8,000円</td><td>15,000円</td></tr>
</table>
（注1） 現役並み所得者とは、被保険者証の負担割合が3割の方です。
（注2） 同一世帯で過去12か月以内に4回以上高額療養費に該当した場合、4回目から適用になる額
（注3） 年間上限額144,000円</td></tr>
<tr><td>o人工透析など長期療養を要する疾病（特定疾病）にかかっている場合
自己負担額 10,000円（所得が多い場合 20,000円）</td></tr>
<tr><td>出産育児一時金</td><td>o被保険者が出産したときに支給
（12週以上の胎児の死産・流産を含む。）</td><td>1件 488,000円（産科医療補償制度加入機関の場合12,000円を加算）</td></tr>
<tr><td>葬 祭 費</td><td>o被保険者が死亡した時に葬祭執行者に支給</td><td>1件 30,000円</td></tr>
</table>

イ 医療費の負担区分

年度	総医療費	保険者負担	被保険者負担	公費負担	負担率
令和4	2,438,450,587円	1,797,645,765円	566,641,152円	74,163,670円	73.72%
5	2,506,328,763円	1,849,842,990円	578,048,304円	78,437,469円	73.81%
6	2,270,674,266円	1,669,381,704円	532,582,400円	68,710,162円	73.52%

ウ 任意給付支給状況

区分／年度	出産育児一時金		葬 祭 費	
	件 数	支 給 額	件 数	支 給 額
令和4	6件	2,520,000円	40件	1,200,000円
5	6件	2,920,000円	37件	1,110,000円
6	3件	1,500,000円	38件	1,140,000円

※決算の状況であるため、事業年報と一致しない

エ　受診状況

区分 年度	件数					平均 被保険者数 ②	受診率 ①　/②×100
	診療費①	調剤	療養費等	訪問看護費	計		
令和4	67,195件	38,282件	813件	282件	106,572件	5,411人	1241.82%
5	64,860件	36,451件	806件	335件	102,452件	5,065人	1280.55%
6	61,455件	34,083件	756件	358件	96,652件	4,798人	1280.85%

（３）保健事業の実施状況

ア　特定健康診査・特定保健指導(確定値)

年度	特定健康診査			特定保健指導			
	対象者数	受診者数	受診率	区分	対象者数	終了者数	実施率
令和3	4,216人	1,408人	33.40%	動機付け支援	141人	56人	39.72%
				積極的支援	31人	5人	16.13%
				計	172人	61人	35.47%
4	3,945人	1,438人	36.45%	動機付け支援	136人	37人	27.21%
				積極的支援	29人	3人	10.34%
				計	165人	40人	24.24%
5	3,702人	1,394人	37.66%	動機付け支援	130人	45人	34.62%
				積極的支援	25人	4人	16.0%
				計	155人	49人	31.61%

対象者数は、毎年4月１日を基準とし、その年度中に異動した者及び除外基準を満たす者を除いた数

(広島県国民健康保険団体連合会の確定値の数値による)

２．高齢者医療

（１） 事業概要

後期高齢者医療被保険者の状況　※3月31日現在

５年度	被保険者数（人）	～74歳	109人
		75歳～	5,449人
		合　計	5,558人
６年度	被保険者数（人）	～74歳	111人
		75歳～	5,586人
		合　計	5,697人

後期高齢者医療制度の沿革

平成２０年　４月　１日　　老人保健法一部改正（高齢者の医療の確保に関する法律施行）により、後期高齢者医療広域連合を保険者とする後期高齢者医療制度が開始となる。

（２）収支状況等

後期高齢者医療の収入支出の状況

年度	年度平均被保険者数	事務費等	療養給付費負担金	保険料		
				調定額	収納額	収納率
5	5,509人	31,826千円	502,667千円	(72,433円) 399,033千円	(72,196円) 397,728千円	99.67%
6	5,628人	34,059千円	494,663千円	(81,530円) 449,150千円	(81,279円) 447,767千円	99.69%

※　事務費等＝総務費（14,313,544円）＋後期高齢者医療広域連合事務費負担金(19,745,920円)
保険料の括弧内は、１人当たりの額

（３） 給付状況　（令和６年度）

療養の給付の状況

区分	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金等	保険者負担分の構成比
入院（医科・歯科）	6,456 件	3,826,646,898 円	3,366,083,653 円	460,563,245 円	58.09%
入院外	90,739 件	1,505,274,354 円	1,299,904,493 円	205,369,861 円	22.43%
歯科	17,350 件	271,274,980 円	234,531,711 円	36,743,269 円	4.05%
食事療養	6,200 件	253,561,857 円	122,679,875 円	130,881,982 円	2.12%
調剤	69,379 件	814,553,280 円	706,979,331 円	107,573,949 円	12.20%
訪問看護	574 件	58,366,200 円	50,671,746 円	7,694,454 円	0.87%
療養費等	1,068 件	18,991,854 円	14,082,137 円	4,909,717 円	0.24%
合　計	185,566 件	6,748,669,423 円	5,794,932,946 円	953,736,477 円	100.00%

※件数の合計には、食事療養の件数は入院の件数の内数となるため、含まれていません。

※端数処理により、構成比の積み上げが100%とならない場合があります。

その他の給付費の状況

	件数	保険者負担額
高額療養費	18,212件	352,109,355円
高額介護合算療養費	336件	5,610,324円
葬祭費	279件	8,370,000円

３．介護保険

事　業　概　要

介護保険制度は、高齢化の進行に伴う老後の介護に対する不安などを背景に「介護を社会全体で支え合う」という理念の下に創設されました。

平成１２年４月１日から介護保険制度が施行されたことに伴い、本市においても介護保険サービスの利用者に対し保険給付を開始しました。

平成１０年　４月	○民生部に介護保険準備室を設置
５月	○大竹市介護保険事業推進本部を設置
１１年　４月	○介護保険準備室を介護保険課に改称
７月～９月	○介護保険制度説明会（市内２１会場）
１０月	○準備要介護認定申請受付開始
１２月	○介護保険特別会計の設置
１２年　３月	○大竹市介護保険条例制定
	○大竹市介護保険円滑導入基金条例制定
	○大竹市介護給付費準備基金条例制定
	○大竹市介護保険事業計画策定（大竹市新老人保健福祉計画と一体化）
４月	○介護保険制度の実施
９月	○大竹市介護保険条例の一部改正（審査会委員定数の変更）
１４年　４月	○機構改革により、介護保険課を福祉事務所に統合
１５年　３月	○大竹市介護保険事業計画（第二期）策定（大竹市高齢者保健福祉計画と一本化）
	○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更）
１６年　３月	○大竹市介護保険条例の一部改正（審査会委員定数の変更）
１７年　６月	○介護保険制度説明会（市内１３会場）
１８年　３月	○大竹市介護保険事業計画（第三期）策定
	○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更）
１８年　４月	○大竹市地域包括支援センターの設置
２０年　３月	○大竹市介護保険条例の一部改正（激変緩和措置の延長）
２１年　３月	○大竹市介護保険事業計画（第四期）策定
	○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更）
２４年　３月	○大竹市介護保険事業計画（第五期）策定
	○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更）
２５年　３月	○大竹市介護保険条例の一部改正（指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業者の指定申請者の基準の追加）

平成２５年　３月	○大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例制定
	○大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定
２５年　９月	○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料延滞金の利率の変更）
２６年１２月	○大竹市介護保険条例の一部改正（指定介護予防支援事業者の指定申請者の基準の追加）
	○大竹市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例制定
	○大竹市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定
２７年　３月	○大竹市介護保険事業計画（第六期）策定
	○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更）
	○大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（介護保険法改正に伴う基準の一部変更）
	○大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（介護保険法改正に伴う基準の一部変更）
	○大竹市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（介護保険法改正に伴う基準の一部変更）
２７年　４月	○大竹市介護保険条例の一部改正（低所得者保険料軽減に伴う保険料率の一部変更）
２７年　７月	○大竹市認知症対応・玖波地区地域包括支援センターの設置
２８年　３月	○大竹市介護保険条例の一部改正（介護認定審査会の任期延長）
	○大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（地域密着型通所介護に関する規定の追加、認知症対応型通所介護に運営推進会議の開催義務付け等）
２８年　３月	○大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（介護予防認知症対応型通所介護に運営推進会議の開催義務付け等）

平成２９年　４月	○介護予防・日常生活支援総合事業の開始
３０年　３月	○大竹市介護保険事業計画（第七期）策定
	○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更等）
	○大竹市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定
	○大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（介護医療院と共生型サービスの創設、定期巡回型サービスのオペレーターの専任要件の緩和、地域密着型サービスの運営推進会議等の開催方法・開催頻度の見直し、緊急時等の対応の規定）
	○大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正（指定介護予防支援事業者と医療関係者との連携や情報提供の規定）
３１年　３月	○大竹市介護保険条例の一部改正（保健福祉事業の追加、低所得者保険料軽減に伴う保険料率の一部変更）
令和　２年　３月	○大竹市介護保険条例の一部改正（低所得者保険料軽減に伴う保険料率の一部変更）
３年　３月	○大竹市介護保険事業計画（第八期）策定
	○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更等）
	○大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正
	○大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
	○大竹市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
	○大竹市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
令和　６年　３月	○大竹市介護保険事業計画（第九期）策定
	○大竹市介護保険条例の一部改正（保険料率の変更等）
	○大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正
	○大竹市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

令和　６年　３月　　○大竹市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

○大竹市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

７年　３月　　○大竹市地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部改正

○大竹市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

（１）第１号被保険者（６５歳以上）数　　（各年３月末現在）

区分＼年	５年	６年	７年
総人口	26,013人	25,551人	25,205人
高齢者（65歳以上）人口	9,361人	9,318人	9,253人
高齢化率	35.99%	36.47%	36.71%
被保険者数	9,362人	9,327人	9,255人
要介護等認定者数	1,704人	1,732人	1,726人
認定率	18.2%	18.6%	18.6%

（２）要介護度別認定者数と構成割合　　（各年３月末現在）

区分＼年	５年		６年		７年	
	認定者数	構成割合	認定者数	構成割合	認定者数	構成割合
要支援１	242人	14.2%	259人	15.0%	259人	15.0%
要支援２	186人	10.9%	177人	10.2%	179人	10.4%
要介護１	511人	30.0%	504人	29.1%	500人	29.0%
要介護２	239人	14.0%	254人	14.7%	268人	15.5%
要介護３	200人	11.7%	186人	10.7%	192人	11.1%
要介護４	173人	10.2%	186人	10.7%	188人	10.9%
要介護５	153人	9.0%	166人	9.6%	140人	8.1%
計	1,704人	100.0%	1,732人	100.0%	1,726人	100.0%

（３）介護保険料年度別年額　　（単位：円）

段階	令和元年度	２年度	３～５年度	６～８年度
第１段階	30,186 (22,639)	30,186 (18,111)	29,310 (17,586)	27,409 (17,168)
第２段階	45,279 (37,732)	45,279 (30,186)	43,965 (29,310)	41,264 (29,216)
第３段階	45,279 (43,769)	45,279 (42,260)	43,965 (41,034)	41,565 (41,264)
第４段階	52,523		50,999	54,216
第５段階	60,372		58,620	60,240
第６段階	72,446		70,344	72,288
第７段階	78,483		76,206	78,312
第８段階	90,558		87,930	90,360
第９段階	96,595		93,792	102,408
第10段階	105,651		102,585	114,456
第11段階	111,688		108,447	126,504
第12段階				138,552
第13段階				144,576

※第１段階から第３段階までの（　）内は、公費投入による負担軽減後の保険料

（４）介護保険運営状況　　（単位：千円・％）

区分／年度	国庫支出金	県支出金	支払基金交付金	繰入金	その他の収入	介護保険料（現年度分）	
						収納額	収納率
令和4	655,641	382,842	672,368	414,508	45,736	530,405	99.83
5	666,056	398,770	711,053	456,679	16,429	528,073	99.83
6	705,595	384,829	717,766	422,326	16,851	549,478	99.86

（５）介護保険給付状況　　（単位：千円）

区分＼年度		４年度	５年度	６年度
総　額		2,415,101	2,524,359	2,509,760
介護サービス諸費	居宅サービス給付費	885,482	918,989	941,659
	施設サービス給付費	799,613	816,168	795,240
	居宅サービス計画給付費	105,040	105,451	112,598
	介護サービス等支給費	14,095	16,590	16,002
	地域密着型サービス給付費	514,088	566,734	549,296
	審査支払手数料	1,989	1,995	2,025
高額介護サービス等支給費		52,043	54,267	50,785
高額医療合算介護サービス等支給費		8,398	8,857	10,331
特定入所者介護サービス費		34,353	35,308	31,824

（６）総合事業対象者数　　（３月末現在）

	５年	６年	７年
事業対象者数	60人	59人	61人

（７）総合事業サービス費支出状況　　（単位：千円）

区分＼年度		４年度	５年度	６年度
総　　額		69,503	60,531	52,795
介護サービス諸費	訪問型サービス費	21,553	19,596	18,362
	通所型サービス費	40,654	35,164	29,235
	介護予防ケアマネジメント費	6,724	5,442	4,926
	審査支払手数料	239	203	180
高額介護予防サービス等支給費		333	126	92

４．保健師の活動状況

新生児から高齢者までを対象に、家庭訪問や健康相談・健康教育など、直接的な保健指導や保健サービスの提供を行っています。

（１）家庭訪問の状況

区分／年度	訪問延人員									
	感染症	精神障害	心身障害	生活習慣病	妊産婦	出産児の未熟児	乳児	幼児	その他	計
令和4	0	42	0	19	59	10	89	10	0	229
5	0	39	0	25	77	9	92	19	2	263
6	0	21	0	33	72	6	100	8	0	240

（２）健康相談の状況

区分／年度	相談受診延人員				
	成人・老人	妊産婦	乳幼児	その他	計
令和4	88	301	375	3	767
5	205	318	302	5	830
6	579	356	358	7	1,300

成人・老人　健康管理システム
成人・老人以外　地域保健・健康増進事業報告

（３）健康教育の状況

区分／年度	パパママスクール		成人・老人	
	回数	被指導延人員	回数	被指導延人員
令和4	10	31	27	283
5	10	61	29	274
6	10	72	24	184

母子保健報告　地域保健・健康増進事業報告

（４）　乳幼児保健指導の状況

区分／年度	乳児			幼児							
				１歳６カ月児健康診査				３歳児健康診査			
	対象者	被指導実人数	健康管理上注意すべきもの（実人数）	対象者	被指導実人数	健康管理上注意すべきもの（実人数）		対象者	被指導実人数	健康管理上注意すべきもの（実人数）	
						本年初回被指導実人員	虫歯のある者			本年初回被指導実人員	虫歯のある者
令和4	169	144	15	193	190	49	1	232	224	30	15
5	122	121	4	131	129	40	1	166	166	49	11
6	110	110	10	119	114	48	0	156	153	29	12

母子保健報告

５．清掃事業

（１） 保有車両等　　令和７年３月末現在

ごみ（固形状一般廃棄物）		し尿（液状一般廃棄物）	
収　　集	処　　理	収　集	処　　理
クレーン付ダンプ車 ２台 パッカー車 ３台 軽トラック １台	深ボディーダンプ車 １台 トラクターショベル １台 フォークリフト ４台 油圧ショベル １台	（委　託）	処理能力 １２kL/日 （和木町分を含む。）

（２） 大竹市し尿前処理施設

既設のし尿処理施設の一部を改修し、平成１７年度から、し尿を希釈後、下水処理場に送り処理しています。

収集後のし尿等に含まれる固形物を破砕機で破砕したうえで、負荷変動に対応するため、一旦、貯留します。

その後、除渣装置で、し尿中に含まれる布・ごみ・ビニール等の夾雑物（きょうざつぶつ）の除去を行い、分離液を下水処理場の受入水質基準まで希釈して、下水処理場へポンプで移送します。なお、前処理機器や関連水槽から発生する臭気については、脱臭装置で処理したうえで大気中に放出しています。

□　所　在　地　　大竹市東栄三丁目４番地
□　処　理　能　力　　１２kL/日

（３） 大竹市不燃物処理場

可燃ごみ以外の廃棄物を処理する施設で、不燃物処理資源化施設、破砕作業場、ペットボトル処理場などで、破砕・分別・保管等の業務を行っています。

□　所　在　地　　大竹市東栄三丁目４番地

［カン］

□　処　理　方　式　　圧縮方式

□　処　理　能　力　　１１ｔ/日

［ペットボトル］

□　処　理　方　式　　圧縮・梱包方式

□　処　理　能　力　　１００～１５０kg/日

［ビン、小型家電、不燃ごみ等］

□　処　理　方　式　　選別方式

□　処　理　能　力　　1，５００ｔ/年

（４）大竹市資源物ストックヤード

平成３０年度に、既設の紙資源やプラスチックごみの貯留場を解体し、新たに資源物ストックヤードとして整備しました。

□　処　理　方　式　　保管・積替え

□　処　理　能　力

(新聞)	７．４ｔ
(雑誌・雑紙（ざつがみ）)	８．７ｔ
(段ボール)	４．２ｔ
(プラスチックごみ)	１２．０ｔ
(可燃ごみ等)	３７．０ｔ

（５）大竹市可燃ごみ中継施設

平成３１年４月から、可燃ごみの処理について、廿日市市と共同で廿日市市内に整備した廃棄物処理施設での広域による処理を開始しました。

可燃ごみの広域処理に伴い、本市が、平成３１年３月末まで可燃ごみの処理を行っていた「大竹市ごみ固形燃料施設」でのＲＤＦの製造を終了し、この施設の一部を改修して、本市の可燃ごみを新たな廃棄物処理施設に搬送するための中継施設として、令和２年３月に整備しました。

□　所　在　地　　大竹市東栄三丁目３番地

□　処　理　方　式　　積替（貯留・搬出）

・ ごみ定量供給機による自動積込み

・ 対象：可燃ごみ及び中間処理後の可燃物

□　処　理　能　力　　貯留　　５０ｔ（ピット標準容量）

搬出　　２５ｔ（最大１０ｔ/ｈ）

（６）清掃事業の状況（ごみ処理・し尿処理）

ア　ごみ処理の状況　　（単位：ｔ）

年度	人口（人）	総量			処理形態		資源化量	埋立処分量
		家庭系	事業系	合計	資源不燃物処理場	場外委託処理		
令和2	26,569	5,845	2,267	8,112	1,157	6,955	1,052	105
3	26,234	5,622	2,229	7,851	1,212	6,639	1,113	99
4	26,014	5,464	2,184	7,648	1,196	6,452	1,117	79
5	25,551	5,206	2,234	7,440	1,145	6,295	1,066	79
6	25,205	4,872	2,279	7,151	1,105	6,046	1,022	83

※　令和元年度から、可燃ごみの処理を廿日市市に事務委託。

イ　し尿処理の状況　　（単位：kL）

年度	し尿収集分	持込分			処理量
		大竹市	和木町	合計	
令和2	443	2,461	400	2,861	3,304
3	493	2,432	452	2,884	3,377
4	494	2,398	474	2,872	3,366
5	423	2,246	556	2,802	3,225
6	355	2,275	545	2,820	3,175

（７）小型合併浄化槽

設置及び補助金の交付状況　　（単位：円）

年 度	種　　別	基数	補　　助　　金		
			国・県補助金	市 補 助 金	合　　計
令和　2	５人槽	1基	248,000	1,271,000	1,519,000
	６～７人槽	1基			
	８～１０人槽	0基			
	合　計	2基			
3	５人槽	1基	359,000	1,160,000	1,519,000
	６～７人槽	1基			
	８～１０人槽	0基			
	合　計	2基			
4	５人槽	0基	0	0	0
	６～７人槽	0基			
	８～１０人槽	0基			
	合　計	0基			
5	５人槽	0基	386,000	458,000	844,000
	６～７人槽	1基			
	８～１０人槽	0基			
	合　計	1基			
6	５人槽	0基	248,000	1,440,000	1,688,000
	６～７人槽	2基			
	８～１０人槽	0基			
	合　計	2基			

（８）資源回収登録団体の回収状況

年度	回数	報奨金交付額（円）	資源回収量（単位：kg）	資源回収量の内訳（単位：kg）			
				新　聞	雑　誌	段ボール	アルミ類
令和2	1,036	5,613,178	843,474	252,820	164,810	413,752	12,092
3	551	5,169,300	790,665	239,660	148,420	391,460	11,125
4	550	2,877,392	719,348	222,200	128,260	357,920	10,968
5	552	2,355,280	588,820	181,290	106,520	291,150	9,860
6	545	2,092,200	523,050	165,270	98,050	250,870	8,860

・ 昭和６３年８月から、事業を実施（回収量１kg当たり５円）。
・ 平成５年４月から、逆有償分に係る補填（１kg当たり５円を上限）を開始。
・ 平成７年１２月から、実施団体への報奨金の額を回収量１kg当たり７円に引上げ。
・ 平成９年４月から、実施団体への報奨金の額を回収量１kg当たり１０円に引上げ。
また、同年５月から、資源のシステム回収を開始。
・ 平成１１年４月から、実施団体への報奨金の額を回収量１kg当たり７円に引下げ。
・ 平成１４年４月から、実施団体への報奨金の額を回収量１kg当たり５円に引下げ。
・ 平成１５年４月から、実施団体への報奨金の額を回収量１kg当たり４円に引下げ。
・ 平成１７年４月から、回収業者への逆有償分に係る補填額の上限を１kg当たり３円に引下げ。
・ 平成２６年４月から、回収業者への逆有償分に係る補填額の上限を１kg当たり２円に引下げ。
・平成３１年４月から、「紙資源の日」を月１回から２回に変更。
・ 平成３１年４月から、回収業者への逆有償分に係る補填額の上限を１kg当たり３円に引上げ。
・ 令和２年４月から、回収業者への逆有償分に係る補填額の上限を１kg当たり６円に引上げ。

◎ 令和6年度資源回収実施団体の状況

自治会	子ども会	老人クラブ	ＰＴＡ	ボランティア	計
43	2	3	2	2	52

（９）生ごみ処理容器の購入に対する補助金の交付状況

① 生ごみ処理バケツ（平成８年１月から実施）

年 度	補助数（個）	補助金交付額（円）
令和2	8	8,000
3	9	8,900
4	12	11,600
5	8	8,000
6	8	8,000

※ １，０００円を上限に、１個につき購入価額の２分の１以内の額を補助。
（１００ 円未満は切捨て）

② コンポスト（平成２０年４月から実施）

年 度	補助数（個）	補助金交付額（円）
令和2	12	27,000
3	9	20,700
4	15	32,400
5	12	27,200
6	15	38,800

（基材とのセット購入を含む）

※ 容量が１３０ℓ以下の場合２，０００円、１３０ℓを超える場合３，５００円を上限に、
１個につき購入価額の２分の１以内の額を補助。（１００円未満は切て）

③ 段ボールコンポスト（平成２３年７月から実施）

年 度	補助数（個）	補助金交付額（円）
令和2	15	9,600
3	21	12,000
4	34	16,600
5	17	10,200
6	2	1,600

（基材及び付属品とのセット購入を含む）

※ １，０００円を上限に、１個につき購入価額の２分の１以内の額を補助。
（１００円未満は切捨て）

④ 電動生ごみ処理機（平成２５年４月から実施）

年 度	補助数（個）	補助金交付額（円）
令和2	7	115,200
3	7	120,800
4	7	106,500
5	11	174,400
6	20	376,300

※ ２０，０００円を上限に、１個につき購入価額の２分の１以内の額を補助。
（１００円未満は切捨て）

⑤基材又は付属品（令和５年８月から実施）

年 度	補助数（個）	補助金交付額（円）
令和5	18	7,200
6	17	7,000

※ 各１，０００円を上限に、１個につき購入価額の２分の１以内の額を補助。
（１００円未満は切捨て）

（１０）環境衛生

環境衛生・環境保全に配慮し、「きれいで快適なまちづくり」をめざすため、関係団体との連携を図り協力を得ながら、次のような事業を積極的に行っています。

実施期間	事　業　内　容
年　間	○ 不法投棄監視パトロール 不法投棄重点監視地区を中心に、市内全域のパトロールを日々、計画的に実施しています。
	○ し尿処理浄化槽の適切な維持管理 保守・点検及び清掃等が適正に実施されているか、年間を通じて個別指導を行っています。

６．予防衛生

（１）　各種予防接種の状況（接種者数は地域保健・健康増進事業報告に基づく。）

種別	区分	４年度			５年度			６年度		
		対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率
三種混合１期初回	１回目			—			—			—
	２回目			—			—			—
	３回目			—			—			—
三種混合　１期追加				—			—			—
不活化ポリオ１期初回	１回目	131	0	0.0	154	0	0.0	106	0	0.0
	２回目	131	0	0.0	154	0	0.0	106	0	0.0
	３回目	131	0	0.0	154	0	0.0	106	0	0.0
不活化ポリオ　１期追加		158	0	0.0	131	0	0.0	148	0	0.0
四種混合１期初回	１回目	131	152	116.0	154	115	74.7	106	5	4.7
	２回目	131	132	100.8	154	132	85.7	106	19	17.9
	３回目	131	129	98.5	154	135	87.7	106	33	31.1
四種混合　１期追加		158	152	96.2	131	111	84.7	148	103	69.6
五種混合１期初回	１回目			—			—	106	78	73.6
	２回目			—			—	106	71	67.0
	３回目			—			—	106	65	61.3
五種混合　１期追加				—			—	148	0	0.0
ジフテリア破傷風　２期		207	178	86.0	195	163	83.6	217	179	82.5
日本脳炎１期初回	１回目	165	145	87.9	168	147	87.5	156	115	73.7
	２回目	165	136	82.4	168	139	82.7	156	113	72.4
日本脳炎　１期追加		193	283	146.6	170	140	82.4	168	111	66.1
日本脳炎　２期		218	300	137.6	195	196	100.5	195	203	104.1
ヒ　ブ	１回目	131	153	116.8	154	113	73.4	106	1	0.9
	２回目	131	149	113.7	154	118	76.6	106	13	12.3
	３回目	131	133	101.5	154	124	80.5	106	29	27.4
	追　加	158	120	75.9	131	129	98.5	148	93	62.8
小児用肺炎球菌	１回目	131	153	116.8	154	112	72.7	106	85	80.2
	２回目	131	150	114.5	154	117	76.0	106	85	80.2
	３回目	131	134	102.3	154	127	82.5	106	101	95.3
	追　加	158	125	79.1	131	131	100.0	148	88	59.5
子宮頸がん	１回目	479	34	7.1	298	25	8.4	310	43	13.9
	２回目	479	33	6.9	298	18	6.0	310	23	7.4
	３回目	479	34	7.1	298	4	1.3	310	6	1.9
水　痘	１回目	158	122	77.2	131	142	108.4	148	97	65.5
	２回目	158	150	94.9	131	111	84.7	148	89	60.1
Ｂ型肝炎	１回目	131	151	115.3	154	115	74.7	106	88	83.0
	２回目	131	142	108.4	154	124	80.5	106	92	86.8
	３回目	131	119	90.8	154	124	80.5	106	100	94.3
ロタウイルス(1価)	１回目	131	65		154	55		106	44	
	２回目	131	66		154	54		106	43	
ロタウイルス(5価)	１回目	131	83		154	54		106	39	
	２回目	131	80		154	56		106	41	
	３回目	131	73		154	55		106	47	
麻しん風しん混合	１　期	158	118	74.7	131	140	106.9	148	113	76.4
	２　期	192	190	99.0	195	180	92.3	165	155	93.9
Ｂ　Ｃ　Ｇ		131	127	96.9	154	131	85.1	106	94	88.7
インフルエンザ		9,435	5,441	57.7	9,361	5,043	53.9	9,318	4,739	50.9
高齢者肺炎球菌		1274	248	19.5	1385	287	20.7	378	42	11.1

※対象者数算定基準日：各年度４月１日時点の対象人口

（ただし、R4・5年度は高齢者肺炎球菌は年度初回勧奨通知時の対象者数（65歳以降5歳刻みとする。

（5年間の経過措置のためR5年度終了）R6年度より65歳のみ対象（接種済み者を除く。））

・五種混合がR6.4.1から定期化

風しん（第５期）	対象者(名)	抗体検査(件)	うち予防接種(件)
４年度	2,016	136	39
５年度	1,973	52	12
６年度	1,915	57	18

令和元年度から令和６年度において、成人男性に対する風しん抗体検査及び予防接種を実施。

※対象者は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの成人男性

（２）がん検診（結核検診）の状況　　単位：人

区分／年度	胃がん検診 受診者	肺がん検診（結核検診を含む。）受診者	大腸がん検診 受診者	乳がん検診 受診者	子宮頸がん検診 受診者
令和4	820	1,209	2,440	723	873
5	696	1,284	2,306	723	790
6	766	1,392	2,349	704	756

地域保健・健康増進事業報告

（３）一般健康診査

（医療保険者から特定健康診査の受診券を発行されなかった４０歳以上の方・生活保護の方と、後期高齢者医療の方を対象とした一般健康診査を行いました。）

単位：人

区分／年度	一般健康診査		
	40歳～74歳・生保	後期高齢者医療	合計
令和4	9	1,133	1,142
5	7	1,041	1,048
6	5	1,048	1,053

保健医療課調べ

７．斎場

斎場使用状況　　（単位：件）

区分 年度	火葬件数	待合室 使用件数
令和　２	354（21）	352
３	357（28）	353
４	378（33）	377
５	426（35）	421
６	427（50）	421

（　）は、市民以外の使用件数

８．畜犬登録

畜犬の登録状況　　（単位：頭）

区分 年度	登録数	予防注射実施数
令和　２	1,202	857
３	1,323	1,039
４	1,372	988
５	1,457	992
６	1,505	1,057

９．休日診療所

区分 年度	患者数	診療日数	１日平均患者数	備考
令和　４	536	71	8	
５	1,113	72	15	
６	1,237	72	17	

※　1日平均患者数は，少数第1位を四捨五入

第　8　章　　環　境　対　策

1．環　境　の　沿　革

2．環　境　の　現　状

１．環境の沿革

年度	国・広島県	本　市　に　係　る　事　項
昭和36年度		・ 経済企画庁が大竹・岩国地先海域を水質調査対象に指定
39年度		・ 降下ばいじん、硫黄酸化物の測定を開始
40年度		・ 大気汚染の影響調査として、国保受診状況、中学校生徒の肺機能調査及び自覚症状調査を実施 ・ 公害問題協議会（任意協議機関）を設置
41年度		・ 小学校児童の肺機能調査を実施
42年度	・ 公害対策基本法公布	・ 国保受診状況死亡統計による大気汚染の影響調査を実施
43年度	・ 大気汚染防止法公布 ・ 騒音規制法公布	・ 公害対策連絡調整協議会を設置 ・ 公害対策委員会を設置（市長の諮問機関）
44年度	・ 広島県公害防止条例公布	・ 大竹・岩国地区産業公害総合事前調査を実施（通産省・広島県・山口県） ・ 市内小・中学校の全児童・生徒の健康状態調査（アンケート）及び住民健康調査（問診、肺機能調査等）を実施 ・ 大竹・和木地区大気汚染注意報実施要領を制定
45年度	・ 公害紛争処理法公布 ・ 水質汚濁防止法公布 ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律公布	・ 大竹・岩国地先海域が水質保全法の指定海域に決定 ・ 大竹地先海域の水質及び工場排水調査を開始 ・ 大気中の微量重金属の調査を開始 ・ 市議会に公害対策特別委員会が設置される
46年度	・ 環境庁発足 ・ 悪臭防止法公布 ・ 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律公布	・ 「公害防止に関する協定」を8社と締結（日本紙業、大竹紙業、三菱レイヨン、日東化学、三井東圧、ダイセル化学、三井石油化学、三井ポリケミカル） ・ 大竹・岩国地域公害対策連絡協議会を設立 ・ 環境庁、大竹・岩国など6地域の「第４次公害防止計画策定」の基本方針を提示
47年度	・ 広島県が大気汚染テレメーターシステムを始動 ・ 環境庁「光化学スモッグの発生防止等に関する暫定措置」を提示	・ 阿多田島周辺に連日、赤潮が発生 ・ アンケート方式による市民の大気汚染の影響調査を実施（市内3,000名） ・ 広島カキから高濃度カドミウムが検出される
48年度	・ 瀬戸内海環境保全臨時措置法公布 ・ 公害健康被害の補償等に関する法律公布	・ 大竹地区で初めて光化学オキシダント注意報が発令される ・ 大竹地域の公害防止計画が内閣総理大臣の承認を受ける
49年度		・ 公害対策審議会に光化学オキシダント対策を諮問 ・ 市議会で公害追放都市宣言を可決

年度	国・広島県	本　市　に　係　る　事　項
昭和50年度		・ 新公害防止協定に調印（三菱レイヨン・日東化学・三井石油化学・三井ポリケミカル・ダイセル化学工業・三井東圧・日本紙業・大竹紙業）
51年度	・ 振動規制法公布	・ 悪臭実態調査を実施（通産局悪臭実態調査委員会）
52年度		・ 赤潮発生により、阿多田島のハマチが大量へい死 ・ 公害対策審議会の開催（S0x総量削減計画諮問、答申）
53年度		・ 悪臭実態調査を実施(県・市)
54年度		・ 公共用水域測定を開始（県委託事業） ・ 悪臭専門部会を設立（県・市・事業所）、悪臭調査を実施(市内8社)
55年度		・ 臭気対策専門部会が企業８社を現地指導
56年度	・ 酸性雨調査を開始	・ 新幹線騒音に係る住宅防音工事着工(玖波、比作)
57年度		・ 市内環境臭気調査を実施
58年度		・ 第4次公害防止計画が再延長される
59年度	・ 湖沼水質保全特別措置法公布	・ 「公害防止に関する協定」を締結（戸田工業） ・ 大竹港堆積汚泥処理工事を実施（県）
61年度		・ 「公害防止に関する協定」を締結（明新産業） ・ 三井東圧化学株式会社大竹工業所が撤退
62年度		・ 市内主要臭気発生源調査を実施（三点比較臭袋法） ・ 「公害防止に関する協定」を締結（中国塗料） ・ 阿多田島で米軍航空機騒音調査を実施(防衛施設局)
63年度	・ 特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律公布	
平成元年度		・ 阿多田島で米軍航空機騒音調査を実施(防衛施設局)
3年度	・ 環境庁、日本製紙連合会などにダイオキシン類低減対策を要請	・ 広島湾に赤潮が発生し、阿多田島で養殖魚の被害が発生 ・ 山間部の井戸水の調査を実施（フッ素）
4年度	・ 広島県が酸性雨影響調査を開始	・ 阿多田島、岩国飛行場周辺を第1種区域に指定
5年度	・ 環境基本法制定（公害対策基本法廃止）	・ 「大竹市悪臭公害防止対策指導要綱」を制定
6年度	・ 広島県環境基本条例施行	・ 「大竹市環境審議会条例」（旧「大竹市公害対策審議会条例」）を制定
7年度		・ 広島湾西部に赤潮発生（カキ、アサリなどに被害） ・ ごみ収集システムをダストボックス方式から指定ごみ袋方式に変更
10年度	・ 地球温暖化防止京都国際会議を開催	

年度	国・広島県	本　市　に　係　る　事　項
平成11年度	・地球温暖化対策の推進に関する法律施行 ・ＰＲＴＲ法公布 ・ダイオキシン類対策特別措置法公布	
12年度	・環境庁が環境省に	・「大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定
13年度	・ＰＣＢ廃棄物適正処理推進特別措置法施行	
14年度	・フロン回収破壊法施行 ・土壌汚染対策法施行	・ＰＥＴボトル・トレーその他プラスチック製容器包装の分別収集を開始 ・大竹市ごみ固形燃料（ＲＤＦ）施設「夢エネルギーセンター」完成
15年度	・広島県生活環境の保全等に関する条例施行（広島県公害防止条例廃止）	
16年度	・京都議定書発効	
18年度		・「第二次大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定
21年度		・「大竹市環境基本条例」を制定
22年度		・「大竹市環境基本計画」を策定
24年度		・「第三次大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定
25年度		・「大竹市一般廃棄物の処理手数料に係る証紙に関する条例」を制定 ・「もやすごみ」、「粗大ごみ」にごみ処理手数料を導入
27年度	・フロン排出抑制法施行	
28年度	・地球温暖化対策計画閣議決定 ・パリ協定（気候変動抑制に関する多国間の国際的協定）発効	・「中間評価に基づく大竹市環境基本計画の変更計画」を策定
29年度		・「第四次大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定
30年度		・広域一般廃棄物処理施設「はつかいちエネルギークリーンセンター」完成
令和元年度		・大竹市可燃ごみ中継施設完成 ・廿日市との可燃ごみの広域処理を開始
2年度		・「第２次大竹市環境基本計画」を策定
4年度		・「第五次大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定

２．環境の現状

（１）大気汚染

大気汚染監視測定体制

NO	地点名	地番	用途地域	測定項目										
				硫黄酸化物	窒素酸化物		ふんじん	気象			オキシダント	降下ばいじん	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質
				自動測定機	自動測定機	簡易測定法	ハイボリウム	風向・風速	温度・湿度	日射				
1	玖波公民館	玖波２丁目	１種住居			○						○		
2	おがたピア	小方１丁目	近隣商業			○						○		
3	ひまわりさかえこども園	西栄３丁目	１種住居			○						○		
4	油見公園	油見３丁目	１種住居	◎	◎			◎	◎	◎	◎		◎	◎
5	大竹会館	本町１丁目	１種住居			○	○					○		
6	おおたけ松美園	松ケ原町	都市計画区域外			○								
管理主体				県	県	市	市	県	県	県	県	市	県	県

（注）◎印はテレメータ接続

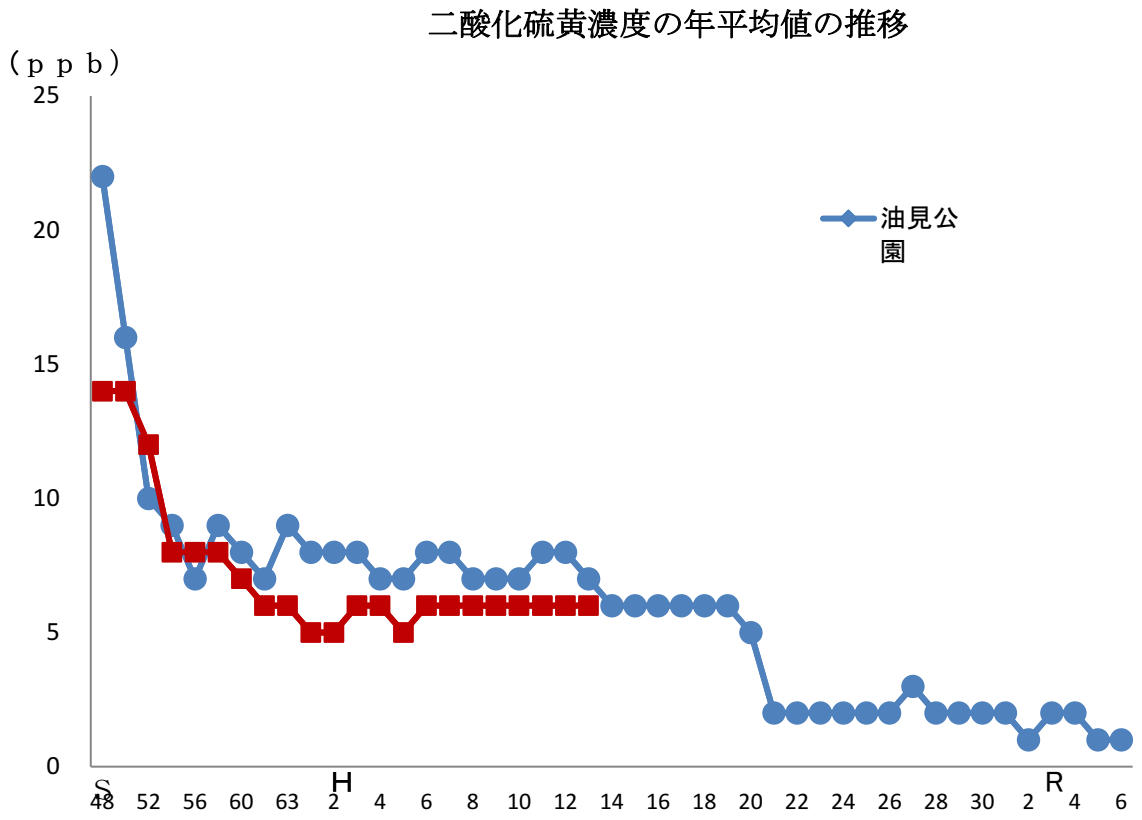
二酸化硫黄濃度の年平均値の推移
（ｐｐｂ）
25
20
15
10
5
0
油見公園
S
H
R
48 52 56 60 63 2 4 6 8 10 12 14 16 18 20 22 24 26 28 30 2 4 6

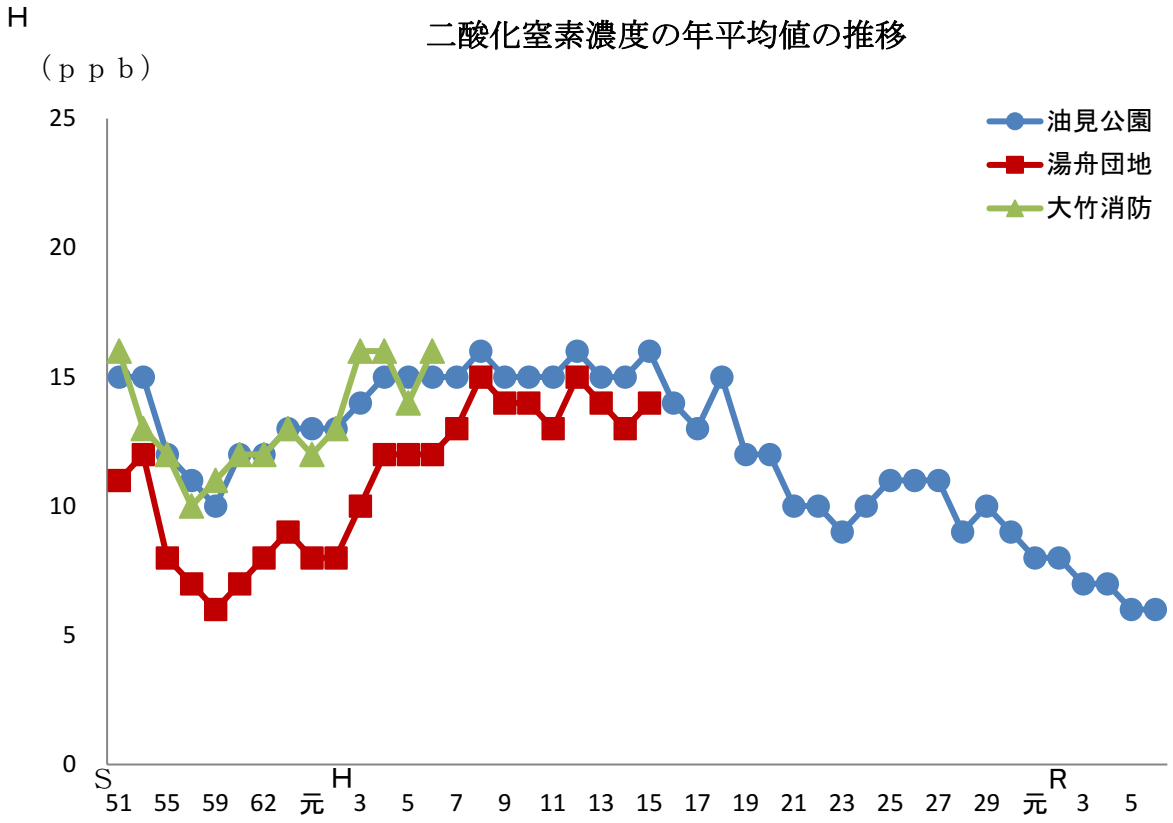
H
二酸化窒素濃度の年平均値の推移
（ｐｐｂ）
25
20
15
10
5
0
油見公園
湯舟団地
大竹消防
S
H
R
51 55 59 62 元 3 5 7 9 11 13 15 17 19 21 23 25 27 29 元 3 5

簡易測定法（NG－ＫＮ－Ｓ）による二酸化窒素濃度測定結果　　（令和６年度）

（単位：ｐｐｂ）

地点名＼月	R6 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7 1	2	3	平均
玖波公民館	7.6	6.1	5.7	5.9	3.8	3.5	2.9	4.3	3.9	4.6	4.4	5.6	4.9
おがたピア	10.3	7.7	7.5	6.9	5.2	5.0	4.0	6.3	4.8	4.1	5.6	7.0	6.2
ひまわりさかえこども園	8.8	7.1	7.0	6.0	5.2	4.8	4.8	7.1	5.7	4.5	5.9	6.6	6.1
大竹会館	9.2	7.4	7.1	5.6	5.1	5.0	3.6	5.1	4.1	3.6	4.5	5.5	5.5
おおたけ松美園	3.5	3.1	3.4	2.8	2.4	2.6	1.0	1.5	1.1	1.3	1.3	2.4	2.2
全市平均	7.9	6.3	6.1	5.4	4.3	4.2	3.3	4.9	3.9	3.6	4.3	5.4	5.0

簡易測定法による二酸化窒素濃度全市平均値の経月変化

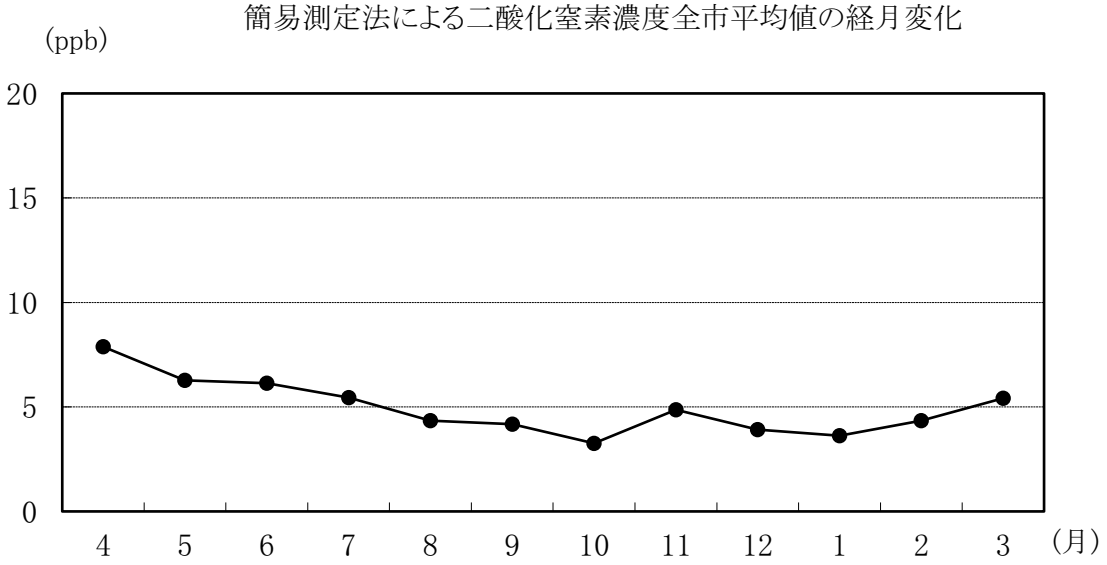

簡易測定法（NG－KN－S）による二酸化窒素濃度経年変化

（単位：ｐｐｂ）

全市平均	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5	6
	10.6	10.4	10.5	10.0	9.0	8.7	7.7	7.4	7.4	6.5	6.2	6.0	5.0

簡易測定法による二酸化窒素濃度全市平均値の経年変化

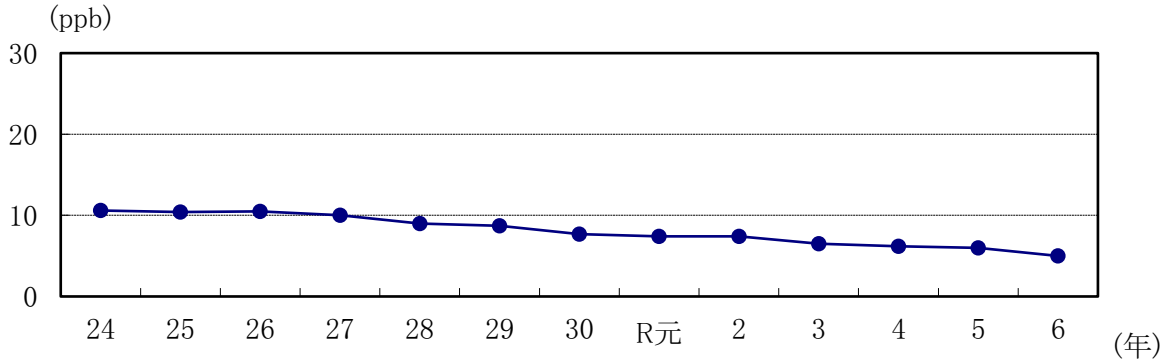

降下ばいじん量月別全市平均値（令和６年度）

（単位： t /km^2/月）

項目 ＼ 月		R6 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7 1	2	3	年 平均値
一般項目	雨量（mm）	268.0	212.3	192.5	515.7	24.0	147.3	120.3	332.3	35.3	15.5	49.0	82.5	166.2
	貯水量（ﾘｯﾄﾙ）	18.5	14.5	13.3	35.7	1.6	10.1	8.3	22.8	2.4	1.1	3.4	5.7	11.4
	降下ばいじん総量	2.5	1.5	1.5	2.7	0.6	1.3	0.9	1.5	0.4	0.6	0.9	1.1	1.3
	ｐＨ（最低）	4.7	4.7	5.0	4.9	3.9	5.0	4.7	4.7	5.1	4.5	5.1	4.5	4.7
	ｐＨ（平均）	4.9	4.7	5.2	4.9	4.2	5.0	4.7	4.8	5.2	4.6	5.2	4.6	4.8
	ｐＨ（最高）	4.9	4.8	5.3	4.9	4.5	5.1	4.8	4.8	5.2	4.7	5.2	4.6	4.9
不溶解性成分	総量	0.66	0.27	0.39	0.36	0.22	0.31	0.37	0.23	0.15	0.19	0.49	0.53	0.35
	タール分	0.06	0.07	0.03	0.05	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.03	0.04
	タール分以外の炭素分	0.12	0.09	0.20	0.19	0.12	0.18	0.21	0.12	0.02	0.07	0.16	0.30	0.15
	灰分	0.48	0.12	0.16	0.12	0.09	0.10	0.13	0.08	0.10	0.10	0.30	0.19	0.16
溶解性成分	総量	1.85	1.27	1.07	2.38	0.40	0.98	0.53	1.22	0.20	0.40	0.42	0.56	0.94
	可燃性成分	0.11	0.41	0.68	1.26	0.28	0.64	0.18	0.30	0.09	0.09	0.04	0.14	0.35
	灰分	1.75	0.86	0.39	1.11	0.12	0.34	0.35	0.93	0.22	0.31	0.39	0.42	0.60
	Ca^{2+}	0.06	0.03	0.04	0.03	0.01	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.03	0.02	0.02
	Na+	0.19	0.06	0.05	0.03	0.01	0.07	0.03	0.06	0.06	0.08	0.09	0.07	0.07
	Cl^{-}	0.35	0.10	0.08	0.07	0.02	0.12	0.04	0.11	0.08	0.13	0.15	0.10	0.11
	SO_4^{2-}	0.39	0.26	0.10	0.26	0.06	0.08	0.12	0.18	0.01	0.01	0.04	0.15	0.14

降下ばいじん量全市平均値の経月変化（令和６年度）

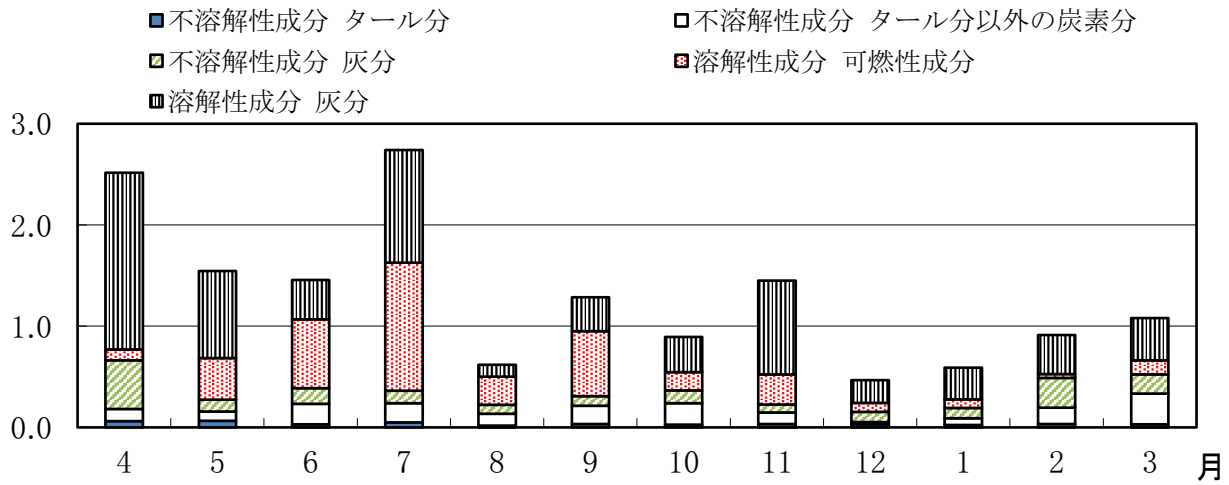

雨水ｐＨの経月変化（令和６年度）

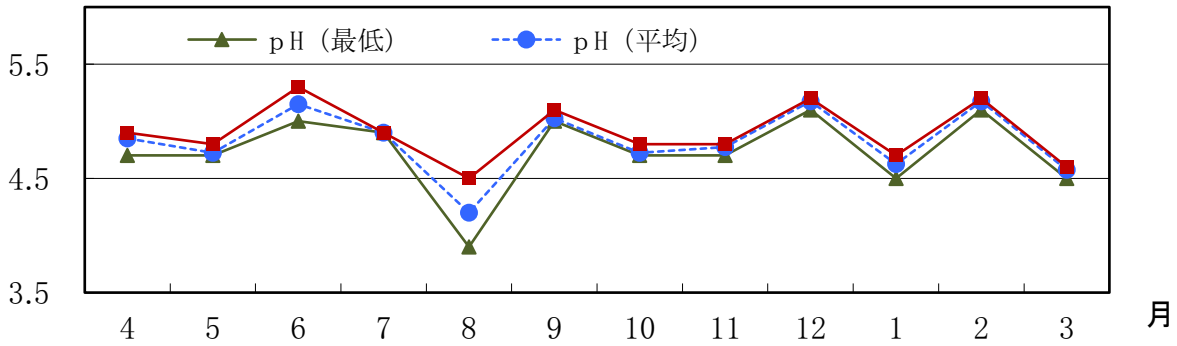

降下ばいじん量地点別全市平均値（令和６年度）

（単位： t /km^2/月）

項目	地点名	玖波公民館	おがたピア	ひまわりさかえこども園	大竹会館
一般項目	雨量 (mm)	161.6	164.8	162.8	144.6
	貯水量 (リットル)	11.4	11.2	11.2	9.8
	降下ばいじん総量	1.05	1.23	1.56	1.19
	ｐＨ（最低）	3.9	4.5	4.3	4.8
	ｐＨ（平均）	4.8	4.9	4.8	4.8
	ｐＨ（最高）	5.1	5.2	5.2	5.3
不溶解性成分	総量	0.31	0.39	0.37	0.31
	タール分	0.03	0.04	0.04	0.03
	タール分以外の炭素分	0.14	0.14	0.20	0.12
	灰分	0.14	0.21	0.14	0.16
溶解性成分	総量	0.74	0.82	1.19	0.88
	可燃性成分	0.23	0.33	0.45	0.31
	灰分	0.51	0.53	0.74	0.57
	Ca^{2+}	0.03	0.03	0.02	0.03
	Na+	0.07	0.06	0.06	0.07
	Cl^{-}	0.12	0.10	0.11	0.13
	SO_4^{2-}	0.11	0.10	0.18	0.15

降下ばいじん量年平均値の地点別比較（令和６年度）

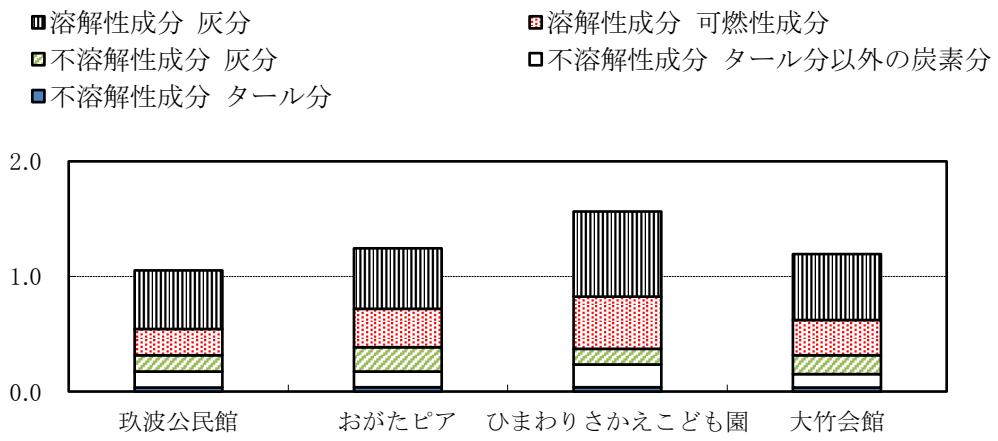

雨水pHの地点別比較（令和６年度）

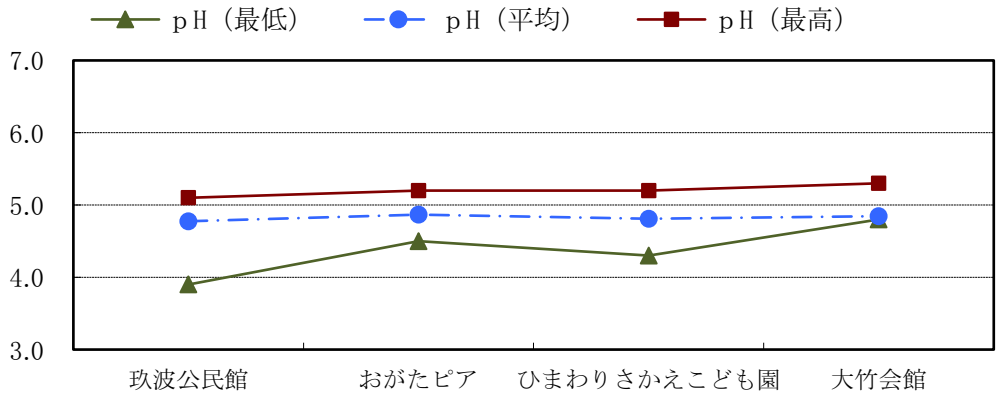

（２）水質汚濁

河川測定点汚濁状況

測　定　地　点　：　玖島川奥谷尻　　環境基準類型　：　Ａ

検査項目	単位	平　均	最　大	最　小	年間測定検体数
ＰＨ	－	7.4	7.6	7.3	12（毎月）
ＤＯ	mg/Ｌ	9.5	12.0	7.7	12（毎月）
ＢＯＤ	mg/Ｌ	0.5	0.6	0.5	12（毎月）
ＣＯＤ	mg/Ｌ	1.6	1.9	0.8	12（毎月）
ＳＳ	mg/Ｌ	1	1	1	12（毎月）
大腸菌数	CFU/100mL	37	180	1	12（毎月）
全窒素	mg/Ｌ	0.37	0.43	0.34	6（偶数月）
全燐	mg/Ｌ	0.0065	0.009	0.005	6（偶数月）
全亜鉛	mg/Ｌ	0.001	0.001	0.001	6（偶数月）
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/Ｌ	0.265	0.28	0.25	2（6月・12月）
フッ素	mg/Ｌ	0.17	0.17	0.17	2（6月・12月）
ホウ素	mg/Ｌ	0.04	0.05	0.03	2（6月・12月）
直鎖アルキルベンゼンスルホンサン及びその塩	mg/Ｌ	検出されず			2（6月・12月）
カドミウム	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
シアン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
鉛	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
六価クロム	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
ヒ素	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
総水銀	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
ジクロロメタン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
四塩化炭素	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
1,2－ジクロロエタン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
1,1－ジクロロエチレン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
シス－1,2－ジクロロエチレン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
1,1,1－トリクロロエタン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
1,1,2－トリクロロエタン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
トリクロロエチレン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
テトラクロロエチレン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
1,3－ジクロロプロペン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
チウラム	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
シマジン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
チオベンカルブ	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
ベンゼン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
セレン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
銅	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
溶解性鉄	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
溶解性マンガン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
総クロム	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
1,4－ジオキサン	mg/Ｌ	検出されず			1（12月）
備　　考		広島県の「公共水域等の水質測定計画」に則して測定			

（３） 騒音の現状

（ア）令和６年度環境騒音測定結果(一般地域)　　騒音レベル：デシベル（ＬＡｅｑ）

No	調　査　地　点	環境類型	用　途　地　域	騒音レベル		環境基準		評価	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜
1	玖波８丁目海望園団地	A	第一種低層住専	45.5		55	45	適	
3	玖波５丁目元教員住宅	A＊	第一種中高層住専	54.2	52.3	60	55	適	適
5	玖波７丁目唐船浜団地奥	A＊	第二種低層住専	51.5	46.7	60	55	適	適
7	玖波４丁目広島西医療センター北	A＊	第一種中高層住専	48.4		60	55	適	
9	黒川２丁目大竹明新化学社宅内	A＊	第一種中高層住専	47.4	46.9	60	55	適	適
11	港町２丁目消防分団前	C※	準工業	52.6	53.4	70	65	適	適
13	小方１丁目市役所横	B＊	第一種住居	45.9	44.2	65	60	適	適
15	御園２丁目市営住宅入口	A＊	第一種中高層住専	52.8		60	55	適	
17	御園１丁目新陽台団地	A＊	第二種低層住専	49.5	50.3	60	55	適	適
19	立戸２丁目片岡宅前	A＊	第一種中高層住専	59.2		60	55	適	
21	油見３丁目烏田宅横	B	第一種住居	51.6	34.9	55	45	適	適
23	本町１丁目大竹会館前	B＊	第一種住居	56.2	47.8	65	60	適	適
25	白石２丁目県警官舎横	A＊	第一種中高層住専	56.0		60	55	適	
27	元町４丁目中原宅前	B	第一種住居	43.3		55	45	適	
29	防鹿吉村宅前	B	市街化調整	45.3		55	45	適	
31	北栄２３番泉産業前	C＊	準工業	58.6		65	60	適	
33	西栄２丁目ビューテラス西栄前	B	第一種住居	59.1		55	45	不適	
35	南栄１丁目長門宅前	B＊	第一種住居	45.5		65	60	適	
37	南栄２丁目ＷＩＮＧ大竹前	B	第一種住居	47.8	40.2	55	45	適	適

令和７年２月２８日に測定

※地点番号の奇数番号と偶数番号を隔年で測定。

※環境類型については、（ウ）環境基準地域類型を参照。

（イ）令和６年度環境騒音測定結果(道路端)

騒音レベル：デシベル（ＬＡｅｑ）

No	調　査　地　点	環境類型	用　途　地　域	騒音レベル		環境基準		評価	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜
1	国道２号　小方１丁目メガネの三城横	Ｂ※	第一種住居	73.8	70.2	70	65	不適	不適

区分	交通量(10分)	上り			下り			大型車混入率
		大型車	小型車	計	大型車	小型車	計	
昼	329	24	148	172	33	124	157	17.3%
夜	115	9	37	46	6	63	69	13.0%

No	調　査　地　点	環境類型	用　途　地　域	騒音レベル		環境基準		評価	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜
3	県道乙瀬・小方線 三ツ石町誠和ハイツ入口	Ａ※	第一種中高層住専	61.3	---	70	65	適	---

区分	交通量(10分)	上り			下り			大型車混入率
		大型車	小型車	計	大型車	小型車	計	
昼	44	3	24	27	1	16	17	9.1%

No	調　査　地　点	環境類型	用　途　地　域	騒音レベル		環境基準		評価	
				昼	夜	昼	夜	昼	夜
5	国道186号 木野２丁目早瀬ヶ迫バス停	Ｂ※	第一種住居	63.4	---	70	65	適	---

区分	交通量(10分)	上り			下り			大型車混入率
		大型車	小型車	計	大型車	小型車	計	
昼	39	3	18	21	2	16	18	12.8%

令和７年２月２８日測定

※地点番号の奇数番号と偶数番号を隔年で測定

（ウ）　環境基準地域類型

<table>
<tr><th>地域類型</th><th colspan="2">用　途　地　域</th><th>類型</th><th>昼
(6:00～22:00)</th><th>夜
(22:00～6:00)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">A</td><td rowspan="2">第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域</td><td>一般地域</td><td>A</td><td>55ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td><td>45ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td></tr>
<tr><td>２車線以上の車線を有する道路に面する地域</td><td>A＊</td><td>60ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td><td>55ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td></tr>
<tr><td rowspan="2">B</td><td rowspan="2">第一種住居地域
第二種住居地域
準住居地域
市街化調整区域</td><td>一般地域</td><td>B</td><td>55ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td><td>45ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td></tr>
<tr><td>２車線以上の車線を有する道路に面する地域</td><td>B＊</td><td>65ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td><td>60ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td></tr>
<tr><td rowspan="2">C</td><td rowspan="2">近隣商業地域･商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域</td><td>一般地域</td><td>C</td><td>60ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td><td>50ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td></tr>
<tr><td>車線を有する道路に面する地域</td><td>C＊</td><td>65ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td><td>60ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td></tr>
<tr><td colspan="3">幹線交通を担う道路に近接する空間の特例</td><td>※</td><td>70ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td><td>65ﾃﾞｼﾍﾞﾙ以下</td></tr>
</table>

○幹線交通を担う道路：高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道

（市町村道にあっては４車線以上の区間に限る。）

（４）公害苦情の現状

（ア）苦情事案の地区別受付経月状況（令和6年4月～令和7年3月）

月 街区	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
新　町			1										1
油　見										1			1
本　町													0
白　石													0
元　町													0
木　野													0
西　栄													0
南　栄													0
東　栄													0
北　栄													0
立　戸			1										1
御　園													0
小　方								1					1
黒　川													0
港　町									1				1
玖　波					2								2
その他				2									2
計	0	0	2	2	2	0	0	1	1	1	0	0	9

（イ）公害苦情の経年状況

年度 項目	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
大気汚染	25	17	28	28	9	5	10	6	1	3	4
水質汚濁	4	0	1	1	2	1	0	0	1	1	0
騒音振動	5	6	9	8	3	5	4	6	1	2	2
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪　　臭	1	4	2	4	2	0	3	0	0	2	3
そ の 他	0	0	0	0	6	3	7	1	7	0	0
計	35	27	40	41	22	14	24	13	10	8	9

（ウ）悪臭苦情件数の月別経年状況

年度＼月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
平成26年度										1			1
27年度			2		1		1						4
28年度		1				1							2
29年度			2		1						1		4
30年度	1						1						2
令和元年度													0
２年度		1			2								3
３年度													0
４年度													0
５年度						2							2
６年度					2			1					3

（エ）悪臭苦情件数の地区別受付経年状況

街区＼年度	平成26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6
新　町	1	1	1	1							
油　見							1				
本　町											
白　石					1						
元　町											
木　野											
西　栄							1				
南　栄											
東　栄										1	
北　栄											
立　戸		1	1	1	1					1	
御　園											
小　方				1							1
黒　川				1							
港　町											
玖　波		2									2
その他							1				
計	1	4	2	4	2	0	3	0	0	2	3

第　９　章　　産　業　経　済

１．農　業　委　員　会

２．農　　業

３．林　　業

４．漁　　業

５．商　業　及　び　工　業

６．消　費　者　行　政

７．労　　政

８．観　　光

１．農業委員会

農業委員会の健全な発展に寄与するため、農地法その他の法令に基づく農地等の利用関係の調整及び農業生産力の増強、農業経営の合理化並びに農業者年金の加入を促進し、農業委員会の適正な運営をしました。

令和６年度の状況

1	委　　員	11名	農業委員	9名
			農地利用最適化推進委員	2名
2	職　　員	4名 （兼任4名）		
3	会議開催状況	12回（原則月1回）		
4	取　扱　事　務			

区　　分	受付件数	処理済件数	処理面積
(1)　農　地　関　係	件	件	㎡
1　権利移動制限関係	8	8	4,904.30
2　転用制限関係	6	6	1,335.00
3　転用のための権利移動制限関係	28	28	24,136.42
4　利用権の設定	2	2	22,525.00
5　非農地証明	8	8	2,287.00
(2)　その他事務			
1　諸証明	4	4	
2　農業者年金（現況届）	4	4	

２．農　業

（１）耕地面積（作物統計調査）　　（単位：ha）

	合　計		
		田	畑
耕地面積	120	61	59

（２）一般農業振興対策補助金制度

ア．農業生産近代化施設設置事業補助金

（ア）目的

直売所等へ出荷する農家が、農業生産力の増強と市内供給率の向上及び農作物価格の安定に資する目的で、農業生産施設の近代化と計画的周年栽培を推進するための簡易ビニールハウス及び保温施設の設置事業に対する補助金

（イ）要件

1棟あたりの建設面積が50㎡以上の資材費に対して事業費の1/2以内を補助する。

イ．野猪等被害防除施設設置事業補助金

（ア）目的

野猪及び野猿等による農産物の被害を防除する施設の設置事業に対する補助金

（イ）要件

1．電気柵

電気柵の電気を30ボルト以上の電源から供給するときは、電気用品安全法（昭和36年法律第234号）の適用を受ける電源装置を使用すること。

2．防護柵

厚さ0.25ｍｍ以上の波トタン等（亜鉛波板鉄板、その他市長が認めたものをいう。）を柵として設置したもの。

3．防護網

上記1～3の資材費の1/2以内を補助する。（上限：個人5万円、団体5万円×構成人数）

ウ．補助金交付状況

農業生産近代化施設設置事業補助金			野猪等被害防除施設設置事業補助金		
年度	件　数	金　　額	年度	件　数	金　　額
令和4	0件	―	令和4	13件	291,746円
5	0件	―	5	20件	519,720円
6	0件	―	6	23件	455,407円

３．林　業

（１）所有形態別森林面積（林務行政資料）　（単位：ha）

区分 年度	国有林	民有林				合計
		公有林			私有林	
		県有林	市有林	財産区有林		
令和4	18	15	90	1,749	3,892	5,764
5	18	15	90	1,749	3,892	5,764
6	18	18	79	1,642	3,919	5,676

（２）民有林林種別面積（林務行政資料）

（単位：ha）

区分 年度	人工林			天然林			竹林	未立木地	合計
	針葉樹	広葉樹	小計	針葉樹	広葉樹	小計			
令和 4	1,101	135	1,236	2,210	2,130	4,340	36	85	5,697
5	1,101	135	1,236	2,210	2,130	4,340	36	85	5,697
6	1,099	137	1,236	2,212	2,117	4,329	36	57	5,658

※更新困難地は除く

４．漁　業

（１）水産関係融資制度

区分＼制度別	漁業振興設備資金
目　　的	漁業生産において漁業者の経営合理化に必要な資金の融通を円滑にし、その育成振興を図ることにより漁業経営の安定に資する。
預　託　利　率	年　０％
融　　資　　枠	預託金の３．０倍以内
貸　付　対　象　者	漁業の経営合理化を行う漁業者及び漁業の組織する団体
資金の使途	原則として漁業経営の合理化を行うために必要な設備資金及び運転資金
貸　付　条　件	（１）貸付限度額は400万円以内とする。ただし運転資金と設備資金を併用した場合も、貸付限度額は400万円以内とする。 （２）貸付期間　　1年未満 （３）貸付年利率　　1.99%以下

（２）融資状況

年度	預託金額	預　　託　　先	貸出件数	貸出額
令和 4	20,000千円	広島県信用漁業協同組合連合会	4	13,000千円
5	20,000千円	〃	4	12,000千円
6	20,000千円	〃	4	12,000千円

※ 貸出件数及び貸出額については、毎年度3月31日現在

５．商業及び工業

（１）中小企業融資制度　　（令和７年４月１日現在）

制度名	大竹市中小企業融資制度
融資対象	市内において中小規模の事業を営むものであって、次の各号に該当するもの。 （１）広島県信用保証協会の信用保証の対象となる業種であること。 （２）１年以上継続して事業を営んでいるものであること。 （３）市税等の納税成績が良好であること。
使途	事業の運転資金及び設備近代化資金
融資限度額	２，０００万円（※）
融資利率	1年以内　年1.65%以下(1.15%以下) 1年超～10年以内　年2.15%以下(1.75%以下) ( )内は信用保証協会の保証付きの利率
融資期間	１０年以内 (据置期間は６か月以内)
返済方法	取扱金融機関の所定の方法による
保証人・担保	信用保証協会または 取扱金融機関の所定の方法による
取扱金融機関	四国銀行大竹支店 広島銀行大竹支店 もみじ銀行大竹支店 広島信用金庫大竹支店 山口銀行和木支店 西京銀行岩国支店

（※）融資限度額は、１中小企業者につき運転資金及び設備近代化資金の合算額ではなく、それぞれで2,000万円までとする。

（２）中小企業融資制度における融資状況　　（単位：千円）

区分 資金種目	４年度融資			５年度融資			６年度融資		
	金　額			金　額			金　額		
新規融資	（協調倍率：1/2）			（協調倍率：1/2）			（協調倍率：1/2）		
	運転	12件	54,000	運転	5件	23,000	運転	16件	112,500
	設備	1件	805	設備	1件	2,700	設備	2件	3,150
過年度分	77,192			64,065			32,622		
合　計	131,997			89,765			148,272		

６.消費者行政

（１）消費生活相談

事業者と消費者との間の取引に関して生じた苦情に対し、次のとおり処理した。

・　相談窓口名称　　大竹市消費生活センター

・　相談員　　消費生活相談員　原　則子（令和７年４月１日現在）

・　相談件数

年度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
件数	67	51	70	65	55

７．労　政

（１）労働金庫預託金

労働者の生活及び住宅資金の貸付に対する金利の軽減を図るほか、労働者の消費生活の安定と生活文化の向上を図るために資金を預託している。

（単位：千円）

年　度	２年度	３年度	４年度	５年度	６年度
預託金	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000

８．観　光

（１）主な観光地の概要

観光地のあらまし

区分	名　　称	指定開設 (年月日)	所　在　地	観光所要 時間等	観　光　対　象
自然公園	三倉岳	県立自然公園 (昭和46年11月23日) 国民休養地 (昭和54年3月15日)	栗谷町小栗林 栗谷町大栗林	登山 1.5～2時間 下山 1時間30分	岩峯、渓流等（登山、ハイキング、ロッククライミング、キャンプ）Ａ・Ｂコースの別、森林浴
天然 記念物	蛇喰磐	県天然記念物 (昭和23年9月17日)	栗谷町大栗林	１時間	河床の岩盤と多数のおう穴（探勝、川遊び）
名　勝	弥栄峡	県名勝 (昭和24年8月12日)	〃	１時間	河岸の岸壁、渓谷、奇岩、キャンプ場（探勝、川遊び）
公　園	憩の森	錦龍公園 (昭和46年6月1日)	小方町 玖波町	１時間	展望台（森林浴、ハイキング）
城　跡	亀居公園	城跡公園 大竹市史跡 (昭和58年11月4日)	小方２丁目	１時間	遊歩道「詩の坂道」石本美由起歌碑、城跡の桜(桜、展望、他)
島	阿多田島	県自然海浜保全地区 (昭和55年8月1日)	阿多田	３時間	本浦の桜、養魚場、（桜、島巡、釣り）海の家あたた、灯台資料館
ダ　ム	弥栄ダム	昭和48年建設着手 平成2年10月完成	小方町	３時間	弥栄大橋、展望台、遊歩道、自然の家やさか
交流施設	マロンの里	平成12年5月3日	栗谷町大栗林	３時間	交流館【研修室、食堂、直売所】（芝生広場、川遊び）
美術館	下瀬 美術館	令和5年3月1日	晴海２丁目	３時間	美術館

第１０章　　都　市　計　画

１．都　市　計　画　等

２．土 地 開 発 公 社

１．都市計画等

（１）都市計画事業の内訳
ア　街路

（単位：千円）

事業名 年度	都市計画道路（大竹駅周辺整備事業ほか）			
	事　業　概　要		財　　源	
令和元	工事費	3,760	国　　費	83,810
	委託料	53,287	起　　債	61,800
	物件補償費	142,974	そ　の　他	54,709
	事務費	298		
	計	200,319	計	200,319
2	工事費	21,020	国　　費	219,542
	委託料	41,146	起　　債	163,800
	物件補償費	519,850	そ　の　他	229,758
	公有財産購入費	29,900		
	事務費等	1,184		
	計	613,100	計	613,100
3	工事費	88	国　　費	363,716
	委託料	464,369	起　　債	279,300
	物件補償費	449,114	そ　の　他	270,669
	事務費等	114		
	計	913,685	計	913,685
4	工事費	31,294	国　　費	642,658
	委託料	938,420	起　　債	508,100
	物件補償費	622,054	そ　の　他	441,294
	事務費等	284		
	計	1,592,052	計	1,592,052
5	工事費	328,374	国　　費	382,160
	委託料	25,592	起　　債	254,300
	物件補償費	402,227	そ　の　他	206,052
	公有財産購入費	85,493		
	事務費等	826		
	計	842,512	計	842,512
6	工事費	482,237	国　　費	225,408
	委託料	8,133	起　　債	176,300
	事務費等	23	そ　の　他	88,685
	計	490,393	計	490,393

イ　公園

（単位：千円）

事業名 年度	都　市　公　園			
	事　業　概　要		財　　源	
令和元	施設整備	220,502	国　　費	216,020
	委託料	36,283	県　　費	－
	事務費等	20,449	市　　費	49,939
			そ　の　他	11,275
	計	277,234	計	277,234
2	施設整備	37,225	国　　費	－
	委託料	27,779	県　　費	－
	事務費等	18,245	市　　費	75,932
			そ　の　他	7,317
	計	83,249	計	83,249
3	施設整備	133,882	国　　費	115,053
	委託料	21,946	県　　費	－
	事務費等	18,531	市　　費	53,334
			そ　の　他	5,972
	計	174,359	計	174,359
4	施設整備	129,638	国　　費	91,903
	委託料	48,654	県　　費	－
	事務費等	20,637	市　　費	96,313
			そ　の　他	10,713
	計	198,929	計	198,929
5	施設整備	132,238	国　　費	120,000
	委託料	30,960	県　　費	－
	事務費等	22,284	市　　費	49,632
			そ　の　他	15,850
	計	185,482	計	185,482
6	施設整備	126,910	国　　費	174,338
	委託料	25,743	県　　費	－
	事務費等	116,478	市　　費	75,601
			そ　の　他	19,192
	計	269,131	計	269,131

（２）公園設置状況

種　別	公園名	面積（ha）	場所	主たる施設	備考
総合公園	晴海臨海公園	12.76	晴海二丁目	運動施設、遊戯施設、管理棟	
近隣公園	さかえ公園	2.29	東栄一丁目	遊戯施設、運動施設、植樹	
地区公園	亀居公園	7.32	小方二丁目	園路、広場施設、休養施設	
街区公園	上市　児童公園	0.10	元町四丁目	遊戯施設、植栽、広場	
〃	油見　〃	0.21	油見三丁目	〃	
〃	みどり　〃	0.17	油見三丁目	〃	
〃	黒川　〃	0.18	黒川二丁目	〃	借地
〃	玖波　〃	0.17	玖波三丁目	〃	
〃	小万里　〃	0.17	港町二丁目	〃	
〃	本町　〃	0.16	本町一丁目	〃	
〃	恵川　〃	0.18	玖波一丁目	〃	
〃	白石　公園	0.11	白石一丁目	〃	
〃	元町　〃	0.10	元町三丁目	〃	
〃	秋葉　〃	0.05	元町一丁目	〃	
〃	防鹿　〃	0.21	防鹿	〃	国土交通省、上下水道局
〃	南栄１号　〃	0.07	南栄二丁目	〃	借地
〃	立戸２号　〃	0.09	立戸四丁目	〃	借地
〃	中市　〃	0.02	元町二丁目	〃	
〃	湯舟　〃	0.06	湯舟町	〃	
〃	本町２号　〃	0.05	本町二丁目	〃	借地
〃	青木　〃	0.13	本町二丁目	〃	国土交通省
〃	新町１号　〃	0.07	新町三丁目	〃	借地
〃	木野　〃	0.06	木野二丁目	〃	
〃	御園第２　〃	0.14	御園一丁目	〃	
〃	西栄　〃	0.02	西栄一丁目	〃	
〃	三ツ石　〃	0.01	三ツ石	〃	
〃	鞍掛第１　〃	0.05	立戸三丁目	〃	
〃	鞍掛第２　〃	0.03	立戸三丁目	〃	
〃	港町　〃	0.02	港町一丁目	〃	
〃	市役所前　〃	0.07	小方一丁目	〃	
〃	向田　〃	0.05	玖波四丁目	〃	
〃	御園台１号　〃	0.16	御園台	〃	
〃	立戸３号　〃	0.02	立戸三丁目	〃	
〃	御園台２号　〃	0.14	御園台	〃	
〃	東山　〃	0.05	立戸三丁目	〃	
〃	御園第１　〃	0.20	御園二丁目	〃	
〃	晴海第１　〃	0.26	晴海一丁目	〃	
〃	黒川第２　〃	0.08	黒川一丁目	〃	
〃	小浦台１号　〃	0.13	玖波八丁目	〃	
〃	小浦台２号　〃	0.14	玖波八丁目	〃	
〃	中津原　〃	0.07	木野一丁目	〃	借地
〃	西港内　〃	0.01	玖波二丁目	〃	
〃	玖波７丁目　〃	0.06	玖波七丁目	〃	
〃	唐船浜　〃	0.03	玖波三丁目	〃	
〃	玖波５丁目　〃	0.02	玖波五丁目	〃	
〃	御園台３号　〃	0.03	御園台	〃	
〃	三ツ石中央　〃	0.14	三ツ石町	〃	
〃	南栄３号　〃	0.03	南栄三丁目	〃	
〃	神田　〃	0.10	玖波五丁目	〃	借地
〃	神田第２　〃	0.02	玖波五丁目	〃	
〃	沖山　〃	0.05	油見一丁目	〃	
〃	玖波６丁目　〃	0.02	玖波六丁目	〃	
〃	南栄２号　〃	0.02	南栄二丁目	〃	
〃	御園１丁目　〃	0.05	御園一丁目	〃	
〃	小方ケ丘　〃	0.18	小方ケ丘	〃	
〃	小方北児童　〃	0.03	小方一丁目	〃	
幼児公園	さつき　〃	0.04	南栄一丁目	〃	
都市緑地	中浜緑地	1.46	黒川一丁目ほか	園路、修景施設、管理施設	
〃	晴海二丁目緑地	0.13	晴海二丁目	修景施設、管理施設	
	計　５９箇所	28.79ｈａ			

２．土地開発公社

（１）令和６年度末大竹市土地開発公社事業資産

事　業　資　産	面　積（㎡）	金　額（円）
大竹駅前再開発事業用地	128.92	82,219,767
駅前油見線道路改築事業用地	140.28	14,168,280
玖波青木線道路改築事業用地	2,432.99	106,932,190
黒川１６号線道路改良事業用地	10,369.69	78,508,137
大竹駅裏広場整備事業用地	1,054.65	174,842,024
公共下水道雨水排水ポンプ場事業用地	714.63	79,270,912
代替地	20,945.69	1,600,100,527
特定土地	2,217.64	165,598,547
亀居団地宅地造成事業用地	1,027.08	14,804,836
合　計	39,031.57	2,316,445,220

（２）令和７年度大竹市土地開発公社事業計画書

区分 / 事業名	取得		処分	
	事業量（㎡）	事業費（千円）	事業量（㎡）	事業費（千円）
１．公有地取得事業	0	16,600	945	5,390
公有用地取得事業	0	16,600	945	5,390
２．土地造成事業	884	21,000	870	14,804
亀居団地宅地造成事業	0	0	870	14,804
北栄用地取得事業	884	21,000	0	0
合　計	884	37,600	1,815	20,194

第１１章　　建　　設

１．道　路　と　橋　梁

２．道 路 、 水 路 占 用

３．港　　湾

４．漁　　港

５．土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

６．公　　営　　住　　宅

１．道路と橋梁

（１）道　　路　　（令和７年４月１日現在）

道路種別		国　　道	県　　道	市　　道	計
延長		27.5km	22.6km	171.8km	221.9km
舗装		100.00%	100.00%	96.40%	－
舗装種別	高級舗装	83.10%	71.30%	18.76%	－
	簡易舗装	6.00%	28.20%	73.82%	－
	その他	10.90%	0.50%	3.82%	－
未舗装		－	－	3.60%	－

（２）農　　道

路線数	路線延長	幅員別（全幅）実農道延長（m）				構造物等延長（m）		
	実農道延長（m）	5.5以上	5.5未満 4.0以上	4.0未満 1.8以上	1.8未満	トンネル	橋梁	舗装済
54	13,122	959	6,243	5,217	703	0	152	6,509

（３）林　　道

路線名	起点地番 終点地番	幅員（m）	実延長（m）	備考
松ヶ原 奥谷尻林道	廿日市市大野字馬ノ峠8655-1　番地 廿日市市大野字嵐谷2029-1　番地	3.6	2,858.50 4,136	上段：大竹市分 下段：含廿日市市分
小栗林林道	大竹市栗谷町小栗林字井出野249-1　番地 廿日市市浅原字向原2662-1　番地	3.6～5	4,073.10 8,182	上段：大竹市分 下段：含廿日市市分
立戸山林道	大竹市小方町字苦ノ坂東山67-3　番地 大竹市小方町字苦ノ坂東山154-16　番地	4	1,121.80	

（４）橋　　梁　　（令和７年４月１日現在）

種別	国道		県道		市道		計	
	橋数	延長（m）	橋数	延長（m）	橋数	延長（m）	橋数	延長（m）
永久橋	29	1,354	24	835	151	1,603	204	3,792

※橋梁については橋長２ｍ以上の橋梁を計上しています。

（５）１級市道路線別調（供用開始路線）

路線名（一認定路線ごと）	起点 １級市町村道の起終点 終点	道路延長(m) 道路法上の認定延長のうち実延長Ａ	道路延長(m) Ａ以外	Ａの内訳(m) 規格改良済最大幅員（平均幅員）
東栄中市線	大竹市南栄三丁目1025-2 番地先 山口県境 番地先	3,869	334	2,981 W＝33.0（9.9）
立戸小島新開１号線	大竹市立戸四丁目2393-2 番地先 〃 御幸町2345-9 番地先	588	－	588 W＝25.3（12.7）
北小島大竹港線	〃 北栄1766-5 番地先 〃 東栄三丁目42 番地先	1,400	－	1,121 W＝25.8（8.8）
大竹港線	〃 東栄一丁目612-2 番地先 〃 東栄三丁目4 番地先	2,014	－	2,014 W＝29.0（11.8）
南栄大竹港線	〃 西栄三丁目433 番地先 〃 西栄三丁目705-2 番地先	450	－	450 W＝23.2（11.8）
南栄東栄線	〃 南栄二丁目851 番地先 〃 南栄三丁目1045-3 番地先	640	－	640 W＝21.0（9.9）
玖波青木線	〃 新町二丁目863-2 番地先 〃 玖波六丁目1703-3 番地先	4,836	481	4,836 W＝39.2（16.0）
駅前油見線	〃 新町一丁目2068-22 番地先 〃 油見三丁目1012-1 番地先	273	24	273 W＝25.15（7.5）
南栄下白石線	〃 南栄一丁目64-1 番地先 〃 白石一丁目2592-6 番地先	1,055	－	1,055 W＝21.5（11.6）
青木線	〃 新町二丁目875-1 番地先 〃 新町三丁目1205-1 番地先	577	－	356 W＝7.1（5.1）
南栄中市線	〃 南栄一丁目15-1 番地先 〃 本町二丁目595-14 番地先	787	214	787 W＝12.3（6.0）
中市立戸線	〃 立戸二丁目2393-5 番地先 〃 元町二丁目425 番地先	2,728	151	2,728 W＝26.8（4.9）
黒川湯舟線	〃 黒川一丁目641-2 番地先 〃 黒川三丁目91-2 番地先	852	233	597 W＝9.2（4.9）
明治新開唐船浜線	〃 玖波一丁目2206-25 番地先 〃 玖波三丁目2154-2 番地先	1,244	14	1,244 W＝11.8（6.3）
明治新開大人原線	〃 玖波一丁目298-21 番地先 〃 玖波五丁目1037-1 番地先	1,327	9	268 W＝6.1（5.3）

（１）	Aの内訳（２）（m）		Aのうち橋梁				改良率（%）	舗装率（%）
未改良 最大幅員 （平均幅員）	舗装道	砂利道	永久橋		木橋・潜橋			
			箇所数	延長（m）	箇所数	延長（m）		
888 W＝8.1（3.8）	3,869	－	9	73	－	－	77.0	100
－	588	－	－	－	－	－	100	100
279 W＝16.0（2.1）	1,202	198	1	15	－	－	80.1	85.9
－	2,014	－	2	11	－	－	100	100
－	450	－	1	2	－	－	100	100
－	640	－	1	3	－	－	100	100
－	4,836	－	6	93	－	－	100	100
－	273	－	1	3	－	－	100	100
－	1,055	－	－	－	－	－	100	100
221 W＝7.0（3.6）	577	－	－	－	－	－	61.7	100
－	787	－	－	－	－	－	100	100
－	2,728	－	1	5	－	－	100	100
255 W＝7.7（4.0）	852	－	1	16	－	－	70.1	100
－	1,244	－	1	31	－	－	100	100
1,059 W＝7.0（3.5）	973	354	2	14	－	－	20.2	73.3

路線名 （一認定路線ごと）	起点 1級市町村道の起終点 終点	道路延長(m) 道路法上の認定延長のうち実延長A	道路延長(m) A以外	Aの内訳(m) 規格改良済最大幅員 （平均幅員）
唐船浜団地線	大竹市玖波六丁目533-2　番地先 大竹市玖波七丁目152-4　番地先	1,012	－	1,012 W＝16.0（5.9）
唐船浜１号線	〃　玖波三丁目2154-2　番地先 〃　玖波三丁目71-1　番地先	46	－	46 W＝11.9（7.0）
木野小方港１号線	〃　小方町小方字苦ノ坂東山1-1　番地先 〃　小方町小方字苦ノ坂東山156-4　番地先	1,001	－	1,001 W＝22.8（7.9）
木野小方港２号線	〃　小方町小方字一ノ坪1152-1　番地先 〃　木野二丁目39-1　番地先	811	－	－
木野線	〃　木野一丁目656-4　番地先 〃　木野一丁目494　番地先	407	－	407 W＝9.3（5.5）
小栗林浅原線	〃　栗谷町小栗林字央田649-1　番地先 〃　栗谷町小栗林字井手野249-6　番地先	995	－	995 W＝26.3（10.7）
油見中市線	〃　油見一丁目469-4　番地先 〃　油見一丁目469-4　番地先	18	－	18 W＝45.0（24.9）
元町木野線	〃　元町三丁目424-75　番地先 〃　木野一丁目480-4　番地先	2,425	－	2,425 W＝11.0（6.4）
計	２３　路　線	29,355	1,460	25,842

（１）	Aの内訳（２）（m）		Aのうち橋梁				改良率（%）	舗装率（%）
未改良 最大幅員 （平均幅員）	舗装道	砂利道	永久橋		木橋・潜橋			
			箇所数	延長（m）	箇所数	延長（m）		
－	1,012	－	－	－	－	－	100	100
－	46	－	1	4	－	－	100	100
－	1,001	－	－	－	－	－	100	100
811 W＝3.7（1.7）	－	811	－	－	－	－	0	0
－	407	－	－	－	－	－	100	100
－	995	－	2	18	－	－	100	100
－	18	－	－	－	－	－	100	100
－	2,425	－	2	11	－	－	100	100
3,513	27,992	1,363	31	299	－	－	88.0	95.4

※長さの単位は整数処理し、橋梁については２ｍ以上の橋梁を計上しています。

（６）２級市道路線別調（供用開始路線）

路線名（一認定路線ごと）	起点 ２級市町村道の起終点 終点	道路延長(m) 道路法上の認定延長のうち実延長Ａ	道路延長(m) Ａ以外	Ａの内訳(m) 規格改良済最大幅員（平均幅員）
駅小島新開線	〃　西栄一丁目349-1　番地先 〃　東栄一丁目1198-2　番地先	617	28	445 W＝34.0（11.1）
立戸小島新開線	〃　北栄1761-11　番地先 〃　東栄一丁目1197　番地先	504	－	254 W＝7.3（5.8）
立戸山手線	〃　立戸三丁目1830-6　番地先 〃　油見二丁目13　番地先	1,468	4	1,468 W＝16.6（5.2）
玖波中学校線	〃　玖波五丁目1272-1　番地先 〃　玖波四丁目1285-24　番地先	382	6	382 W＝8.9（6.0）
前飯谷線	〃　小方町小方字川平1107-3　番地先 〃　前飯谷4588-1　番地先	1,571	－	1,571 W＝14.9（6.1）
小栗林後原線	〃　栗谷町小栗林字川迫105　番地先 〃　栗谷町後原字長原532-1　番地先	1,609	－	599 W＝16.0（4.6）
大迫谷尻線	〃　玖波町字大迫356　番地先 大野町嵐谷2042-3　番地先	11,764	－	5,047 W＝12.0（6.5）
計	７路線	17,915	38	9,766

（７）１級、２級市道路線別総括表

道路種別	路線数	実延長Ａ	Ａの内訳（１）規格改良済 (m)	Ａの内訳（１）未改良 (m)	Ａの内訳（２）舗装道 (m)	Ａの内訳（２）未舗装道 (m)
1	23	29,355	25,842	3,513	27,992	1,363
2	7	17,915	9,766	8,149	17,166	749
計	30	47,270	35,608	11,662	45,158	2,112

（１）	Aの内訳（２）（m）		Aのうち橋梁				改良率（%）	舗装率（%）
未改良 最大幅員 （平均幅員）	舗装道	砂利道	永久橋		木橋・潜橋			
			箇所数	延長（m）	箇所数	延長（m）		
172 W＝3.6（3.5）	617	－	－	－	－	－	72.1	100
250 W＝6.1（3.7）	504	－	－	－	－	－	50.4	100
－	1,468	－	4	16	－	－	100	100
－	382	－	2	33	－	－	100	100
－	1,571	－	2	34	－	－	100	100
1,010 W＝6.1（1.9）	860	749	3	31	－	－	37.2	53.4
6,717 W＝8.6（3.6）	11,764	－	12	41	－	－	42.9	100
8,149	17,166	749	23	155	－	－	54.5	95.8

※長さの単位は整数処理し、橋梁については２ｍ以上の橋梁を計上しています。

Ａ の う ち 橋 梁				改良率（%）	舗装率（%）
永 久 橋		木橋 ・ 潜橋			
箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)		
31	299	－	－	88.0	95.4
23	155	－	－	54.5	95.8
54	454	－	－	75.3	95.5

※長さの単位は整数処理し、橋梁については２ｍ以上の橋梁を計上しています。

２．道路、水路占用

（１） 道路占用状況

（単位：千円）

種　　別	３年度		４年度		５年度		６年度	
	件 数	占用料	件 数	占用料	件 数	占用料	件 数	占用料
電柱及び電線類	48	5,251	44	5,218	42	6,013	53	6,308
広　　告	3	33	4	35	4	30	5	28
地下埋設物	33	3,860	32	3,862	30	4,063	30	4,063
道路覆施設	9	87	10	88	9	87	10	88
売出施設	0	0	0	0	6	16	6	14
一般占用	24	154	25	299	23	196	30	305
計	117	9,385	115	9,502	114	10,405	134	10,806

（２） 水路占用状況

（単位：千円）

種別＼年度		３年度	４年度	５年度	６年度
継続分	件　数	337	336	342	333
	金　額	6,164	6,173	6,436	6,449
新規分	件　数	9	2	10	11
	金　額	162	4	23	101
合計	件　数	346	338	352	344
	金　額	6,326	6,177	6,459	6,550

３．港　湾

（１） 港湾区域

種　　別	港　　湾　　区　　域	許可年月日
地方港湾	恵川河口右岸の突端、同突端と可部島三角点(43.9m)を結んだ線上、同突端から1,500mの地点、同地点から165度3,300mの地点、小瀬川河口左岸の突端を順次結んだ線および陸岸により囲まれた海面並びに新町川、新町橋、大膳橋各下流の河川水面。（面積627ha）	昭和42年1月10日

（２） 港湾施設　（令和７年３月現在）

ア．泊地及び船だまり

港　　別	泊地面積（㎡）	水　深　別　内　訳　（㎡）		
		－７．０ｍ	－７．５ｍ	－８．０ｍ
飛　　石　　港	33,300	－	33,300	－
小　方　南　港	14,200	－	14,200	－
小　　方　　港	16,900	16,900	－	－
三菱ケミカル船溜	78,000	－	－	78,000

イ．防波堤、防潮堤等

名　　称	管理者	数　　量	
		箇　所　数	総延長（ｍ）
防波堤	広島県	5	692
防潮堤	〃	3	1,838
導流堤	〃	1	60
護岸	〃	16	4,611
胸壁	〃	4	1,693
計		29	8,894

ウ．係留施設

種　　別	管理者	数　量（ｍ）	水　深　別　内　訳　（ｍ）			
			－２ｍ未満	－２ｍ～－３ｍ未満	－３ｍ～－４ｍ未満	－４ｍ以上
岸　　壁	広島県	1,364	－	－	－	1,364
物　揚　場	〃	583	－	66	162	355
さ　ん　橋	〃	82	－	－	43	39
	民　間	494	－	－	114	380
船　揚　場	広島県	18	18	－	－	－
計		2,541	18	66	319	2,138

エ．荷さばき地、野積場

港　　別	管理者	区　　別		主たる使用目的
		荷さばき地（㎡）	野　積　場（㎡）	
大　竹　港	広島県	21,118	7,425	化学薬品、石炭、樹脂
飛　石　港	〃	－	10,219	砂、セメント
小 方 南 港	〃	5,530	－	重油、砂
計		26,648	17,644	

（３）港湾収支状況

ア．収　　入　　（単位：千円）

年度 費目	３年度	４年度	５年度	６年度
荷さばき地使用料	16,420	16,420	16,465	16,777
野積場使用料	7,377	7,376	7,384	9,805
けい船料	16,898	19,637	19,921	17,325
港湾施設用地使用料	6,099	6,058	5,844	3,883
船舶給水施設使用料	1,924	2,244	2,829	3,111
その他	2,057	2,174	2,021	2,067
前年度繰越金	24,502	22,063	26,061	26,461
計	75,277	75,972	80,525	79,429

イ．支　　出　　（単位：千円）

年度 費目	３年度	４年度	５年度	６年度
人件費	22,491	19,245	20,571	20,767
物件費	23,774	23,452	21,850	33,673
施設維持補修費	6,948	7,214	11,642	10,513
計	53,213	49,911	54,063	64,953

※物件費に船舶給水施設水道料を含む。

４．漁　港

（１）漁港施設

ア．第二種漁港

玖波漁港、阿多田漁港

イ．船　泊　地

港　　別	泊地面積（㎡）	水　深　別　内　訳　（㎡）		
		－２ｍ未満	－２ｍ～－３ｍ	－３ｍ～－４ｍ
玖　波　漁　港	20,300	20,300	－	－
阿　多　田　漁　港	12,520	12,520	－	－

ウ．防波堤、防潮堤等

名　　称	玖波漁港（ｍ）	阿多田漁港（ｍ）
防　波　堤	1,018.20	1,102.80
防　潮　堤	－	－
護　　岸	1,141.70	1,144.10
防　砂　堤	21	51
導　流　堤	－	－

エ．けい船施設等

種　　別	玖波漁港（ｍ）	阿多田漁港（ｍ）
物　揚　場	431.8	564
船　揚　場	40	40

オ．令和６年度漁港収支状況　（単位：千円）

収　　入	さん橋使用料	漁港施設用地使用料	漁港水域・公共空地占用料	計
	367	5,602	23	5,992
支　　出	物　件　費	施設維持補修費		計
	10,362	76,250		86,612

5．土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

令和7年6月現在

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
土石流	大竹市	阿多田	Ⅰ-3-227-907a	中の川及び支川(907a)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	Ⅰ-3-227-907b	中の川及び支川(907b)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	Ⅰ-3-227-907c	中の川及び支川(907c)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	Ⅰ-3-227-368	本浦川(368)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	Ⅰ-3-227-367	本浦川(367)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	Ⅰ-3-227-367隣a	本浦川(367隣a)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	阿多田	Ⅰ-3-227-367隣b	本浦川(367隣b)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
土石流	大竹市	安条	Ⅰ-1-8-11隣d	比作川支川(11隣d)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	玖波五丁目	Ⅰ-3-54-5035	恵川支川（5035）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-54-5034	恵川支川(5034)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-54-18	黒草川(18)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-54-892	恵川支川（892）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-54-891	恵川支川(891)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H29.08.31	県告467号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-54-891隣1	恵川支川(891隣1)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-54-891隣2	恵川支川（891隣2）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規			
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-54-17	西山谷川（17）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-54-17隣	西山谷川（17隣）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-53-16隣1	大膳川(16隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H29.08.31	県告467号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-53-16	大膳川（16）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規			
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-53-16隣4	大膳川（16隣4）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅱ-3-54-893隣3	恵川支川(893隣3)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅱ-3-54-5036	恵川支川(5036)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅱ-3-54-893隣	恵川支川(893隣)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-54-894	恵川支川(894)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅱ-3-54-5048a	恵川支川(5048a)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅱ-3-54-5048b	恵川支川(5048b)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-54-25	土石川(25)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-55-26隣1	玖波川(26隣1)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更			
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-55-26	玖波川（26）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-55-27a	玖波川(27a)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告580号	解除
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-55-27b	玖波川(27b)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-55-27隣1	玖波川(27隣1)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-55-27隣2	玖波川（27隣2）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-55-26隣2	玖波川(26隣2)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更			
土石流	大竹市	玖波町	Ⅰ-3-55-26隣3	玖波川（26隣3）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	玖波町	Ⅱ-3-54-5036隣	恵川支川(5036隣)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	玖波町	Ⅱ-3-54-5037隣	恵川支川(5037隣)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	Ⅰ-1-8-40	玖島川支川(40)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	Ⅰ-1-8-41d	玖島川支川(41d)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	Ⅰ-1-8-41a	玖島川支川(41a)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	Ⅰ-1-8-41b	玖島川支川(41b)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	Ⅰ-1-8-41c	玖島川支川(41c)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町奥谷尻	Ⅰ-1-8-41隣	玖島川支川(41隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-8-5109隣1	玖島川支川(5109隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-8-42	玖島川支川(42)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告148号	解除
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-8-5109	玖島川支川(5109)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅱ-1-8-5108隣1	玖島川支川(5108隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅱ-1-8-5108	玖島川支川(5108)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-8-5107隣1	玖島川支川(5107隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-8-5107	玖島川支川(5107)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-8-45	玖島川支川(45)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-8-45隣1	玖島川支川(45隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	新規
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-8-45隣2	玖島川支川(45隣2)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-8-45隣3	玖島川支川(45隣3)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-8-5050	玖島川支川(5050)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-8-5051	観音谷川(5051)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更			
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-8-5051隣	観音谷川(5051隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅰ-1-8-5052b	堂の谷川(5052b)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更			
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅰ-1-8-5052a	堂の谷川(5052a)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-8-6612	玖島川支川(6612)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-8-6613	玖島川支川(6613)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告148号	解除
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-8-6613隣	玖島川支川(6613隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-8-5053	玖島川支川(5053)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	新規
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-8-5053隣	玖島川支川(5053隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-8-6612隣	玖島川支川(6612隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-8-5050隣	玖島川支川(5050隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-35	玖島川支川(35)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-36隣1	玖島川支川(36隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告148号	解除
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-37c	玖島川支川(37c)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-37a	玖島川支川(37a)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-37b	玖島川支川(37b)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-38	玖島川支川(38)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	新規
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-39	玖島川支川(39)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-6609a	玖島川支川(6609a)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-6609b	玖島川支川(6609b)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-6609隣1	玖島川支川(6609隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-6609隣2	玖島川支川(6609隣2)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-6609隣3	玖島川支川(6609隣3)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-8-6609c	玖島川支川(6609c)	指定済	R02.02.27	県告163号	新規	R02.02.27	県告163号	新規
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-5113隣2	小瀬川支川(5113隣2)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-5113隣1	小瀬川支川(5113隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-5113	小瀬川支川(5113)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-6608隣3	玖島川支川(6608隣3)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-6608隣2	玖島川支川(6608隣2)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-6608隣1	玖島川支川(6608隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-6608	玖島川支川(6608)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-6608隣4	玖島川支川(6608隣4)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-6608隣5	玖島川支川(6608隣5)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-44	玖島川支川(44)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-43	玖島川支川(43)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-8-5112	玖島川支川(5112)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-177	玖島川支川(177)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-8-5048	玖島川支川(5048)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-8-5048隣	玖島川支川(5048隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-8-34	玖島川支川(34)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-8-34隣1	玖島川支川(34隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-8-34隣2	玖島川支川(34隣2)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-8-5049	玖島川支川(5049)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-5047隣2	小瀬川支川(5047隣2)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	新規
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-5047隣1	小瀬川支川(5047隣1)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-8-5047	小瀬川支川(5047)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-1-8-5115隣	八丁川(5115隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-1-8-5115	八丁川(5115)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町谷和	Ⅰ-1-8-5116	八丁川(5116)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町谷和	Ⅰ-1-8-5116隣	八丁川(5116隣)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-1-8-5117	八丁川(5117)	指定済	R02.02.27	県告163号	変更	R02.02.27	県告163号	変更
土石流	大竹市	後飯谷	Ⅰ-1-8-6600	後飯谷川(6600)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	新規
土石流	大竹市	御園二丁目	Ⅰ-3-51-890	新町川支川4(890)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	御園二丁目	Ⅰ-3-51-5隣	新町川支川5(5隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	御園二丁目	Ⅰ-3-51-5	新町川支川5(5)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	御園二丁目	準-3-51-889	新町川支川(889)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	黒川二丁目	Ⅰ-3-53-15a	大膳川(15a)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-8隣	新町川(8隣)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-8	新町川(8)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-7	新町川(7)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-6629	新町川(6629)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-6-1	新町川(6-1)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規			
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-6-2	新町川(6-2)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-6-3	新町川(6-3)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-6-4	新町川(6-4)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-6-5	新町川(6-5)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9a	三ツ石川(9a)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9b	三ツ石川(9b)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9c	三ツ石川(9c)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9d	三ツ石川(9d)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9e	三ツ石川(9e)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9f	三ツ石川(9f)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9g	三ツ石川(9g)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9h	三ツ石川(9h)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9i	三ツ石川(9i)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9j	三ツ石川(9j)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-3-51-9k	三ツ石川(9k)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	三石町	Ⅰ-3-51-6629隣	新町川（６６２９隣）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	小方ヶ丘	Ⅰ-3-51-9隣	三ツ石川(9隣)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規			
土石流	大竹市	小方町黒川	Ⅰ-3-53-16隣2	大膳川(16隣2)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	小方町黒川	Ⅰ-3-53-16隣3	大膳川(16隣3)	指定済	H29.11.02	県告590号	変更	H29.11.02	県告590号	変更
土石流	大竹市	小方二丁目	Ⅰ-3-52-13隣1	黒川(13隣1)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告234号	解除
土石流	大竹市	小方二丁目	Ⅰ-3-52-13隣2	黒川(13隣2)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	小方二丁目	Ⅰ-3-52-13隣3	黒川(13隣3)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	小方二丁目	Ⅰ-3-52-13隣4	黒川（１３隣４）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	小方二丁目	Ⅰ-3-52-13	黒川(13)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告234号	解除
土石流	大竹市	小方二丁目	Ⅰ-3-52-12	黒川(12)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-20a-1	出合川(20a-1)	指定済	H29.11.02	県告591号	新規	H29.11.02	県告591号	新規
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-20a-2	出合川(20a-2)	指定済	H29.11.02	県告591号	新規	H29.11.02	県告591号	新規
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-5038隣b	恵川支川(5038隣b)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-5040隣	恵川支川16(5040隣)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-5040a	恵川支川16(5040a)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-5040b	恵川支川16(5040b)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-5042a	恵川支川17(5042a)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-5042b	恵川支川17(5042b)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-20b	出合川(20b)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21a	出合川支川(21a)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21b	出合川支川(21b)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21c	出合川支川(21c)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21d	出合川支川(21d)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21e	出合川支川(21e)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21f	出合川支川(21f)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21g	出合川支川(21g)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告581号	解除
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21h	出合川支川(21h)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21i	出合川支川(21i)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21j	出合川支川(21j)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21k	出合川支川(21k)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21隣a	出合川支川(21隣a)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告581号	解除
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-21隣b	出合川支川(21隣b)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-19	恵川支川(19)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-23	恵川支川(23)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-24	恵川支川(24)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	新規
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-24隣	恵川支川(24隣)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-895	恵川支川(895)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-896	恵川支川(896)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-896隣	恵川支川(896隣)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更			
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-897	恵川支川(897)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-897隣	恵川支川(897隣)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-898	恵川支川(898)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-898隣	恵川支川(898隣)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-899a	恵川支川(899a)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-899b	恵川支川(899b)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-900	恵川支川(900)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-900隣	恵川支川(900隣)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-5037	恵川支川(5037)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-5038	恵川支川(5038)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-5038隣a	恵川支川(5038隣a)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-5039	恵川支川(5039)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-5043	恵川支川(5043)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-5045a	恵川支川(5045a)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-5045b	恵川支川(5045b)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅱ-3-54-5046	恵川支川(5046)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-6630	恵川支川(6630)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	新規
土石流	大竹市	松ヶ原町、廿日市市大野	Ⅰ-3-54-22	北谷川(22)	指定済	H29.11.02	県告591号	変更	H29.11.02	県告591号	変更
土石流	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-8-33隣b	前飯谷川(33隣b)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-8-33隣a	前飯谷川(33隣a)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-8-33	前飯谷川(33)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更			
土石流	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-8-32	前飯谷川支川(32)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更			
土石流	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-8-31	前飯谷川支川(31)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-8-31隣	前飯谷川支川(31隣)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-8-98隣	前飯谷川支川(98隣)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	新規
土石流	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-8-98	前飯谷川支川(98)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	大人原	Ⅰ-3-54-25隣1	土石川（25隣1）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	大人原	Ⅰ-3-54-25隣2	土石川（25隣2）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	大人原	Ⅰ-3-54-901	恵川支川（901）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	大人原	Ⅰ-3-54-901隣1	恵川支川（901隣1）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	大人原	Ⅰ-3-54-901隣2	恵川支川(901隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H29.08.31	県告467号	新規
土石流	大竹市	大竹	Ⅰ-1-8-5	薬師川（5）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	大竹町大竹	Ⅰ-1-8-4	秋葉川(4)	指定済	R01.10.24	県告829号	変更	R01.10.24	県告829号	変更
土石流	大竹市	大竹町木野	Ⅰ-1-8-7	上稲荷谷川(7)	指定済	R01.10.24	県告829号	変更	R01.10.24	県告829号	変更
土石流	大竹市	大竹町油見	Ⅰ-3-50-2	郷谷川(2)	指定済	R01.10.24	県告829号	変更	R01.10.24	県告807号	解除
土石流	大竹市	大竹町油見	Ⅰ-1-8-1隣2	小瀬川支川(1隣2)	指定済	R01.10.24	県告829号	変更	R01.10.24	県告829号	変更
土石流	大竹市	大迫	Ⅱ-3-54-893	恵川支川（893）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	大迫	Ⅰ-3-54-894隣	恵川支川（894隣）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	大迫	Ⅱ-3-54-893隣1	恵川支川（893隣1）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	大迫	Ⅱ-3-54-893隣2	恵川支川（893隣2）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	白石一丁目	Ⅰ-1-8-1隣1	小瀬川支川9（1隣1）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	白石一丁目	Ⅰ-1-8-1	小瀬川支川9（1）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	白石一丁目	Ⅰ-1-8-2	平原川（2）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	白石一丁目	Ⅰ-1-8-3	平原川（3）	指定済	R5.2.24	県告171号	変更	R5.2.24	県告159号	解除
土石流	大竹市	白石一丁目	Ⅰ-1-8-3隣	平原川（3隣）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-10隣d	比作川(10隣d)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-10隣c	比作川(10隣c)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告234号	解除
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-10隣b	比作川(10隣b)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-10隣a	比作川(10隣a)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-10	比作川(10)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更			
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-11	比作川支川(11)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更			
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-11隣a	比作川支川(11隣a)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-11隣b	比作川支川(11隣b)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-11隣c	比作川支川(11隣c)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-5003	小瀬川支川(5003)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	比作	Ⅰ-1-8-5003隣	小瀬川支川(5003隣)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	穂仁原	Ⅰ-1-8-10隣e	比作川(10隣e)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告249号	変更
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-6606	小瀬川支川7（6606）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-5001	小瀬川支川（5001）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-5002a	小森谷川（5002a）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-5002b	小森谷川（5002b）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-5002隣	小森谷川（5002隣）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-8	小瀬川支川6（8）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-8隣	小瀬川支川6（8隣）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-9	上稲荷谷川（9）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-95	小森谷川（95）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-96	中稲荷谷川（96）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	Ⅰ-1-8-9隣	上稲荷谷川（9隣）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野	準-1-8-6605	小瀬川支川5（6605）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	木野一丁目	Ⅰ-1-8-6	二井川（6）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
土石流	大竹市	油見二丁目	Ⅰ-3-50-2隣	郷谷川（2隣）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
土石流	大竹市	油見二丁目	Ⅰ-3-50-6607	郷谷川支川2(6607)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	油見二丁目	Ⅰ-3-50-887隣	谷郷川(887隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	油見二丁目	Ⅰ-3-50-887	谷郷川(887)	指定済	H31.03.25	県告249号	変更	H31.03.25	県告234号	解除
土石流	大竹市	立戸三丁目	Ⅰ-3-50-888	郷谷川支川1(888)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規			
土石流	大竹市	立戸三丁目	Ⅰ-3-50-4	立戸川支川(4)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
土石流	大竹市	立戸二丁目	Ⅰ-3-50-3	立戸川(3)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	阿多田	Ⅰ-1-5956,5957	阿多田(5956),阿多田(5957)	指定済	R5.1.26	県告78号	変更	R5.1.26	県告78号	変更
がけ崩れ	大竹市	阿多田	Ⅰ-1-1649	阿多田(1649)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
がけ崩れ	大竹市	阿多田	Ⅰ-1-1648	阿多田(1648)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規			
がけ崩れ	大竹市	阿多田	Ⅱ-1-860	阿多田(860)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
がけ崩れ	大竹市	阿多田	Ⅰ-1-1646	阿多田(1646)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
がけ崩れ	大竹市	阿多田	Ⅲ-1-779	阿多田(779)	指定済	H28.07.14	県告468号	新規	H28.07.14	県告468号	新規
がけ崩れ	大竹市	安条	Ⅰ-1-1624	安条(1624)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	安条	Ⅲ-1-746	安条A(746)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	安条	Ⅲ-1-745	安条(745)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-841	大迫(841)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6760	大迫C(6760)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅲ-1-748	玖波町(748)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6759	大迫B(6759)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-2-168	大迫B(168)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-2-168隣1	大迫B(168隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-2-168隣2	大迫B(168隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-2-772	大迫C(772)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-2-772隣	大迫C(772隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6758	大迫A(6758)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-4445	大人原(4445)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6786,751	玖波K(6786), 玖波町C(751)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-5955,6787,752	玖波G(5955),玖波L(6787),玖波町D(752)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-5958	玖波六丁目(5958)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅲ-1-755	玖波六丁目A(755)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6796,756	玖波N(6796),玖波六丁目B(756)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6785	玖波J(6785)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6785隣1	玖波J(6785隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6785隣2	玖波J(6785隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6777	玖波I(6777)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1644	玖波五丁目(1644)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-5960	老人保健施設(5960)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-5960隣1	老人保健施設(5960隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-5960隣2	老人保健施設(5960隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-5960隣3	老人保健施設(5960隣3)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅲ-1-777	玖波Q(777)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1687	玖波C(1687)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1687隣	玖波C(1687隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1686	玖波B(1686)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6789	玖波N(6789)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6789隣	玖波N(6789隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅱ-1-6788	玖波M(6788)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1688	玖波D(1688)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1688隣1	玖波D(1688隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1688隣2	玖波D(1688隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-5963隣	玖波墓苑(5963隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1650	唐船浜(1650)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1650隣1	唐船浜(1650隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1650隣2	唐船浜(1650隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1650隣3	唐船浜(1650隣3)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-5954	玖波F(5954)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1655	玖波A(1655)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-2-1023	玖波三丁目(1023)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1689	玖波E(1689)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-1645	玖波(1645)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	玖波	Ⅰ-1-5045	玖波六丁目(5045)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
がけ崩れ	大竹市	玖波町	Ⅰ-1-1687-1	玖波C(1687-1)	指定済	R02.05.28	県告663号	新規	R02.05.28	県告663号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町奥谷尻	Ⅰ-1-1656	奥谷尻(1656)	指定済	H26.06.26	県告484号	新規	H26.06.26	県告484号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町奥谷尻	Ⅱ-1-6742	奥谷尻(6742)	指定済	H26.06.26	県告484号	新規	H26.06.26	県告484号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町奥谷尻	Ⅱ-1-4444	奥谷尻A(4444)	指定済	H26.06.26	県告484号	新規	H26.06.26	県告484号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町奥谷尻	Ⅱ-1-6779	奥谷尻A(6779)	指定済	H26.06.26	県告484号	新規	H26.06.26	県告484号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	Ⅲ-1-773	後原K(773)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	Ⅱ-1-736,828	後原I(736), 後原C(828)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	Ⅱ-1-6738	後原E(6738)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	Ⅱ-1-6740	後原G(6740)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-1657	後原(1657)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-1663	後原B(1663)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	Ⅱ-1-6739	後原F(6739)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	Ⅰ-1-1658	後原A(1658)	指定済	R6.1.25	県告74号	変更	R6.1.25	県告74号	変更
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	Ⅱ-1-830	後原D(830)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町後原	Ⅱ-1-772	後原J(772)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-2-166	広原(166)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-832	広原(832)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-6743	広原(6743)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-6743-1	広原(6743-1)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-1-6743-2	広原(6743-2)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町広原	Ⅱ-2-166-1	広原(166-1)	指定済	H26.06.26	県告485号	新規	H26.06.26	県告485号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅱ-1-824	小栗林A(824)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅱ-1-824-1	小栗林A(824-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅱ-1-6737	小栗林D(6737)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅱ-1-825	小栗林B(825)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅰ-1-5952	小栗林(5952)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅱ-1-827	小栗林C(827)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅱ-1-827-1	小栗林C(827-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅱ-1-827-2	小栗林C(827-2)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅱ-1-827-3	小栗林C(827-3)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅱ-1-827-4	小栗林C(827-4)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町小栗林	Ⅱ-1-827-5	小栗林C(827-5)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅲ-1-771-2	花熊(771-2)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅲ-1-771-1	花熊(771-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-2-1022	能行A(1022)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-6732	能行B(6732)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅲ-1-733-1	沖窪(733-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規			
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-6734	沖(6734)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-6734-1	沖(6734-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-6734-2	沖(6734-2)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規			
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-6734-3	沖(6734-3)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-6734-4	沖(6734-4)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-1660-3	大栗林(1660-3)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-1660	大栗林(1660)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-1660-1	大栗林(1660-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-1660-2	大栗林(1660-2)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-6735-1	大栗林B(6735-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-6735,6736	大栗林B(6735),大栗林C(6736)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-823	大栗林A(823)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-6733-1	能行C(6733-1)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-6733	能行C(6733)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅰ-1-5951	能行(5951)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-820	下ヶ原(820)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅱ-1-821	下ヶ原A(821)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅲ-1-731	下ヶ原A(731)	指定済	H25.03.11	県告202号	新規	H25.03.11	県告202号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅲ-1-731-1	下ヶ原A(731-1)	指定済	R02.05.28	県告665号	新規	R02.05.28	県告665号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町大栗林	Ⅲ-1-771-3	花熊(771-3)	指定済	R02.05.28	県告665号	新規			
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-1-6767	谷和(6767)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-1-6763	谷和(6763)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-2-774	谷和(774)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	Ⅰ-2-1021	谷和(1021)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	Ⅰ-2-1021-1	谷和(1021-1)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-1-6764	谷和(6764)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-1-6765	谷和(6765)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-1-6761	谷和(6761)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-1-6762	谷和(6762)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	栗谷町谷和	Ⅱ-1-843	谷和(843)	指定済	H26.06.26	県告486号	新規	H26.06.26	県告486号	新規
がけ崩れ	大竹市	元町三丁目～白石一丁目	Ⅰ-1-1634,849,6793,762	白石二丁目(1634)、元町三丁目(849)、元町三丁目(6793)、元町三丁目(762)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	元町四丁目	Ⅰ-1-1632-1	元町四丁目（１６３２－１）	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	元町四丁目，三丁目	Ⅰ-1-1632,849,762	元町四丁目(1632)、元町三丁目(849)、元町三丁目(762)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6769	後飯谷A(6769)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6769-1	後飯谷A(6769-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6769-2	後飯谷A(6769-2)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6769-3	後飯谷A(6769-3)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6771-1	後飯谷C(6771-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅰ-1-5965	後飯谷公民館(5965)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅰ-1-5965-1	後飯谷公民館(5965-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅱ-1-6768	後飯谷(6768)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅰ-1-5965-2	後飯谷公民館(5965-2)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅲ-1-741-1	後飯谷(741-1)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	後飯谷	Ⅰ-1-5965-3	後飯谷公民館(5965-3)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規			
がけ崩れ	大竹市	御園	Ⅰ-1-1676	御園（１６７６）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園	Ⅱ-1-6775	御園Ｂ（６７７５）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園	Ⅰ-1-1675	御園三丁目（１６７５）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園	Ⅰ-1-1675隣	御園三丁目（１６７５隣）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園	Ⅰ-1-1674	御園台（１６７４）	指定済	H22.11.18	県告903号	変更	H22.11.18	県告903号	変更
がけ崩れ	大竹市	御園	Ⅰ-1-1674隣1	御園台（１６７４隣１）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園	Ⅰ-1-1674隣2	御園台（１６７４隣２）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園2丁目	Ⅲ-1-758	玖波P(758)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園2丁目	Ⅰ-1-5961	御園二丁目(5961)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	御園二丁目	Ⅲ-1-759-1	御園二丁目(759-1)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	黒川	Ⅰ-1-1643	黒川（１６４３）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	黒川	Ⅱ-1-6791	黒川二丁目（６７９１）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	黒川	Ⅰ-1-6001	広島西医療センター（６００１）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	黒川	Ⅰ-1-6001隣1	広島西医療センター（６００１隣１）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	黒川	Ⅰ-1-6001隣2	広島西医療センター（６００１隣２）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	Ⅰ-1-1638	三ツ石（１６３８）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	Ⅰ-1-1638隣1	三ツ石（１６３８隣１）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	Ⅰ-1-1638隣2	三ツ石（１６３８隣２）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	Ⅰ-1-1638隣3	三ツ石（１６３８隣３）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	Ⅰ-1-1638隣4	三ツ石（１６３８隣４）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	Ⅰ-1-1682	三ツ石Ｄ（１６８２）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	Ⅰ-1-1681	三ツ石Ｃ（１６８１）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石	Ⅰ-1-1681隣	三ツ石Ｃ（１６８１隣）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-1-5962-1	三ツ石浄水場(5962-1)	指定済	R02.05.28	県告664号	新規	R02.05.28	県告664号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-1-5962	三ツ石浄水場(5962)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-1-1679	三ツ石(1679)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-1-1680	三ツ石B(1680)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	三ツ石町	Ⅰ-1-1638-5	三ツ石(1638-5)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	Ⅰ-1-5964	小方二丁目（５９６４）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	Ⅰ-1-5964隣1	小方二丁目（５９６４隣１）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	Ⅰ-1-5964隣2	小方二丁目（５９６４隣２）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	Ⅰ-1-1642	小方（１６４２）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	Ⅰ-1-1642隣1	小方（１６４２隣１）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	Ⅰ-1-1642隣2	小方（１６４２隣２）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	Ⅰ-1-1640	小方二丁目（１６４０）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方	Ⅲ-2-123	小方町小方（１２３）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方（御園）	Ⅰ-1-1677,770	御園(1677),小方二丁目B(770)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方ケ丘	Ⅰ-1-1638-6	三ツ石(1638-6)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方ケ丘	Ⅰ-1-1680-1	三ツ石B(1680-1)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方町	Ⅱ-1-6790	小方町黒川（６７９０）	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
がけ崩れ	大竹市	小方町	Ⅱ-1-6790隣	小方町黒川(6790隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方町小方	Ⅲ-1-747	小川津(747)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	小方町小方	Ⅰ-1-1638-7	三ツ石(1638-7)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-833	松ヶ原(833)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-833-1	松ヶ原(833-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-835	松ヶ原A(835)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-835-1	松ヶ原A(835-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-836	松ヶ原B(836)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-836-1	松ヶ原B(836-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-837	松ヶ原C(837)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-4443	松ヶ原D(4443)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-4443-1	松ヶ原D(4443-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6744	松ヶ原E(6744)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6746	松ヶ原G(6746)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6746-1	松ヶ原G(6746-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6746-2	松ヶ原G(6746-2)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6749	松ヶ原J(6749)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6750	松ヶ原K(6750)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6751-1	松ヶ原L(6751-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6751	松ヶ原L(6751)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6752	松ヶ原M(6752)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6752-1	松ヶ原M(6752-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6757	松ヶ原N(6757)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6756-1	松ヶ原Q(6756-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6756-2	松ヶ原Q(6756-2)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6756	松ヶ原Q(6756)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6781	松ヶ原T(6781)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6782	松ヶ原U(6782)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6782-1	松ヶ原U(6782-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6797	松ヶ原W(6797)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6798	松ヶ原X(6798)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6799	松ヶ原Y(6799)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-2-167	松ヶ原Z(167)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-2-771	松ヶ原AA(771)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅲ-1-738-1	松ヶ原AC(738-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅲ-1-738-2	松ヶ原AC(738-2)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅲ-1-740-1	松ヶ原AE(740-1)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6748,775	松ヶ原I(6748)・松ヶ原AF(775)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅲ-1-738,121	松ヶ原AC(738)・松ヶ原AJ(121)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	松ヶ原町	Ⅱ-1-6754・6755・6782・740	松ヶ原O(6754)・松ヶ原P(6755)・ 松ヶ原U(6782)・松ヶ原AE(740)	指定済	H22.09.09	県告746号	新規	H22.09.09	県告746号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-846	前飯谷B(846)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-844	前飯谷(844)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-845	前飯谷A(845)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-845-1	前飯谷A(845-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-845-2	前飯谷A(845-2)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-6772	前飯谷D(6772)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-6772-1	前飯谷D(6772-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-6772-2	前飯谷D(6772-2)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅱ-1-6772-3	前飯谷D(6772-3)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-1665	前飯谷(1665)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	前飯谷	Ⅰ-1-1665-1	前飯谷(1665-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	大迫	Ⅱ-1-6800	大迫A(6800)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	大迫	Ⅱ-1-6800隣	大迫A(6800隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	大迫	Ⅲ-1-769	大迫D(769)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662	湯舟(1662)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662隣1	湯舟(1662隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662隣2	湯舟(1662隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662隣3	湯舟(1662隣3)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662隣4	湯舟(1662隣4)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	湯船	Ⅰ-1-1662隣5	湯舟(1662隣5)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	白石	Ⅰ-1-1692	白石(1692)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規

自然現象	郡市区町	字	区域(箇所)番号	区域(箇所)名	状態	土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域		
						告示年月日	告示番号	告示種別	告示年月日	告示番号	告示種別
がけ崩れ	大竹市	白石	Ⅰ-1-1635	白石一丁目(1635)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	白石大滝	Ⅰ-1-5043	白石一丁目A(5043)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	八丁	Ⅲ-1-745-1	八丁(745-1)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	比作	Ⅲ-1-766	比作B(766)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	比作	Ⅰ-1-1625	比作(1625)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	比作	Ⅱ-1-847	比作A(847)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	比作	Ⅰ-1-1667	比作(1667)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規	H24.02.16	県告146号	新規
がけ崩れ	大竹市	穂仁原	Ⅱ-1-848	穂仁原A(848)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規	H23.03.10	県告203号	新規
がけ崩れ	大竹市	穂仁原	Ⅱ-1-848-1	穂仁原A(848-1)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規	H23.03.10	県告203号	新規
がけ崩れ	大竹市	穂仁原	Ⅱ-1-6773	穂仁原E(6773)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規	H23.03.10	県告203号	新規
がけ崩れ	大竹市	穂仁原	Ⅰ-1-765,1626	穂仁原C(765)・穂仁原E(1626)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規	H23.03.10	県告203号	新規
がけ崩れ	大竹市	防鹿	Ⅰ-1-1627	防鹿(1627)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規	H23.03.10	県告203号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野一丁目	Ⅰ-1-1631	中津原(1631)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野一丁目	Ⅰ-1-1631-1	中津原(1631－1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅰ-1-1628,6774,764	上木野(1628)、木野(6774)、木野B(764)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅰ-1-1629	下木野B(1629)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅰ-1-1629-1	下木野B(1629－1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅰ-1-1630	早瀬ケ迫(1630)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅰ-1-1630-1	早瀬ケ迫(1630－1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅱ-1-6794	木野二丁目(6794)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅱ-1-6795	木野二丁目A(6795)	指定済	R04.04.25	県告345号	変更	R04.04.25	県告345号	変更
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅱ-1-6795-1	木野二丁目A(6795－1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅲ-1-763	木野A(763)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅲ-1-763-1	木野A(763－1)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	木野二丁目	Ⅲ-1-776	木野C(776)	指定済	H21.03.26	県告288号	新規	H21.03.26	県告288号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見	Ⅱ-1-852	油見A(852)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見	Ⅰ-1-5953	油見(5953)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見	Ⅱ-1-6731	油見B(6731)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見	Ⅱ-1-6731隣	油見B(6731隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見	Ⅰ-1-5042	油見一丁目(5042)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見二丁目	Ⅱ-2-775	油見二丁目(775)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	油見二丁目	Ⅱ-2-775隣	油見二丁目(775隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1670	立戸(1670)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1670隣	立戸(1670隣)	指定済	R5.2.24	県告172号	変更	R5.2.24	県告160号	解除
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1652	鞍掛(1652)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1652隣	鞍掛(1652隣)	指定済	R5.11.24	県告1281号	変更	R5.11.24	県告1281号	変更
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1636	立戸二丁目(1636)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1636隣	立戸二丁目(1636隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規			
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1672	立戸B(1672)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規			
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅱ-1-854隣	立戸一丁目(854隣)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1637	立戸三丁目(1637)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1671	立戸A(1671)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1653	立戸三丁目A(1653)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1653隣1	立戸三丁目A(1653隣1)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸	Ⅰ-1-1653隣2	立戸三丁目A(1653隣2)	指定済	H20.03.27	県告321号	新規	H20.03.27	県告321号	新規
がけ崩れ	大竹市	立戸一丁目	Ⅲ-1-760,6792	立戸一丁目(760,6792)	指定済	H28.10.06	県告607号	新規	H28.10.06	県告607号	新規
地すべり	大竹市	元町四丁目	3	薬師(3)	指定済	H23.03.10	県告203号	新規			
地すべり	大竹市	後飯谷	2	後飯谷(2)	指定済	H24.02.16	県告146号	新規			
土石流	大竹市・廿日市市	大竹市玖波3丁目、大野	Ⅰ-3-56-28	鳴川(28)	指定済	H29.02.23	県告87号	新規			
がけ崩れ	大竹市・廿日市市	大竹市松ヶ原町、大野	Ⅱ-1-6745	松ヶ原F(6745)	指定済	R02.05.28	県告686号	新規	R02.05.28	県告686号	新規

※位置図については、インターネットで広島県のホームページにある「土砂災害ポータルひろしま」の土砂災害警戒区域・特別警戒区域図等で確認できます。(検索:「ポータルひろしま」)

６．公営住宅

（１）　年度別市営住宅管理戸数　　704 戸

ア　一般市営住宅　　696 戸

建　設　年　度	管　理　戸　数	場　　所
昭和26年度	9	黒川　３、向田　６
27年度	7	黒川　５、白石　２
28年度	16	白石　１２、黒川　１、木野　３
29年度	26	白石　２、栄　６、黒川　１１、向田　３ 木野　４
30年度	8	御園　８
31年度	2	黒川　２
32年度	2	木野　２
33年度	6	鞍掛　６
34年度	8	平原　８
35年度	4	中浜　３、上三ツ石　１
36年度	2	黒川　２
39年度	14	元町　１０、三ツ石　４
40年度	14	御園　６、三ツ石　４、元町　４
42年度	2	御園　２
44年度	30	小方　３０
45年度	40	小方　４０
46年度	36	小方　３６
47年度	32	白石　３２
48年度	32	白石　３２
49年度	40	白石　４０
50年度	40	白石　４０
51年度	30	白石　３０
52年度	52	白石　５２
53年度	70	西港内　７０
59年度	40	御園　４０
平成5年度	24	御園　２４
9年度	30	御園　３０
29年度	80	御園　８０

イ　特定公共賃貸住宅　　2戸

建　設　年　度	管　理　戸　数	場　　所
平成9年度	2戸	御園（御園５号アパート内）

ウ　単独住宅　　6戸

建　設　年　度	管　理　戸　数	場　　所
昭和27年度	2戸	黒川（黒川に号住宅）
昭和28年度	1戸	白石（白石と号住宅）
昭和40年度	3戸	白石（白石第２号住宅）

（２）　県営住宅管理戸数　　230戸

建　設　年　度	管　理　戸　数	場　　所
昭和50年度	60戸	玖波（大竹住宅）
昭和51年度	110戸	北栄（北栄住宅）
昭和53年度	60戸	東栄（東栄住宅）

（３）　団地別公営住宅建設戸数　　704戸

単位:戸

区分＼団地名		木野	元町	白石	平原	油見	栄	鞍掛	上三ツ石
一般住宅	木造	9	—	16	8	—	6	6	1
	簡平	—	14	—	—	—	—	—	—
	中耐	—	—	226	—	—	—	—	—
	小計	9	14	242	8	0	6	6	1
特公賃住宅		—	—	—	—	—	—	—	—
単独住宅		—	—	4	—	—	—	—	—
合計		9	14	246	8	0	6	6	1

三ツ石	御園	黒川	中浜	向田	西港内	小方	栗谷	合計	当年度除去数
8	4	24	3	9	—	—	—	94	—
—	12	—	—	—	—	—	—	26	—
—	174	—	—	—	70	106	—	576	—
8	190	24	3	9	70	106	0	696	0
—	2	—	—	—	—	—	—	2	—
—	—	2	—	—	—	—	—	6	2
8	192	26	3	9	70	106	0	704	2

（4） 収入基準超過者一覧表

区別 種別	管理戸数 （A）	収入基準 超過者戸数 （B）	比率 （B）／（A）
一般住宅	698戸	45戸	6.45%
単独住宅	6戸	0戸	0%
計	704戸	45戸	6.39%

（5） 年度別住宅使用料徴収状況

単位:円

区分 年度		調定額	収入済額	未収額	不納欠損額	収納率
4	現年度	99,245,460	99,208,130 (1,570)	37,330	0	99.96%
	過年度	19,296,120	1,737,400	17,558,720	1,622,800	9.00%
	計	118,541,580	100,945,530	17,596,050	1,622,800	85.16%
5	現年度	98,722,250	98,606,950	115,300	0	99.88%
	過年度	15,974,820	1,423,940	14,550,880	4,331,200	8.91%
	計	114,697,070	100,030,890	14,666,180	4,331,200	87.21%
6	現年度	97,730,280	97,708,360 (3,580)	21,920	0	99.98%
	過年度	10,334,980	918,500	9,416,480	0	8.89%
	計	108,065,260	98,626,860	9,438,400	0	91.27%

（ ）内は、還付未済額を示し収入済額に含む。

（6） 年度別駐車場使用料徴収状況

単位:円

区分 年度		調定額	収入済額	未収額	不納欠損額	収納率
4	現年度	8,996,690	8,989,890	6,800	0	99.92%
	過年度	645,740	65,000	580,740	0	10.07%
	計	9,642,430	9,054,890	587,540	0	93.91%
5	現年度	8,498,020	8,484,130	13,890	0	99.84%
	過年度	587,540	53,600	533,940	122,500	9.12%
	計	9,085,560	8,537,730	547,830	122,500	93.97%
6	現年度	8,323,140	8,316,010 (570)	7,130	0	99.91%
	過年度	425,330	27,890	397,440	0	6.56%
	計	8,748,470	8,343,900	404,570	0	95.38%

（ ）内は、還付未済額を示し収入済額に含む。

第１２章　　消　防　行　政

１．歴代消防長及び消防署長

２．大竹市消防本部・署組織図

３．予　防　活　動

４．消　火　活　動

５．救 急 救 助 活 動

６．消　　防　　団

１．歴代消防長及び消防署長

（１）消防長

階級	氏名	在職期間			備考
消防監	二階堂　哲朗	昭和29.10.　1	～	昭和44.10.31	市長事務取扱
消防監	畠中　時義	44.11.　1	～	51.　3.31	消防長事務取扱 専任（S46.11.1～）
消防監	岡山　　登	51.　4.　1	～	53.11.　7	専任
消防監	土手　信雄	53.11.　8	～	55.　6.30	専任
消防監	森重　晃明	55.　7.　1	～	60.　3.31	専任
消防監	岩井　直美	60.　4.　1	～	62.　9.30	専任
消防監	吉岡　司郎	62.10.　1	～	平成元.　3.31	専任
消防監	元川　吉隆	平成元.　4.　1	～	5.　3.31	専任
消防監	山崎　　勉	5.　4.　1	～	10.　3.31	専任
消防監	讃井　修身	10.　4.　1	～	12.　3.31	専任
消防監	賀谷　和明	12.　4.　1	～	13.　3.31	専任
消防監	山田　博之	13.　4.　1	～	17.　3.31	次長及び総務課長事務取扱 次長事務取扱（H14.11.1～）
消防監	松﨑　和生	17.　4.　1	～	19.　1.　9	次長事務取扱 助役事務取扱（H18.8.18～）
司令長	本名　和夫	19.　1.10	～	23.　3.31	専任（H19.1.10～H19.6.4） 事務長事務取扱（H19.6.5～H20.3.31） 専任（H20.4.1～）
司令長	賀屋　幸治	23.　4.　1	～	25.　3.31	専任
司令長	西岡　　靖	25.　4.　1	～	29.　3.31	専任
司令長	橋村　哲也	29.　4.　1	～	令和2.　3.31	専任
司令長	佐伯　和規	2.　4.　1	～	4.　3.31	専任
司令長	小田　明博	4.　4.　1	～	7.　3.31	専任
司令長	田中　宏幸	7.　4.　1	～		専任

（２）消防署長

階級	氏名	在職期間	備考
司令長	中村　　豊	昭和 32. 7.15　～ 昭和 41.12. 5	次長事務取扱
司令長	畠中　時義	42. 1. 1　～　46.10.31	次長事務取扱 消防長事務取扱（S44.11.1～）
司令長	森重　晃明	46.11. 1　～　55. 6.30	専任
司令長	向井　輝好	55. 7. 1　～　60. 3.31	専任
司令長	竹本　嘉才	60. 4. 1　～　63. 3.31	専任
司令長	磯永　　直	63. 4. 1　～ 平成　3. 3.31	次長事務取扱
司令長	池田　悦修	平成　3. 4. 1　～　11. 3.31	専任
司令長	大知　昇二	11. 4. 1　～　12. 3.31	専任
司令長	田隈　忠勝	12. 4. 1　～　17. 3.31	専任
司令	磯永　一夫	17. 4. 1　～　19. 3.31	専任
司令	中川　志郎	19. 4. 1　～　20. 3.31	専任
司令	大上　　隆	20. 4. 1　～　23. 3.31	専任
司令	高畑　　健	23. 4. 1　～　24. 3.31	専任
司令	河本　　肇	24. 4. 1　～　26. 3.31	専任
司令	平池　泰憲	26. 4. 1　～　28. 3.31	専任
司令	浜桐　慶治	28. 4. 1　～　30. 3.31	専任
司令	武智　良充	30. 4. 1　～　31. 3.31	広島市消防局より派遣
司令	坂田　博文	31. 4. 1　～ 令和　3. 3.31	広島市消防局より派遣
司令	古木　伸彦	令和　3. 4. 1　～　6. 3.31	広島市消防局より派遣
司令	澄川　聡洋	6. 4. 1　～	専任

２．大竹市消防本部・署組織図

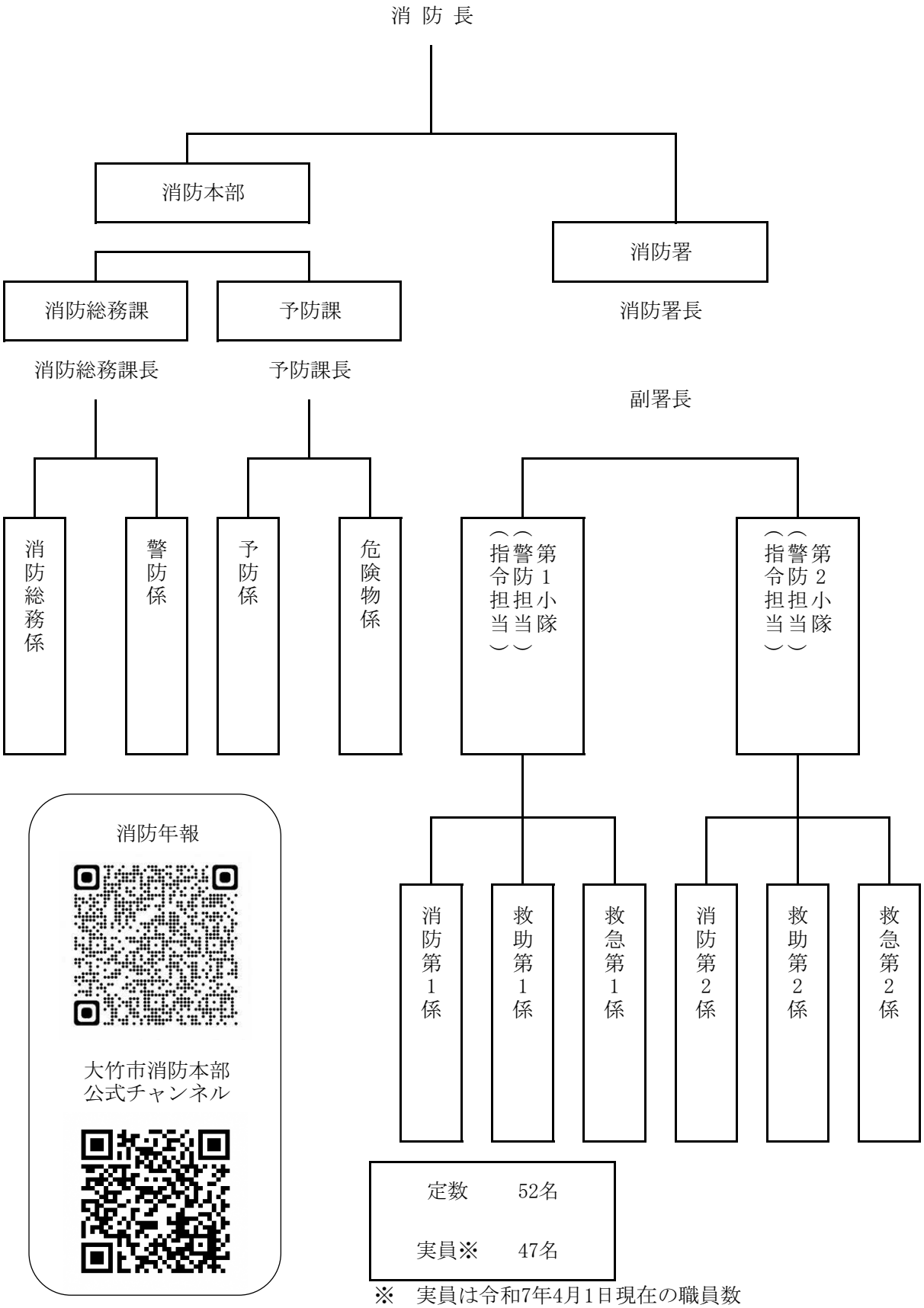

※　実員は令和7年4月1日現在の職員数

３．予防活動

（１）防火対象物等総件数及び立入検査実施件数

令和7年3月31日現在

（単位：件）

区分		項目	総件数	令和6年度査察件数
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	1	
	ロ	公会堂又は集会場	18	8
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類		
	ロ	遊技場又はダンスホール	1	1
	ハ	性風俗営業店舗等		
	ニ	カラオケボックス等		
3	イ	待ち合い、料理店の類	2	2
	ロ	飲食店	49	10
4		百貨店、マーケットの類	46	21
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所	31	23
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	292	42
6	イ	病院、診療所又は助産所	31	19
	ロ	老人短期入所施設等	15	15
	ハ	老人デイサービスセンター等	25	22
	ニ	幼稚園又は特別支援学校	2	1
7		小学校・中学校	17	13
		高等学校	10	
		大学		
		各種学校の類	1	1
8		図書館、博物館、美術館の類	6	1
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、蒸気浴場の類		
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場		
10		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	1	
11		神社、寺院、教会の類	18	3
12	イ	工場又は作業場	218	80
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ		
13	イ	自動車車庫又は駐車場	13	2
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫		
14		倉庫	187	55
15		前各号に該当しない事業所	238	50
16	イ	特定複合用途防火対象物	78	61
	ロ	イに掲げる以外の複合用途防火対象物	85	25
16の2		地下街		
16の3		準地下街		
17		文化財保護法の規定による重要文化財の類		
18		延長50メートル以上のアーケード		
19		市町村の指定する山林		
20		総務省令で定める舟車		
計			1,385	455
危険物施設			913	249
合計			2,298	704

（２）防火対象物等消防同意件数

令和6年4月1日～令和7年3月31日　　（単位：件）

区分		月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場													
	ロ	公会堂又は集会場													
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類													
	ロ	遊技場又はダンスホール													
	ハ	性風俗営業店舗等													
	ニ	カラオケボックス等													
3	イ	待ち合い、料理店の類													
	ロ	飲食店													
4		百貨店、マーケットの類													
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所													
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅											1		1
6	イ	病院、診療所又は助産所													
	ロ	老人短期入所施設等													
	ハ	老人デイサービスセンター等				1									1
	ニ	幼稚園又は特別支援学校													
7		小学校													
		中学校													
		高等学校													
		大学													
		各種学校の類													
8		図書館、博物館、美術館の類													
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、蒸気浴場の類													
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場													
10		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場													
11		神社、寺院、教会の類													
12	イ	工場又は作業場					1	1							2
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ													
13	イ	自動車車庫又は駐車場					1		1						2
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫													
14		倉庫				1			1						2
15		前各号に該当しない事業所	1		1							1	1	2	6
16	イ	特定複合用途防火対象物													
	ロ	イに掲げる以外の複合用途防火対象物													
16の2		地下街													
17		文化財保護法の規定による重要文化財の類													
長屋			1		2			1				2		2	8
危険物施設															
高圧ガス施設															
上記以外の同意				1											1
計			2	1	3	2	2	2	2			3	2	4	23

（３）届出書、意見書等の処理件数

令和6年4月1日～令和7年3月31日　　（単位：件）

種類＼月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
消防用設備等計画書		1	1		1						1	1	5
消防用設備等設置免除申請書	3							1		1	1	4	10
工事対象設備等着工届出書	3	1		2	2	3	3	5	6	9	6	4	44
消防用設備等設置届出書	6	9	6	4		1	4	11	3	5	12	16	77
防火管理者選任、解任届出書	10	4	5	3	3	1	7	5	2	5	4	3	52
消防計画作成（変更）届出書	6	11	7	4	5	1	10	6	3	7	3	3	66
圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始（廃止）届出書	2		1		1		1			1	1	2	9
消防用設備等点検結果報告書	32	32	21	24	20	38	44	26	41	26	19	38	361
防火対象物使用開始届出書	3	1	2	3	2			3	3	2	1	3	23
炉、かまど、ボイラー設置届出書				1	1	1			2		1		6
発電、変電、蓄電池設備届出書			1	4		3	1	3	2	2	3	1	20
火災とまぎらわしい行為の届出書		1					6	2	15	13		2	39
煙火打ち上げ届出書					1	1							2
催物開催届出書							1						1
道路工事届出書	7	2	9	7	5	7	8	7	9	3	9	3	76
水道断・減水届出書		1											1
露店等開設届出書	2	1	3	2	3	3	8	1	2	3		1	29
少量危険物貯蔵・取扱届出書		5	1				1	1	3	1	2		14
少量危険物変更届出書	1						1	1	1	1	3		8
少量危険物廃止届出書			3						2	3	6		14
指定可燃物貯蔵・取扱届出書				1								1	2
指定可燃物変更届出書												1	1
指定可燃物廃止届出書					4	1							5
禁止行為の解除承認申請書													
計	75	69	60	55	48	60	95	72	94	82	72	83	865

（４）製造所等完成検査済施設数(倍数別・種別)

令和7年3月31日現在

（単位：施設）

区分	製造所等の別	製造所等															その他		
		製造所	屋内貯蔵所	屋外貯蔵所タンク	屋内貯蔵所タンク	地下貯蔵所タンク	移動貯蔵所タンク	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	第1種販売取扱所	第2種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所	小計	合計	少量危険物	指定可燃物	合計
施設数	5年度末数	47	55	484	1	21	151	16	728	14			4	120	138	913	226	151	377
	6年度末数	42	55	448	1	21	152	16	693	14			4	113	131	866	226	148	374
倍数別	5倍以下	1	18	28	1	16	4	3	70				1	29	30	101			
	5倍を超え10倍以下		15	25		2	4	4	50	3				15	18	68			
	10倍を超え50倍以下	4	4	129		2	10	8	153	6				14	20	177			
	50倍を超え100倍以下	1	4	64		1	73		142	2				16	18	161			
	100倍を超え150倍以下	5	2	41			38		81	1				3	4	90			
	150倍を超え200倍以下	2	2	10					12					3	3	17			
	200倍を超え1,000倍以下	16	4	103			23	1	131	2				24	26	173			
	1,000倍を超え5,000倍以下	11	6	26					32				1	7	8	51			
	5,000倍を超え10,000倍以下	2		15					15				1		1	18			
	10,000倍を超えるもの			7					7				1	2	3	10			
種別	単独 第1類																		
	単独 第2類		3						3					2	2	5			
	単独 第3類		1						1							1			
	単独 第4類	32	42	444	1	21	148	16	672	14			4	96	114	818			
	単独 第5類		4	1					5							5			
	単独 第6類			3			4		7							7			
	混在	10	5						5					15	15	30			

４．消火活動

（１）過去10年の火災発生状況

区分			年別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
出火件数（件）	建物			5	3	1	8	8	5	2	5	3	4
	林野					1				1			
	船舶												
	車両			2			3	3	3		3		1
	その他			3	5	3	3	1	4	2	9	4	1
	計			10	8	5	14	12	12	5	17	7	6
焼損棟数（棟）	全焼			2	1		2		1	6	2		
	半焼			1					1				
	部分焼			1	1		3	2	1		1	1	2
	ぼや			5	2	1	5	6	4	3	2	2	2
	計			9	4	1	10	8	7	9	5	3	4
焼損面積	建物（㎡）			915	54		242	50	164	460	178	10	78
	林野（a）									117			
死傷者（人）	死者					1		2			1		
	負傷者								1	1	2	1	
罹災世帯数（世帯）	全損								1	6	2		
	半損								1				
	小損			4	1		3	4	2	3	1	3	
	計			4	1		3	4	4	9	3	3	
罹災者数（人）				7	2		5	7	8	14	4	4	
損害見積額（千円）	建物	建物		39,593	494		850	992	4,909	8,225	9,066	24	4,247
		内容物		170,807	271	2,372	444	96	2,540	811	2,338	5	265
		計		210,400	765	2,372	1,294	1,088	7,449	9,036	11,404	29	4,512
	林野												
	船舶												
	車両			56			1,144	1,871			6,803		
	その他				454	25,628	106		3	6	74,623	82,060	
	合計			210,456	1,219	28,000	2,544	2,959	7,452	9,042	92,830	82,089	4,512

（２）過去3年間の出火原因

（単位：件）

火災種別 / 出火原因	令和4年						5年						6年					
	建物	林野	船舶	車両	その他	計	建物	林野	船舶	車両	その他	計	建物	林野	船舶	車両	その他	計
たばこ					1	1												
こんろ	1					1												
かまど																		
風呂がまど																		
炉					1	1												
焼却炉																		
ストーブ																		
こたつ																		
ボイラー																		
煙突・煙道																		
排気管				1		1												
電気機器					1	1	1					1						
電気装置					1	1												
電気的の原因で発熱	1					1												
内燃機関																		
配線機器	1					1							1					1
火あそび																		
マッチ・ライター																		
たき火	1					1					2	2						
溶接機・切断機					1	1												
灯火					1	1												
衝突の火花				2	1	3										1		1
取灰							1					1						
火入れ																		
放火																		
放火の疑い																		
その他					1	1	1				2	3	2				1	3
不明	1				1	2							1					1
計	5			3	9	17	3				4	7	4			1	1	6

（３）火元建物の用途別、出火原因別件数（令和6年中）

区分 / 用途別	用途別火災状況										出火原因別件数(件)						
	全焼（件）	半焼（件）	部分焼（件）	ぼや（件）	焼損面積（㎡）	死者（人）	負傷者（人）	罹災世帯数（世帯）	損害額（千円）	出火件数（件）	こんろ	たばこ	放火	ストーブ	配線器具	その他	不明・調査中
公会堂等																	
遊技場																	
飲食店																	
百貨店等																	
旅館等																	
共同住宅等																	
病院等				1					12	1						1	
老人短期入所施設等																	
学校等																	
図書館																	
神社等																	
工場			1	1	76				4,476	2					1		1
駐車場																	
倉庫																	
その他の事業所			1		2				24	1						1	
複合用途																	
住宅																	
空家																	
その他																	
計			2	2	78				4,512	4					1	2	1

（4）初期消火に使用した器具等（令和6年中）

（単位：件）

器具等別 / 火災種別	粉末消火器	二酸化炭素消火器	屋内消火栓設備	スプリンクラー設備	粉末消火設備	水道等の水をかけた	衣類等をかけた	その他	消火なし	計
建物	1					1		1	1	4
林野										
船舶										
車両	1									1
その他									1	1
計	2					1		1	2	6

（5）過去3年間の火元・延焼棟、焼損程度別件数

（単位：件）

内訳 / 年別	火元棟				延焼棟				計			
	全焼	半焼	部分焼	ぼや	全焼	半焼	部分焼	ぼや	全焼	半焼	部分焼	ぼや
令和4年	2		1	2					2		1	2
5年			1	2							1	2
6年			2	2							2	2

（6）過去3年間の覚知別件数

（単位：件）

覚知別 / 年別	119		加入電話		携帯電話		事後聞知	駆け付け	NEXCO専用	計
	固定電話	携帯電話	固定電話	携帯電話	廿日市転送	岩国転送				
令和4年	5	7	2			1	2			17
5年	4	2					1			7
6年	1	3	1				1			6

（７）消防水利の現況

令和7年3月31日現在

水利区分	消火栓（基）		防火水槽（基）				プール（面）	河川・溝等（河川・本）	濠・池等（本・面）	海・湖	その他
	公設消火栓	私設消火栓	公設		私設						
			40㎥以上	20㎥～40㎥未満	40㎥以上	20㎥～40㎥未満					
数	739	68	31	1	2		4	25	5	7	

（８）火災通報施設

令和7年3月31日現在

（単位：件）

施設区分	消防用無線電話		消防機関へ通報する火災報知施設	サイレン設置場所	消防機関に関係するもの	
	基地局	移動局	設置対象物		火災専用電話	加入電話
通報数	3	31	40	66	18	11

（９）消防の出動状況

※事後聞知による出動を含む。

（単位：回・人）

年	区分	火災 出動回数	火災 出動延べ人員	救助活動 出動回数	救助活動 出動延べ人員	風水害等の災害 出動回数	風水害等の災害 出動延べ人員	演習訓練（分隊訓練は除く） 出動回数	演習訓練（分隊訓練は除く） 出動延べ人員	警防調査（地水利調査を含む） 出動回数	警防調査（地水利調査を含む） 出動延べ人員	特別警戒 出動回数	特別警戒 出動延べ人員
令和5年	消防本部・署	7	49	13	96			41	430	99	295		
	消防団	1	9					78	1,672			8	227
6年	消防本部・署	9	65	10	75			47	461	107	321		
	消防団					1	3	18	560			5	240

年	区分	捜索 出動回数	捜索 出動延べ人員	査察等（広報・指導含む） 出動回数	査察等（広報・指導含む） 出動延べ人員	その他 出動回数	その他 出動延べ人員	うち火災の誤報いたずら等 出動回数	うち火災の誤報いたずら等 出動延べ人員	計 出動回数	計 出動延べ人員
令和5年	消防本部・署			287	792	40	123	5	18	487	1,785
	消防団			7	15	19	71			113	1,994
6年	消防本部・署			468	1,175	35	114	3	15	676	2,211
	消防団			1	3	14	249			39	1,055

５．救急救助活動

（１）過去5年間の救急出動件数

（単位：件）

年別 事故種別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
急病	810	823	958	1,082	1,045
交通	81	70	65	96	86
一般負傷	236	262	253	320	309
加害	1	1	5	2	3
自損行為	6	8	4	12	8
労働災害	11	12	15	17	10
運動競技	10	4	4	8	10
その他	164	209	170	176	179
計	1,319	1,389	1,474	1,713	1,650

（２）過去5年間の救急搬送人員

（単位：人）

年別 事故種別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
急病	713	716	764	886	816
交通	70	69	59	85	64
一般負傷	215	242	219	270	254
加害	1	1	4	1	2
自損行為	5	3	3	4	3
労働災害	11	12	15	16	10
運動競技	10	4	4	8	8
その他	159	200	164	163	176
計	1,184	1,247	1,232	1,433	1,333

（３）年齢区分別搬送人員（令和6年中）

（単位：人）

年齢区分 事故種別	生後28日未満	生後28日以上満7歳未満	満7歳以上満18歳未満	満18歳以上満65歳未満	満65歳以上	計
急病		23	6	167	620	816
交通		1	5	32	26	64
一般負傷		8	7	36	203	254
加害				1	1	2
自損行為				2	1	3
労働災害				9	1	10
運動競技			4	2	2	8
その他	1	3	3	36	133	176
計	1	35	25	285	987	1,333

（４）救急自動車現場到着所要時間別出動件数

（単位：件）

時間／年別	覚知から現場到着までの所要時間区分					
	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計
令和5年	30	207	1,192	254	30	1,713
6年	14	205	1,150	250	31	1,650

（５）病院収容所要時間別搬送人員（令和6年中）

（単位：人）

時間／事故種別	覚知から病院収容までの所要時間区分						
	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病		5	73	528	201	9	816
交通			5	48	9	2	64
一般負傷		1	19	192	41	1	254
その他		5	25	136	31	2	199
計		11	122	904	282	14	1,333

（６）過去5年間の現場到着所要時間及び病院収容所要時間

（単位：分）

年別／所要時間	令和2年	3年	4年	5年	6年
現場到着平均	6.79	6.95	7.66	7.30	7.44
病院収容平均	43.6	45.7	52.8	49.6	49.3

６．消防団

（１）歴代消防団長

氏名	在職期間			備考
泉　　熊夫	昭和30年5月15日	～	昭和34年11月24日	
陣場　椿吾	34年11月25日	～	43年11月12日	
遠藤　　實	43年11月13日	～	49年11月12日	
長門　峯政	49年11月20日	～	59年11月19日	
正木　久雄	59年11月20日	～	平成元年3月31日	
小川　嘉久	平成元年4月1日	～	3年3月31日	
長谷川　輝人	3年4月1日	～	6年3月31日	
古泉　裕三	6年4月1日	～	10年3月31日	
小田上　義勝	10年4月1日	～	14年3月31日	
宮本　英夫	14年4月1日	～	16年3月31日	
山田　　巌	16年4月1日	～	23年3月31日	
中川　敏郎	23年4月1日	～	28年3月31日	
丸本　一吉	28年4月1日	～	30年3月31日	
廣井　英治	30年4月1日	～	令和2年3月31日	
山代　文隆	令和2年4月1日	～		

（２）定数及び実数配置

（単位：名）

所属＼階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	実員	定数
団本部	1	3	2	2	1	2	8	19	21
第1分団			1	1	2	4	11	19	23
第2分団			1	1	2	4	8	16	23
第3分団			1	1	2	4	4	12	23
第4分団			1	1	2	4	11	19	23
第5分団			1	1	2	4	17	25	23
第6分団			1	1	2	4	18	26	23
第7分団			1	1	3	6	9	20	30
第8分団			1	1	2	7	23	34	34
第9分団			1	1	3	6	12	23	34
第10分団			1	1	1	1	2	6	15
第11分団			1	1	3	6	16	27	36
第12分団			1	1	2	4	11	19	22
実員	1	3	14	14	27	56	150	265	
定数	1	3	14	15	28	56	213		330

（３）大竹市消防団組織

消防団員定数330名　実員265名
12分団26部

- 団長　1名
- 副団長　3名

団本部	第1分団 元町地区	第2分団 本町・白石地区	第3分団 新町・油見地区	第4分団 栄町地区	第5分団 小方地区	第6分団 三ツ石・立戸地区	第7分団 川手地区	第8分団 阿多田地区	第9分団 玖波地区	第10分団 松ケ原地区	第11分団 栗谷地区	第12分団 木野地区
正副分団長 4名 女性団員 11名	第1部 元町一・二・三・四丁目・大竹町大竹	第1部 本町一・二丁目	第1部 新町一・二丁目	第1部 南栄一・二・三丁目	第1部 小方一・二丁目・小方町小方	第1部 立戸一・二・三・四丁目	第1部 防鹿・穂仁原	第1部	第1部 玖波一・二・三・四・五・六・七・八丁目・玖波町		第1部 大栗林・小栗林	第1部 木野一・二丁目・大竹町木野
	第2部 新町三丁目	第2部 白石一・二丁目	第2部 油見一・二・三丁目	第2部 東栄一・二・三丁目・北栄	第2部 港町一・二丁目・小方町黒川一・二・三丁目の一部	第2部 御園台・小方町小方の一部 三ツ石町・小方ケ丘 御幸町	第2部 安条・八丁・比作	第2部	第2部 湯舟町・黒川三丁目の一部		第2部 後原・谷和・広原	第2部
			大竹町油見	西栄一・二・三丁目	御園一・二丁目		第3部 小方町小方の一部	第3部	第3部 明治新開		第3部 奥谷尻	
					晴海一・二丁目		第3部 前飯谷・後飯谷					
計 15名	計 19名	計 16名	計 12名	計 19名	計 25名	計 26名	計 20名	計 34名	計 23名	計 6名	計 27名	計 19名

（４）年齢別団員数

基準日：令和7年4月1日　　（単位：名）

年齢	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計	うち女性消防団員数
18歳未満									
18歳									
19歳									
20歳									
21歳									
22歳									
23歳							2	2	
24歳							1	1	
25歳							1	1	
26歳							2	2	
27歳							3	3	
28歳									
29歳							3	3	
30歳							1	1	
31歳							2	2	
32歳									
33歳				1			2	3	1
34歳						1	3	4	1
35歳					1		7	8	
36歳							3	3	1
37歳						1	9	10	
38歳							11	11	
39歳							3	3	1
40歳						3	8	11	
41歳							9	9	
42歳						3	10	13	3
43歳				1			2	3	
44歳							12	12	1
45歳						2	6	8	1
46歳				1	1	2	4	8	
47歳						4	4	8	
48歳					2		4	6	
49歳					1	5	3	9	
50歳					2	5	3	10	1
51歳					2	4	3	9	
52歳			1	1	2	4	2	10	
53歳			1		4	4	1	10	
54歳			1	2	3	2	1	9	
55歳			1	1	1	1	1	5	
56歳			1			4	3	8	1
57歳			2	1	2		7	12	4
58歳		1	2	2	1	2	4	12	
59歳		1	2	3		2	2	10	2
60歳			1			1		2	1
61歳					2	1	2	5	2
62歳			1			3	1	5	1
63歳			1			1	2	4	2
64歳	1	1		1	2	1	3	9	3
65歳以上					1			1	1
計	1	3	14	14	27	56	150	265	27
うち女性				1	3	6	17	27	

（５）団員の退職状況

（単位：名）

在職年数 年度別	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	総数
平成30年度	1	1	3			2	3	10
令和元年度	2	5	1	3	1	2	9	23
2年度	5	1	4		3	1	5	19
3年度	1		3		3	2	4	13
4年度	3	10	5	1	1	2	4	26
5年度	1	4	1	2		1	7	16
6年度	2	1	5	2	3	2	4	19

（６）団員の新任状況

（単位：名）

年齢 年度別	20歳以下	21歳～25歳	26歳～30歳	31歳～35歳	36歳～40歳	41歳～45歳	46歳～50歳	51歳以上	総数
平成30年度			2	5	5			1	13
令和元年度		1		2	5			1	9
2年度	3	2	1	4	1	1	2		14
3年度	1				2				3
4年度	2	1	1	3	1	2			10
5年度		1		3				1	5
6年度				1	1	5	1	2	10

第１３章　　教　　育

１．教　育　委　員　会

２．教育委員会機構

３．学　　校　　教　　育

４．社　会　教　育　施　設

５．社　会　体　育　施　設

６．大　　竹　　会　　館

７．集　団　宿　泊　施　設

８．社会教育関係委員

９．大竹市こども相談室相談受理状況

１．教育委員会

（１）委員会の活動状況　　（令和６年１月１日～令和６年１２月３１日）

開催回数	案件	内訳		
		議決件数	承認件数	協議等件数
12	55	20	28	7

（２）歴代教育委員長

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
初代	長門　春一	昭和２９年　９月　１日	昭和３０年　８月３１日
２代	長谷　正男	〃　３０年　９月　５日	〃　３１年　９月３０日
３代	田淵　源太郎	〃　３１年１０月　１日	〃　３２年　９月３０日
４代	柴田　佳能	〃　３２年１０月　１日	〃　３３年　９月３０日
５代	大内　領一	〃　３３年１０月　１日	〃　３４年　９月３０日
６代	烏田　義通	〃　３４年１０月３１日	〃　３６年　９月３０日
７代	柴田　佳能	〃　３６年１０月　２日	〃　３７年１０月　１日
８代	烏田　義通	〃　３７年１０月　８日	〃　３９年　９月３０日
９代	三上　源一	〃　３９年１０月　１日	〃　４２年１０月１５日
１０代	豊田　伊久雄	〃　４２年１０月１６日	平成　２年　１月２２日
１１代	沖本　和夫	平成　２年　３月１４日	〃　９年　３月２７日
１２代	和田　世弘	〃　９年　３月２８日	〃　１７年　９月２９日
１３代	烏田　克茂	〃　１７年　９月３０日	〃　２０年　９月２９日
１４代	和田　世弘	〃　２０年　９月３０日	〃　２４年　９月２９日
１５代	烏田　克茂	〃　２４年　９月３０日	〃　２５年　９月３０日
１６代	畠中　　透	〃　２５年１０月　１日	〃　２７年　３月３１日
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成２７年４月１日から教育委員長を置いていません。			

（３）歴代教育長

代	氏　　名	就任年月日	退任年月日
初代	濱谷　清三	昭和２９年　９月　１日	昭和３９年　６月１９日
２代	小松　　稔	〃　３９年　７月１３日	〃　４５年１０月１３日
３代	森岡　敬三	〃　４５年１０月１４日	〃　４９年１０月１３日
４代	田中　敏美	〃　４９年１０月１４日	〃　５３年１０月１３日
５代	豊島　岩雄	〃　５３年１０月２８日	〃　５７年１０月２７日
６代	佐伯　重郎	〃　５７年１０月２８日	〃　６１年１０月２７日
７代	田中　弘明	〃　６１年１０月３０日	平成　２年１０月２９日
８代	塩田　昭男	平成　２年１１月　１日	〃　　６年１０月２９日
９代	北林　克彦	〃　　６年１１月　１日	〃　１０年１０月３１日
１０代	三浦　忠一	〃　１０年１１月１６日	〃　１４年　７月３１日
１１代	池本　光博	〃　１５年　４月　１日	〃　１６年　８月２０日
１２代	長門　俊雄	〃　１６年　９月１５日	〃　１８年　６月２９日
１３代	西尾　裕次	〃　１８年１０月　２日	〃　２５年　３月３１日
１４代	大石　泰	〃　２５年　４月　２日	〃　３１年　３月３１日
１５代	小西　啓二	〃　３１年　４月　１日	

２．教育委員会機構（令和７年５月１日現在）

職員数　８６名（教育長１名、教育次長１名、市職員２２名、会計年度任用職員６２名）

- 教育長
  - 教育次長
    - 総務学事課　課長 他１１名（会計年度任用職員３５名）
      - 教育総務係　５名　会計年度任用職員２名
      - 教育指導係　５名　会計年度任用職員２名
        - こども相談室 会計年度任用職員３名
        - 給食センター １名　会計年度任用職員２名
        - 小学校（４校）
          - 非常勤講師　会計年度任用職員１名
          - 特別支援教育支援員　会計年度任用職員５名
          - 学級支援員　会計年度任用職員６名
          - 読書活動推進員　会計年度任用職員１名
        - 中学校（３校）
          - 非常勤講師　会計年度任用職員８名
          - 特別支援教育支援員　会計年度任用職員２名
          - 学級支援員　会計年度任用職員２名
          - 読書活動推進員　会計年度任用職員１名
    - 生涯学習課　課長　他９名（会計年度任用職員２７名 内併任５名）
      - 社会教育係　５名　会計年度任用職員４名
      - 施設スポーツ係　４名　会計年度任用職員２名
      - 総合市民会館　会計年度任用職員３名
      - 図書館　会計年度任用職員７名
      - 大竹会館
      - 栄公民館　会計年度任用職員２名
      - 玖波公民館　会計年度任用職員３名（併任）
      - 栗谷公民館　会計年度任用職員２名（併任）
      - 自然の家　やさか
      - 海の家　あたた　会計年度任用職員４名
      - ひかり児童クラブ
      - みどり児童クラブ
      - あすなろ児童クラブ

３．学校教育

（１）　小・中学校一覧表

ア　小学校一覧表　（令和７年５月１日）

校番	校名 創立年月	児童数 人	学級数	教員数			事務職員数		屋内運動場（㎡）	運動場総面積（㎡）	教室数
				校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭	養護教諭	栄養教諭	県 人	市 人			
1	玖波小学校 明治 6年４月	85	7	12	1	－	1	－	726	9,690	17
2	小方小学校 明治 6年４月	372	17	27	1	－	2	－	1,431	23,832	28
3	大竹小学校 明治 6年4月	645	26	41	1	1	1	－	1,762	8,253	36
4	栗谷小学校 明治11年8月	－	－	－	－	－	－	－	499	3,509	7
計	４　校	1,102	50	80	3	1	4	－	4,418	45,284	88

イ　中学校一覧表　（令和７年５月１日）

校番	校名 創立年月	生徒数 人	学級数	教員数			事務職員数		屋内運動場（㎡）	運動場総面積（㎡）	教室数
				校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・助教諭	養護教諭	栄養教諭	県 人	市 人			
1	玖波中学校 昭和22年4月	45	4	10	1	－	－	－	792	8,411	23
2	小方中学校 昭和22年4月	238	8	17	1	1	1	－	1,663	23,832	23
3	大竹中学校 昭和22年４月	300	10	20	1	－	2	－	1,747	11,808	36
計	３　校	583	22	47	3	1	3	－	4,202	44,051	82

（２）　児童・生徒数の推移

区　分		Ｈ１６	Ｈ１７	Ｈ１８	Ｈ１９	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３
小学校		1,669	1,597	1,562	1,492	1,433	1,371	1,339	1,344
中学校		765	773	741	750	727	732	660	632
計	男	1,265	1,211	1,168	1,147	1,119	1,090	1,025	1,011
	女	1,169	1,159	1,135	1,095	1,041	1,013	974	965
	計	2,434	2,370	2,303	2,242	2,160	2,103	1,999	1,976

区　分		Ｈ２４	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ元
小学校		1,274	1,255	1,248	1,255	1,253	1,207	1,216	1,224
中学校		606	618	600	569	580	593	582	559
計	男	966	974	952	947	953	916	895	906
	女	914	899	896	877	880	884	903	877
	計	1,880	1,873	1,848	1,824	1,833	1,800	1,798	1,783

区　分		Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
小学校		1,211	1,193	1,184	1,184	1,175	1,102
中学校		534	546	557	576	575	583
計	男	905	907	895	911	910	878
	女	840	832	846	849	840	807
	計	1,745	1,739	1,741	1,760	1,750	1,685

（３）　大竹市奨学金利用状況（令和６年度）

令和５年度	末貸付残高	70,150,781	円
令和６年度	貸付額	6,480,000	円
令和６年度	返還額	8,166,400	円
令和６年度	返還免除額	3,823,200	円
令和６年度	末貸付残高	64,641,181	円
令和７年度	新規貸付人数	2	人

国公立大学	0	人
国立高等専門学校	0	人
私立大学	2	人
私立専修学校	0	人
公立高校	0	人
私立高校	0	人

（４）　進路状況（令和６年度）

ア　中学校卒業生の進路状況

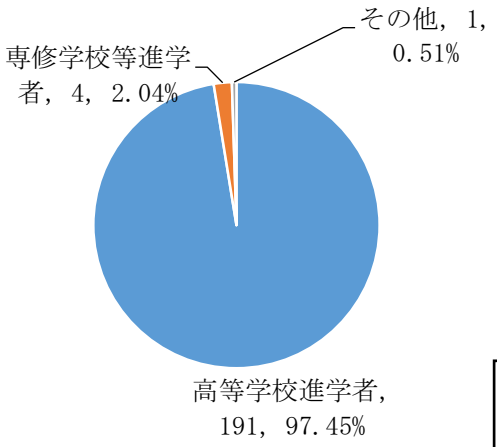

卒業者数　196人
男　101・女　95

進学者数　195人
進学率　99.49%

イ　進学者の内訳

	高等学校							専修学校等	計
	全日制			定時制		通信制			
	国立	公立	私立	公立	私立	公立	私立		
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
男	1	78	17	1	0	0	3	1	101
女	2	71	14	0	0	0	4	3	94
計	3	149	31	1	0	0	7	4	195
進学率	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	1.53	76.02	15.82	0.51	0.00	0.00	3.57	2.04	99.49

※令和７年度学校基本調査から

（５）学校保健・安全

ア　令和６年度独立行政法人日本スポーツ振興センター（加入・給付状況）

区　　分	契約者数			保護者負担分	設置者負担分	共済掛金	給付金	給付件数	平均給付額	給付率	掛金に対する率
	一般児童生徒	要保護児童生徒	準要保護児童生徒								
	人	人	人	円	円	円	円	件	円	%	%
小学校	1,002	4	169	499,790	595,315	1,095,105	463,294	112	4,136.55	9.5	42.3
中学校	489	1	85	244,490	292,255	536,745	561,436	145	3,871.97	25.2	104.6
計	1,491	5	254	744,280	887,570	1,631,850	1,024,730	257	3,987.28	14.7	62.8

イ　月別災害発生件数（令和６年度）

区　　分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
小学校	9	4	1	10	2	6	2	7	14	5	4	4	68
中学校	1	6	5	9	7	2	3	6	9	5	6	2	61
計	10	10	6	19	9	8	5	13	23	10	10	6	129

（６）学校給食

ア　学校給食実施状況（令和６年度）

学校名	当初開設年月	完全給食実施年月日	児童生徒数 (R6.5.1)	毎週の実施回数	年間実施回数	内米飯実施回数	１人１食分給食費
			人	回	回	回	円
玖波小学校	昭和35. 4	昭和 35. 4	98	5	192	135	290
小方小学校	〃　22. 9	〃　26. 2	426	〃	189	133	〃
大竹小学校	〃　33. 2	〃　33. 2	651	〃	194	137	〃
計			1,175				
玖波中学校	昭和39. 4	平成 25. 4	51	5	191	136	345
小方中学校	〃　39. 4	〃	217	〃	191	134	〃
大竹中学校	〃　39. 4	〃	307	〃	182	130	〃
計			575				
給食センター	平成 25. 4	平成 25. 4	―	5	198	141	―

４．社会教育施設

（１）総合市民会館

ア　施設の概要

位置	大竹市立戸一丁目6番1号
敷地面積	13,968.735㎡
構造	鉄筋コンクリート3階建

区分	老人福祉センター	中央公民館		総合体育館
建築延面積	1,872㎡	2,177㎡		4,774㎡
工事費	33,333万円	58,168万円		68,452万円
工事着工	昭和55年7月			昭和54年6月
工事竣工	昭和56年3月			昭和55年3月
開館	昭和56年5月			昭和55年4月
内訳	大集会室 小集会室 美術工芸室 図書室 第１教養娯楽室 第2教養娯楽室 機能回復訓練室	2階 第1研修室 第2研修室 視聴覚室 料理講習室 図書室 児童室 ホール	3階 第1・2研修室 料理講習室 軽運動室 集会議室 音楽室 談話室	競技場 卓球場 トレーニングルーム 武道場 会議室 研修室 医務室 指導員室 観覧席

※ 平成2年度：老人福祉センター(風呂場増築)　42㎡　(廃止)
※ 平成5年3月26日総合体育館（控室増築）　156㎡
総工事費　18,360万円
建 築 費　17,943万円

イ　利用状況

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
老人福祉センター	4,730人	5,825人	5,774人
中央公民館	19,401人	20,193人	23,369人
合計	24,131人	26,018人	29,143人

ウ　使用料収入

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
老人福祉センター 中央公民館	1,630,450円	1,596,880円	1,789,780円

※ 総合体育館は別掲

（２）栄公民館

ア　施設の概要

位置	大竹市西栄三丁目14番13号
敷地面積	928.00㎡
延床面積	935.49㎡
構造	鉄筋コンクリート地下1階、地上2階建

イ　利用状況及び使用料収入

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用状況	12,250人	12,189人	12,061人
使用料収入	629,590円	539,540円	515,970円

（３）玖波公民館

ア　施設の概要

位置	大竹市玖波一丁目10番1号
敷地面積	1,036.63㎡
延床面積	1,239.23㎡
構造	鉄筋コンクリート地下1階、地上2階建

イ　利用状況及び使用料収入

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用状況	25,301人	27,595人	21,351人
使用料収入	638,870円	691,030円	611,780円

（４）図書館

ア　施設の概要

位置	大竹市立戸一丁目6番1号
敷地面積	12,854.735㎡
延床面積	2,284.79㎡
構造	鉄筋コンクリート地下1階、地上2階建
工期	昭和63年2月29日～昭和63年12月20日
開館	平成元年4月

2階	ギャラリーおおたけ（展示室）、郷土資料室
1階	開架室、おはなしのへや、事務室、図書整理室
地下	学習室、対面朗読室、閉架書庫、点字録音室

イ　図書利用状況

区分	年度	個人の貸出しの状況		
		児童	一般	計
登録者数	令和4年度	1,000人	14,029人	15,029人
	令和5年度	878人	14,394人	15,272人
	令和6年度	851人	14,731人	15,582人
延利用者数	令和4年度	3,305人	28,152人	31,457人
	令和5年度	2,854人	28,182人	31,036人
	令和6年度	3,599人	27,798人	31,397人
貸出冊数	令和4年度	38,954冊	76,033冊	114,987冊
	令和5年度	36,929冊	73,118冊	110,047冊
	令和6年度	37,272冊	70,573冊	107,845冊

ウ　蔵　書　数

（単位：冊）

区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	増加冊数	蔵書合計数	増加冊数	蔵書合計数	増加冊数	蔵書合計数
総記	136	3,958	89	4,047	60	4,107
哲学	93	3,213	52	3,265	42	3,307
歴史	356	11,166	223	11,389	84	11,473
社会	554	13,811	333	14,144	285	14,429
自然	389	9,296	169	9,465	131	9,596
工学	332	8,565	146	8,711	176	8,887
産業	154	3,608	52	3,660	31	3,691
芸術	288	10,992	50	11,042	179	11,221
語学	58	1,723	63	1,786	3	1,789
文学	2,085	78,841	△ 521	78,320	888	79,208
計	4,445	145,173	656	145,829	1,879	147,708

エ　Ｗｅｂ予約件数及びインターネット端末利用者数

区　分	Ｗｅｂ予約件数	インターネット端末利用者数
令和4年度	5,272件	234人
令和5年度	5,020件	302人
令和6年度	4,943件	284人

※平成16年9月21日運用開始

オ　ギャラリーおおたけ（展示室）利用状況

区　分	展示目的利用		展示目的外使用		合計	
	人数	回数	人数	回数	人数	回数
令和4年度	2,157人	4回	1,004人	41回	3,161人	45回
令和5年度	2,361人	6回	1,019人	31回	3,380人	37回
令和6年度	3,187人	6回	999人	31回	4,186人	37回

カ　使用料収入

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
使用料収入	4,400円	0円	0円

（５）手すき和紙作業所

ア　施設の概要

位置		大竹市防鹿3364番1、3365番及び3367番1
敷地面積		403.92㎡
延床面積	作業棟	165.24㎡
	体験学習棟	49.686㎡
構造	作業棟	木造平屋建
	体験学習棟	木造平屋建

※　体験学習棟は平成31年3月完成。

イ　利用状況

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
紙すき体験	169人	302人	393人
見学・イベント	142人	150人	120人
計	311人	452人	513人

５．社会体育施設

（１）総合体育館

利用状況

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開館日数	344日	342日	342日
ｽﾎﾟｰﾂ	37,408人	32,365人	34,758人
ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ	15,776人	17,311人	17,114人
武　道	5,861人	8,005人	7,942人
ｽﾎﾟｰﾂ以外	2,618人	20,335人	20,317人
合　計	61,663人	78,016人	80,131人
団　体 （うち数）	35,630人	51,919人	55,630人
個　人 （うち数）	26,033人	26,097人	24,501人

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
使用料収入	3,225,130円	3,504,820円	3,345,630円

（２）さかえ公園

位置	大竹市東栄一丁目7番
施設面積	23,000㎡ 多目的広場　3,000㎡ 運動広場　6,000㎡
着工	昭和45年11月15日
竣工	昭和49年3月31日

運動施設利用状況

区分	グラウンド		多目的グラウンド		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和4年度	621件	13,560人	236件	4,894人	857件	18,454人
令和5年度	581件	13,244人	218件	4,342人	799件	17,586人
令和6年度	592件	13,820人	240件	5,546人	832件	19,366人

（３）大竹市民スポーツ広場

位置	大竹市立戸一・二丁目	
施設面積	6,250㎡	
	多目的コート	900㎡
	ミニバスケットコート	600㎡
	多目的広場	3,200㎡
	ゲートボール場	1,000㎡
	その他	550㎡
使用開始	平成14年6月	

利用状況（大会時の駐車場利用を含む）

区分	件数	人数
令和4年度	604件	19,638人
令和5年度	513件	18,827人
令和6年度	332件	15,204人

※多目的コート、ミニバスケットコートは、利用者の集計は取っていない。

（４）学校開放事業利用状況

ア　大竹中学校

区分	グラウンド				体育館	
	昼間		夜間			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和4年度	1件	10人	27件	428人	261件	3,579人
令和5年度	4件	150人	70件	1,580人	349件	5,042人
令和6年度	5件	100人	79件	1,560人	364件	5,213人

区分	テニスコート		卓球場		武道場	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和4年度	111件	1,080人	0件	0人	100件	2,810人
令和5年度	111件	1,120人	8件	80人	97件	2,910人
令和6年度	99件	990人	0件	0人	90件	2,720人

イ　小方中学校

区分	グラウンド				体育館	
	昼間		夜間			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和4年度	42件	830人	111件	3,260人	241件	3,144人
令和5年度	43件	1,110人	84件	2,830人	242件	3,381人
令和6年度	42件	898人	62件	1,310人	203件	3,143人

区分	武道場	
	件数	人数
令和4年度	1件	15人
令和5年度	0件	0人
令和6年度	0件	0人

ウ　玖波中学校

区分	グラウンド				体育館	
	昼間		夜間			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和4年度	0件	0人	1件	120人	104件	1,190人
令和5年度	48件	1,394人	4件	190人	93件	1,692人
令和6年度	87件	3,550人	13件	401人	157件	2,203人

区分	武道場	
	件数	人数
令和4年度	0件	0人
令和5年度	0件	0人
令和6年度	0件	0人

エ　大竹小学校

区分	グラウンド				体育館	
	昼間		夜間			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和4年度	14件	108人	57件	2,800人	258件	3,260人
令和5年度	11件	192人	52件	2,600人	238件	2,875人
令和6年度	10件	100人	51件	2,550人	222件	2,701人

オ　小方小学校

区分	グラウンド				体育館	
	昼間		夜間			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
令和4年度	38件	1,360人	133件	3,717人	1件	10人
令和5年度	3件	120人	203件	4,325人	4件	95人
令和6年度	3件	120人	90件	4,830人	4件	70人

カ　玖波小学校　　※グラウンド開放はなし。

区分	体育館	
	件数	人数
令和4年度	0件	0人
令和5年度	1件	5人
令和6年度	4件	314人

キ　学校開放事業利用状況

区分	中学校		小学校		総合計	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
令和4年度	1,000件	16,466人	501件	11,255人	1,501件	27,721人
令和5年度	1,153件	21,479人	512件	10,212人	1,665件	31,691人
令和6年度	1,201件	22,088人	384件	10,685人	1,585件	32,773人

ク　使用料収入

区分	中学校		小学校		総合計	
	施設	夜間照明	施設	夜間照明	施設	夜間照明
令和4年度	301,010円	273,000円	63,390円	166,450円	364,400円	439,450円
令和5年度	362,130円	266,700円	75,350円	178,920円	437,480円	445,620円
令和6年度	379,020円	243,600円	61,340円	175,830円	440,360円	419,430円

（５）学校プール開放事業利用状況

小方学園

区分	幼児	小学生	中学生	一　般 (高校以上)	団体･教室	合計
令和4年度	364人	1,598人	289人	863人	4人	3,118人
令和5年度	277人	1,656人	373人	821人	122人	3,249人
令和6年度	293人	1,395人	308人	829人	123人	2,948人

６．大竹会館

大竹会館は、昭和38年に文化会館として新設、昭和59年に大改造と増設で大竹会館と改称され、街路事業に伴い、講堂部分を改築し、体育館を兼ねた講堂（アゼリアホール）を平成2年に建設しました。

また令和2年に会館部分を建て替え、それに伴いアゼリアホールを一部改修しました。

（１）施設の概要

建築概要

・名称　大竹会館

・愛称　アゼリアおおたけ

・所在地　大竹市本町一丁目9番3号

・敷地面積　5,988㎡

区分	大竹会館	アゼリアホール
建築面積	1,089㎡	1,746㎡
建築延面積	1,791㎡	3,293㎡
工事費	964,735千円	1,043,300千円
工事着工	令和元年10月	平成元年2月
工事竣工	令和3年1月	平成2年2月
収容人数	506人	696人
構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建	鉄筋コンクリート一部鉄骨造3階建

ア　アゼリアホール

1階		2階		3階	
施設の内容	面積	施設の内容	面積	施設の内容	面積
駐車場	1,222㎡	会議室1（RoomE）	34㎡	会議室4（RoomH）	85㎡
		会議室2（RoomF）	24㎡		
		会議室3（RoomG）	29㎡		
		講堂兼体育館	795㎡		
		和室	35㎡		

イ　大竹会館

1階		2階	
施設の内容	面積	施設の内容	面積
会議室5（RoomA）	59㎡	会議室8（RoomD）	35㎡
会議室6（RoomB）	55㎡	大集会室	379㎡
会議室7（RoomC）	29㎡		

（２）施設の利用状況

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大竹会館	22,373人	34,624人	37,521人
アゼリアホール	19,767人	16,070人	19,416人
合計	42,140人	50,694人	56,937人

（３）使用料収入

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大竹会館	3,244,710円	4,573,500円	5,570,700円
アゼリアホール			

７．集団宿泊施設

（１）海の家あたた

ア　施設の概要

位置	大竹市阿多田446
敷地面積	1,823㎡
延床面積	714㎡
構造	鉄骨造2階建・木造平屋建
開始	平成8年7月

イ　利用状況及び使用料収入

区分	宿泊者数	日帰り	利用者総数	使用料収入
令和4年度	335人	215人	550人	393,610円
令和5年度	219人	113人	332人	380,930円
令和6年度	283人	195人	478人	429,930円

（２）自然の家やさか

ア　施設の概要

位置	大竹市前飯谷4562
敷地面積	2,780.74㎡
延床面積	467.62㎡
構造	木造平屋建・鉄骨造2階建
開始	昭和63年4月

イ　利用状況

区分	宿泊者数	日帰り	利用者総数	使用料収入
令和4年度	419人	245人	664人	346,160円
令和5年度	576人	362人	938人	354,160円
令和6年度	537人	339人	876人	530,030円

８．社会教育関係委員

（１）社会教育委員　　令和7年8月1日現在

定数20名以内　任期2年（令和9年5月31日まで ）		
議　長	小田　光範	大竹市地域学校協働本部委員長
副議長	寺岡　公章	大竹市青少年育成市民会議副会長
委　員	木村　美知代	大竹市スポーツ協会会長
委　員	豊島　英夫	大竹市文化協会事務局長
委　員	泉　　隆子	大竹市自治会連合会女性部
委　員	應本　哲夫	広島県立大竹高等学校校長
委　員	小田　大介	大竹市中学校校長会代表
委　員	真鍋　和聰	大竹市小学校校長会代表
委　員	名古屋 直美	大竹市ＰＴＡ連合会会長
委　員	前田　利祥	大竹青年会議所副理事長

（２）社会教育関係団体　　令和7年8月1日現在

名称	団体数	会長	事業
大竹市スポーツ協会 （スポーツ少年団含む）	26	木村 美知代	市民の体力づくりの推進と各種体育行事の実施
大竹市文化協会	17	三浦　洋二	市内の文化団体相互の親睦と各種文化行事の振興を図り大竹市の発展に寄与する
大竹市ＰＴＡ連合会	6	名古屋　直美	単位ＰＴＡとの連絡調整及び各種の研修会、学習会等を通じて学校教育、家庭教育、社会教育の向上を図る
大竹市青少年 育成市民会議	1	上永　成男	青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を図る
大竹市総合型 地域スポーツクラブ	1	中村　和嗣	日常生活の中で、スポーツや運動に親しめる環境を整備し、健康の維持、増進を目指すとともに、地域スポーツの一層の振興と普及を図る
大竹市 地域学校協働本部	1	小田　光範	放課後や長期休暇の子供の安心・安全・有意義な居場所づくりやリーダーの育成など、学校と地域とが協働することにより青少年の健全な育成を図る

９．大竹市こども相談室相談受理状況

令和６年度　相談受理状況（大竹市こども相談室）

令和6年4月～令和7年3月

問題別＼対象者別		学識別 幼児 男	幼児 女	小学生 男	小学生 女	中学生 男	中学生 女	高校生 男	高校生 女	各校生 男	各校生 女	有職 男	有職 女	無職 男	無職 女	保護者自身 男	保護者自身 女	不詳	相談方法 電話	メール	面接	訪問	男女別 男	女	不詳	計	
1	触法行為・ぐ犯行為																						0	0	0	0	
2	学業・進路							1													1		1	0	0	1	
3	いじめ					1															1		1	0	0	1	
4	不登校			9	9	30			1										5		44		39	10	0	49	
5	ひきこもり											1		13						2	12		14	0	0	14	
6	学校不信																						0	0	0	0	
7	虐待																						0	0	0	0	
8	家族関係				8												1				9		0	9	0	9	
9	友人関係																						0	0	0	0	
10	異性交際																						0	0	0	0	
11	発達障害等			12		4													3		13		16	0	0	16	
12	神経症等								1		62	9			2	1	83		111	4	43		10	148	0	158	
13	生活全般											19	103		6				109		19		19	109	0	128	
内訳	本人			3	7	5			1		62	24	101	10	2	1	84						43	257	0	300	
内訳	保護者			18	6	28		1	1			5		3	2								55	9	0	64	
内訳	祖父母等				4	2							2		4								2	10	0	12	
内訳	学校関係者																						0	0	0	0	
内訳	その他																						0	0	0	0	
合計		0	0	21	17	35	0	1	2	0	62	29	103	13	8	1	84	0	228	6	142	0	100	276	0	376	①
1	学校との連携																									26	
2	関係機関との連携																									26	
3	無言・留守電																									0	
合計																										52	②

通室児童・生徒への対応	学識別 小学生 男	小学生 女	中学生 男	中学生 女	処理別 学習	会話	スポーツ・遊戯療法	箱庭	その他	相談方法 電話	メール	面接	訪問	合計 男	女	計③
	478	79	42	62	19	53	589	0	0	0	0	661	0	520	141	661

相談件数　総合計	1,089
(①+②+③)	

★　件数は全てのべ件数

第１４章　　上下水道

１．上下水道局庁舎

２．上　水　道　事　業

３．工業用水道事業

４．公共下水道事業・集落排水事業

５．料　　金

６．施　　設

１．上下水道局庁舎

本庁舎	大竹市小方一丁目１１番１号
防鹿水源地	大竹市防鹿３４２５番
大竹下水処理場	大竹市東栄三丁目４番

２．上水道事業

（１）　上水道事業の現況

本市は、日量16,400㎥の取水権を持つ小瀬川からの水と、基本水量5,000㎥を契約している広島県水道広域連合企業団から、「清浄にして豊富で低廉な水」を市民に供給しながら、企業の経営の健全化と諸施設の拡充整備による給水の円滑化を目標に努力しています。

令和６年度は、年間配水量3,641,692㎥（一日平均9,950㎥）に対し年間給水量（有収水量）3,070,587㎥（一日平均8,390㎥）で、有収率は84.3％となっています。これは前年に比して年間配水量では150,292㎥（一日平均385㎥）の増加、年間給水量（有収水量）では、51,525㎥（一日平均119㎥）の増加となります。

財政状況では、経営の基本原則である企業の経済性を発揮し、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営し、経営の効果をあげるべく努力しています。

令和６年度の収益的収支（消費税及び地方消費税抜き）は、収入総額508,838,199円に対し、支出総額529,368,194円となり、差引20,529,995円の純損失となりました。

また、資本的収支（消費税及び地方消費税込み）は、収入総額164,641,177円に対し、支出総額296,265,388円となり、131,624,211円の財源不足となりました。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,452,182円、過年度分損益勘定留保資金111,172,029円で補てんしました。

（２）　上水配水量　（単位：㎥）

区分＼年度		令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間総配水量		3,980,983	3,491,400	3,641,692
給水量	一般用	2,243,428	2,129,597	2,128,971
	業務用	583,797	591,463	638,479
	工場用	277,659	284,558	288,043
	船舶用	8,628	10,471	11,363
	臨時用	15,507	—	—
	プール用	3,581	2,973	3,731
合　計		3,132,600	3,019,062	3,070,587
有収率（%）		78.7	86.5	84.3

※浴場用の給水実績なし。

※令和５年度から「家事用」を「一般用」に改め、「臨時用」は「業務用」に統合した。

（３）　水道事業会計収支状況　（単位:円）

区分＼年度		令和４年度	令和５年度	令和６年度
収入	水道料金	394,666,953	413,452,880	423,253,434
	量水器使用料	18,502,712	—	—
	受託工事収益	0	0	0
	その他営業収益	16,058,483	12,118,306	11,232,702
	他会計補助金	870,011	591,646	312,649
	その他	80,282,064	81,946,196	74,023,118
	特別利益	78,788	2,120,153	16,296
	合　計	510,459,011	510,229,181	508,838,199
支出	人件費	46,675,379	49,300,324	49,195,243
	物件費	190,540,297	192,743,806	215,948,513
	動力費	4,118,558	3,516,518	4,136,987
	受水費	98,103,240	87,881,250	87,504,655
	支払利息	10,214,202	9,345,756	8,509,502
	減価償却費	154,589,499	162,144,728	154,874,339
	その他	2,728,661	3,957,470	9,198,955
	合　計	506,969,836	508,889,852	529,368,194
当年度純利益(純損失)		3,489,175	1,339,329	△ 20,529,995

※消費税等を除く金額。

※令和５年度から量水器使用料を廃止した。

３．工業用水道事業

（１）　工業用水道事業の現況

令和６年度の契約水量は、日本製紙㈱大竹工場、日本製紙㈱大竹北工場、㈱ダイセル、中国塗料㈱、大竹明新化学㈱、戸田工業㈱、大竹市環境整備課の７事業所で 62,600㎥/日となっており、未契約水量が 16,800㎥/日あります。

水源は、河川水 10,000㎥/日、ダム用水 68,400㎥/日、湧水1,000㎥/日で、湧水を除く 78,400㎥/日は、小瀬川の伏流水を取水し送配水しています。湧水については、御園地区で取水し送配水しています。

令和６年度の年間給水量（有収水量）は11,106,717㎥で、前年度より90,543㎥の増加となりました。

令和６年度の収益的収支（消費税及び地方消費税抜き）は、収入総額499,696,559円に対し、支出総額408,042,029円となり、差引91,654,530円の純利益となりました。

また、資本的収支（消費税及び地方消費税込み）は、収入総額81,900,000円に対し、支出総額463,242,342円となり、381,342,342円の財源不足となりました。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,118,308円、当年度分損益勘定留保資金199,420,225円、減債積立金114,273,776円、利益剰余金56,530,033円で補てんしました。

（２）　工業用水道の施設及び給水量　（単位：㎥）

給　水　先	契約水量（㎥／日）	令和４年度	令和５年度	令和６年度
日本製紙㈱大竹工場	※１　14,400	1,132,029	1,314,188	1,387,002
日本製紙㈱大竹北工場	12,000	1,247,870	1,019,790	885,665
㈱ダイセル	※２　28,000	7,182,746	7,365,318	7,463,736
中国塗料㈱ 大竹明新化学㈱	3,200	1,050,500	991,307	1,060,955
戸田工業㈱	4,000	338,850	317,234	296,741
大竹市環境整備課	1,000	9,436	8,337	12,618
計	62,600	10,961,431	11,016,174	11,106,717

※１　２期工水は平成２０年度から4,000㎥の受水契約を締結。平成２４年度をもって、4,000㎥の受水契約が期間満了。

※２　１期工水は平成２１年度から9,000㎥→12,000㎥。
２期工水は平成２１年度から8,000㎥→16,000㎥の変更契約を締結。

（３）　工業用水道事業会計収支状況　（単位:円）

区分 ＼ 年度			令和４年度	令和５年度	令和６年度
収益的収支	収入	水道料金	467,621,639	465,635,173	461,487,715
		他会計補助金	0	—	—
		その他	37,130,484	40,877,143	38,208,844
		合　計	504,752,123	506,512,316	499,696,559
	支出	人件費	20,369,082	20,639,907	22,132,798
		物件費	115,872,844	118,361,484	132,925,896
		動力費	508,860	499,907	429,921
		支払利息	24,079,498	19,745,087	16,505,502
		減価償却費	233,120,067	232,992,155	234,343,763
		その他	110,003	0	1,704,149
		合　計	394,060,354	392,238,540	408,042,029
	当年度純利益(純損失)		110,691,769	114,273,776	91,654,530

※消費税等を除く金額。

４．公共下水道事業・集落排水事業

（１）　公共下水道事業の現況

公共下水道は住民が安心して快適な生活を営むうえで必要不可欠なものであり、その良好な生活環境の維持と公共用水域の水質保全を図るために、施設の改築更新や維持管理などを行いながら事業運営を行っています。

本市の下水道整備は地方の小都市としては比較的早くから事業展開を行ってきたことで、市街化区域内においては整備はほぼ完了しています。

令和６年度の有収水量は、2,711,218㎥（１日平均7,408㎥）、和木町からの受入水量は1,508,849㎥（１日平均4,123㎥）となりました。本市では、人口普及率は95.70％に達しており、区域内水洗化率も99.68％と高い水準を維持しています。

その半面で、施設の老朽化による改築更新費の増大や処理区域内人口が年々減少していることで、下水道経営は非常に厳しい状況となっています。

令和６年度の収益的収支（消費税及び地方消費税抜き）は、収入総額1,065,240,487円に対し、支出総額978,899,216円となり、差引き86,341,271円の純利益となりました。

また、資本的収支（消費税及び地方消費税込み）は、収入総額1,028,819,743円に対し、支出総額1,262,958,791円となり、234,139,048円の財源不足となりました。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額51,411,903円、過年度分損益勘定留保資金182,727,145円で補てんしました。

（２）　下水処理水量　　（単位：㎥）

区分＼年度			令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間総処理水量			6,996,059	7,603,656	8,481,656
有収水量	大竹市分	一般用	2,181,029	2,068,640	2,067,006
		業務用	483,015	477,148	504,039
		工場用	129,692	124,339	140,093
		臨時用	2,588	—	—
		プール用	79	145	80
		小　計	2,796,403	2,670,272	2,711,218
	和木町分		1,353,789	1,542,350	1,508,849
	合　計		4,150,192	4,212,622	4,220,067

※令和５年度から「家事用」を「一般用」に改め、「臨時用」は「業務用」に統合した。

（３）　下水道事業会計収支状況　（単位:円）

区分 ＼ 年度			令和４年度	令和５年度	令和６年度
収益的収支	収入	下水道使用料	437,252,975	444,517,054	463,811,386
		一般会計負担金	179,995,501	183,136,794	230,842,600
		その他営業収益	63,005,811	68,653,353	72,723,242
		営業外収益	266,303,202	290,114,828	297,856,948
		特別利益	115,703	1,179,914	6,311
		合　計	946,673,192	987,601,943	1,065,240,487
	支出	人件費	28,531,955	24,223,142	33,412,855
		物件費	355,081,811	363,871,158	410,240,848
		動力費	174,122	151,276	4,375,110
		支払利息	30,048,872	27,981,108	29,255,012
		減価償却費	422,546,409	434,521,681	452,229,540
		その他	20,593,633	18,123,466	49,385,851
		合　計	856,976,802	868,871,831	978,899,216
	当年度純利益(純損失)		89,696,390	118,730,112	86,341,271

※消費税等を除く金額。

※公共下水道事業、漁業集落排水事業及び農業集落排水事業を含む。

（４）　漁業集落排水事業

本市の漁業集落排水事業は、平成４年６月２２日に農林水産大臣より事業承認を受け、平成５年度より本工事に着手し、平成７年度に完了し、平成８年８月から供用開始しました。

事業名	漁業集落環境整備事業（農林水産省補助事業）
事業年度	平成４年度～平成７年度
総事業費	５３５，４６６千円
全体計画面積	１０．５ha（阿多田島　８．３ha，猪子島　２．２ha）
処理区域面積	１０．５ha（令和７年３月３１日現在）
全体計画人口	４７１人
処理区域内人口	２１４人（令和７年３月３１日現在）
処理人口	２１３人（令和７年３月３１日現在）
計画処理能力	日平均　１２８㎥
施設概要	大竹市漁業集落排水処理施設 所在地：大竹市阿多田２番１８ 処理方法：接触ばっ気方式 汚泥処理：脱水ケーキ搬出処理

（５）　農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業は、平成６年６月２３日に農林水産省中国四国農政局長より事業承認を受け、平成６年度に処理場の基本設計と管路の実施設計業務を実施しました。平成７年度より本工事に着手し、大栗林地区と小栗林地区を平成１０年６月に供用開始しました。平成１１年３月に全体工事が完了し、６月に後原地区を供用開始しました。

事業名	農業集落排水事業（農林水産省補助事業）
事業年度	平成４年度～平成１０年度
総事業費	１，１２２，０００千円
全体計画面積	１３．７ha
処理区域面積	１３．７ha（令和７年３月３１日現在）
全体計画人口	７１０人
処理区域内人口	２７９人（令和７年３月３１日現在）
処理人口	２６４人（令和７年３月３１日現在）
計画処理能力	日平均　１９２㎥
施設概要	栗谷浄化センター 所在地：大竹市栗谷町大栗林字曽根２８８番地 処理方法：連続流入ばっ気方式 汚泥処理：バキューム車により濃縮汚泥を搬出し，市のし尿処理施設で処理

５．料金

（１）　水道料金の推移（１カ月につき）

下記の表は、上水道料金の推移を示したものです。

（単位:円）※税抜

改定 年次 / 用途別		H8.4.1			H11.4.1			H14.4.1		
		基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金
専用	家事用	10	450	101	10	540	123	10	580	134
	業務用	20	1,740	127	20	2,090	155	20	2,260	168
	浴場用	100	7,480	110	100	9,130	135	100	9,900	146
	工場用	200	19,490	143	200	23,780	175	200	26,000	192
共　用		1世帯8	410	91	1世帯10	540	123	1世帯10	580	134
船舶用		－	－	320	－	－	400	－	－	440
臨時用		－	－	320	－	－	400	－	－	440
プール用		－	－	130	－	－	158	－	－	169

※平成１８年４月以降は船舶用を１７０円／㎥に改定。

（単位:円）※税込

改定 年次 / 用途別	基本水量	基本料金 メーターの口径 13㎜	20㎜	25㎜	40㎜	50㎜	75㎜	100㎜	150㎜	超過料金 使用水量	
		R5.2.1									
一般用	8	720.5	781.0	792.0	913.0	2,068.0	2,497.0	3,003.0	4,961.0	8～10㎥	38.5
										10㎥～	162.8
業務用	8	1,116.5	1,211.1	1,227.6	1,415.7	2,827.0	3,289.0	3,850.0	5,896.0	8～20㎥	110.0
										20㎥～	198.0
浴場用	8	1,116.5	1,211.1	1,227.6	1,415.7	2,827.0	3,289.0	3,850.0	5,896.0	8～20㎥	55.0
										20㎥～	66.0
工場用	200	29,540.5	29,601.0	29,612.0	29,733.0	30,888.0	31,317.0	31,823.0	33,781.0	200～1,000㎥	203.5
										1,000㎥～	211.2
船舶用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	198.0
プール用	8	1,116.5	1,211.1	1,227.6	1,415.7	2,827.0	3,289.0	3,850.0	5,896.0	8～20㎥	55.0
										20㎥～	115.5

※令和５年２月１日から用途区分の家事用を一般用に改め、臨時用を業務用に統合し、共用を廃止した。

（２）　第１期工業用水道料金の推移

下記の表は工業用水道料金の推移を示したもので、第１種（昭和５０年改定）と第２種（昭和６２年改定）の２つの料金体系がありましたが、平成８年度から第１種と第２種の料金体系を統合しました。

年月日	S43.4.1			S45.4.1		
区分 種別	基本料金 円／㎥	超過料金 円／㎥	特定料金 円／㎥	基本料金 円／㎥	超過料金 円／㎥	特定料金 円／㎥
１種	4	5	5	4.5	5	5
２種	3.7	5	5	3.7	5	5

年月日	S47.9.1			S49.4.1		
区分 種別	基本料金 円／㎥	超過料金 円／㎥	特定料金 円／㎥	基本料金 円／㎥	超過料金 円／㎥	特定料金 円／㎥
１種	4.5	5	5	6.9	8	8
２種	4.7	5	5	6.2	8	8

年月日	S50.10.1			S62.9.1		
区分 種別	基本料金 円／㎥	超過料金 円／㎥	特定料金 円／㎥	基本料金 円／㎥	超過料金 円／㎥	特定料金 円／㎥
１種	11	13	13	11	13	13
２種	10	13	13	11	13	13

※税抜

年月日	H8.4.1		
区分	基本料金 円／㎥	超過料金 円／㎥	特定料金 円／㎥
	13.5	16	16

（３）第２期工業用水道料金

※税抜

年月日	H16.4.1		
区分	基本料金 円／㎥	超過料金 円／㎥	特定料金 円／㎥
	45	53	53

（4）　公共下水道使用料の推移（1カ月につき）　（単位:円）※税抜

用途	基本水量	昭和45年8月	昭和49年10月	昭和50年10月	昭和56年3月	昭和61年1月	平成2年12月
家事用	10㎥まで	91.2 (17.48)	129.2 (25.08)	192.4 (40.70)	260 (55)	310 (68)	301 (67.08)
業務用	20㎥まで	182.4 (17.48)	418.0 (26.60)	658.6 (47.36)	890 (64)	1,140 (83)	1,135 (82.56)
工場用	200㎥まで	2,736.0 (17.48)	4,180.0 (27.36)	6,941.2 (49.58)	9,380 (67)	12,110 (88)	12,728 (92.88)
共用	8㎥まで	76.0 (15.20)	10.4 (22.04)	170.2 (36.26)	230 (49)	270 (60)	267 (59.34)
臨時用	1㎥につき	38.0	60.8	111.0	150	200	206.4
プール用	1㎥につき	15.2	22.8	44.4	60	80	81.7
浴場用	1㎥につき	9.0	9.0	20.0	27	35	35.0
備考		水道料金の76/100	水道料金の76/100	水道料金の74/100	水道料金の100/100	水道料金の100/100	水道料金の86/100
水道水以外の汚水	家事用	1世帯4人まで 120.0 1人増すごとに 30	1世帯4人まで 120.0 1人増すごとに 30	1世帯4人まで 280.0 1人増すごとに 70	1世帯4人まで 380 1人増すごとに 95	1世帯4人まで 1,280 1人増すごとに 320	1世帯4人まで 1,280 1人増すごとに 320
	その他	1㎥につき 9.0	1㎥につき 9.0	1㎥につき 20.0	1㎥につき 890 1㎥増すごとに 64	20㎥まで 1,140 1㎥増すごとに 83	20㎥まで 1,140 1㎥増すごとに 83

（単位:円）※税抜

用途	基本水量	平成4年4月	平成8年4月	平成11年4月	平成16年4月	平成19年4月
家事用	10㎥まで	350 (78)	450 (101)	540 (123)	700 (159)	777 (177)
業務用	20㎥まで	1,320 (96)	1,740 (127)	2,090 (155)	2,710 (201)	3,008 (223)
工場用	200㎥まで	14,800 (108)	19,490 (143)	23,780 (175)	30,820 (227)	34,210 (252)
共用	8㎥まで	310 (69)	410 (91)	540 (123)	700 (159)	777 (177)
臨時用	1㎥につき	240	320	400	519	576
プール用	1㎥につき	95	130	159	205	227
浴場用	1㎥につき	40	52	63	81	90
水道水以外の汚水	家事用	1世帯4人まで 1,520 1人増すごとに 380	なし	なし	なし	なし
	その他	20㎥まで 1,320 1㎥増すごとに 96	なし	なし	なし	なし

※(　)内は超過料金１㎥につき

※平成元年４月１日から上記の表に消費税３％を加算

※平成９年４月１日から上記の表に消費税５％を加算

※平成１１年４月以降は共用の基本水量を１０㎥に変更

※平成２６年４月１日から上記の表に消費税８％を加算

※令和元年１０月１日から上記の表に消費税１０％を加算

（単位:円）※税込

用途	令和5年2月			
	基本水量	基本料金	超過使用料	
			使用水量	
一般用	8㎥まで	854.0	8～10㎥	44.0
			10㎥～	214.5
業務用	8㎥まで	2,744.5	8～20㎥	33.0
			20㎥～	264.0
工場用	200㎥まで	38,764.0	200～1,000㎥	264.0
			1,000㎥～	277.2
プール用	8㎥まで	2,744.5	8～20㎥	33.0
			20㎥～	176.0
浴場用	8㎥まで	2,744.5	8㎥～	33.0

※令和５年２月１日から用途区分の家事用を一般用に改め、臨時用を業務用に統合し、共用を廃止した。

６．施　設

（１）　防鹿水源地の概要

浄水場（水源地）は、旧海軍用水道施設として昭和１６年９月に完成したものを昭和２２年２月に旧大竹町が一時使用許可を受け、これを引き継いで現在に至っています。

《上水道施設》

集水埋管　有孔鉄筋コンクリート管･･･φ800mm、L=77m

取水井　鉄筋コンクリート造り･･･φ4,000mm、H=19.5m

ろ過池　鉄筋コンクリート造り･･･緩速ろ過池、４池（面積１池560㎡）

浄水池　鉄筋コンクリート造り･･･W=6.5m、L=10m、H=3.18m、２池、有効容量400㎥

鉄筋コンクリート造り･･･W=4.5m、L=10.5m、H=3.18m、２池、有効容量300㎥

送水ポンプ　･････････････････････････４台

《工業用水道施設》

集水埋管　有孔ヒューム管･････････････φ1,500mm、L=255m

接合井　鉄筋コンクリート造り･･････φ4.40m、H=6.0m･･････　１井

φ3.00m、H=5.7m･･････　４井

ポンプ井　鉄筋コンクリート造り･･････φ4.40m、H=12.25m････　１井

送水ポンプ　･････････････････････････４台

《第２期工業用水道施設》

集水埋管　ｽﾃﾝﾚｽ製水平連続Ｖｽﾛｯﾄｽｸﾘｰﾝ････φ1,200mm、L=275m

接合井　2.3m×2.3m×2.7m･･････････････５井

取水塔　鉄筋コンクリート造り小判型････１塔

取水ポンプ　･････････････････････････４台

（２）　大竹下水処理場の概要

大竹市の公共下水道は、地方の小都市としては比較的早く昭和３５年１１月に事業認可を受け、事業に着手しています。当初は合流式で３１４haを整備していましたが、約１０年間で家屋の浸水多発地区の解消が図られたこと、また、水質汚濁が社会問題化し、公共水域の汚濁防止を早急に図る必要から昭和４７年５月２５日に排除方式を合流式から分流式に変更しています。下水処理は、昭和４５年１２月１日に簡易処理を開始し、昭和４８年１２月１日に現在の高級処理施設が完成し、汚水処理（標準活性汚泥法）を開始しました。

《処理施設》

終末処理場の名称：大竹下水処理場

位置：大竹市東栄３丁目

敷地面積：２．８３ha

処理方法：標準活性汚泥法

《マンホールポンプ場》

市内２１ヵ所

《終末処理場の主要施設》

主要な施設の名称	個数	構　　造
分配井	１槽	鉄筋コンクリート造り
着水井	２槽	鉄筋コンクリート造り
最初沈殿池	８池	平行流矩形沈殿池 鉄筋コンクリート造り
	２池	平行流矩形沈殿池 鉄筋コンクリート造り
エアレーションタンク	４池	散気式旋回流方式 鉄筋コンクリート造り
	２池	散気式旋回流方式 鉄筋コンクリート造り
最終沈殿池	８池	平行流矩形沈殿池 鉄筋コンクリート造り
	２池	平行流矩形沈殿池 鉄筋コンクリート造り
消毒タンク	１池	鉄筋コンクリート造り
	１池	鉄筋コンクリート造り
塩素注入装置	１式	次亜塩注入方式
汚泥濃縮タンク	２池	鉄筋コンクリート造り，重力式
濃縮汚泥引抜ポンプ	３台	横型特殊渦巻ポンプ
汚泥脱水機	２台	回転加圧脱水機
初沈汚泥ポンプ	３台	横型特殊渦巻ポンプ
	２台	横軸無閉塞ポンプ
返送汚泥ポンプ	３台	横型特殊渦巻ポンプ 吸込スクリュー式渦巻ポンプ
	２台	吸込スクリュー式渦巻ポンプ
余剰汚泥ポンプ	２台	横型特殊渦巻ポンプ
	１台	横軸無閉塞ポンプ
送風機設備	４台	多段ターボブロワー
用水処理設備	１式	
機械棟	１棟	鉄筋コンクリート造り
汚泥処理棟	１棟	鉄筋コンクリート造り
本館管理棟	１棟	鉄筋コンクリート造り
雨水滞水池	１池	鉄筋コンクリート造り

《ポンプ施設》

ポンプ施設の名称	位　　置	主要な施設の名称	数	構　　造
小島汚水中継ポンプ場（合流式）	大竹市東栄１丁目	沈　砂　池	２池	鉄筋コンクリート造り
		ポ　ン　プ	４台	水中渦巻ポンプ
		上　　屋	1棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	１式	分流式と共用
小島汚水中継ポンプ場（分流式）	大竹市東栄１丁目	沈　砂　池	２池	鉄筋コンクリート造り
		ポ　ン　プ	３台	立軸斜流渦巻ポンプ
		上　　屋	１棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	－	－
玖波第１汚水中継ポンプ場	大竹市黒川１丁目	スクリーン	１式	
		ポ　ン　プ	３台	水中汚水ポンプ
		上　　屋	１棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	１式	
玖波第２汚水中継ポンプ場	大竹市玖波１丁目	ポ　ン　プ	３台	水中汚水ポンプ
		上　　屋	１棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	１式	
小方ポンプ場	大竹市小方１丁目	汚水沈砂池	２池	鉄筋コンクリート造り
		汚水ポンプ	４台	水中汚水ポンプ
		雨水ポンプ	２台	立軸斜流ポンプ
		上　　屋	１棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	１式	
小島雨水排水ポンプ場	大竹市東栄１丁目	ポ　ン　プ	２台	立軸斜流ポンプ
			４台	立軸斜流ポンプ
		上　　屋	２棟	鉄筋コンクリート造り
		自家発設備	１式	

あ　と　が　き

この「市政のあらまし」は、昭和４８年の初版から平成７年まで２３版の発行を業者委託してまいりましたが、平成８年から行財政改革に伴う事務事業の見直しにより、市において作成しております。

内容は、主に過去３カ年程度の実績を示して、最近の推移と状況を詳述することに努めております。

完成された資料とはいいがたいものですが、市勢の発展並びに市民福祉の増進のための資料として、広く活用されることが作成に携わった者のささやかな願いです。

この資料のほとんどは、執行状況の集約ともいえるものであり、各課の担当職員の理解と協力によって出来上がったことを記して、その労に深く謝意を表します。

市政のあらまし（令和７年版）

昭和４８年７月３０日　初版発行
令和　７年９月　１日　改訂５３版発行

編　集　　大竹市議会事務局
発行所　　大竹市議会事務局
広島県大竹市小方一丁目１１番１号
ＴＥＬ（0827）59－2183